令和８年４月30日

京都市会 議長　様

議員名　とがし 豊

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例１２条第１項の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

# 収支報告書

議員名　とがし 豊

1 収　　入

政務活動費　　4,800,000 円

2 支　　出　　（単位：円）

| 項目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 67,457 | 他都市調査（匝瑳市、世田谷区、山梨県） |
| 研修費 | 90,815 | 自治体学校参加。子どものネットリスクについて |
| 広報広聴費 | 2,029,243 | 市会報告作成・配布、ホームページ管理費等 |
| 要請・陳情活動費 | 0 | |
| 会議費 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | |
| 資料購入費 | 81,870 | 京都新聞購読料、図書購入費等 |
| 通信運搬費 | 1,860 | 駐車場使用料等 |
| 備品消耗品費 | 11,619 | ガソリン代（１／３に按分） |
| 人件費 | 1,847,950 | 議員共同事務所政務調査員の給与、社会保険料。従事記録により按分 |
| 事務所費 | 0 | |
| 合計 | 4,130,814 | |

3 残　　額　　669,186 円

支出先との親族関係について

口座への振り込み以外の方法により経費を支出した相手方は、特別の理由を記載したものを除き、親族等（親族、生計を一にするもの並びにこれらのもの又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

とがし　豊

[redacted]の[redacted]をご利用いただきありがとうございます。

この通帳にお預入れのご[redacted]は「[redacted]規定」によりお取扱いいたします。

おなまえ
ニホンキョウサントウキヨウトシカイキ゛インキヨウト゛ウシ゛ムシヨ ダ゛イヒヨウ ニシノ サチコ様　8023179727

| 金融機関コード | [redacted] | お取引店番 | [redacted] | 通帳口座番号 | [redacted] | 通帳発行日 | 06 年12 月25 日03U |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

[redacted]では、安全のため、お通帳へのお届出印の押印をしない取扱いとさせていただいております。
なお、[redacted]規定により[redacted]支店での払戻しを可能としている[redacted]につきましては、お通帳へのお届出印の押印がなくとも、[redacted]支店で払戻しができます。

株式会社 [redacted]

お取引店 [redacted]

[redacted]

(通帳作成地)
[redacted]

印紙税申告納付につき下京税務署承認済

TEL [redacted]

テレホンセンター

▲ご[redacted]残高・お振込入金のご照会先

| [redacted] 課税区分 | [redacted] | ㊞通帳限度額 | 円 |
|---|---|---|---|

| キャッシュカード | |
|---|---|
| ご本人カード | * |
| 代理人カード | |

㊞限度額の変更記録

| 日付 | ㊞限度額 |
|---|---|
| . . | 円 |
| . . | 円 |
| . . | 円 |

この通帳の枚数は表紙ともで10枚です。

# 市政を動かす。

目次


◆市政トピックス…… 2-5
◆代表質問
　加藤あい議員（左京区）…… 6-7
　河合ようこ議員（西京区）…… 8-9
　平井良人議員（中京区）…… 10-11
◆市長総括質疑…… 12-15
◆閉会本会議・請願、意見書討論…… 16-22
◆常任委員会トピックス…… 23-24
◆２月市会を終えて…… 25-27
◆14人の議員から一言 …… 28-31
◆新委員会所属紹介・事務局から…… 32


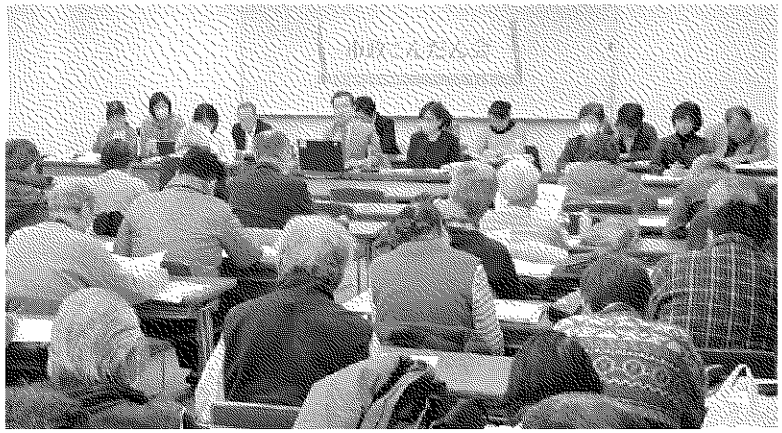

市政こんだん会(2月20日)

自治体要求連絡会早朝宣伝 市役所前(2月27日)

No.458
2月市会
2025年
2/17～3/25

市政に対するご意見をお寄せください


日本共産党京都市会議員団
ホームページで京都市議団の活動、政策などを発信しています。
京都市議団　検索
QRコードはこちら➡

Topics
市政トピックス

## 希望ある京都をめざして

# 市民の暮らし第一へ予算の組み替えを提案

2025年度予算は松井市長の初の本格編成予算となりました。

我が党が求めてきた第2子以降の保育料の無料化や、学校体育館の空調設備の設置計画のための予算が含まれています。しかし、その一方で「行財政改革計画」の市民負担増は見直しをせず、その上、国民健康保険特別会計への繰り入れを段階的に削減し、今後5年間、毎年保険料の引き上げを予定する内容となっています。また、新京都戦略の下に規制緩和や再開発、大型道路建設事業を推進し、経済を首都圏・海外企業の誘致に頼るなど、今求められる既存事業者への支援や、地域経済の活性化には大変不十分な内容となっています。引き続く物価高騰により、市民の暮らしや生業はますます厳しい状況に追い込まれています。日本共産党京都市会議員団は、「予算案の組み替え提案」を発表し、論戦しました。

## 2025年度 京都市予算案の組み替え提案

2025年2月27日

### 「市民生活第一」の徹底」として行財政改革計画による市民負担増を元に戻し、暮らしや営業を守る

1. 国民健康保険特別会計への十分な繰り入れを行い、国民健康保険料の引き上げをやめること。
2. 敬老乗車証制度改悪や民間保育園補助金カット、学童保育利用料の値上げ等、後退させた福祉を元にもどすこと。
3. 職員削減で疲弊した職場へ人員を増強すること。本庁に集約化した業務を区役所に再配置し職員を増やすこと。
4. 海外企業・大企業への呼び込み型方針をやめ、中小事業者や商店への支援を強化すること。
5. こどもみらい館の駐車場の値上げはやめること。

### 公共の役割を一層充実させる

6. 東部クリーンセンター等跡地、市立芸大跡地、市営住宅跡地などの売却はやめること。
7. 全員制中学校給食については、PFI方式による巨大給食工場建設は撤回し、学校調理方式に転換すること。
8. 18歳までの医療費無料化、市立学校の給食費の無償化を行うこと。
9. 子どもの学びを保障するために教職員を増員すること。
10. 市独自の給付制奨学金制度を創設すること。
11. 公園を民間企業・事業者の儲けの場に差し出すPark-UP事業フェーズ3はやめ、市民との対話で公園を充実させ、また増設を行うこと。
12. クリーンセンターの運転監視業務やゴミ収集車、上下水道事業などの更なる民間委託化拡大はやめること。
13. 消防広域化をねらった南部消防司令センター整備はやめること。

### 財源確保について

14. 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業はやめること。
15. 鴨川東岸線第三工区整備事業はやめること。
16. スタートアップ関連事業、企業誘致関連事業はやめること。
17. 企業立地プロジェクトは抜本的に見直すこと。
18. 大阪関西万博関連予算は計上しないこと。
19. 北陸新幹線京都延伸計画は中止を求め、リニア中央新幹線京都誘致方針をやめること。
20. 堀川通地下バイパストンネル、国道1号、9号バイパス建設方針はやめること。
21. 法人市民税の超過課税を他都市並みの8・4%に引き上げ、大企業の均等割りにかかる税率を1・2倍に引き上げること。（10億円／年）

個人市民税を累進制にし、高額所得者への課税を強化するよう国に求めること。（117億円／年）

北陸新幹線

# 京都地下延伸計画は、キッパリ中止を！

## 市長「懸念解消されず」

3月25日、国土交通省、鉄道・運輸機構は、自治体向けの説明会を行いました。

しかし、各自治体との質疑応答は「非公開」とされ、一層不信感が募っています。

説明を受け、松井市長は「『4つの懸念』が解消されたとは思わない」との見解を示しました。

### ❖市長が示した4つの懸念

- 財政負担
- 交通渋滞
- 地下水
- 建設発生土

市長「市内に受入れられる土地はない」

## 国交省の説明に不備　党議員団が追及

昨年10月、国交省は、自民党京都府連に、市営地下鉄東西線太秦天神川駅・二条駅間のシールド区間の「井戸の補償件数はゼロ」のデータをもとに北陸新幹線でのシールド工法は問題ないと説明しました。

しかし党議員団の追及で、太秦天神川から御陵駅の区間の井戸補償は290ヶ所、そのうち101ヶ所・3分の1をシールド区間が占めていたことが明らかになりました。不都合な事実を明らかにせず事業を推進することは行政機関としてあるまじき行為です。

国土交通省の「井戸補償ゼロ」はこの区間のみ

世界遺産条例

# 京都のまちづくりの岐路

# 大切な京都を未来につなごう

2月13日、党市会議員団は、「京都市世界文化遺産保護条例」（仮称）の条例骨子案を発表しました。それを受けて3月26日、条例の制定をめざすシンポジウムを開催しました。

京都市内の14の世界遺産を含む「古都京都の文化財」が世界遺産に登録されてから30年が経過しました。党議員団は、これらの文化遺産を将来にわたって継承するため、「京都市世界文化遺産保護条例」（仮称）を25年9月市会に提案することを予定しています。

### 条例の「骨子案」の内容

**世界遺産の保全に関する**

①基本理念を定める
②市の責務・市民等の役割を明らかに
③保全に関する施策を総合的に推進
④千年以上にわたる日本文化の中心として顕著な普遍的価値を有する「古都京都の文化財」を後世に引き継ぐ

**具体的な施策**

「良好な景観の形成」
「個々の文化財の適切な保存」
「来訪者の集中による影響防止」
「学習機会の提供」
「情報開示・議会の関与、審議会設置・市民参加」
「財政上の措置」　などがあります。

寄せられた意見

- 京都のまちづくりの大きな指針が出されたことを歓迎します
- 目先の利益しか頭にない東京資本や外国資本に好き勝手させるわけにはいかない
- 北陸新幹線も、取り返しのつかない環境破壊は許さない

世界遺産条例の制定をめざすシンポジウム～開発圧力に抗して、大切な京都を未来につなぐ～（3月26日）

Topics 市政トピックス

代表質問
2月27日

# 市民の暮らし応援を市政運営のど真ん中に
# 北陸新幹線延伸計画はキッパリ中止の表明を

加藤あい議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

**加藤 あい 議員**

## 新京都戦略・新年度予算 ３つの問題点

加藤議員は、新京都戦略、新年度予算について、第1に、市民生活第一の徹底といいながら、市民の暮らしに追い打ちをかけていると指摘。国民健康保険料の引上げ、敬老乗車証制度改悪や民間保育所補助金削減など「行財政改革計画」の市民負担増は継続、さらに市バスの減便などが示されており、物価高騰の中、市政運営のど真ん中に「市民の暮らし応援」を据えるべきと主張しました。左京連帯広場でのアンケートを示し、小中学校給食費無償化、子ども医療費支給制度の18歳までの拡充、また医療介護従事者の人件費補助を求めました。

第2に、鴨川東岸線第3工区、京都駅改造、国道1号線・9号線バイパスなど大型公共事業や、海外・首都圏企業の呼び込みを加速させていることを批判。新たに都市再生「特区」で用途規制等規制緩和をすすめるのではなく、京都のまちの景観と住環境を守るよう求めました。

都市計画局長は、都市再生緊急整備地域の拡大、サウスベクトルの取組推進、都市機能の集積を図ると答弁しました。

第3に、公共の再構築の体制強化が見えないと指摘。税・医療衛生・保健所など集約化してきた行政体制を区役所に戻し、職員体制の充実と増員を求めました。

監察監は、職員体制について削減目標は設けず、区役所の機能強化など、行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制を構築していくと答弁しました。

## 北陸新幹線延伸計画は きっぱり中止の表明を

加藤議員は、北陸新幹線延伸計画について、昨年10月、国交省は、自民党京都府連に、市営地下鉄東西線の一部区間の「井戸の補償件数はゼロ」のデータをもとに北陸新幹線でのシールド工法は問題ないと説明したが、交通局の資料で、太秦天神川から御陵駅の区間の井戸補償は290ヶ所、そのうち101ヶ所・3分の1をシールド区間が占めていたことが明らかになったと追及、不都合な事実を明らかにせず事業を推進することは行政機関としてあるまじき行為であると厳しく批判し、市長の認識を質しました。

市長は、4つの懸念（※4ページ参照）、特に地下水への影響については、十分な科学的根拠に基づいた議論だけでなく、市民・事業者の体感的な納得を得ることが重要、市財政への影響も慎重な見極めが必要と答弁しました。

## 宿泊税について

加藤議員は、宿泊税引上げの財政需要額のなかで観光課題の解決は2割しかなく、その一方で都市基盤整備として、堀川地下バイパスや、京都駅の改造までも上がっていると指摘、無限定な使い方を批判しました。

副市長は、社会インフラの整備は、観光客の利便性向上にもつながることから、宿泊税収を活用していくと強弁しました。

## 住居専用地域での「民泊」営業の規制強化を

加藤議員は、「民泊」施設が増加傾向にあり、住環境を守るためにも、他の自治体でも実施している住居専用地域での通年規制を求めました。

保健福祉局長は、現行法の下での規制強化は困難、法の見直しを国に要望していくと、自治体独自の責任を放棄する答弁を行いました。

## 魅力ある市営住宅、住み続けられる地域づくりを

加藤議員は、管理戸数削減方針により、空き住戸が6700戸と3割にも上っているにもかかわらず、公募・改修方針はわずか400戸、2%未満となっていることを指摘。削減ありきの方針を見直し積極的に公募を行うこと、家賃減免制度改悪を見直し、家賃を引下げ、入居基準、収入基準を引き上げること、また単身者住宅に若者の入居を認めることによって住み続けられるまちづくりをすすめることを求めました。

都市計画局長は、削減ありきの方針ではないと強弁。家賃減免、入居収入基準は、見直す予定はない。単身の入居について若者まで拡充することは困難、と冷たい答弁に終始しました。

## 不登校児童・生徒への支援、深刻な教員不足の解消を

加藤議員は、不登校児童・生徒は、大幅に増えており、教員の精神疾患による病休者も増加傾向で、学校が子どもにとっても教員にとっても、安心できる場となっていないと指摘。子どもがフリースクールや居場所等へ通う親への経済的支援の実施や、子どもたちが学べる環境を整えていくことを求めました。また深刻な教員不足の解消のため、定数よりも多くの教員採用、中学3年生にとどまらず30人学級の拡大を求めました。

教育長は、校内サポートルームの拡充、フリースクールへの事業委託など、学びの継続や居場所づくりに支援を進めていく、また令和8年度から中学校の35人学級の実施、来年度実施の教員採用者数を大幅に増やす予定だと答弁しました。

なんだっけ？ **都市再生「特区」**

都市再生緊急整備地域内で、高度利用を図る区域。
用途の制限・容積率・高さの規制が除外される。

# 2月市会 本会議

# 代表質問
2月27日

# 国民健康保険料、引上げは中止を
# 福祉・保育施策の拡充を
# 気候危機対策は具体策の強化と原発ゼロで

河合ようこ議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

河合 ようこ 議員

## 国民健康保険料は引下げを

河合議員は、市長が国民健康保険料を前年平均10・35％増と5年連続引上げを提案した問題を追及。１９８７年に、保険料が払えず手遅れで亡くなられた方があったことを指摘。市長が「相互扶助」が国保の本質だと歪め、一般会計から保険料引き上げを抑えるために繰入してきたことに対し、「負担の先送り」だとしたことを「命が失われる事態を繰り返してはならないという決意をお持ちか」ときびしく追及しました。保険料引上げの回避・引下げの市の方策を打ち、国庫負担率引上げを国に迫るよう要求しました。

市長は、「引上げても（令6）政令市平均、府内15市平均を下回る」などと、市民の実態とかけ離れた答弁を行いました。

## 生活保護費の引上げを

生活保護基準は、受給者だけの問題ではなく、非課税限度額、最低賃金などに連動することを述べた上で、国が保護基準を10％引下げたままである問題をあげ、酷暑でもクーラーをつけないなど、命が脅かされる事態への認識を質しました。また、29都道府県で「いのちのとりで裁判」が闘われ、保護基準引下げは「違法」との判決が広がっており、物価高騰に見合う保護基準引上げを国に求めるべき、冬季加算への暖房費上乗せや夏季見舞金支給等を求めました。

保健福祉局長は、「大都市の生活実態を踏まえた基準となるよう国に要望する」と答弁しました。

## 敬老乗車証は21年度基準に戻せ

敬老乗車証については、負担金が23年度から3～4・5倍に上がり、交付率が30・9％まで減ったことを指摘。敬老乗車者証守ろう！連絡会のアンケートでは、「負担金が重く、敬老乗車証の申請をあきらめた」方の7割が、「外出する回数が減った」と回答したことを紹介し、「改悪は制度の趣旨に反している」と批判。交付率

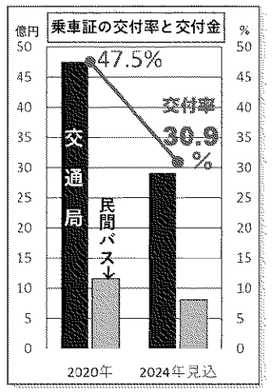




減少により事業者への交付金が大幅に減少したことも指摘。改善を求める署名は7万5千筆を超えており、21年度の対象に戻すことと負担金引下げを求めました。

保健福祉局長は、昨年のアンケートで、負担金額が適当との割合が高く、一定理解を得られたなどと答弁しました。

## 民間保育園補助金の改善を

民間保育園等の人件費等補助金を13億円もカットした問題については、昨年度、約4億円の予算を戻し、今年度、算定根拠である職員平均経験年数を20年に引上げる等の改善が行われたが、平均21年以上の園が15カ園あると指摘し、20年の上限をなくすよう要求。また、国の公定価格引上げ分を給与に還元することは「当然だ」と追及。補助金に公定価格引上げを反映した自治体があることを紹介し、9億円の予算を戻すこと、老朽化・修繕等の補助制度を求めました。子ども若者はぐくみ局長は、国の引上げ分を反映することは適当ではないなどと答弁しました。

## 障がい者の生活支援拡充を

障がいがある方のサポートは、家族が担っていることが多く、「支援施設が不十分」「365日の支援体制を組むことは容易ではない」との実態を紹介。自立して暮らしたい当たり前の権利が保障されておらず、報酬日払い方式や、市の補助金削減を指摘し、入所施設、グループホーム等の増設、施設入所者も移動支援の対象とすること、重度障害者利用事業所支援補助金を2020年度水準に戻すことを求めました。保健福祉局長は、医療的ケア者の新規受入れを促進する補助の新設を答弁しました。

## 西京のまちづくり・交通問題

西京区でのバス路線の統合や減便、運賃値上げは、「洛西地域の活性化の方向に反する」と批判。西京のまちづくりについて「均一運賃、乗継ぎ無料」「敬老乗車証は、すべての民間バスで使えること」「学校や市営住宅跡地は、住民の声を反映した活用をすべき」と求めました。

副市長は、運賃値上げは事業者のためであると言い訳答弁を行いました。

## 気候危機・地球温暖化対策

気候危機対策は待ったなしであり、昨年8月、若者達が火力発電事業者10社に民事訴訟を起こしたことを紹介。市長の「目標を引き上げて経済・社会活動が成り立つのか」との発言は、危機感がなさすぎると批判。「30年に温室効果ガス50～60％削減、35年には75～85％削減」を迫りました。また、省エネ建設、ソーラーシェアリングの補助制度など具体策の強化、原発ゼロの立場で気候危機打開に真剣に取り組むことを求めました。

市長は、「現行目標の達成が容易ではない」など消極的な態度を示しました。

代表質問
2月27日

# 中小企業・若者や学生への支援強化
# 学校調理の中学校給食に
# 都市計画の規制で自然環境と住環境を守れ

平井 良人 議員

平井良人議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

## 中小・小規模事業者に対する直接的な支援を

平井議員は、昨年度の京都府内倒産件数が過去10年間で最高と指摘。京都市独自で、中小・小規模事業者に対して賃上げ支援制度の創設と給付等直接的な支援制度の創設を求めました。

副市長は「企業の人材育成や職場環境整備、デジタル化等による生産性向上や省力化を後押しする」と答弁。直接的な支援には背を向けました。

## ジェンダー平等の観点から所得税法第56条の撤廃を

平井議員は、「先進諸国では、家族専従者の給与を必要経費と認めているが、日本では所得税法第56条により認めていない。明治憲法下の「家制度」の名残であり、ジェンダー平等の観点からただちに廃止すべき」と求めました。

財政担当局長は、「青色申告であれば、必要経費に算入でき、一定の配慮がなされている」「現時点で国に廃止を求めることは考えていない」などと後ろ向きな姿勢を示しました。

## 自然環境・住環境を守るため、都市計画などの規制緩和はやめよ

平井議員は「京都市の貴重な農地とそこで育まれた自然環境を壊し、産業用地に転用し続けている」と批判。「農業を含む既存の中小・小規模事業者、街並み、自然環境や住環境など住民のみなさんの生活を守ることに重点を置き、自然環境や住環境を守るため、一連の規制緩和はやめるべきだ」と追及しました。

都市計画局長は「都市再生緊急整備地域の指定拡大や地域未来投資促進法を活用した新たな産業用地の創出も、民間事業者による都市開発事業を誘導しようとするもの」と認める一方、「自然環境等を悪化させる規制緩和であるとのご指摘は当たらない」と無反省な答弁を行いました。

## 若者や学生に対する支援の抜本強化を

平井議員は、国の大学運営費交付金が1600億円削減されたことを批判。「市として学費値上げラッシュを止めるよう、国に求め、さらに高等教育無償化へ大学の学費引き下げを要望をすべき。市独自に市立芸術大学の学費の無償化や入学金の廃止に踏み出すべき」と主張。さらに、「市独自の給付奨学金制度や、奨学金返済の支援制度を」と求めました。また、京都市で若者に直接支援する家賃補助制度の検討を」と主張しました。

総合企画局長は、「新たに学費の無償化や入学金の廃止を行う予定はない」としつつも「大学・学生を取り巻く状況を把握し、安心して学べる環境づくりに努める」と答弁しました。

## 全員制中学校給食は学校調理方式での実施を

平井議員は、巨大給食センター問題に対して、「この間の教育委員会の答弁で、２時間喫食が努力事項に変わっていることは極めて無責任だ」と批判。また「給食業界の動向調査によれば、PFI方式では63％が業績悪化し、34％が赤字、2023年の給食事業者の倒産件数は17件」と指摘し、「PFIによる委託の巨大給食センター方式はやめるべき。全員制中学校給食は、学校調理方式による実施を」と求めました。

教育長は、「文科省の基準で『調理後２時間以内に給食できるよう努めること』とされている」と述べ、２時間以内に喫食としてきた従来の答弁からも後退し、学校調理ではなくPFI手法による学校給食センターによる計画を進めていくと答弁しました。

## 公共空間を営利企業に差し出す公園運営のあり方は見直しを

平井議員は、「『Park-UP事業フェーズ3』はコンビニなどの民間営利企業の営業も公園内で可能にするもの。公園の使用料は通常の賃料と比べても安く、コンビニ及び駐車場だけでも公園の3分の1以上を占めている。公共空地すら民間に差し出し、大規模営利企業の儲けに資するPark-UP事業はやめるべきだ」と追及しました。

市長は、「Park-UP事業フェーズ3は、安定的に公園の管理運営を続けられる優れたモデル」として、今後も、積極的に支援していくと答弁しました。

## 壬生第一公団・旧地域リハビリテーションセンターは住民の声を反映して公共用地として活用を

最後に平井議員は、「UR都市機構が管理・運営する壬生坊城アパートの建物解体の説明会では、様々な不安と同時に跡地についての質問も出されたが、市担当者は地域の声を聞く姿勢は見えなかった」と批判。「住民の声を生かした公共用地としての跡地活用にすべき」と求めました。

また、旧地域リハビリテーションセンターについては公共施設として引き続き地域のための施設にすべきと求めました。

保健福祉局長は、「継続して使用することは不適当」と答弁しました。

## とがし豊 議員

### 国保料の値上げ撤回
### 大企業誘致の規制緩和ではなく新景観政策にもとづく規制強化を

とがし議員は、新京都戦略で「市民生活が第一」を柱にするとしながら、国民健康保険料の過酷な値上げ、今後5年連続で保険料の値上げを提案していることを厳しく批判し、高すぎる保険料の引下げを求めました。市長は、全体の2割の国保被保険者のために一般財源を投入することは国保以外の方にも説明がつかないと、「国民皆保険の土台」「社会保障」としての役割を「相互扶助」に矮小化し値上げを正当化しました。

また、海外・首都圏企業誘致にむけた規制緩和・税財政支援は撤回し、新景観政策の原点に立ち返った規制強化を求めました。市長が、「メリハリのある規制」と答弁したことに対し、仁和寺門前、相国寺北側、三条京阪など、新景観政策において「保存・再生」としてきたエリアでさえも、ホテル建設のための特別の規制緩和が進められており、特例的な許可は認めるべきではないと強調しました。

さらに、北陸新幹線延伸計画について、地下水への影響、建設発生土、交通渋滞、財政負担の「4つの懸念」に加え、府知事も「文化・歴史的建造物などへの影響」を表明しており、今こそキッパリ中止を求めるよう主張しました。

## 西野さち子 議員

### 宿泊税は、観光課題の解決に生活保護制度の拡充を

西野議員は、値上げが示された宿泊税について、需要額の項目が観光とは関係のないものまで拡大されていることを指摘し、「財政需要が増加すれば、更なる増税も見込むのか」と質しました。「その後については決めていない」などと答弁する副市長に対して、「堀川通の地下バイパス、1号線・9号線にも使おうとしている。宿泊税を観光客に払ってもらうことと引き換えに、市民はオーバーツーリズムの状態を受忍すべきものとなっているのではないのか。『住んでよし、訪れてよし』の立場で観光対策を抜本的に見直すべきだ」と迫及しました。

西野議員は、党議員団が生活保護制度の捕捉率を上げる対策を提案してきたこと、独自のポスターなどで制度を周知する他自治体の努力も紹介し、「創意工夫で周知し、暮らしに困った市民が躊躇なく相談できるように早急に検討すべきだ」と求めました。副市長は「周知することは一つの手段。重層的相談支援体制を強化する」と答弁しました。

京都市が今年度から市民税均等割減免制度を廃止したため、収入は増えていないのに政府の物価高騰対策等の給付金（3万円）の対象外となった世帯が約2万世帯あることを指摘。「対象外になった世帯を救うために国の交付金も活用し独自の支援策をとるべきだ」と迫りました。

## えもとかよこ 議員

### 女性・ひとり親への住宅支援
### 保育士処遇改善、訪問介護
### 学費値上げ問題

えもと議員は、市営住宅ひとり親世帯枠の募集が年1回で9戸のみ、そのうちシャワー設置が1戸である問題、全体でもシャワー設置率3割、浴槽もないなど整備の遅れを指摘。「公的責任で住まいの拡充を」と求めました。

女性支援員の配置が本庁2名のみで、政令市最下位、区役所配置がゼロである問題については、DV相談件数が過去最多であり、区役所でのワンストップ相談窓口と女性相談員配置を要求。理事者は支援員を1カ所に集約する方が良いとする答弁を行いました。

保育士確保が困難な問題について、人件費等補助金の算定基準である平均経験年数が12年以上から昇給幅が減る問題や、平均経験年数20年を上限としている問題、公務員の昇給は20年で打止めではないことを指摘。国の公定価格引上げで市の財源が浮く分を活用し、処遇を改善するよう求めました。

国の訪問介護報酬引下げにより、昨年、事業所の倒産等が過去最多となった問題について、国の公費負担増を求め、燃料費支援など市の補助制度を要求。理事者は、加算未取得の事業所に取得を勧めると答弁しました。

最後に大学の学費値上げラッシュを止めるよう国に強く求め、府就労・奨学金返済支援制度に市の財政支援を求めました。

## くらた共子 議員

### 敬老乗車証制度
### 応益負担導入は
### 福祉に反する

くらた議員は、市長が敬老乗車証について「令和9年度以降は応益負担も検討」すると表明したことを批判。制度改悪によって「外出を控えるようになった」などの声を受け止めるべきと指摘しました。市が行ったアンケートで若年層では「現状より税の投入を増やす、現状維持を合わせて56%」だと示し、税の投入が必要という市民の結果が出ていると強調しました。その上で、応益負担という軽率な判断で若年者と高齢者の間に対立を持ち込むのは、自治体としてあるまじき行為だと厳しく迫りました。

副市長は、「応益負担は負担と給付の選択で利用実態に見合った社会参加の支援、持続可能な制度だ」と踏み込んだ答弁を行いました。

くらた議員は、子ども医療費支給制度は他都市から大きく遅れており、市長選挙公約である拡充を、いつ実施するのかと迫り、一日も早く18歳まで無料化するよう強く求めました。

大規模な給食センターでの中学校給食について、調理終了後2時間以内の喫食についての答弁が後退していることを指摘。さらに、配膳室を設けるなど学校の大規模な改修が必要となることが明らかになっており、子どもたちが待ち望んでいる、小学校のような給食の実現へ転換するべきだと強調しました。

最後に児童館や学童保育で働く職員の処遇の前進を図るべきだと求めました。

## 玉本なるみ 議員

### 地球温暖化防止対策の強化を
### 職員増で、公共の役割発揮を
### 女性職員の働き方の改善を

玉本議員は、地球温暖化防止対策は待ったなしであり、2050年温室効果ガス実質ゼロの達成のためにも、京都市の5年後2030年46％削減目標は低すぎると指摘、目標を引き上げ、達成のための施策の強化を求めました。市長は、「今46％の目標に届く見通しがない」と攻勢的に取り組む姿勢を示しませんでした。

玉本議員は、職員削減で市民にとって最も身近な区役所・支所の機能が弱体化していると指摘、さらに来年度は保険年金課の給付業務の集約と民間委託化が計画されているが、区役所の職員を増やすべきと求めました。市長は、職員削減により公共人材の全体的な疲弊、職場離れがあり、必要な場所には増員も考えなければならないと答弁しました。

玉本議員は、新京都戦略において、ジェンダー平等の記載がないことは大問題であり、京都市の女性の管理職比率は2021年19％から2024年17・9％と年々後退していることについて、課題と対策を明らかにするよう求めました。市長は、女性がもっと活躍できるような体制を社会全体でつくっていくことが大事、管理職の仕事と家庭生活との両立が難しい状況など、組織全体で議論していかなければならないと答えました。

## やまね智史 議員

### 堀川通地下
### バイパスは中止を

やまね議員は、「鴨川東岸線第3工区」「JR京都駅の改造」などの大型事業が進められている上に「新京都戦略」では「国道1号線・9号線バイパス」「堀川通地下バイパス」など大型道路建設が示されていると批判しました。その上で「堀川通地下バイパス」について、「廃止」とされた京都高速道路計画の堀川線と重なるものであり、やる必要はないと迫りました。さらに、市長が北陸新幹線の延伸計画について「地下水への影響」を懸念の一つとしているが、「北陸新幹線南北案」とほぼ同じ場所・同じ方向であること、付近には上下水道局の雨水幹線が地下15～30mの深さに埋まっていることを指摘し、このような大型道路建設はやめ、交通量の抑制と公共交通の充実によるまちづくりを求めました。

副市長は、重要な幹線道路、大動脈であり、機能強化は不可欠だと強弁する一方、整備区間・道路構造は今後検討するものだとして具体的な質問には答えませんでした。

やまね議員は、いきいき市民活動センターについて、市長の言う「居場所と出番」を提供する施設そのものだと指摘。市民が日常的に使う公共施設を廃止して、まちが活性化するはずがないと迫べ、老朽化改修やバリアフリー化を行い、未設置の行政区には新たに設置することこそ必要だと強調しました。

## 森田ゆみ子 議員

### 循環バスや乗り継ぎ無料で
### 交通格差を解消し、
### 若者の流出を防げ

森田議員は、市内中心部と周辺部での交通格差の広がりを指摘し、循環バス等便利な公共交通が必要と追及。副市長は、「バスの運転手が不足しており、精一杯ダイヤを維持している」。交通局長も「黒字路線であっても減便せざるを得ない」と答弁。森田議員は「今までの延長線では不便地域は一層不便になり、若者の市外流出は止められない。抜本的な検討を」と訴えました。

市長から「（乗り継ぎ無料について）マイナンバーカードへの紐づけが必要」と答弁があり、森田議員はマイナンバーカード自体が信用のおける制度となっていないと指摘し、「循環バスを走らせて乗り継ぎ無料に」「市民専用の一日乗車券を」と求めました。交通局長は「乗客の利用状況に応じて、ダイヤを組まざるを得ない」と答弁しました。森田議員は「乗り継がなければ目的地に行けない市民に対し、公共交通が採算だけ考えて格差を広げたことを反省して一般会計から支援してでも対策するべき」と主張しました。

最後に、「地下鉄転落防止柵の一刻も早い完成が必要」と追及。交通局長は「交通局としてもそういうスタンス」。副市長も「早期の実現目指し、宿泊税も投入し進めていく」と答弁しました。

## 北山ただお 議員

### 中小零細事業者支援・
### 賃上げ
### 公営企業への国の支援を

北山議員は、市長は「京都経済は緩やかに持ち直している」との認識だが、2024年倒産件数1万件超え、休廃業は2000年以降初めて6万件を超えた。1軒1軒要望を聞き、実態調査をもっと行うこと、ギリギリのところで頑張っている市民・事業者を倒産に追い込んでいいのか、が問われていると指摘しました。副市長は、「産観局職員も日々現場で議員のみなさんに負けないぐらいの話を聞き、情報を持っている」と答えたにもかかわらず、「生産性の向上・持続的な賃上げができるように」と従来通りの答弁に終始しました。国では防衛費が8・7兆円、半導体企業に2兆円、中小企業対策費は1695億円と段違いだと指摘し、国に中小企業対策拡充を求め、工夫や努力をもっとすべきと質しました。

伝統産業技術後継者育成制度の拡充をすぐやること、府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」に本市が独自上乗せし、若い人が京都に定着・定住し、安心して仕事ができる、希望が持てる、目にみえる支援を求めました。

交通局・上下水道局の職員不祥事で、職員が希望を持って、風通しの良い職場のなかで一生懸命働くのが当然、職員研修や職場環境改善の努力を具体的に示すべきと質し、経過を定期的に報告することを求めました。

# 首都圏・海外大企業への大盤振る舞いでなく 市民のくらし応援・中小企業支援こそ
## とがし豊議員が2025年度予算について反対討論

### 新京都戦略の「市民生活第一」は看板倒れ

とがし議員はまず、新京都戦略で「市民生活第一」を掲げながら、市民生活の土台を崩す国民健康保険料10・35％引上げ、今後5年連続の引上げ方針を示したことを批判し撤回を求めました。国民健康保険は国民皆保険制度をささえる「土台」であり、社会保障としての国民健康保険の役割を「相互扶助」に矮小化することは重大な国保行政の変質だと厳しく批判しました。

民間保育園の人件費について、国による公定価格引き上げにも拘わらず京都市の補助金削減によって民間保育園職員の処遇改善に結びつかなかったと指摘。財政措置をとることが当然の筋であると述べ改善を求めました。

### 市民の「居場所」も「出番」も奪う

とがし議員は、市長が「すべての市民に居場所と出番をつくる」といいながら、敬老乗車証の制度改悪で交付者数も、交付率も大幅に低下し、高齢者の外出機会を奪っていると批判しました。健康効果、介護予防、買い物などによる経済効果、ボランティア参加によるコミュニティ活性化の効果、市バス・地下鉄・民間バス事業者の経営安定化に貢献している敬老乗車証は、まさに市民の宝だと述べ、制度を元に戻すべきと主張しました。「左京東部いきいき市民活動センター」の廃止は、市民から「居場所と出番」を奪うものであり、存続・再整備を検討するべきと要求しました。

### 首都圏・海外大企業には大盤振る舞い

とがし議員は、大規模な高さ・容積率などの緩和、都市再生緊急整備地域の指定の拡大に続き、初めての都市再生特別地区指定を前提とした手数料を定めるなど、規制緩和を使った再開発の動きが加速していることを批判。規制緩和が地価高騰を招き、家賃の高騰や住環境悪化、再開発による追い出しが懸念されると指摘し、中低層高密度のまちづくりこそすすめるべきと述べました。その上で、中小企業などへの賃上げ支援や厳しい現状にある中小小規模事業者への直接的な支援策を求めました。

また、市債発行額を毎年４００億円から４５０億円規模に増額すると方針転換したことを批判し、京都駅新橋上駅舎・自由通路への税金投入をやめること、鴨川東岸線第三工区建設の中止、堀川通地下バイパストンネルや国道１・９号線バイパスの断念を求めました。

さらに、業者丸投げのＰＦＩによる大規模



給食工場でなく、条件のある学校から順次施設改修を行い、小学校と同じような中学校給食を実施すること、公園のオープンスペースを3割以上も民間企業に差し出すＰａｒｋ－Ｕｐフェーズ3の拡大はやめ、公園面積目標を確保することを求めました。

北陸新幹線の京都延伸計画そのものの中止と特急サンダーバードの金沢延伸を求めること、万博に向けた機運醸成・誘客推進事業は削減するべきと主張しました。

### 職員削減を進め、公的責任を後退

とがし議員は、区役所にあった様々な機能・権限を集約・民間委託化して人員削減を進めてきたことで区役所体制が弱体化してきたと強調、市民窓口課と保険年金課の統合によるさらなる削減を批判し削減方針の撤回を求めました。京都府民の8割が住む南部地域の消防体制を弱体化させる京都府南部消防指令センターの整備は中止を求めました。

また、市営住宅のシャワー設置、京都市の責任で空き住戸の改修を行うべきと主張しました。

さらに、唯一、運転監視業務を直営で行っていた東北部クリーンセンターについて、4月から民間委託化することは認められないと厳しく指摘しました。

とがし議員は、新京都戦略にはジェンダー平等の一言もない事を批判し、女性管理職比率が低下していることについて早急な対応を求めました。

### 気候危機を打開する取り組みが不十分

とがし議員は、市長がこのままでは２０３０年までに温室効果ガスを46％削減するという目標達成自体が厳しいという認識を示しながら京都市の取組が従来の延長線上から前進していないと指摘。公共建築物の建て替えにあたり省エネ・再エネの徹底で再生可能エネルギー１００％に、農業と両立するソーラーシェアリングの普及、クルマ交通の削減・公共交通への転換、建物の屋根への太陽光発電の一層の普及など、あらゆる手をつくし、２０３０年50％から60％削減、２０３５年65％～75％削減へ、目標そのものを引き上げるように改めて求めました。

また、環境政策局を「部局横断の組織」から、京都市行政の一部門へと位置づけを引き下げるものとなっていると指摘。京都市の気候危機への意識の後退を示すものと批判。今一度、地球温暖化による気候危機を打開するに足る体制の立て直しを求めました。

最後に、とがし議員は、松井市長の初めての本格予算について、福祉切り捨て・大型開発温存という前市長の政策を引き継ぎ、暮らし応援や中小小規模事業者支援よりも、首都圏・海外の大企業、開発資本への大盤振る舞いを加速させるものであることがはっきりしたと述べ、新京都戦略を進める体制づくりは認められないと主張しました。

## 公営企業会計予算 上下水道・市バス予算は反対　地下鉄予算は賛成
### 北山ただお議員が討論

北山議員は、上下水道事業予算及び市バス事業予算には反対し、地下鉄事業予算には賛成すると討論しました。

埼玉県八潮市での道路陥没事故から、老朽管をどう把握し更新できるかが大きな課題であるが、本市の老朽管更新率は1・3%で、スピードアップを求めました。「あらゆる機会を通じて要望している」との答弁のとおり、更新に対する国の補助金を大幅に拡充することが必要だが、実際には不十分と指摘しました。一般会計から下水道事業への出資金が「行財政改革計画」を理由に停止されている点を批判し、「市監査」の指摘も引用して出資金停止を直ちに撤回することを求めました。物価高騰・水光熱費上昇・社会保障の切り捨てなどによる困難な市民生活を支えるため、上下水道料金の福祉減免制度の実現を迫りました。また事業の民間委託を推進するウオーターPPP推進の立場であり、民営化に道を開きかねないと指摘し、上下水道予算に反対しました。

市内バス交通の82%を担う市バス事業について、交通不便地域の対策が不十分な点や、昨年民間バスの減便や運賃値上げに同調して、運賃調整区間での減便と値上げを、住民の声を聞くことなく強行したことを指摘しました。

3月22日からは均一区間における減便も強行しており、運転手不足を理由としているが、30年間給料を上げないいびつな政治を進めてきた歴代政権の責任だと主張しました。給与表を現業5表から1表へ転換するなど、運転手の処遇改善を求めました。市民優先価格について、マイナンバー利用による課題や、均一運賃値上げに進む危険性を指摘しました。安心して市バスを利用できるよう、交通局・利用者・交通関係者・学識者と協議をする組織を直ちに立ち上げ、研究・工夫することを求めました。「管理の受委託」について早急な見直しを求めました。

地下鉄事業は、烏丸線の全駅可動柵設置計画や、駅トイレの改善も示されました。建設や維持管理、改修、安全対策等に対する国補助制度の抜本的な改善が不可欠であり、さらに努力することを求めて賛成しました。

交通局・上下水道局の「職員不祥事」について、最終報告と事業プランが発表されたが、「これで全容解明になったのか」「全職員の納得のいくものとなったのか」「市民的に受け入れられるのか」と質疑、不十分だと指摘しました。引き続き調査・検証を行い、定期的に議会や市民に報告することを求めました。





| 宿泊料 | 宿泊税 | 負担割合 |
|---|---|---|
| 6,000円 | 400円 | 6.70% |
| 19,000円 | 400円 | 2.10% |
| 49,000円 | 1,000円 | 2.00% |
| 50,000円 | 4,000円 | 8.00% |

## 宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について
### 山本陽子議員が反対討論

山本議員は、反対する理由の第1に、税の公平性が解決されない点を指摘。宿泊料金によって負担割合に不公平が生じていること、また宿泊料1000円の違いで3000円の税負担増となるなど、税の公平性の課題を解決するために、免税点の設定と定率制の導入を検討すべきと主張しました。（※表参照）

第2に、税収規模を126億円、現行の2倍以上に拡大させるが、「国道1号線9号線バイパス、堀川通の機能強化」など観光とは無関係な都市基盤整備にも充当するとしており、使途の在り方を市民的議論で明確化する必要があると強調しました。

第3に、市民が期待しているオーバーツーリズムの解決など、観光課題対策への充当は、宿泊税の見込みの6分の1程度しかなく、不十分であることを強調しました。

宿泊事業者からも十分な理解が得られていないことも指摘し、「住んでよし、訪れてよし」の京都とするために、宿泊施設の立地規制や観光客の総量規制を行うことを求めました。

## 左京東部いきいき市民活動センターの存続を
### とがし豊議員が条例改正案に反対討論

とがし議員は、左京東部いきいき市民活動センターについて、委員会の質疑では「新しい取組が生まれるという意味で非常に価値ある施設だ」と理事者が評価したにも関わらず廃止することは、「あまりにも理不尽」だと批判しました。また、当局は、「あくまでも既存施設の暫定的活用」としているが、条例には「市民による自主的なまちづくりを促進することにより、豊かで活力ある地域社会の形成に資する施設」として目的をもって設置されたと述べ、だからこそ、北いきいき市民活動センターは、「団地再生計画の中で、学校跡地へ移転・再整備する形で存続がはかられたのではないか」と強調しました。さらに、左京東部の次に岡崎、その他のセンターも順次廃止になりかねないこと、いきいき市民活動センターを廃止することで、「どうして、市長が新京都戦略のメインで打ち出す『すべての人に居場所と出番をつくる』ことができるのか」と批判しました。

最後に、今後も市民と手をつなぎ、廃止撤回を求めて運動することを表明しました。

## 選択的夫婦別姓制度は直ちに導入を
### やまね智史議員が賛成討論

やまね議員は、「法制化への議論」を求める公明党案の意見書に賛成し、共産党案への賛同を求める討論に立ちました。

2月市会には、選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求め国への意見書提出を求める請願が提出され、審査される中で、複数の会派が意見書を提出していることは、市民の声が議会を動かしている表れであると主張。京都市会では2021年3月にも同制度に関する意見書を可決しているが、今回は、「法制化の議論の促進」など、さらに一歩進める内容である点が重要と強調しました。

さらに、23年の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、「別姓であってもよい」との回答が、単身女性で85・3%、離別女性で78・5%、有配偶女性で71・4%であることを紹介。また、日本経済団体連合会が「取組の加速化が急務」であると強く制度化を求めていること、昨年10月には、国連の女性差別撤廃委員会から、選択的夫婦別姓制度の導入について4度目となる勧告が出されていること、通称拡大では根本的な解決にならないことを指摘し、今こそ個人の尊厳が守られる社会をつくろうと賛同を呼び掛けました。

## 高額療養費の自己負担上限額引上げの白紙撤回を
### 玉本なるみ議員が意見書に賛成討論

玉本議員は「高額療養費の自己負担上限額引上げの白紙撤回を求める意見書」への賛同を求め討論に立ちました。

高額療養費制度は命に関わる治療を受け、高額な医療費を支払う患者とその家族にとって命の綱と言える大切な制度だと強調。

玉本議員は、全国がん患者団体連合会のアンケート調査から、「スキルス胃がん患者です。小さな子どもがおり、この子を遺して死ねません。高額療養費制度を使っていますが、支払いは苦しいです。家族に申し訳ないです。引き上げされることを知り泣きました。スキルス胃がんは治らないみたいです。私はいずれ死ぬのでしょうが、子どものために少しでも長く生きたい。毎月さらに多くの医療費を支払うことはできません。死ぬことを受け入れ、子どもの将来のためにお金を少しでも残す方がいいのか追い詰められています」（20代女性）等の声を紹介し、「今回の引上げは、命に関わる問題であるにもかかわらず、当事者の意見を聴かず、短期間で拙速に取り決めた」ことへの賛同を呼びかけました。

## 市バス減便の撤回を
### 河合ようこ議員が決議案に賛成討論

河合議員は、市民の暮らし・地域経済を支える市バスについて、ダイヤ改定による減便は撤回し、公共交通の利便性向上に努めるよう求めました。22年3月コロナ禍で大幅な減便を行い、24年6月観光路線・循環系統で増便、その一方で周辺地域は平日103・5便も減便。また西京・伏見・南区の一部運賃調整区間では値上げ、洛西ではルート変更や減便で乗り継ぎを余儀なくされ、運賃負担が重くなっていると指摘しました。6月に続き、複数減便された西京区、洛西地域では、「洛西SAIKOプロジェクト」に掲げた「さらに便利に！バス交通をバージョンアップ！」とは全く逆の方向で、「京都市から見放されている」との落胆や「西京区・洛西は京都市ではないのか」と怒りが渦巻いていると告発しました。今回の減便は、バス運転士不足を理由とされているが、本来国が責任を持つべきと指摘し、本市としての努力は十分かと質しました。公共交通へ一般会計から財政支援を拡充するなど、市民の足を守り、公共の福祉増進という公営交通本来の役割を発揮し、市民の移動保障の拡充を求めました。

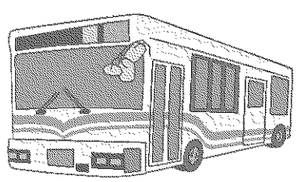

提案されたものであり、プロセスも不適切」と指摘し、「京都市会としても、国に対して、凍結ではなく、白紙撤回することを強く求める」ことへの賛同を呼びかけました。

## 2月市会での意見書・決議の採択結果（3月25日議決）　意見書・決議に対する態度　○＝賛成、×＝反対、退＝退場

| 件名 | 結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民主 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 | 提出会派等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、共産、公明、民主、改新、無所属1、無所属2、無所属4 |
| 白タク行為への実効性のある対策を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4 |
| 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4 |
| 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 公明 |
| 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |
| 高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |
| 市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議について | 否決 | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | 維京国、無所属3 |
| 国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産、無所属1 |
| 市バス減便の撤回を求める決議について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |

（注）共産＝日本共産党京都市会議員団　自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝菅谷浩平議員　無所属4＝平田圭議員

## 2月市会での請願の採択結果（2月17日議決）　請願に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件名 | 結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民主 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 保育制度の拡充 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × |
| 学童保育制度の拡充 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × |
| 市営保育所の堅持及び拡充 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × |
| 健診制度の拡充 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × |

（注）共産＝日本共産党京都市会議員団　自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝平田圭議員



## 常任委員会トピックス

### 総務消防委員会（2025年2月19日、3月17日）

●行財政局・総合企画局関係（共管）
・京都市人材育成・組織活性化計画（案）及び京都市職員コンプライアンス推進指針（案）について―不祥事が続いたなか、公務員としての志を持ち続けられるようコミュニケーションを大切にする職場風土づくりをもとめた。

●総合企画局
・新京都戦略（案）について
企業呼び込みよりも「行財政改革計画」で痛んだ市民の暮らし回復を出発にすべきと主張した。またジェンダー平等の文言もないことを指摘、対策の強化を求めた。
・請願「北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明」市長も4つの懸念を表明しており、議会としても表明すべきと主張した。／留保（審議未了）
・陳情「住民のための東部クリーンセンター跡地等の活用」

●選挙管理委員会
・南区の投票所の増設について求めた。

●所管局なし
・陳情「議案に対する各議員の態度の公開」
・陳情「インボイス制度の廃止等の要請」そもそも消費税は逆進性があり、インボイス制度が始まってから多くの個人事業主や中小零細事業者から悲鳴が上がっており国に意見すべきと主張した。

### 環境福祉委員会（2025年2月19日、3月17日）

●環境政策局
・京都市の2030年$CO_2$削減目標について、「今の46％の目標に届くうするかを考えることが先決」とした市長総括質疑での市長答弁を批判。より野心的な目標を持ってそれにむかっていく姿勢こそ必要と追求。
・「（仮称）Landport京都伏見」における環境影響評価について。

●保健福祉局
・敬老乗車証制度の市民アンケート調査結果について、制度見直し以降交付が減っている問題などを指摘した。
・「第3期京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例に基づく手話に関する施策の推進方針（案）」について議論。
・京北病院の今後のあり方について、定について。
生活保護世帯の火災保険加入について、香害・化学物質過敏症への周知・対応について議論。牛活保護受給世帯の高校生に対する支援事業について、職員の知識不足により受給ができなくなる可能性があった事例を示し、体制強化を求めた。

### 文教はぐくみ委員会（2025年2月19日、3月17日）

●文化市民局
・陳情「ウィングス京都の今後の方針に係る協議内容の公開」議論の公開、専門家等の意見聴取を求めた。
・いきいき市民活動Cの存続を要求。
・請願「選択的夫婦別姓制度の早期導入に向けた国会審議の要請」請願者からの趣旨説明は不承認。審査結果／留保（継続審議）P20参照

●子ども若者はぐくみ局
・陳情「保育制度の改善」補助金に公定価格の改定を反映すること、算定基準の加算率などの改善を求めた。
・子ども誰でも通園制度の自由利用、耐震基準の不適合などを指摘した。
・陳情「放課後ほっと広場の単独学童クラブとしての設置等」職員処遇を指摘。全学区へ学童設置を求めた。
・市営住宅のひとり親世帯優先枠のシャワー設置の促進を求めた。

●教育委員会
・部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）と意見募集に関わり、体罰・ハラスメント根絶、公費負担等を求め、保護者負担を増やさないよう要求。
・請願「教育に係る保護者の経済的負担の軽減」給食費やタブレット等の無償化、給付制奨学金等を求めた。
審査結果／留保→陳情に切替え

・請願「学校の特別教室や体育館へのエアコンの設置等」エアコンの早期設置、断熱化改修などを求めた。
審査結果／留保→陳情に切替え
・「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度」入試の廃止、安心して受験できる制度、定時制高校の統合は進めるべきではないと求めた。
・請願「独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現」少人数学級、専科教員の増などで教員の授業持ち時間を減らし教育の質の向上を求めた。審査結果／審議未了
・請願「学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施」2時間以内の喫食問題を指摘し、配膳室改修調査をするなら、給食室設置調査をすべきと求めた。審査結果／審議未了。
・昼食購入内容や色指定など理不尽な校則は、大人の責任で見直すことを求め、生徒主体としながら職員会議が最終決定する問題を指摘した。
・発達障害のある子どもへの支援体制を質し、学校サポートチームを活かして支援を充実させるよう求めた。

## まちづくり委員会（2025年3月18日）

### ●都市計画局

・市営住宅へのDV被害者の優先入居を求めた。
・杉阪疏り土開発について、すでに1万㎡を越え「違法行為」にあたることについて質した。
・都市再生緊急整備地域について
・京都駅周辺の規制緩和について
審査結果／留保→陳情に切替え
・「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度」入試の廃止、安心して受験できる制度、定時制高校の統合は進めるべきではないと求めた。
・請願「独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現」少人数学級、専科教員の増などで教員の授業持ち時間を減らし教育の質の向上を求めた。審査結果／審議未了
・請願「学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施」2時間以内の喫食問題を指摘し、配膳室改修調査をするなら、給食室設置調査をすべきと求めた。審査結果／審議未了。
・昼食購入内容や色指定など理不尽な校則は、大人の責任で見直すことを求め、生徒主体としながら職員会議が最終決定する問題を指摘した。
・発達障害のある子どもへの支援体制を質し、学校サポートチームを活かして支援を充実させるよう求めた。

## まちづくり委員会（2025年3月18日）

### ●都市計画局

・市営住宅へのDV被害者の優先入居を求めた。

## 産業交通水道委員会（2025年2月20日、3月18日）

### ●産業観光局

・陳情審査「住民の生活と調和した安全で快適な観光地の実現（右京区嵯峨鳥居本）」観光客集中のためのトイレ整備について質した。
・「市街化調整区域下水道整備について」市民要望を受け個人任せにせず、行政として対応すべきと質した。
・「職員不祥事調査・検証結果・最終報告について」事案がなぜ発生したかの調査結果が分かりにくい、再発防止策も抽象的で具体性にかけると指摘した。極めて異常な状態が続いたにもかかわらず、関係職員・幹部からも声が上がらなかった点を指摘、公務員倫理が徹底されていないことを厳しく指摘し、これを許してきた組織の猛省を求めた。引き続き市民・議会への報告を求めた。

### ●交通局

・「市バス閉じ込め事案」「運転士採用試験」大幅なダイヤ改正」「運転士不足による減便となるが、市民・利用者に事前に意見を聞き、利便性の向上を図るべきと質した。
・市民優先価格について質疑し、マイナンバーカードの使用の場合課題があること、これを機に運賃値上げとならないように質した。
・「職員育成・組織活性化プランについて」質疑し、職員の声をもっと聴き、風通しのよい組織となるよう、改善策・プランにいかすべきと質した。
・陳情審査「市バス路線ダイヤの見直し」「西9号系統バス停新設」について、市民からの要望に応えて前向きに検討すべきと質した。
・「3月22日ダイヤ改正について」周知期間が短すぎる、市民生活への影響が大きい、決定までに市民の意見をもっと聞くべきと質した。

### ●上下水道局

・「施設マネジメントの検討結果について」老朽管の更新等について質した。
・「山科区漏水」について原因と対策など質した。「職員不祥事中間報告について」異常な職場風土を監督・指導できない幹部の責任について質した。「市街化調整区域下水道整備について」市民要望を受け個人任せにせず、行政として対応すべきと質した。
・「職員不祥事調査・検証結果・最終報告について」事案がなぜ発生したかの調査結果が分かりにくい、再発防止策も抽象的で具体性にかけると指摘した。極めて異常な状態が続いたにもかかわらず、関係職員・幹部からも声が上がらなかった点を指摘、公務員倫理が徹底されていないことを厳しく指摘し、これを許してきた組織の猛省を求めた。引き続き市民・議会への報告を求めた。



# 声明

# 2月市会を終えて（抜粋）

## 日本共産党京都市会議員団　団長　西野さち子

2025年3月27日

2025年2月市会は、2月17日から37日間の審議期間を終え、3月25日に2024年度通年市会が閉会しました。

今市会は、自公政権による高額療養費上限引き上げや、自民党議員への商品券配布が大問題となり、住民福祉の増進を図ることが強く要請されています。松井市長のもとでの初の通年予算・新京都戦略が示されましたが、党議員団は自治体の役割に照らし、市民の切実な暮らしの実態を掲げて徹底論戦しました。

### 一、市民の世論と運動、論戦が市政を動かしています。

来年度予算には、第2子以降の保育料無償化、在宅人工呼吸器等の非常用電源購入への支援、市立学校体育館へのエアコンの設置推進、美術館学芸部門の直営化、就学援助制度の加算対象年齢の拡大・卒業アルバムへの拡充、教員確保や校内サポートルームの人員体制の充実、高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種、地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向けた基本設計、避難所環境改善、「まちの匠」の継続、防災減災事業、文化財保護予算の増額、DV相談支援センター及び女性相談支援センター「みんと」の体制強化（処遇改善）などが計上されました。生理用品の学校トイレへの配備の拡大も進んでいます。市民の世論と運動、日本共産党の論戦の力です。党議員団はさらなる運動と論戦で要求実現に力をつくします。

### 一、市長提案議案に対する態度

市長からは103議案（人事案件28議案）が提案され、党議員団は、2025年度京都市一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、上下水道事業特別会計予算、自動車運送事業特別会計予算、宿泊税条例の一部改正、市民活動センター条例一部改正、事務分掌条例一部改正、職員定数条例一部改正など36議案に反対しました。また、地下鉄烏丸線の全駅可動柵設置計画が示された高速鉄道事業特別会計予算、第二市場特別会計予算、DV被害者の市営住宅入居対象を拡大する市営住宅条例の一部改正、合併建設計画を延長する京都市・京北町合併建設計画の一部変更など6議案に賛成・同意しました。

市長・副市長等特別職の給与に関する条例の一部改正については、報酬審議会答申を受けて給料月額（制度値）を引き下げるものであることから賛成し、「行財政改革計画による市民サービスカットは継続されていることからも、市長は給料・期末手当について特例による減額措置を継続すべきである」とする付帯決議を提案しましたが、他会派が同意せず会派の意見となりました。

### 一、事実上の「オール与党」により、市長提案の全議案を可決

自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラム、改新京都、無所属議員3名[※2][※3][※4]は市長提案のすべての議案に賛成し、党議員団以外の事実上の「オール与党」により、全議案が可決されました。（※1井崎敦子議員、※2繁隆夫議員、※3菅谷浩平議員、※4平田圭議員。以下同様）

### 一、党議員団は予算組み替え動議を提出

党議員団以外全員が反対しました（提案内容はP2～3を参照）。

### 一、党議員団の論戦等

△国民健康保険料について〉

国民健康保険の保険料を来年度10・35%引き上げ、5年連続での過酷な引き上げ方針が示されました。党議員団は、値上げ方針撤回を申し入れ、2024年度一般会計補正予算の修正提案を行い「国保料を上げない」政策判断を迫りましたが、無所属※1以外の反対で否決されました。市長は社会保障としての国民健康保険の役割を「相互扶助」に矮小化し、大幅な引き上げを止当化したことは、きわめて重大な国保行政の変質です。党議員団は、引き続き、社会保障として市民の命を守る国民健康保険制度を求めます。

△「市民生活第一」「すべての市民に居場所と出番をつくる」市政について〉

民間保育園人件費補助金については、国からの給付費が増えたにも拘わらず、その財源が10億円削減され、民間保育園職員の処遇は据え置かれました。副市長答弁で「人件費を確保することが担い手確保につながる」と述べましたが、財政措置が必要です。他、宇多野ユースホステルの利用料、子ども未来館駐車場料金の値上げも計上されました。

教室事業は制度改悪後交付者数は5万6804人減少しました。党議員団は「自宅や施設と出産」を認める制度として2021年予当時の制度に戻すことを求めました。副市長が、改悪後の制度の継続を表明。応援員制度（実れば実るほど税金が消える制度）について「課題がある」としつつ、検討の意向を示したことは重大です。党議員団は制度の趣旨を損なう安易な増員をやめ、市民の生命を守るべきことを引き続き求めます。「生活保護いきいき市民活動センター」の廃止は市民から「居場所と出番」を奪うものです。反対討論に立ち、廃止撤回を求めました。

生活保護行政について、保護世帯の暮らしの実態を示し、本市独自支援の拡充と生活保護基準の引き上げを国に要望するように求めました。また、大阪高等裁判所が生活保護基準の引き下げ処分の取り消しを国に命じる原告勝訴判決を出したことについて、党議員団は、京都市に上告しないことを求める申し入れを直ちに行いました（その後、京都市と国は上告）。

また、子どもがフリースクールや居場所等く通う親への経済的支援について「保護者負担も問題意識を持っている。何ができるか研究したい」との答弁がありました。早急な具体化が求められます。総合支援学校のスクールバスが車椅子非対応となっている問題では、当事者の方の医療情報提出や市会での議論の結果、新年度に更新する車両1台を車椅子対応とすることが示されました。

〈大規模公共事業推進や海外・首都圏企業誘致促進、市外から稼ぐ力を呼び込む政策について〉

京都中央郵便局跡地ホテル・商業施設、京都駅南側、三条京阪でも高さ規制の緩和が狙われ、東京都心部や政令市で導入されている都市再生特別地区指定について、京都市でも初の指定がすすめられています。相次ぐ規制緩和による開発圧力で更なる地価高騰を招くことが懸念されます。党議員団は、三ノ宮東口を目指すのではなく、中低層高密度のまちづくりによって活性化に成功しているヨーロッパの諸都市から学ぶべきことと、厳しい現状にある中小小規模事業者への真に寄り添う支援や直接支援を強くこそ求めました。

ムダな大型公共事業推進とあわせて、市債発行額を年400億円から450億円規模へ膨らます方針が盛り込まれました。人口減少社会、2050年二酸化炭素排出ゼロ社会を見据えれば、再検討が求められます。公園を民間企業に売り出すPark-PFI事業やスマート3の拡大はやめ、市民1人当たりの平均メートルの公園面積増進目標の達成を目指し、十分な公園緑地予算確保を求めました。

北陸新幹線については、市長は現在ルートに関する強い態度を示したものの、第三回土木としての意義はあるとの立場に立っています。京都延伸計画を中止し、特急サンダーバードの復活こそ求められます。

敬老事業は制度改悪後交付者数は5万6804人減少しました。党議員団は「自宅や施設と出産」を認める制度として2021年予当時の制度に戻すことを求めました。副市長が、改悪後の制度の継続を表明。応援員制度（実れば実るほど税金が消える制度）について「課題がある」としつつ、検討の意向を示したことは重大です。党議員団は制度の趣旨を損なう安易な増員をやめ、市民の生命を守るべきことを引き続き求めます。「生活保護いきいき市民活動センター」の廃止は市民から「居場所と出番」を奪うものです。反対討論に立ち、廃止撤回を求めました。

生活保護行政について、保護世帯の暮らしの実態を示し、本市独自支援の拡充と生活保護基準の引き上げを国に要望するように求めました。また、大阪高等裁判所が生活保護基準の引き下げ処分の取り消しを国に命じる原告勝訴判決を出したことについて、党議員団は、京都市に上告しないことを求める申し入れを直ちに行いました（その後、京都市と国は上告）。

また、子どもがフリースクールや居場所等く通う親への経済的支援について「保護者負担も問題意識を持っている。何ができるか研究したい」との答弁がありました。早急な具体化が求められます。総合支援学校のスクールバスが車椅子非対応となっている問題では、当事者の方の医療情報提出や市会での議論の結果、新年度に更新する車両1台を車椅子対応とすることが示されました。

〈大規模公共事業推進や海外・首都圏企業誘致促進、市外から稼ぐ力を呼び込む政策について〉

京都中央郵便局跡地ホテル・商業施設、京都駅南側、三条京阪でも高さ規制の緩和が狙われ、東京都心部や政令市で導入されている都市再生特別地区指定について、京都市でも初の指定がすすめられています。相次ぐ規制緩和による開発圧力で更なる地価高騰を招くことが懸念されます。党議員団は、三ノ宮東口を目指すのではなく、中低層高密度のまちづくりによって活性化に成功しているヨーロッパの諸都市から学ぶべきことと、厳しい現状にある中小小規模事業者への真に寄り添う支援や直接支援を強くこそ求めました。

ムダな大型公共事業推進とあわせて、市債発行額を年400億円から450億円規模へ膨らます方針が盛り込まれました。人口減少社会、2050年二酸化炭素排出ゼロ社会を見据えれば、再検討が求められます。公園を民間企業に売り出すPark-PFI事業やスマート3の拡大はやめ、市民1人当たりの平均メートルの公園面積増進目標の達成を目指し、十分な公園緑地予算確保を求めました。

北陸新幹線については、市長は現在ルートに関する強い態度を示したものの、第三回土木としての意義はあるとの立場に立っています。京都延伸計画を中止し、特急サンダーバードの復活こそ求められます。

〈上・下水道事業・市バス事業について〉

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、本市での老朽管更新率（現在1・3％）のスピードアップを求めました。一般会計からの出資金の優先を求めましたが、当局は、「行財政改革の一環として停止された」と強弁し、2026年からの復活する明言しませんでした。118億円（2020年～2025年）にも上る出資金停止は、中期経営プラン（後期）の策定にも大きな影響を及ぼすことになるとして、停止をやめること、また、上下水道料金の運転資金制度を直ちに元に戻すこと、民間委託推進・ウォーターPPPをすすめる立場を転換することを求めました。

市バス事業については、昨年の福祉区間での運賃値上げや減便に続き、今月20日からは更なる減便も実施されました。当局は担い手不足を理由にあげていますが、党議員団は現業から安全上1人での給料表転換等労使協議を強く求めました。「市民優先価格」の議論は運賃値上げに先立ち危機性があると指摘。交通局から利用者と交通関係者、および学識者との協議をする組織を直ちに立ち上げて研究と工夫をしていくこと、同時に市バスの「意思の表示記」についても早急に見直すことを求めました。

〈上・下水道事業・市バス事業について〉

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、本市での老朽管更新率（現在1・3％）のスピードアップを求めました。一般会計からの出資金の優先を求めましたが、当局は、「行財政改革の一環として停止された」と強弁し、2026年からの復活する明言しませんでした。118億円（2020年～2025年）にも上る出資金停止は、中期経営プラン（後期）の策定にも大きな影響を及ぼすことになるとして、停止をやめること、また、上下水道料金の運転資金制度を直ちに元に戻すこと、民間委託推進・ウォーターPPPをすすめる立場を転換することを求めました。

市バス事業については、昨年の福祉区間での運賃値上げや減便に続き、今月20日からは更なる減便も実施されました。当局は担い手不足を理由にあげていますが、党議員団は現業から安全上1人での給料表転換等労使協議を強く求めました。「市民優先価格」の議論は運賃値上げに先立ち危機性があると指摘。交通局から利用者と交通関係者、および学識者との協議をする組織を直ちに立ち上げて研究と工夫をしていくこと、同時に市バスの「意思の表示記」についても早急に見直すことを求めました。

## 一、議員提出議案について

「重度障害者の住まいの場の確保に係る助成支援の強化を求める意見書」「白タク行為への実効性のある対策を求める意見書」「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」等4件を全会一致で採択しました。

「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書」（公明党提案）に自民党・民主・市民フォーラム、無所属[※]が反対しましたが、党議員団も賛成し賛成多数で可決しました。党議員団が提案した「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書」は無所属議員[※]が賛成しましたが、他会派議員が反対する否決されました。党議員団は討論に立ち、国連の女性差別撤廃委員会から4度にもわたり勧告を受けていること、日本経済団体連合会が同制度を強く求めていること、選択拡大で不利益な扱いを受ける人はいないことなどを述べました。国会審議促進の意見書の提出を求める請願は継続審議となっており、今後の積極的議論が望まれています。

党議員団が提案した「高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書」は無所属議員[※]以外の反対で否決されました。討論に立ち、治療を受けながら、生きようとするがん患者の方の切実な声と、患者さんによりそう治療やケアをする医師、看護師などの医療従事者の声を紹介し、意見書採択の必要性を訴えました。「市バス減便の撤回を求める決議」も同様に無所属議員[※]以外の反対で否決されました。討論で、相次ぐ賃金上げや減便によって「市民からは『京都市から見放されている』との落胆の声や『西京区・洛西は京都市ではないのか』と怒りが渦巻いている」として市民の大切な足を守るための格別の取り組みを求めました。

無所属議員[※]とともに提案した「国民健康保険税等引き下げの更なる財政支援を求める決議」は他会派議員が反対し否決されました。

港新・京都・国民、無所属[※]が提案した「市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議」について党議員団は賛成しましたが、他会派の反対により否決されました。

「京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」は、報酬審議会の議員報酬（制度提言）引き下げ率と期末手当についての人事院勧告の扱いを区別させるとともに、今任期中2回カットの「特例」の全会一致の合意を尊重するもので、議員の処遇については最大限全会一致で決定していくことを基本に協議したものであり、無所属[※]以外の賛成多数で可決しました。

## 一、請願・陳情について

採択結果はP22を参照。

## 一、終わりに

昨日、党議員団は「京都市世界文化遺産条例の制定をめざすシンポジウム」を開催しました。現在、専門家に対するパブリックコメントを募集し9月市会提案を目指しています。開発圧力に抗して、大切な京都を未来につなぐために党議員団は全力を尽くします。

7月には参議院選挙が行われます。全労連は総全を挙げ、大重拡・開発優先の自民党政治のゆがみをもとから正すために、選挙勝利に全力をあげます。

## ひとり親世帯の住まいの支援、拡充を

えもと かよこ 右京区

ひとり親世帯の貧困率は約５割。特に母子家庭は厳しい経済状況にあります。

重層的な支援が必要で、とりわけ住まいの確保は重要です。しかし、京都市市営住宅ひとり親世帯優先住宅の募集は年に１回でたった９戸。そのうち８戸はシャワーが付いていません。この問題について局別質疑で質すと、市営住宅全体のシャワー設置率が３割だと！市民共有の財産として適切に改修し、ひとり親世帯や、DV被害者、独居老人などの住まいの支援を強く求めました。

## 「新しい公共」という名の市民リストラ

赤阪 仁 伏見区

市長は、「新しい公共」という名の方針を打ち出し、区役所は市民との最前線と位置付けている。市民とのつながりを作り、新しい公共を作り出すと言うが、市民と接触する最前線廃止である。「市民窓口課」と「保険年金課」は「融和性が高い」という理由で、課の統合・廃止という。職員を減らす代わりに、DXで、コンビニ経由の事務手続きに変え、委託業者を配置するという。国保・年金等、住民の相談窓口はなくし、コンピューター頼みの窓口で、今まで区役所職員を３千人から２千人に減らし、さらに減らして、防災対策ができるのか、住民の利益は守れるのか、と反対を表明した。

## 国保料の引き上げ撤回・敬老乗車証制度への応益負担導入ストップ！

くらた 共子 上京区

市長総括質疑で「前年度も市長であったなら、その時点で国保料を引き上げていた」。敬老乗車証制度の「応益負担」を議論する必要があると述べた市長に対して、私は、市民の命の砦であるからこそ、京都市は「国保料を抑制する努力を行なってきた、それを覆すのか」「応益負担は福祉に反するもの、敬老乗車証に導入すべきでない」と質しました。いのちへの攻撃は許せません。国追随、自治体の責任放棄に対抗する運動を強めましょう。

## 健康で文化的に生きる権利の保障を！

河合 ようこ 西京区

「お米が高くて困っています」との悲鳴。食料品の値上げは家計への大打撃です。しかし、消費税減税も無し。国民生活の最低基準である生活保護基準は2013年に引き下げられたままです。昨年1000円、今年500円（月額）上げたとしても、全く見合いません。議会で、「国に生活保護基準引き上げを要請せよ」と求めました。「生活保護費引下げは違憲」と京都から訴えた裁判で大阪高裁の判決は原告勝訴！京都市は上告しましたが、各地で原告の勝利が続いています。国は生活保護基準を引き上げよ！



## 国保料の大幅値上げは許せません！

団長 西野 さち子 伏見区

京都市は来年度の国民健康保険料の大幅値上げを提案し、共産党と無所属１人のみの反対で決まってしまいました。平均10.35％の値上げは、異常な物価高騰が続いていますから、市民生活に大きな影響が出ます。市長は「国保加入者は市民の約２割。２割の人に多額の税金を使うことは市民の理解が得られない」と答弁しました。２割の市民の命が守れない市政に市民の理解が得られるのでしょうか。税金の使い方に問題あり！です。

# 14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

## 政治のおおもとと太く対峙して、暮らしの願いをとどける

幹事長 加藤 あい 左京区

新市長初の通年予算編成となるため、代表質問の一つの眼目は松井市政評価でした。３つの問題（P.６参照）としましたが、「市民生活第一」の看板だおれは、物価高騰下に国保料を引き上げることに体現されている通りでした。国民皆保険の土台・国民健康保険制度を社会保障制度として機能させる必要性から、党市会議員団は修正案を提案し、そのことを具体的に示しました。値上げが決まりましたが、更に実態を明らかにして、５年連続値上げにストップをかけていきたいと思います。

## 山科はどうなるか

副団長 北山 ただお 山科区

今市会中に、「meetus（ミータス）山科・醍醐」の計画案が示されました。「はるかが山科駅に」と話題になり、「東野公園に大型遊具を設置」「ラクト５・６階に図書館移転」など話題を呼んでいます。しかし、外環状道路沿いの規制緩和で「タワマン可能」となり、区役所整備が盛り込まれるなど「大型開発」が主役になりかねません。身近な生活環境の整備や、「図書館や保育所、介護施設を」との声が多数です。

## 14人の市会議員から一言

### 時代遅れの家族観が追いつめられている！

**やまね 智史** 伏見区

今議会では「選択的夫婦別姓制度」を進める国への意見書を、自民が最後まで反対するなか賛成多数で可決しました。2021年に自民とともに反対した公明は今回、意見書の提案会派に。京都市会で自民・公明の態度が分かれるのは極めて異例です。私は意見書への賛成討論で、連合の調査や経団連の文書を紹介。終了後には他会派議員から「新鮮だった」と声をかけていただきました。時代遅れの家族観、家父長制的な考えがいよいよ追いつめられています！

### 物流センターより農地を守れ

**山田 こうじ** 右京区

２月の全国消費者物価指数は、前年同期比3.0%上昇し42か月連続での上昇です。

なかでもコメ類の上昇は80.9%と過去最大。野菜の価格も高止まりし、キャベツは2.3倍。こんな時に、国言いなり、地域未来投資促進法に基づき、農地を産業用地に変更するための、都市計画の変更が次々進められています。

今京都市に必要なのは、国誘導、開発不動産業者言いなりで、農地を産業用地に変更し物流センターを呼び込むのではなく、農業振興こそ必要です。

### New 新着情報(見解・声明など)

| | |
|---|---|
| 【申し入れ】 | 生活保護基準の引き下げ処分の取り消しを命じる大阪高等裁判所の判決に対し上告しないよう求める申し入れ（2025/3/14） |
| 【談　話】 | 2025年度当初予算案の発表にあたって（2025/2/12） |
| 【申し入れ】 | 京都市国民健康保険料の大幅引き上げ撤案の撤回を求める申し入れ（2025/2/7） |
| 【申し入れ】 | 受験生をねらった痴漢の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ（2025/1/17） |
| 【申し入れ】 | "大阪・関西万博"への校外学習についての申し入れ（2025/1/16） |
| 【声　明】 | 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の民間活用方針は撤回すること（2025/1/9） |
| 【声　明】 | 北陸新幹線延伸問題－国交省がふれなかった地下鉄東西線建設工事における影響について（2025/1/09） |

本文は、市議団ホームページをご覧ください。

### ミータス山科・醍醐 みんなで創るまちPLAN

**山本 陽子** 山科区

審議日程が終わってから「ミータス山科・醍醐」が報道発表された。前市長の時には、高さ規制の緩和で開発、呼び込み型が著しいものだったが、「図書館」「公園」という公共の場所の活用が発表された。これは開発路線の与党会派に対し、共産党が「公共の役割」を果たしてこそ住民の満足度やポテンシャルが上がるんだと求めてきたこと。高さ規制の緩和は撤回し、住民の願いに寄り添うまちづくりを求めていく。



### 世界文化遺産保護条例の骨子案を発表

**とがし 豊** 左京区

京都市内に所在する世界遺産を将来にわたって継承していこうと世界遺産保護条例の骨子案を発表し３月26日にはシンポジウムを開催しました。ZOOM含め約80人ものご参加、ありがとうございました。「京都市や府がまちこわしをすすめる中で、その都度反対運動を繰り返してきたが、何とかならんのかと思っていた。やっと世界に誇る京都のまちづくりに大きな柱が提案された」と感想も。超党派の賛同で成立を目指し頑張ります。

### 命を守る代弁者に

**玉本 なるみ** 北　区

政府の高額療養費の自己負担上限額の引き上げ提案は、病気になり、高額な医療費に苦しむ方々を苦しめるもので、怒りが広がった。全国がん患者団体連合会が実施されたアンケートは涙なしには読めない切実なお声だった。国政では倉林明子参議院議員がその声を紹介した。京都市会では私が紹介した。「子どもの成長をみたい。しかし、子どもの未来のために、これ以上医療費が高くなると治療をあきらめざるを得ない。死ねと言われているのと同じだ」と…。この声に応えるのが政治の役割だと強く心に刻んだ。

### 予算市会で市長総括質疑に立ちました

**森田 ゆみ子** 南　区

京都市は市バスの乗客が少ない路線の減便を実施しました。もともと、本数が少なくて目的地に行くには有料で乗り換える必要がある市内周辺部と観光客が多い中心部ではますますの格差拡大です。そこで「循環バス」と「市バス乗り継ぎ１回無料」と、「市民専用の１日500円の市バス乗り放題パスポート」を提案しました。当局は「運転手不足」「マイナンバーカードを紐づけ、市民価格を検討する」といいますが、市民が安心できる制度にはまだまだ工夫が必要です。

### スタートアップ企業支援より既存中小・小規模事業者の支援を

**平井 良人** 中京区

予算委員会で、産業観光局が新規・充実事業で１億4620万円も使い、進めているスタートアップ企業支援や企業誘致についても質問。スタートアップ企業というのは、短期的に急成長する企業のことであり、未上場で投資を受けながら成長する企業と定義づけられています。しかし、投資先に影響を受けるような企業を応援するよりも、物価高の中でも、地元でずっとがんばっている中小・小規模事業者の支援こそ、必要ではないですか。

## 2025年度　新しい委員会の所属が決まりました（◎委員長○副委員長）

### 常任委員会

**総務消防委員会**
○えもとかよこ　加藤　あい　山本　陽子

**環境福祉委員会**
◎河合ようこ　西野さち子　山田こうじ

**文教はぐくみ委員会**
赤阪　仁　玉本なるみ　とがし　豊

**まちづくり委員会**
やまね智史　平井　良人　森田ゆみ子

**産業交通水道委員会**
○北山ただお　くらた共子

### 市会運営委員会

○加藤あい（理事）　やまね智史
山本　陽子

人権擁護委員
とがし　豊　山本　陽子

後期高齢者医療広域連合議会議員
玉本なるみ

### 5月市会の日程（予定）

開始本会議　5月23日（金）
代表質問　5月28日（水）

「市政を動かすNo.458」に対する感想・ご意見などお寄せください

### 事務局から

女性支援法が施行されて一年となりました。京都市DV相談支援センターと女性相談支援センター「みんと」の民間委託費が800万円増えました。DV等の相談件数は過去最多。処遇改善ができたものの、支援体制が8名のまま、人数が増えなくてよいのか。区役所の市民窓口にDVや性暴力の被害などで住民票等の閲覧制限に来られる方は、年々増加していますが、女性相談支援員の配置はゼロです。他の政令市では区役所にも配置しています。しかし、京都市役所本庁舎に配置されている女性相談支援員は、正職員2名のみで、他の仕事との兼務です。相談者を民間事業所につなぐことも大事ですが、民間任せで困難な女性の生活はよくなるのか。さらなる予算の拡充で、専門的な職員配置や支援内容の質的な充実、住居の保障制度、医療・介護職員の処遇改善と体制の拡充など、国と共に課題の解決を急ぐことが求められています。（原有希）

発行 日本共産党京都市会議員団　2025.4.28
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

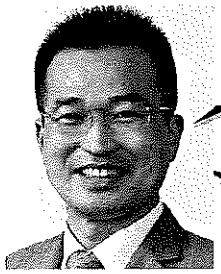

# 議会報告

2025年4月1日

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

# とがし豊

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 市会議員

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

2月定例予算市会

## 2025年度予算―反対討論にたつ
## 大型開発・大企業バラマキやめ、暮らし応援を

3月25日の閉会本会議。新年度予算などに反対する討論にたちました。詳しくはホームページをご覧ください。←

**◆新年度予算の前進面は？**

第二子以降の保育料無償化、美術館学芸部門の直営化、就学援助制度の拡充、学校体育館へのエアコン設置推進などの予算が計上。これまで市民の皆さんとご一緒に要望してきたものであり大変うれしく思います。

**◆賛成できない5つの理由**

ただ、とても賛成できない重大な5つの問題点があり、反対しました。――①市長は新京都戦略で「市民生活が第一」といいながら、国民健康保険料を10・35％も値上げなど、市民負担増が深刻、②敬老乗車証制度の改悪が継続し、高齢者の外出機会が奪われるほか、市民活動センターの廃止など市民の「居場所と出番」を奪う。③首都圏・海外大企業、開発資本には規制緩和と減税（オフィスビル建設に最大3億円）や財政支援の大盤振る舞い。京都駅改造などの大型開発に巨額の税投入。一方、中小企業支援が不十分。④職員削減や民営化で、市の公的責任が後退⑤温暖化による気候危機への対策が不十分。目標も低い。**共産党は反対ばかり？（答え）65％賛成です。**

共産党は反対ばっかりでは？と聞かれますが、実は今議会でも65％の議案に賛成。全駅可動柵設置計画が示された地下鉄予算などの67議案に賛成。反対は36議案でした。**自民・公明・維新・京都・国民は市長提案すべて賛成**でしたが、**党市議団は是々非々**で臨みました。

## Q、宿泊税の値上げにどうして反対？
## （答え）税区分が不公平、ムダ使いの恐れ

日本共産党は、宿泊税そのものには賛成ですが、その税額と税区分の改正内容に3つの問題があるため反対しました。――①税の不公平が解決されていない。②観光とは無関係な「国道1号線9号線バイパス、堀川通の機能強化」など過大な公共投資を促進につながる恐れ、③使途が「市民生活と観光の調和」の期待には十分こたえるものになっていない。

### 写真日誌

**4/1 消費税は廃止！減税を！民商などが呼びかけるデモに参加**

**毎日を目標に動画配信中！ぜひ、チャンネル登録を**

**いきいき市民活動センターは廃止方針の撤回を 3/25 本会議討論**

2月市会で意見の割れた主な議案
（市：市長提案　議：議員提案）

| | | 共産 | | 自民 | 公明 | 維新 | 京都 | 国民 | 無所属 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | とがし | 加藤 | 桜井 | 熊沢 | 宇佐美 | 河村 | 隠塚 | 井崎 |
| 予算組み替え動議（共産党市議団提案） | 議 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × |
| 一般会計予算 | 市 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 上下水道、市バス | 市 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地下鉄 | 市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 宿泊税の一部改正 | 市 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国民健康保険への財政支援を求める決議 | 議 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |
| 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書 | 議 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 高額療養費の上限引き上げの白紙撤回を求める意見書 | 議 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

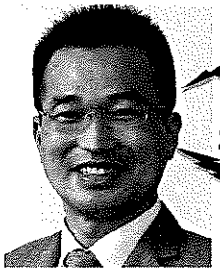

議会報告 2025年4月20日発行：全域版

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党
京都市会議員

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：私が中学生のころ（1988年）、親に連れられ、奈良シルクロード博覧会にてタクラマカン砂漠を再現したブースで「砂漠」を体験できたことに満足した記憶が今も残る。大阪・関西万博でも魅力的な展示もあるだろうが、爆発事故でも起こったら元も子もない。心配でならない。

## 大阪・関西万博における児童生徒の校外学習等の中止を求める申し入れ

教育委員会が校外学習等の前提としていた“万博協会による安全確保”が満たされていない事態が「大阪・関西万博」のテストラン(4/6)において判明したため、1月の申し入れに続き、再度、校外学習等の中止を求めました。

4月11日、申し入れを行う
日本共産党京都市議団

6日には昨年ガス爆発のあったエリアで、元消防士である守口市議・寺本けんた氏（日本共産党）が持参した検知器により、爆発の危険がある濃度のメタンガスが検出され、消防による再測定でも同様の結果に。しかも、緊急対応を求めても一切対応がとられず、消防センターに伝えに行くことも認められず、119番通報を行って初めて対応が行われました。しかも、その際、避難誘導などもなく、プレスリリースでも全く反省が見られず、今なお、万博協会の「安全確保」はズサン・不徹底な状況にあります。

3月時点で京都市内では27校が万博への校外学習・修学旅行を予定とのことですが、現状では、子どもたちの安全を保障することは困難です。学校の判断に任せるのではなく、教育委員会として中止を決断すべきです。

## 公共施設の女性用トイレおよび多目的トイレ個室に生理用品の設置を求める申し入れ

4月10日、党市議団として、女性の基本的人権を守る立場から、学校、市役所、区役所、支所、鉄道駅、公共施設の女性用トイレ及び多目的トイレ個室への生理用品設置を強く求める申し入れを行いました。

生理は女性にとって毎月向き合うものであり、急な生理や長時間使用による衛生上の問題、精神的な負担も懸念されます。女性が衛生的に生活できる環境の確保は、基本的人権として守られるべきです。

しかしながら、京都市立学校における生理用品のトイレ設置校は、小学校で34校、中学校で15校など、まだ少ない状況です。地下鉄駅女性トイレへの設置も8駅に留まり、多くの市民が利用する市役所や区役所のトイレには未設置です。

一方、長岡京市では市役所庁舎の女性トイレ個室に生理用品が設置されており、同様の取り組みは東京都や横浜市など121の自治体に広がっています。

## 活動日誌

4月11日、北陸新幹線京都延伸に反対する市民・住民団体の交流会が開かれ、日本野鳥の会京都支部長らが野鳥への影響を報告。党市議団から私含む4市議が参加。

毎日・動画発信を目標に頑張っています。チャンネル登録お願いします。

## 今後の日程（見込み）

4/18 開会本会議
4/21-22 各常任委員会
4/25 本会議
5/8 文教はぐくみ委員会

### がんばる消防団　火の用心

先日、未明の火災への出動要請があり、消防隊による完全な鎮火まで2時間ほど、団員として防火警備。電気ストーブにかかった布団が出火原因でした。お互いに気を付けましょう。

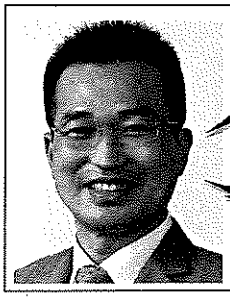

議会報告　2025年5月1日

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 市会議員

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 第96回全京都統一メーデー
## 物価高上回る賃上げと消費税減税を

京建労左京支部の皆さんとメーデー会場にて

5月1日、今年もメーデーに参加しました。何と言っても、物価高を上回る賃上げを実現することは切実。さらに、消費税廃止を目指し、まずは、緊急に5％に減税を。大企業・富裕層に正面から財源を求める日本共産党を伸ばしてこそ実現できます。がんばります。

メーデー参加者を激励する**井上さとし参院議員**と私

## 写真日誌

**4/19　平和を願いバルーンとスピーチ、左京みんなのデモ（主催:9条改憲NO！左京市民アクション）**

**4/24 市議団として哲学の道保勝会から「みち」の在り方について現地説明を受ける**

## 4/21 文教はぐくみ委員会
## 子どもたちの安全を第一に判断を
## 大阪・関西万博、ずさんな安全対策

今期は、文教はぐくみ委員会の所属となりました。初回の委員会となった、4月21日には、党委員三人（玉本市議・赤阪市議・私）で分担し、大阪関西万博への校外学習、生理用品の公共施設トイレへの設置、教員不足、不登校支援について、質疑しました。とりわけ、大阪・関西万博に関しては、爆発しかねない濃度のメタンガスを検知しても早急な避難誘導もされず、危機管理体制が機能していないことを指摘。風雨・熱中症対策など不十分であり、教育委員会として中止を決断すべきと迫りました。行き先変更を決断した学校がある一方で、今回、下見さえできないままに万博に向かわざるを得ない学校もあることが明らかに。子ども達の安全第一の立場で引き続き頑張ります。

**毎日を目標に動画配信中！**
**ぜひ、チャンネル登録を**

倉林明子参院議員

井上さとし参院議員

## 4/27 左京青空まつり1200人の参加で成功

左京各地の日本共産党後援会や住民運動団体、個人の皆さんによる多彩な模擬店や文化プログラムへの出演など、一日楽しく過ごすことができました。ご協力いただいた皆さんに心から感謝申し上げます。

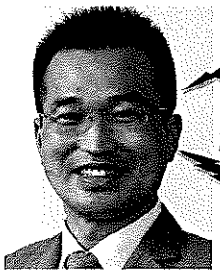

議会報告 2025年5月18日発行：全域版

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党
京都市会議員

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：北陸新幹線を京都の地下に通す計画を「千年の愚行」と喝破した京都仏教界。千数百年の京の先人たちが積み上げてきた歴史から発せられた重みある一言。そんな京都だからこそ、資本の論理に屈せず市民に寄りそって頑張る日本共産党が大きくなったのだと思う。党員募集中です！

## 食料支援の中で寄せられた要望届ける

### 左京連帯ひろば・社会保障推進協議会が要望書を提出

要望書提出・懇談する参加者と左京区役所の職員の皆さん

左京連帯ひろば実行委員会と左京社会保障推進協議会は13日、左京区長宛の要望書を提出しました。要望書では、「左京連帯ひろば」に食料を受け取りに来られた方の多くが、物価高騰で困っており、食費（82％）、光熱費（60％）、医療費（23％）を節約し、健康診断を 31％の方が受けておらず、26％が体調不良となっているアンケート結果を紹介。物価高が生活に困窮する人々を増やし、健康にも被害が及んでいることを指摘。消費税減税や物価を上回る賃上げ、学費やバス代などの値下げ、年金・生活保護基準の引き上げを要望しました。応対した副区長は「消費税減税の国会での議論を注視している」「皆さんの食料支援や相談などの取り組みに敬意を表します」「生活必需品を中心に値上がりし低所得な方ほど負担が厳しい。国と連携し市としても取り組む」「国・府・市役所の本庁も含め、それぞれの部署に皆さんの声を必ず届けます」と回答しました。この緊急要望書の提出には、「連帯ひろば」に相談員として参加している日本共産党の加藤あい市議、とがし豊市議も同席しました。

## 活動日誌

5月8日文教はぐくみ委員会で「不登校」について質疑しました。

毎日・動画発信を目標に頑張っています。チャンネル登録お願いします。

## 日本共産党 府議・市議合同 現地調査
## 4/30早朝に発生の五条高倉交差・漏水事故

4/30早朝に発生した五条高倉交差点の漏水事故について、復旧をうけ、5月2日に、日本共産党京都市会議員団・府会議員団合同で現地調査。京都市上下水道局の職員さんたちが復旧が完了した現場において説明をしていただきました。もともと五条通の水道管の更新と一体で新しい水道管が高倉通に敷設されていましたが、五条通の工事待ちで使い続けてきた老朽管から漏水したとのこと。下水ではないため、陥没ではなく、水圧により路盤が浮き上がっていましたが、応急処置により復旧。浸水被害が起こっておりましたが、濁水被害については現時点では十件未満とのこと。日本共産党としても地元の支部と連携して引き続き対応していきます。

上下水道局の職員さんによると、場所によって劣化が異なること、そして、常に満水（水圧をかけるため）であるため下水のように目視やカメラなどによる点検もできないため、計画的に更新していく大切とのこと。**大型開発よりも老朽インフラの改修こそ必要です。**

### 今後の日程（見込み）

5/16議案説明スタート
5/23 五月市会開会本会議
5/27 本会議
5/28 本会議・代表質問
5/29 予算委員会（補正予算）

### がんばる消防団 技を競い合う

各区の消防団代表が、小型動力ポンプでの消火訓練や礼式・行進の技を競い合う総合査閲（6/1）が迫ってきました。左京からは、左京区最南端の新洞分団が出場。日頃の努力の成果が発揮されることを願っております！

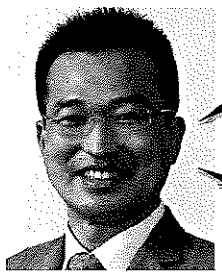

# 議会報告

2025年6月1日

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 市会議員

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341(自宅℡771-7847)

## 住民運動で守った「インクライン」が国宝に
## 疏水施設24か所が国宝・重要文化財に

国の文化審議会は5月16日、琵琶湖疏水施設の24か所を国宝・重要文化財に指定。

**【危機を乗り越え「国宝」に】**

とりわけ今回、国宝指定された「インクライン」は1948年の運行停止後、一時荒廃し、道路化の危機に見舞われました。

その危機をいち早く察知した日本共産党・他谷岩佐市議(当時)が、直ちに南禅寺総務部長に相談。「蹴上インクラインを復興する会」が結成され、地域をあげた粘り強い保存運動に発展。1972年10月には市議会に、超党派の紹介議員により請願書が提出され、住民は京都市当局とも繰り返し交渉。ついに1977年5月、「インクラインの復元・形態保存」を実現。83年には南禅寺水路閣とともに近代化を支えた土木遺産として市文化財指定に。道路化を食い止めた結果、このあたり一帯の風情は守られ、今も多くの人々をも魅了しています。文教はぐくみ委員会での私の質疑に市当局からも「様々な住民のご努力・活動を通じて国宝・重要文化財の指定された

蹴上インクライン

5/30 文教はぐくみ委員会で質疑する とがし豊市議

もの」と述べ、その保存・継承と魅力の世界への発信について決意を表明しました。

## 建築審査会、かんぽ跡マンションめぐり異例の裁決
## 建築確認「取消」を求める委員の意見も記載

建築審査会が、松ヶ崎・かんぽ跡地マンションの建築確認取消を求める住民の審査請求について結論を出したことを受け、住民集会が5月25日開催され、光永府議と参加。建築審査会は裁決書で「違法はない」としつつも「本来、複数の建築物に分割すべきところあえて一の建築物として設計したために建設計画そのものに極めて無理があり、不当を理由に本件各処分を取り消すべきである」との意見があったことを明記。「道路に面しておらず、災害時の安全性及び日照・通風・採光は確保されているのか」「規模が大きいにもかかわらず階段が設置されていない」などの問題点を指摘。事業主・設計者・指定確認機関に対し「住民の不安を少しでも緩和させるように十分努力する」よう求める異例の「付言」をつけました。施主である大和ハウスなどは今からでも計画を見直すべきです。

## 写真日誌

**5/15 日本共産党市議団「京都の未来をひらく都市再生2025」を発表。**

**5/17 巨大給食工場ではなく学校調理の中学校給食の実現を！学習会に参加。**

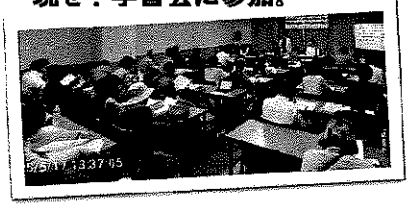

**6/1 消防技術を競う京都市総合査閲で左京・新洞分団が第３位入賞。応援に。**

**毎日を目標に動画配信中！ぜひ、チャンネル登録を**

陸上自衛隊が葬儀業界と国外での戦死想定の協定。自衛隊員をアメリカの起こす戦争の「戦地」に送るな。

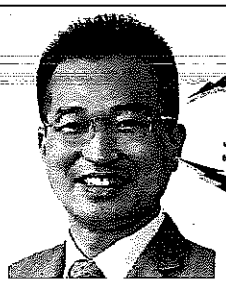

議会報告 2025年6月15日発行：全域版

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党
京都市会議員

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：「農家やった親父から聞いた話やけど、田んぼは一年でも休んだら簡単にはもとに戻らない」とある建築職人さん。増産の手を打ったとしても何年もかかるのが農産物。無策な自民党政治が続くと、コメはさらに高値の花になりかねない。参院選は胃袋のかかった選挙になりそう。

## 日本学術会議法案は、重大な過ち！
### 街頭からも、市議会の議場からも声をあげる

日本学術会議の独立性を守れ
学問の自由を守れと討論にたつ

11 日国会で日本学術会議を解体し法人化する法案が、自民・公明・維新の賛成で成立するという重大な事態を迎えました。それに先立つ 6 月 6 日の 5 月市会閉会本会議に党市議団として「日本学術会議の法人化法案に反対する意見書」案を提案しました。2020 年の学術会議会員の任命拒否も酷い暴挙ですが、今回は任命拒否どころか、特定の主張を繰り返す会員は解任できる旨を大臣が答弁。政府の意に沿わない会員は学識にかかわらず「党派的」と決めつけ排除することを可能とするものです。私は討論の中で、政府が 1933 年には京大法学部教授の滝川幸辰氏を、1935 年には東大名誉教授・貴族院議員であった美濃部達吉氏を発禁処分や公職追放で大弾圧したことを紹介、こうした政府の愚行が繰り返され、戦争への道に進んだことを批判。その愚行を繰り返さぬためにも、学問のまち京都から、法案の撤回、日本学術会議の独立を守れの声をご一緒に上げようと呼びかけました。残念ながら、日本共産党 14、無所属（井崎・平田市議）の計 16 人の賛成少数にとどまり、否決に。成立した法案の実施を許さぬため、力を尽くします。

## 活動日誌

6/8 京建労「住宅デー」に参加
住まいのことなら
京建労！

## 今後の日程（見込み）

6/23~27 各常任委員会
7/7~11 各常任委員会
7/21~25 各常任委員会
7/28 7月市会議案発送
8/1, 4 各常任委員会
8/6 討論結了
8/7 閉会本会議

## がんばる消防団 祝・第3位

前回ご紹介した消防団の技の競い合い京都市総合査閲(6/1)で、左京代表の新洞分団が第 3 位に。おめでとうございます！

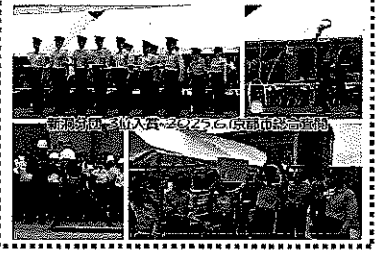

## 日本共産党 共同提案 決議を可決
## 北陸新幹線「地下」ルート反対
## 西田氏ひめゆり発言「強い遺憾」

6 月 6 日、京都市議会で、日本共産党も提案会派となった「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」が賛成多数で可決。住民を代表する京都市議会としての初めての、現行計画へ明確な「反対」の声を突きつけました。まさに世論の高まりが市議会を突き動かしました。

また、自民・西田昌司参議院議員の「ひめゆり冒涜」「歴史修正」発言について、「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」も可決。こちらの決議も日本共産党は他会派議員と共同提案。自民・公明が反対するも、賛成多数で可決され、各メディアも一斉に報じました。決議文では、沖縄県議会の抗議決議や石破首相の謝罪を紹介。「京都選出の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意」を表明し、「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うこと」を求めています。

自民・公明は同決議に反対しただけでなく、西田氏の名前や発言に一切ふれない別の「決議」を対案として提案。しかし、自民・公明案は賛成少数で否決に。それでも反省しない西田氏。いよいよ来る参議院選挙で決着をつけましょう。日本共産党と倉林明子参議院議員にお力をお貸しください！

決議が可決した直後の議員団室の様子

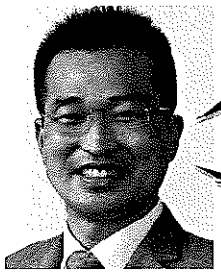

議会報告　2025年8月1日

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

ご意見・ご感想をお持ちしています　日本共産党 市会議員

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 日本共産党改選3議席（比例2、選挙区1）確保
## 倉林明子さん左京・市内で西田氏上回る大健闘
### ――倉林さん・井上さん再選ならず悔しい結果

ニュースをお読みの皆様へ　――「あとちょっとで」自民党の西田議員を落とせたのに、倉林さん残念やったね」「あかんやったのに。ほんま共産党ヤンスやったのに。負けてるやん。チもに、議席を後退させた私どもの力不足をお詫びいたしま勝ってくれなあかんかった選挙す。政権与党を両院で少数に追い込んだ新しい国会で、公約実現に力を尽くします。

皆様のご支援・ご協力に心から感謝を申し上げますとと

7/23 左京報告集会の様子

やで」「倉林さん勝つと思っていたのに」「保育や介護の現場の労働条件をよくしてほしくて倉林さんと共産党に入れたけど共産党なかなか伸びなかったですね」――選挙後、議会活動と並行して地域をまわるなかで、たくさんの感想やご助言をいただいております。そうしたお声を大切に受け止め、次につなげたいと決意を新たにしています。どうぞよろしくお願いします。

## 京都地方裁判所　京都市の不当性、司法の場でも浮彫り
## 学童・児童館職員の労組と団体交渉せよ

京都地方裁判所は7月24日、学童保育・児童館職員の労働組合からの団体交渉の申し入れを京都市が拒否したことは「不当労働行為」にあたり団体交渉に応じるべきとした京都府労働委員会の救済命令を「適法」と追認。28日には、党市議団としても、京都市の不当性が司法の場でも明らかになったのだから控訴をやめ団体交渉に応じよ、と申し入れました。

ところが京都市長は7月31日、控訴議案を本会議に上程。8月1に際し、私から、前市長の誤った判断をきっぱり清算し、控訴せず、京都府労働委員会の命令に従い、ただちに団体交渉に応じるよう、改めて強く求めました。自民、維新・京都・国民民主、公明、元立憲の議員らは京都市の意向を聞く質疑に終始。憲法の定めた労働基本権を守れ、団体交渉せよと求めたのは日本共産党と無所属の井崎市議のみでした。これでいいのか、京都市会。

8/1 文教はぐくみ委員会で質疑にたつ、とがし豊市議

## 写真日誌

7/30 出町柳駅で対話宣伝
みつなが府議、加藤市議、後援会の皆さんと

3年後からの中学校の部活動「改革」の行方
☞7/23 文教はぐくみ委員会で質疑

7/27 東京臨海部開発の現状を視察

原田都議の案内で、日比谷公園再開発や晴海ふ頭エリアの再開発（1000億円超の公金を投入したオリンピック選手村を開発資本に129億円で払い下げ、行政が投機的取引へ誘導）など視察。

詳しくはこちら→

毎日を目標に動画配信中！
ぜひ、チャンネル登録を

平和のための戦争展 京都 in 沖縄ピーススクールを開催。アニメ上映、クイズ、うたと三線で平和を学ぶ

# 市民のくらし応援を、市政運営のまん中に

メタンガス爆発の危険
1日2トンものメタンガス発生
熱中症の懸念
ユスリカ(虫)の大量発生

## 大阪・関西万博への学校行事での参加中止を

大阪・関西万博が開幕しましたが、昨年3月28日のメタンガス爆発に続き、4月6日には爆発の恐れのある濃度のメタンガスが検出されました。また、猛暑の中、熱中症の危険も高まっています。学校行事・校外学習は、子どもたちの安全が第一です。危険な万博への参加は中止すべきです。

## 北陸新幹線延伸計画はキッパリ中止を!

幅広い市民の運動でおいつめています

日本共産党市会議員団は、計画当初から地下水、自然環境やくらし、経済への影響、巨額の経費など一貫して問題点を指摘。

京都仏教会からも「千年の愚行」と批判

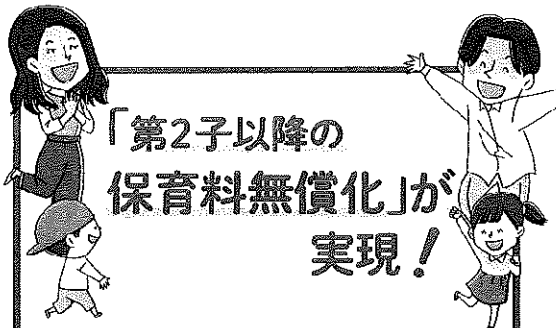

## 「第2子以降の保育料無償化」が実現!

党議員団は、子育て支援として、昨年の11月市会に、「18歳までの医療費無料化」「市立学校の給食費の無償化」の2つの条例案を提案しました。

また2月市会では、これらも含む予算の組み替え案を提出しました。みなさんの声と論戦で、市政を動かしています。

市民活動の拠点
## いきいき市民活動センターの存続を

京都市は、いきいき市民活動センターを廃止する方針です。左京東部のセンターは、演劇やスポーツなど多様な市民活動の拠点で、年間約5000件の利用があるにもかかわらず、廃止の1番目とされました。市内のいきいき市民活動センターを守り抜きましょう。

大切な京都を未来につなごう
## 世界遺産保護条例の制定へ

京都市内の14の世界遺産を含む「古都京都の文化財」が世界遺産に登録されてから30年が経過しました。

党議員団は、大型開発から、京都の景観・住環境と文化遺産を守るため、2月に「京都市世界文化遺産保護条例」(仮称)の条例骨子案を発表し、条例制定をめざしています。みなさんのご意見をお寄せください。

| 日本共産党市議団提出の主な意見書・決議(案) ○=賛成、×=反対 | 結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民主 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 市バス減便の撤回を求める決議について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |

(注) 共産=日本共産党京都市会議員団　自民=自由民主党京都市会議員団　維京国=維新・京都・国民市会議員団　公明=公明党京都市会議員団
民主=民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新=改新京都　無所属1=井﨑敦子議員　無所属2=繁隆夫議員　無所属3=曽谷浩平議員　無所属4=平田圭議員

日本共産党京都市会議員団　市会報告　2025年6月
京都市中京区河原町御池京都市役所内
ご意見・ご要望をお寄せ下さい　E-mail●info@cpgkyoto.jp　京都市会議員団　検索　X　ホームページはこちら

# 物価高騰のなか
# くらしにさらに追い打ちをかける
# 「新京都戦略」

松井市長が策定した「新京都戦略」は、「市民生活第一」を掲げていますが、「行財政改革計画」で削減された予算は減らしたままで、物価高騰のもと市民生活にさらに追い打ちをかけるものとなっています。

## 大型公共事業推進、海外・首都圏から大企業呼び込み

「鴨川東岸線第３工区」「JR京都駅の改造」「国道１号・９号線バイパス」「堀川地下バイパス」などの大型公共事業を進めようとしています。さらに、都市再生特別地区を新たに指定し、用途の規制緩和、容積率・高さの規制緩和を進めようとしており、

**京都のまちの景観や住環境破壊**

につながりかねません。

## 国民健康保険料 すべての世帯に大幅値上げ押しつけ

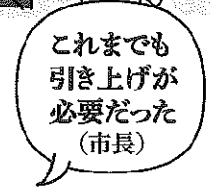


国保料は、前年の10.35％、1万222円もの引き上げで10万8968円（１人当たり平均）しかも、

**2029年度まで5年間毎年保険料を引き上げ**を宣言

## 民間保育園職員の処遇改善を

民間保育園人件費補助金については、**国からの補助金が増えた**にもかかわらず、

**10億円削減、職員の処遇は据え置き**

保育士の確保は困難なままです。

## 市バス減便

昨年６月には、西京区・伏見区・南区で、**平日22路線、103.5便**、今年３月には、**平日19路線、80.5便の減便**が行われました。市民の大切な足を守るために、一般会計から公共交通への支援が必要です。

## 敬老乗車証制度

**負担金は3倍～4.5倍**になり申請をあきらめる方が６万人、敬老乗車証の交付率は大きく減少しました。アンケートでは「外出するのを控えるようになった」との回答が多く、高齢者の居場所と出番が奪われています。

**「応益負担」（乗るたびに負担）の導入（2027年以降）を検討**

敬老乗車証の交付率

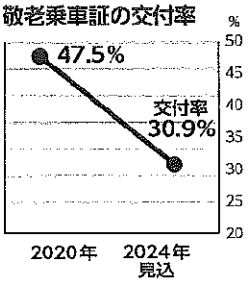


**事実上の「オール与党」**

予算市会

**自民、維新・京都・国民、公明、民主・市民フォーラム、改進京都**

## 市長提案のすべての議案に賛成


**日本共産党**
**京都市会議員団**

# 北陸新幹線延伸計画
# きっぱり中止を！

延伸計画は「千年の愚行」
京都仏教会 計画再考求め 京都市に申し入れ
京都民報 2025年1月12日付

## 地下水への影響で産業に大ダメージ

**酒造関係者の声**

京都の地下水は水質の良さとその潤沢な水量が、大量に水を使う日本酒造りに適した環境を形成しています。延伸の必要性そのものが疑問です。工事後に水質に不具合が生じても手遅れです。水質に何の保証もできない大型工事はやめるべきです。

**鰻屋を営む馬場雅規さん**

鰻は飼うにも水洗いするにも井戸水が大変重要です。地下水は本当に繊細です。北陸新幹線延伸で地下深く掘って水系が変わる、井戸水が枯れるようなことがあれば、商売は成り立ちません。そんな工事は本当にやめてほしい。

## 国交省が情報隠し!? 地下鉄東西線工事で多数の井戸補償発生

京都市建設区間　　京都高速鉄道株式会社建設区間

太秦天神川 | 西大路御池 | 二条駅 | 二条城前駅 | 御池駅 | 京都市役所前駅 | 三条京阪駅 | 東山駅 | 蹴上駅 | 御陵駅

| | 二条駅 | 押小路 | 烏丸駅 | 烏丸御池 | 御池駅 | 鳥町 | 市役所前駅 | 烏丸連絡 | 三条京都駅 | 東大路 | 東山駅 | 神宮道 | 蹴上駅 | 東山トンネル | 御陵駅 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補償した井戸件数 | 4 | 23 | 30 | 24 | 3 | 20 | 45 | 99 | 50 | 41 | 11 | 0 | 0 | 3 | 0 |

国交省資料の
「補償件数ゼロ」は
太秦天神川駅～
二条駅の間だけ！

実は**シールド区間**でも
100ヵ所以上補償発生！

京都市建設区間
山科駅 | 東野駅 | 椥辻駅 | 椥辻寺 | 小野駅 | 小野南 | 醍醐北 | 醍醐南 | 醍醐駅

## 共産党市議団の調査で判明！

地下鉄東西線建設時の「井戸補償はゼロ」と説明していた国交省。ところが同じシールド工法でも100件以上の井戸補償が発生していた事実が判明。しかも京都市から資料提供を受けていたにもかかわらず、国会で「京都市の協力が得られていない」と虚偽答弁。後日、答弁を撤回し京都市にも謝罪。情報を隠さなければいけないような計画はきっぱり中止を！

資料詳細は市議団HPから

地下鉄東西線建設時に
300ヵ所近くの補償井戸

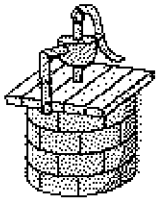

- 濁り
- 水位低下
- 枯渇


**日本共産党京都市会議員団** ご意見・ご要望をお寄せ下さい　京都市会議員団　検索　X　ふぁぼっち
市会報告　2025年6月　E-mail:info@cpgkyoto.jp　日本共産党京都市会議員団は、以上の見解を表しましたので紹介します。

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

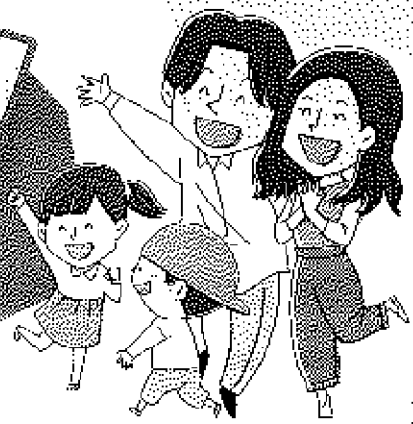

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
自民・公明は反対　（6月6日）

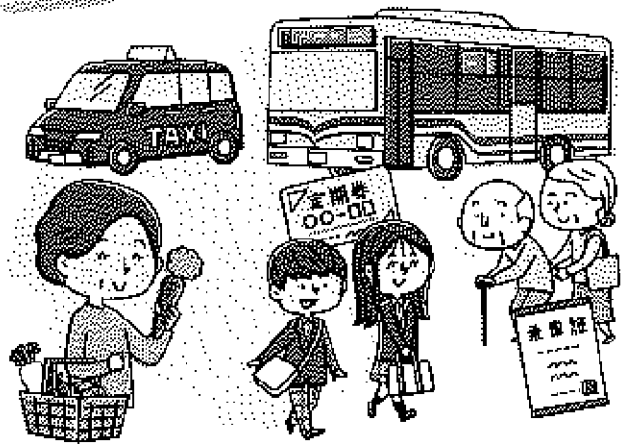


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@pg.kyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

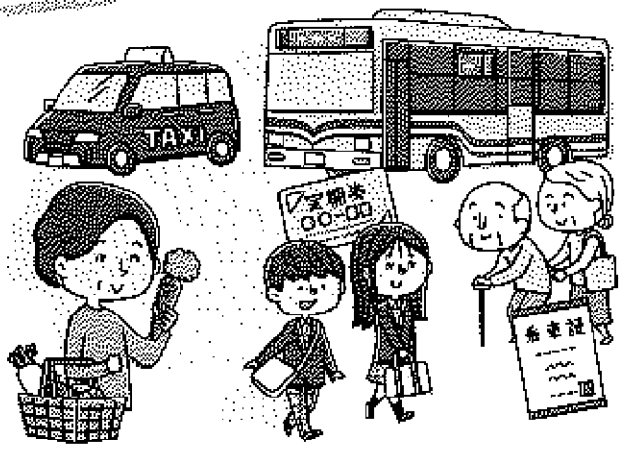


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
赤阪仁

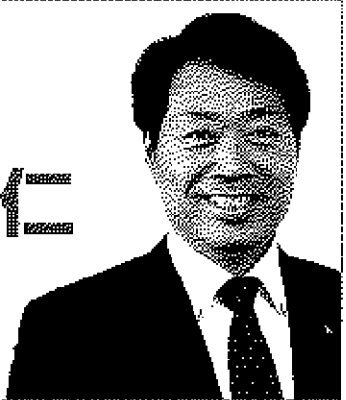

市会議員5期目、文教はぐくみ委員、淀・伏所まちづくりを考える会事務局員、住みよい向島をつくる会事務局、伏見区公共交通を考える会事務局

困ったなあ…と思ったら赤阪仁に相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail●mito@cpjkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

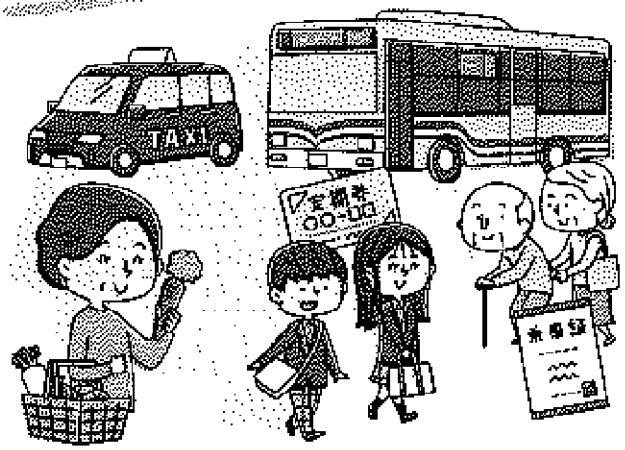

### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
**えもとかよこ**

市会議員1期目、総務消防副委員長、新日本婦人の会右京支部委員、防災士

困ったときは、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@npk.kyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

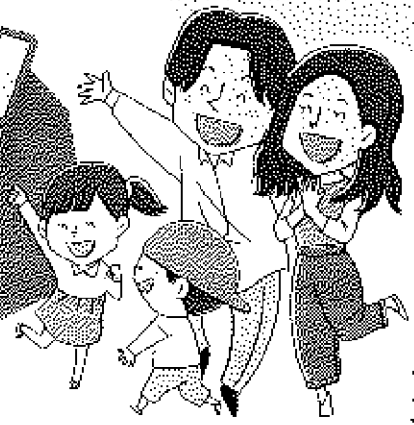

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

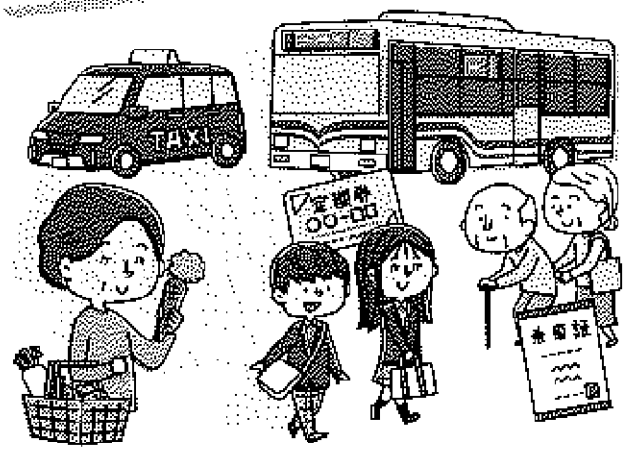

### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
加藤あい

市会議員6期目、党市議団幹事長、
市会建宮委員会副委員長、
総務消防委員、党府委員、
新日本婦人の会左京支部委員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@cpgkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

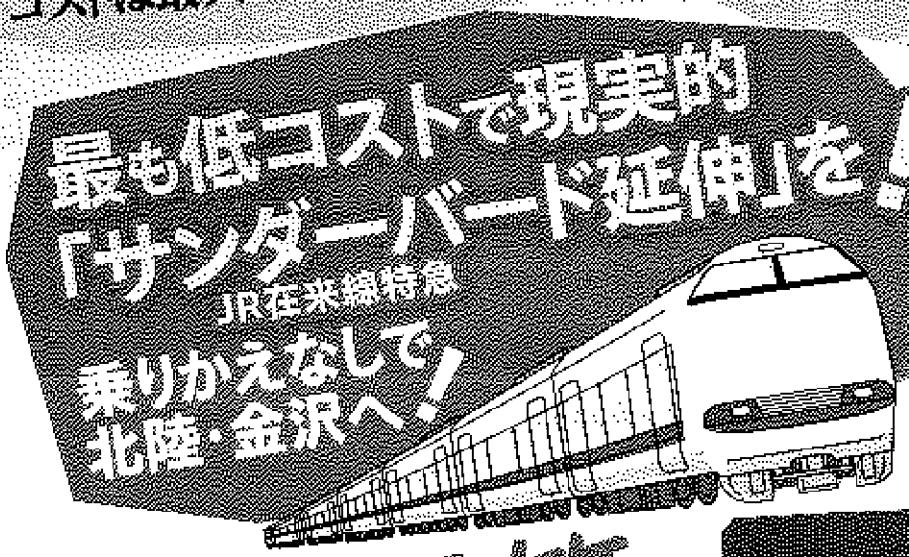

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

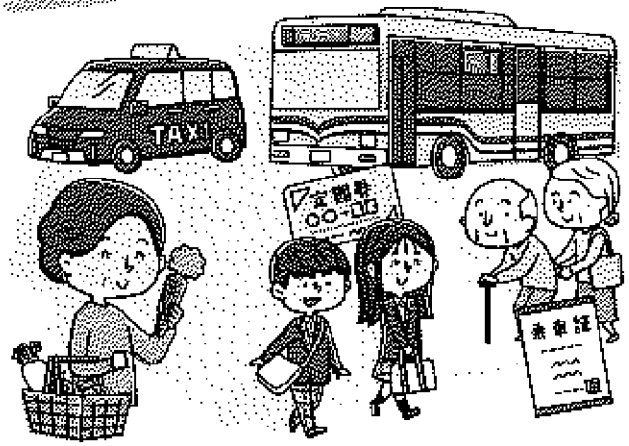


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への値上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
河合ようこ

市会議員6期目、環境福祉委員長、
新婦人西京支部委員、
西京生活と健康を守る会相談役

お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください（平日9時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail●info@cpks.or.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

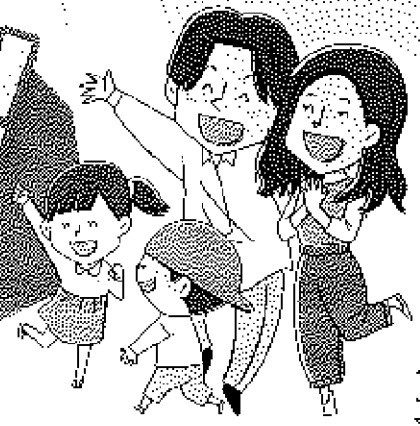

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

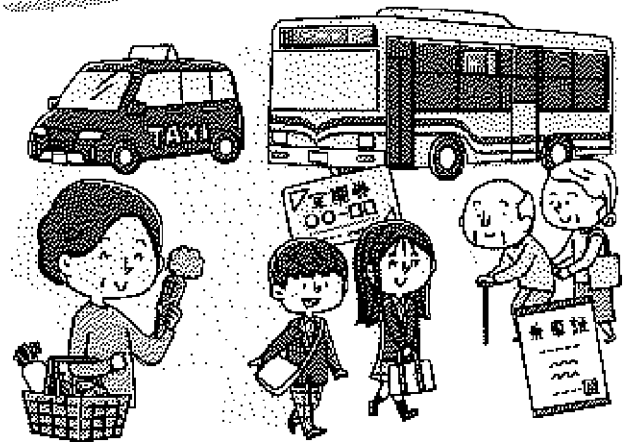


これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
北山ただお

市会議員10期、副団長、産業交通水道副委員長、京都市新型コロナ対策常任世話人、市民の足を守る会副代表

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ■ info@cpgkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

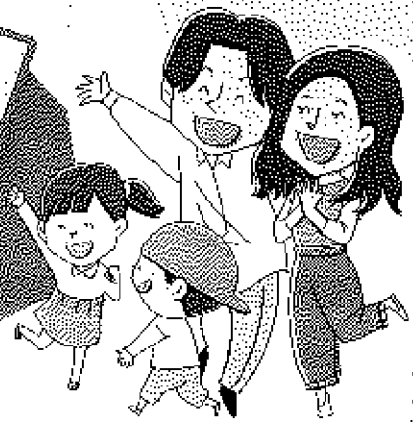

市民のまち運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

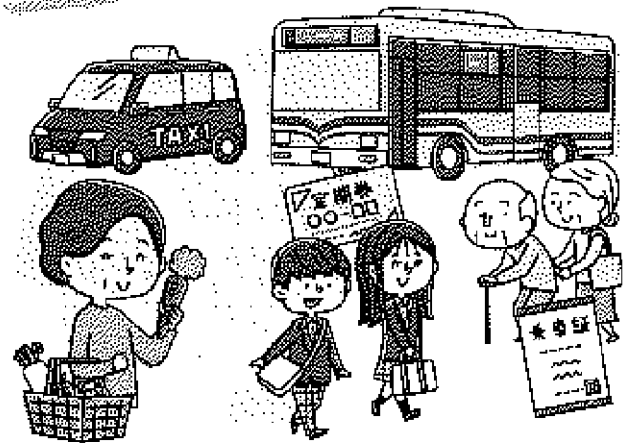

## 京都市会「大深度地下トンネル」反対決議を可決

（6月6日）

自民・公明は反対

### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党

京都市会議員

くらた共子

市会議員6期目、産業交通水道委員、都市計画審議会委員、元看護師・ケアマネージャー

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）

TEL 075-222-3728　E-mail ● info@cpgkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

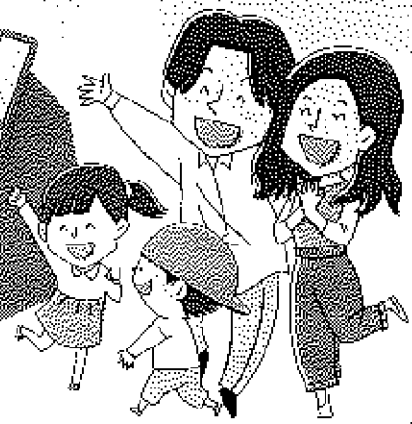

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

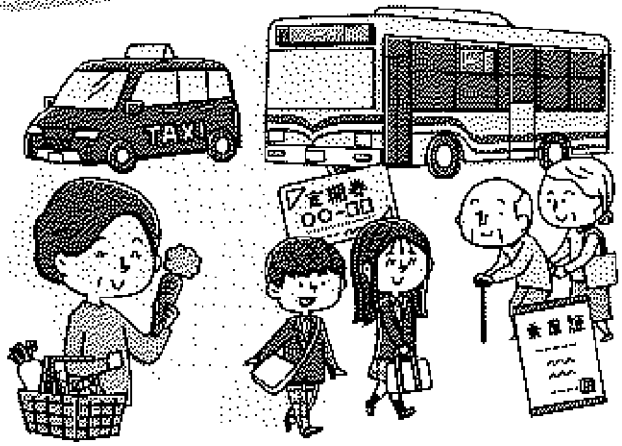


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 米の増産・農家への支援で米価の安定
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 老朽水道管・下水道管の改修


日本共産党
京都市会議員
# 玉本なるみ

市会議員7期目、文教はぐくみ委員、
京都府後期高齢者医療広域連合議会議員、
新日本婦人の会北支部委員、
上鴨医療生協の会組合員、
かも川生活と健康守る会顧問

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ● info@cpgkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

## 京都市会「大深度地下トンネル」反対決議を可決（6月6日）

自民・公明は反対

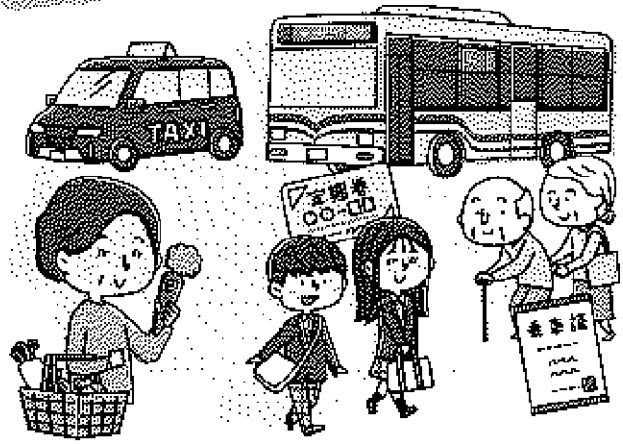


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは"新幹線のための巨大トンネル"でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
とがし豊

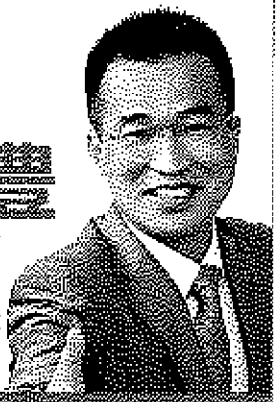

市会議員4期目、文教はぐくみ委員、左京消防団川端分団副分団長、世界遺産・下鴨神社と糺の森問題を考える市民の会事務局、哲学の道保勝会幹事、9条改憲NO!左京市民アクション事務局

お気軽にお電話・ご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@cpcpeople.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで
北陸・金沢へ

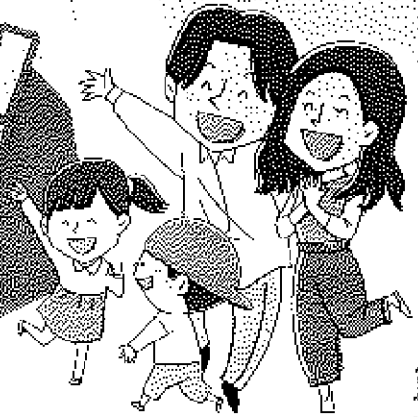

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

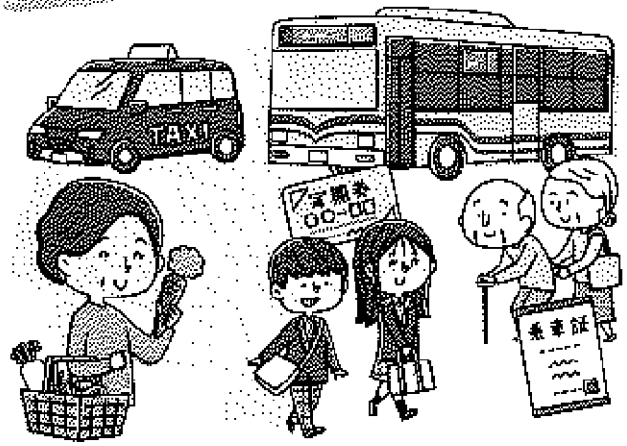


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 米の増産・農家への支援で米価の安定
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 老朽水道管・下水道管の改修


日本共産党
京都市会議員
**西野さち子**

市会議員7期目、党市議団団長、原爆被爆者委員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ● info@cpc-kyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

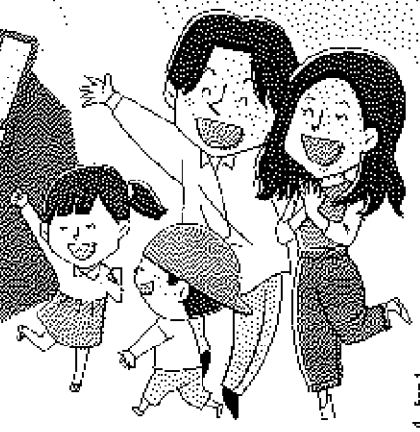

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

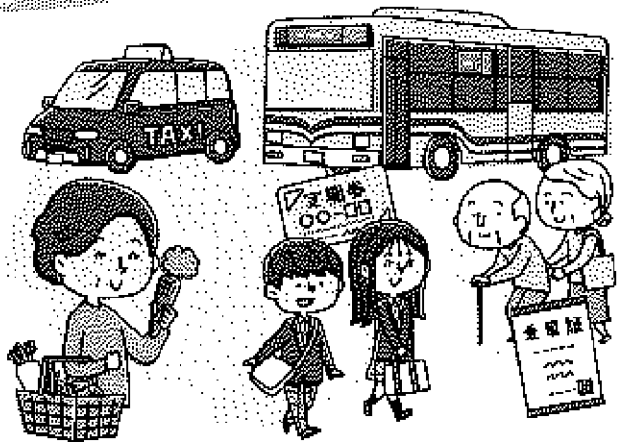


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
平井良人

市会議員3期目、まちづくり委員、
都市計画審議会委員、
朱七体育振興会総務部長、
朱七消防分団員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@cpgkyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

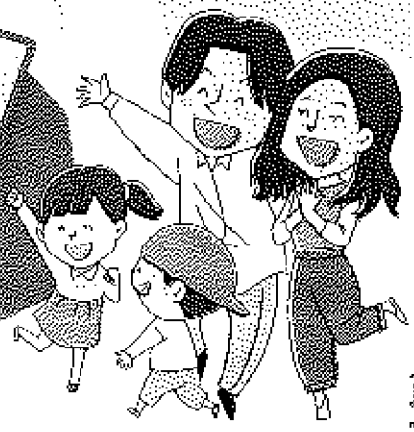

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

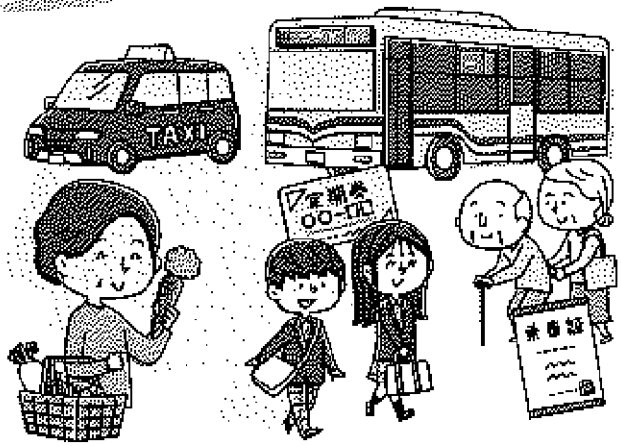


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
**森田ゆみ子**

市会議員3期目、まちづくり委員、
新日本婦人の会南支部委員

困ったときには、お気軽にご相談ください（午前10時～17時）
TEL 075-222-3723　E-mail info@cpj-kyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR北陸本線特急
乗りかえなしで
北陸・金沢へ！

市民の暮しと運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

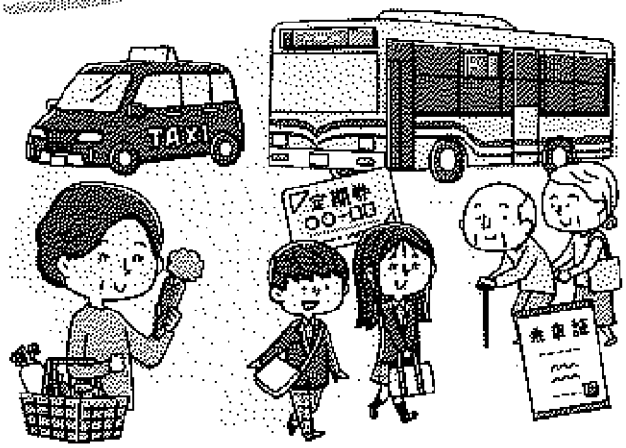


### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
やまね智史

市会議員3期目、市会運営委員、まちづくり委員、都市計画審議会委員、京都サンガFCを支援する京都市会議員連盟副会長

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@cpj-kyoto.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

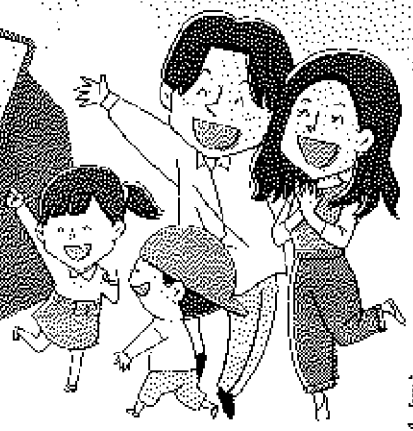

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

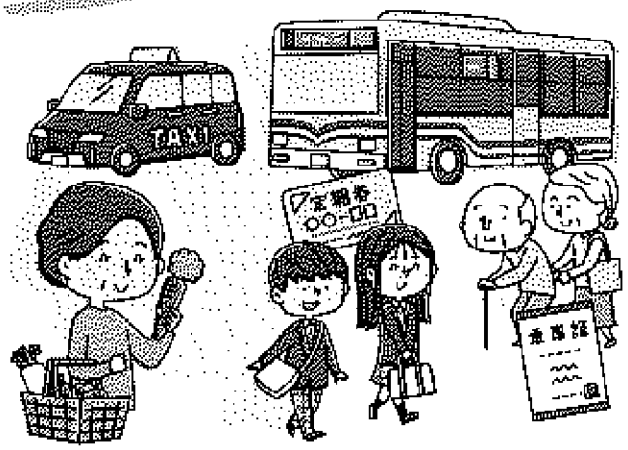

## 京都市会
## 「大深度地下トンネル」反対決議を可決
（6月6日）

自民・公明は反対

### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月<br>計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月<br>計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月<br>計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定


日本共産党
京都市会議員
## 山田こうじ

市会議員3期目、環境福祉委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

お困りごとやご意見などお気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ●●●@●●●.jp

# 時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

## 最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

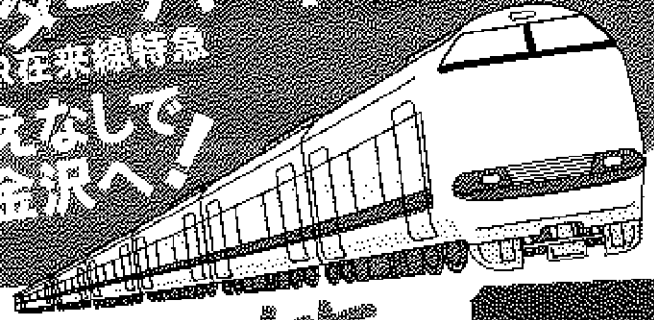

市民の声と運動が政治を動かす！

## くらしに予算を

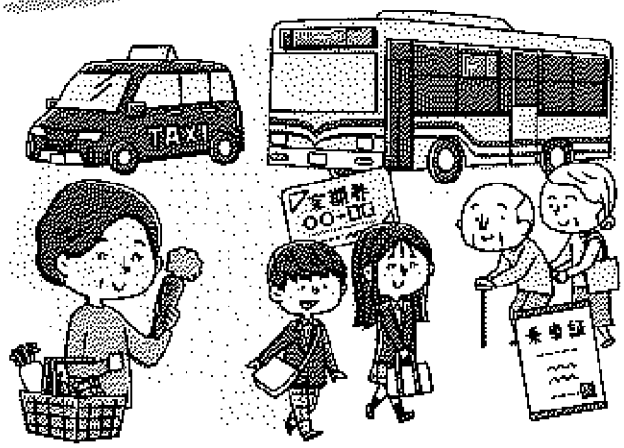


## 京都市会「大深度地下トンネル」反対決議を可決

（6月6日）

自民・公明は反対

### これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

| 市民の請願 | 採択 | 不採択 |
|---|---|---|
| 2021年9月 計画へ不同意求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム |
| 2022年10月 計画中止を求める請願 | 共産 | 自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民 |
| 2024年6月 計画断念表明求める請願 | 共産 | 自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム |

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 米の増産・農家への支援で米価の安定
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 老朽水道管・下水道管の改修

日本共産党
京都市会議員
山本陽子

市会議員3期目、
総務消防委員、市会運営委員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail mail@yamamotoyoko.jp

料金後納

ゆうメール

【差出人】
DM SOLUTIONS
【還付先】〒604-8571
京都市中京区河原町御池
京都市役所
日本共産党京都市会議員団内
DM SOLUTIONS事務局

京都のまちとくらしを守る **日本共産党京都市会議員団**

左京区

# とがし豊


日本共産党京都市会議員団 控室
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130

自　宅　〒606-8382 京都市左京区東川通川端東入る大文字町166-1　☎771-7847
事務所　〒606-0862 京都市左京区下鴨本町12-1
URL http://togashi-yutaka.jp/　E-Mail togawave@yahoo.co.jp

# 市政を動かす。

## ひめゆり西田発言問題の決議が可決！

## 北陸新幹線延伸「大深度トンネルへの反対決議が可決！

**代表質問**

**玉本なるみ（北区）**
物価高騰対策、国保、ギャンブル依存症、
万博校外学習など

**赤阪仁（伏見区）**
北陸新幹線問題、教員不足解消、
交通不便地域対策など

五条高倉 漏水箇所調査(5月2日)

自治体要求連絡会早朝宣伝 市役所前(5月28日)

**No.459**
5月市会
2025年
5/23～6/6

市政に対するご意見をお寄せください

**日本共産党京都市会議員団**
ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団 検索
QRコードはこちら→

# 5月市会 本会議

# 代表質疑

5月 28日

# 物価高騰対策、消費税5%への減税を
# 国保料引き上げ撤回、医療・介護への支援を
# 大阪・関西万博への校外学習参加の中止を

玉本なるみ議員は、5月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

**玉本 なるみ 議員**

## 消費税5%への引き下げを

玉本議員は物価高騰から暮らしを守るため、消費税を緊急に5%に引き下げ、一世帯年間12万円の減税が一番効果的と指摘。市長に国に求めるとともに直接支援を行うよう迫りました。市長は「消費税は社会保障の貴重な財源」としながら「減税により市民サービスの提供に支障なきよう国の慎重な議論が必要」等と答弁しました。

## 国保料引き上げの撤回を

玉本議員は、6月からの国民健康保険料の引き上げを撤回すべきと追及。国がすすめる保険料水準統一ではさらなる保険料値上げだと批判しました。

また昨年12月より健康保険証の新規発行が廃止されたもとで、独自の判断で国保被保険者全員に資格確認書の発送を求めました。

## 医療機関の入院ベッドの削減の撤回を

玉本議員は「2024年の医療報酬の引き下げと物価高騰により、多くの医療機関は経営が悪化している。政府は大規模な入院ベッドの削減のために、消費税を財源として入院ベッド1床削減するごとに410万円の支援を出すという提案をしている」と指摘し、「コロナ感染時、入院ベッドがなく自宅待機されていた方が亡くなるという痛恨の教訓があった。市民の命を守る立場で、市長が国と京都府に対して、入院ベッドの削減はすべきでないこと、医療従事者の賃上げ対策を国や京都府に求めるべき」と追及。吉田副市長は「医療機関の運営は厳しい状況にあると認識」と示しながら「国が示す適正化を踏まえても、本市を含む京都・乙訓医療圏の基準病床を上回る」と入院ベッド削減を容認しました。

## 訪問介護事業所の実態調査と独自支援を

玉本議員は、「昨年4月に報酬が引き下げられた訪問介護事業所の経営が厳しくなり、訪問介護事業所のない自治体も増加している」と指摘。保険者として、緊急に訪問介護の実態調査を行うよう求めました。また引き下げられた基本報酬の差額分の補填や車の燃料費等を支給している新潟県村上市にも学び、京都市としても同様の対策をとるべき」と求めました。保健福祉局長は、「本市で独自に調査する考えはない」「本市独自に訪問介護員の処遇改善は困難」などと関係者の思いに背を向けました。

以上の答弁を受け、玉本議員は「市民の暮らしや医療、介護、国保の問題はかつてなく深刻な状況にあるともっと認識すべき。自治体としての対策を強め、役割を果たすべき」と主張しました。

## ギャンブル依存症対策の充実を

玉本議員は、ギャンブル依存症問題を考えるセミナーに参加した経験を紹介し、「ギャンブル依存症が増えていることに危機感を持っている」として、市に深刻化しているギャンブル依存症の実態についての認識を問うとともに、「国や自治体が対策を強化すべき。こころの健康増進センターの相談体制強化と京都市立病院に専門医の配属を行うなども検討すべき」「急ぎ、予防対策としての取り組みを」等と求めました。保健福祉局長は「ギャンブル依存症は本人や家族の生活に支障を生じさせ、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を発生させる恐れがある。喫緊の課題」と認識を示し、「本市の強みを生かして対策の強化を図っていく」と答弁しました。

## 大阪・関西万博への校外学習の参加の中止を

玉本議員は、「5月13日に会場に行き、いくつもの課題となる実態を見てきた。熱中症対策、安全対策が不十分と言わざるを得ない状況だ」と述べ、安全対策を求めるとともに、大阪府内でも吹田市、交野市、熊取町、島本町等の市町の教育委員会が参加見送りを表明していることを示し、「校外学習としての大阪関西万博への参加の中止を決断すべき」と質しました。教育長は、「指摘の安全対策については、日本国際博覧協会が適切に対応されているものと考えている」「万博への校外学習について現時点で20校を超える小・中・高等学校が実施し、万博でしか体験できない学びを得ることができ、教育的な効果を実感している」などと無責任な発言に終始しました。

## ジェンダー平等の推進を

玉本議員は、管理職になっても残業せずに帰れるように職員数を増やすなどの体制の拡充など職員の働き方の改善と共に女性管理職の登用率を上げる取組の強化を求めました。

## 大田神社大田ノ沢の保護を

また、地元北区上賀茂の国の天然記念物に指定されている大田神社の大田ノ沢の隣地での建設計画について厳正な指導を要望しました。

# 代表質疑

5月28日

# 北陸新幹線地下延伸計画はきっぱり中止を
# 交通不便地域の解消、敬老乗車証制度を元の制度に
# 教員不足の解消、教育条件の整備を

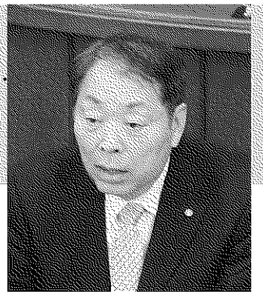

赤阪仁議員は、5月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

赤阪　仁議員

## 北陸新幹線延伸計画中止を

赤阪議員は、市長が、北陸新幹線地下延伸計画について4つの懸念を示したが、国交省と鉄道・運輸機構による説明を受け、懸念が払拭されないのであればきっぱりと中止を求めるよう迫りました。

また北陸新幹線よりも、サンダーバード金沢直行便の復活や在来線の充実、さらには、4月に発生した水道管漏水事故からも、住民に身近な老朽化したインフラ整備にこそ予算を回すべきと求めました。

市長は、「『文化・歴史的建造物等への影響』を加えた5つの懸念に対し、市民の体感的な理解・納得を得ることが不可欠」「サンダーバードは、多くの市民が愛着をもっており、JR西日本には、十分受け止めていただきたい」と答弁しました。

## 再開発、大型開発をやめ、京都の街並み、景観を守れ

赤阪議員は、高さ60mまで規制緩和し、京都駅周辺を新たなビジネス・交流の拠点へ、住民不在でオフィス・商業施設の呼び込をすすめようとしていることを批判、新景観政策を堅持し、京都の街を守るため、中低層高密度の街づくりをすすめるよう求めました。また、未来投資促進法に基づき本来転用が許可されていない優良農地を企業用地に転用しようとしていると批判。向島地域等の調整区域内の優良農地を廃止し、巨大流通センターにする開発は中止するよう求めました。

副市長は、新景観政策の理念の下、定住・移住の促進や戦略的企業誘致などを進めていくと答えました。産業・文化戦略監は、向島地域において都市農業の振興にも取り組むとしながらも産業用地の創出を進めていくと答弁しました。

## 敬老乗車証制度を元に戻せ
## 交通不便地域の改善を

赤阪議員は、敬老乗車証制度の改悪（2022年）について、負担額が2倍、3倍に増え、約6万人の方が申請をあきらめており、高齢者の足を守るためにも、敬老乗車証制度をもとの制度に戻すことを求めました。

保健福祉局長は、元の制度へ戻す考えはないと冷たい答弁を行いました。

赤阪議員は、交通不便地域の解消を求めるとともに、それに逆行する市バス路線の減便に対し、処遇改善による運転士確保で減便をもとに戻すよう求めました。

副市長は、運転士確保に向け、給与改善など手だてを講じていくと答弁したが、バス減便については、市民生活への影響を最小限に抑えたと開き直りました。

## 教員不足の解消、教育条件の改善を

赤阪議員は、教員不足は深刻で、市全体で、昨年2月には182人、今年2月には75人の欠員が生じていると指摘。また、教員の長時間・過密労働も深刻で、教員を増員すべきと求めました。

教育長は、来年度の採用予定者は、中学校の35人学級実施も見据え、平成以降最大の400名以上とし、国に対し定数改善を要望しつつ教員確保に努めていくと答弁しました。

## 学校調理による全員制中学校給食の実施を

赤阪議員は、全員制中学校給食について、2028年度の実施計画では、大型給食工場手法となっているが、調理から2時間以内喫食、栄養教諭の配置のためにも、大型給食工場ではなく学校調理での中学校給食実施を求めました。

教育長は、自校方式や親子方式は実現困難と決めつけ、2時間喫食が困難なため一部民間調理場の活用が必要であるにもかかわらず、大型給食工場で強行する姿勢を示しました。

赤阪議員は、小中学生の遠距離通学費の全額公費負担、総合支援学校の障がい児通学用スクールバスを車いすで乗り降りできるバスに更新するよう求めました。

## 学生支援の充実を

赤阪議員は、市バス・地下鉄の学生通学定期の割引率が、他都市の公営バス・地下鉄のなかでも低いことを示し、割引率の引き上げを求めました。

交通局長は、「学生支援の観点からは有効」と認め「慎重に検討していきたい」と答弁しました。

また、大きな負担となっている奨学金返済について、府の就労一体型奨学金返済支援制度など、市としても府の支援制度に上乗せすることを求めました。

産業・文化戦略監は、制度の周知の拡大など従来の答弁に留まり、市独自の支援については触れませんでした。

## 安心して住み続けられる市営住宅の充実を

赤阪議員は、「行財政改革」で市営住宅の「家賃減免制度」が改悪され、世帯家賃が8割減免の月4800円から5年後には月2万4000円に上がると厳しく批判。減免制度を元に戻し、住み続けられる市営住宅とすることを求めました。

都市計画局長は、「見直す予定はない」と、冷たい答弁に終始しました。





## なんだっけ？　4つの懸念とは

- 地下水への影響
- 建設発生土
- 交通渋滞
- 財政負担

## 沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議を可決

山田こうじ議員が決議について討論

山田議員は、自民党西田昌司参議院議員の「ひめゆりの塔」の展示を巡る発言について、歴史を修正しようとするものだと述べ、謝罪も撤回もしておらず、その後も同様の発言を繰りかえしていると批判し、京都市会として、京都選出の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意を表明しました。

その上で、沖縄では日本国内で唯一の地上戦となり、県民の4人に1人を含む20万人が犠牲となったこと、「ひめゆり学徒隊」は136人が命を落とした歴史こそ謙虚に学ぶべきだと述べました。

山田議員は、西田氏の発言に対して、満身の怒りをもって抗議し、ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ否定する発言について、謝罪し、撤回するべきだと強く主張しました。

## 「京都市内大深度地下トンネルルート」反対決議を可決！

加藤あい議員が決議について討論

加藤議員は自民党などが提出した決議は、「早期事業推進」をうたっており賛成できないと述べました。又「京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」について、市長が、4つの懸念（P5参照）に「文化歴史的建造物等への影響」を加え、5つの懸念を表明しているとし指摘。主権者市民に詳細情報が説明されていないことは重大だと厳しく批判しました。

さらに、国交省の「地下鉄東西線建設工事についてシールド工法による水枯れなどの井戸補償はゼロ」との説明に対し、党議員団が明らかにした100件以上の井戸補償が発生していた事実について国交省は、京都市から資料提供を受けていたにもかかわらず、「京都市の協力が得られていない」と国会で虚偽答弁し、その後答弁を撤回し、京都市に謝罪する事態となっており、情報を隠す、ごまかすという行政としてはあるまじき不誠実な姿勢に陥っていると指摘。現行計画をこのまま進めることは「京都の未来に向けて重大な問題を招く」として反対を表明しているのは当然と述べました。

## 公園は市民の財産 企業の利益前提の不備な契約は撤回すべき

やまね智史議員が南岩本公園の指定管理議案に反対討論

やまね議員は、都市公園を営利企業の儲けのために使うPark-PFIや、市の責任を後退させる指定管理者制度の導入そのものに反対であると表明。その上で今回の議案の重大な問題として、Park-PFI事業関連事業者が指定管理者として提案されているが、昨年の「再整備事業基本協定」ですでに指定管理を前提とするような内容となっており、議案審議後に協定の訂正が示されたと批判。不備をそのままにした状態で議案を提出した市の責任が厳しく問われると述べ、本来撤回されるべき議案であったと主張しました。

## コメの価格高騰対策・安定供給・農業改革を国に求めよ

くらた共子議員が意見書案に賛成討論

くらた議員は、米不足と価格高騰は、自公政権の誤った農政が原因と指摘、消費が減ることを前提に、減反・減産を押し付け、年44万トン不足を招き、所得補償を2018年に全廃し、農家減少に拍車をかけたと指摘しました。米の需給と価格安定には、増産への転換が必要、家族農業を支援し国の責任での価格保障・所得補償、直接支払いを求めました。米の輸入は生産基盤を一層弱体化させるため、廃止・削減すること、放出した備蓄米は適正価格で購入できるよう国が責任を持つことを求めました。

## 消費税5%への減税を 財源は、大企業・富裕層への応分の負担で

平井良人議員が意見書について討論

平井議員は、物価高騰のなか、すべての商品・サービスを対象となる消費税一律5%への減税は、平均的な勤労者世帯で年間12万円の減税になり、「食料品のみゼロ」にした場合は年間6万円程度の減税額であり、最も効果的な対策だと強調しました。財源の15兆円は、国債に頼ることなく、自公政権が進めてきた大企業優遇減税で年間11兆円、所得1億円を超える富裕層や大株主優遇の税制を見直すことで賄えると述べました。

# 5月市会 閉会本会議 意見書討論

6月6日

## えもとかよこ 議員
## 医療危機をさらに深刻にする病床削減方針の撤回を意見書の採択を求めて討論

えもと議員は、病床1床あたり410万円の給付金を出すという国の「病床数適正化支援事業」に申請が殺到するという異常な事態について、「病院つぶしにつながる」と厳しく批判。さらに自民、公明、維新の会3党による、最大11万床削減合意を「救急医療が機能しなくなり、医療崩壊が急激に進みかねない」と告発。コロナ禍での教訓も示し、「パンデミックを視野に入れた医療体制整備が必要、病床削減ではなく、地域医療を守れ」と訴えました。

## とがし豊 議員
## 「学問の自由」への介入を許すな 意見書の採択を求めて討論

とがし豊議員は、日本学術会議の法人化法案について、2020年菅首相による学術会議任命拒否問題を学術会議の在り方の問題にすり替え、法人化ありきで強引に進めるものだと指摘。学術会議は、戦前学術が戦争遂行に加担したことへの痛苦の反省の上に設置されたものであり、「学問の自由」を保障する憲法に立脚し、科学者の総意の下、平和的貢献を使命とした戦後の出発点を消し去るものであり許されないと批判しました。

## 河合ようこ 議員
## 国庫負担の増額で国保料の引き下げを意見書の採択を求めて討論

河合議員は国が保険料水準統一化で、より高い保険料を強いる方向へ誘導しようとしているもとで、「医療保険制度の一本化」には、保険料引き下げにはつながらないと反対しました。次に、わが党提案の意見書は「国民健康保険財政への国庫負担の増額」の一点を求めるもので、全国知事会や市長会・町村会からさらなる公費の投入が必要だと国への要望が続けられているものであり、市民のいのちと健康を守るために、この一点での賛同を求めました。

## 北山ただお 議員
## トランプ関税撤回と中小企業支援拡充を国の責任で意見書について討論

北山議員は、トランプ関税が世界を混乱させ、日本の自動車会社が大規模リストラを発表、京都商工会議所の調査で6割超の企業が「マイナス影響」と回答と指摘しました。関税撤回を強く求め、経済・食料主権を尊重するルール構築、中小企業等への調査実施、相談窓口の設置、「ゼロゼロ融資」「セーフティネット保証」などの拡大、雇用を守る緊急給付金の支給などを求めました。政府が指導し、大企業に社会的責任を果たさせることが重要と強調しました。



## 5月市会での決議・意見書の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件名 | 審議結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民主 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 | 提出会派等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議について** | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 維京国、共産、改新、無所属1、無所属4 |
| 京都と沖縄の絆を次世代に伝え平和社会の実現を目指す決議について | 否決 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | 自民、公明、無所属2 |
| **北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議について** | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 維京国、共産、改新、無所属1 |
| 北陸新幹線延伸計画に係る国等の適切な対応を求める決議について | 可決 | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 自民、公明、無所属2 |
| 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市会議員全員 |
| 国民健康保険制度に係る財政支援の拡充等を求める意見書の提出について | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、民主、改新、無所属2、無所属3、無所属4 |
| 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |
| 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | 自民、維京国、公明、民主、改新、無所属2、無所属4 |
| 米国「トランプ関税」撤回と中小企業等支援策拡充を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |
| 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、民主、無所属2、無所属4 |
| コメの価格高騰対策と安定供給に向けた農政改革を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 維京国、共産、民主、改新、無所属1、無所属4 |
| 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、民主、無所属2、無所属4 |
| 観光課底及び観光客受入環境整備に係る意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、無所属2 |
| 国際観光旅客税収の地方自治体への配分を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 維京国、改新 |
| 消費税減税の議論の加速と地方財政への影響回避を求める意見書の提出について | 否決 | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 維京国、改新、無所属3、無所属4 |
| 消費税を緊急に一律5％に引き下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |
| 日本学術会議の法人化法案に反対する意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | ○ | 共産 |
| 医療危機を更に深刻にする病床削減方針の撤回を求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝菅谷浩平議員　無所属4＝平田圭議員

# 声明

# 5月市会を終えて

2025年6月12日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

一、6月6日、5月市会が終了しました。党議員団は市長提案の18議案のうち12件について賛成し、向島の優良な農地をつぶす都市計画の変更、高さ等の規制緩和のなか新景観政策を見直す附属機関の設置、南岩本公園の指定管理者の指定についてなど6件について反対しました。

南岩本公園の指定管理者の指定について、討論に立ち、市民の財産・公共空間である都市公園を営利企業のもうけのために使うPark-PFIや公的責任を後退させる指定管理者制度の導入に反対であることを述べ、Park-PFI事業者と本議案提案前に指定管理者制度を前提とした基本協定を締結し、不備をそのままに議案を提出、議案審査の前提を欠いたものであると指摘しました。

党議員団以外の自民、維・京・国、公明、民主、改新、無所属議員※1-2※3※4全員は市長提案のすべての議案に賛成し、全議案が可決されました。

（※1井嶋敦子議員、※2繁隆大議員、※3菅谷忠平議員、※4平田十議員。以下同様）

## 【市民の声と運動、日本共産党の論戦が市政を動かす】

### 一、代表質問等

党議員団は物価高騰のもと、市独自の直接支援策を講じ、国に対して消費税減税を求めることを市長に迫りました。市長は、従前の答弁の他、物価高騰対策について「必要な場合は国に対しても要望していく」と述べ、消費税減税にも言及しました。

北陸新幹線延伸計画については、代表質問において党議員団が唯一取り上げました。市長は、延伸計画について、これまでからの4つの懸念を「文化・歴史的建造物等への影響」を加えた5つの懸念」と表明。金沢までの直行便の復活・在来線の充実について「サンダーバードは多くの京都市民に愛着を持って受け入れられておりJR西日本には、市民の思いを十分に受け止めていただきたいと考えている」と述べました。

市バス・地下鉄の通学定期券の割引率の引上げを求め、公営企業管理者から「学生支援の観点からは有効」との認識が示され「慎重に検討していきたい」との表明がありました。

### 一、意見書・決議

党議員団が維・京・国、改新、無所属※1※4と共同提案した「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」は、自民、公明、無所属※2が反対しましたが、賛成多数で可決されました。決議では、5月3日の西田昌司参議院議員が行った、沖縄県のひめゆりの塔の展示をめぐる発言について、「沖縄県民の心を深く傷つけるものと言わざるを得ない」と断言。京都市会として、「京都選出の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意を表明」し、「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める」としています。

党議員が討論し、「西田氏の発言は、沖縄戦の実相をゆがめ、戦没者や戦争体験者を冒涜し、沖縄県民の尊厳を踏みにじるものであり、歴史を修正しようとするもの」だとして「満身の怒りをもって抗議する」とともに「ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ、否定する発言について、謝罪し、撤回するよう」求めました。

自民、公明、無所属※2が提案した「京都と沖縄の絆を次世代に伝え平和社会の実現を目指す決議」について、党議員団は、西田発言にふれない決議について「西田氏の発言を容認しながら、沖縄の人々の筆舌に尽くしがたい艱難辛苦に寄り添うことができるのか」として反対しました。同決議は賛成少数で否決となりました。

党議員団が維・京・国、改新、無所属※1と共同提案した「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」も、賛成多数で可決されました（自民・公明・無所属※2は反対）。決議では、北陸新幹線の京都市内大深度地下トンネル計画について、「市民はもちろん様々な団体や専門家から、問題があり撤回すべきだとの強い意見が届けられている」とし、現在の計画を「このまま進めることは、京都市の未来に向けて重大な問題を招く」「京都市内大深度トンネルルートへの反対を表明する」としています。

党議員が討論し、「5兆円もかけて、30年後の新幹線を延伸するのではなく、最も低コストで現実的なサンダーバードの復活と延伸、暮らしに予算を重点配分する国策こそ求められて」いると主張しました。自民、公明、無所属※2が提案した「北陸新幹線延伸計画に係る国等の適切な対応を求める決議」も民主、無所属※3※4の賛成で可決されました。党議員団は同決議に「国策としての意義は認める」として「早期の事業推進」を掲げるものであることから反対しました。

党議員団が維・京・国、民主、改新、無所属※1※4と共同提案した「コメの価格高騰対策と安定供給に向けた農政改革を求める意見書」も賛成多数で可決されました（自民、公明、無所属※2は反対）。意見書では、「本年に入り、ようやく備蓄米の放出を決断したものの、価格高騰の解決には程遠」く「減反政策を含む需給調整による営農継続には限界がきているという危機感の下、農政改革を行うべき」としています。

党議員が討論し、減反・減産を押し付けてきた農政を批判。主食である米の需給と価格の安定を図るには、増産へ切り替える抜本転換が不可欠であり、価格保障・所得補償、直接支払いを実現するべきだと述べました。

※他の意見書の採択結果はP9を参照。

### 一、委員会直接傍聴

委員会（常任委員会と、予算・決算特別委員会局別質疑）の直接傍聴が6月2日から日から可能になりました。党議員団が長年、求めてきたものです。主権者市民に開かれた議会として、引き続き、常任委員会での請願者や陳情者の趣旨説明を実現するために力をつくします。

### 一、終わりに

参議院選挙が目前に迫っています。党議員団は、市民との共同で政治を変える倉林明子参院議員を先頭に奮闘する日本共産党の前進へ全力をつくします。

# 14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

## 「北陸新幹線京都地下延伸計画」に反対する決議

団長　**西野 さち子**　伏見区

今議会の最終本会議で、「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」が可決されました。自民党と公明党は反対しました。５兆３千億円も使って京都の貴重な地下水を壊す計画に、多くの市民の反対の声が上がっています。市長もこれまでの４つの懸念に加えて、文化や歴史への懸念を加えて５つの懸念を言っています。共産党は北陸新幹線計画に反対の立場から、決議に賛成の討論をしました。

## 戦前の「御奉公」と日本の政治

**赤阪 仁**　伏見区

朝ドラの「あんぱん」で、ノブが皇国の母と教師の鑑として称賛されている。「今日も一日元気です。兵隊さんのおかげです」と歌わされたという故・山本正行先生の歌を思い出した。

戦死通知が来ても、「立派にご奉公された」との周りの声に、妹のランが、「戦争にかかわることはいやだあ」と本音を吐く。私の新任教員時代には、戦争体験者が多く、「私ら先生のこと神様のように思っていた。寒い冬にもパッチなど履いているとは思わなかった」と言われたものだ。今の日本の政治も、国民は「自己責任論」の基盤の上に放り出されている。救いの手は、日本国憲法だ。

## 市民の声が議会を動かす！

**えもと かよこ**　右京区

５月市会、自民党の西田昌司参院議員の発言や見解が沖縄県民の心を深く傷つけたことに対し、京都市会として強い遺憾の意を表明する決議と北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議が可決しました！　胸がいっぱいです。私は総務消防委員会に付託された議案「金融機関の指定」について質疑し、一般質問で、北陸新幹線京都延伸計画ストップと公共施設の女性トイレ及び多目的トイレに生理用品の設置を求めました。

## 5月市会・市民の声と運動が政治を動かす

幹事長　**加藤 あい**　左京区

「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」を可決しました。昨年度も「北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明を京都市会に求める請願」が提出され、繰り返し委員会で審議を重ねてきました。市民のみなさんの議会への働きかけや、運動が今回の「反対決議」に実を結びました。京都市会を動かした市民のみなさんの力を思い討論に立ちました。「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」も賛成多数で可決。これも、多くの市民の良識の力です。

## 老朽管更新は待ったなし

副団長　**北山 ただお**　山科区

埼玉県八潮市の下水道道路陥没事故や京都市五条通の水道漏水事故を受けて、国交省もいっせい緊急調査を始め、老朽管更新に対する市民の関心も高まっています。京都市の水道管で調査必要個所は1.9km、171か所に上り、市はその内の40か所・500mは「３年以内に更新する」と述べました。私は、老朽管の更新に当たって国の補助制度を抜本的に拡充することや京都市一般会計からの下水道会計への出資金休止の復元と来年度予算には復活計上することを強く求めました。

## 農政を転換し主食の安定供給を！

**くらた 共子**　上京区

コメ不足と価格高騰の原因は自民公明政権の誤った農政にあります。減反・減産を農家に押し付け、所得補償を廃止してきたことが農家減少に拍車をかけました。国民の主食を守るためにコメを増産する農政への抜本転換が必要です。そのために家族農業を支援する価格保障・所得補償、直接支払いの実現が必要と討論しました。他党会派と共同し意見書を可決させることができたことは大切な成果です。

## いのち守るためにこそ国はお金を使って

**河合 ようこ**　西京区

新型コロナウイルスワクチン接種に国が全く支援をしない中、高齢者等が接種を受けやすいように独自支援する予算が提案されました。それでも7500円、5000円という高さ。これで受けたい方が本当に受けられるのか？　もっと負担軽減すべきだし、やっぱり国が公費で責任を持つべきだと質疑しました。今年度、国保料も大幅値上げ。国庫負担が少なすぎです。党議員団は国庫負担の増額求める意見書を提案しました。国の予算は命・健康守るためにもっと使うべきです。

## 14人の市会議員から一言

### 大型道路建設のスパイラル!?

**やまね 智史** 伏見区

渋滞対策等のために国道１号バイパス（滋賀京都連絡道路）を新たに建設しようという動きがあります。ところが、国や京都市の資料には、その結果として「京都市中心部への交通集中」が想定されています。巨額の税金で大型道路を建設しても、新たな渋滞が起こるなら本末転倒。市議会では、渋滞対策のため大型道路をつくり続けるスパイラルに陥るのでは？と指摘しました。市民の大切な税金を優先して使うべき分野はどこなのか。引き続き追及します。

### 京北地域の医療を守れ！

**山田 こうじ** 右京区

令和６年度予算に「京北病院の機能の検討」のための予算が計上され、民間のコンサル企業に調査が委託され、住民置き去りの「検討会」で人口減少を口実に、機能の後退が危惧されています。京北では「京北の医療を考える会」を立ち上げアンケートを実施されました。短期間に300近い回答が寄せられ、京北病院の機能強化を求める声、４つある診療所は命綱との多くの声が寄せられました。京都市には地元の声にしっかり向き合うことが求められています。

### うれしいニュース インクラインが国宝に！

**とがし 豊** 左京区

琵琶湖疏水施設24か所が国宝・重要文化財に！　大変うれしいニュースでした。中でも、蹴上インクラインの国宝指定は感慨深いものがありました。蹴上インクラインがその役目を終えてから放置され、道路化される恐れがあるといち早く察知した他谷岩佐さんが南禅寺や住民の皆さんと一緒になって運動し、守ったという経過があるからです。その良き伝統を受け継ぎ、いよいよこの秋には、世界文化遺産保護条例実現へ京都の住環境と景観を守り抜くため一層頑張ります。

### 市民の声を徹底して聴くこと！

**玉本 なるみ** 北　区

今回は議員団を代表しての質問をするにあたって、医療現場の大変な実態や介護事業所、ギャンブル依存症の家族会のお話を聴き、大阪・関西万博には実際に行ってみて、安全対策の問題の実態を体験し、質問することができました。やっぱり、現地に行くこと、声を聴くことが市会議員の仕事として重要だということを実感しました。引き続き、市民の困りごとに寄り添い、改善に向けて頑張ります。

### New 新着情報(見解・声明など)

**【申し入れ】**「トランプ関税」対策についての緊急申し入れ（2025/4/25）

**【申し入れ】**大阪・関西万博における児童生徒の校外学習等の中止を求める申し入れ（2025/4/11）

**【申し入れ】**公共施設の女性トイレ及び多目的トイレ個室に生理用品の設置を求める申し入れ（2025/4/10）

**【声　　明】**2月市会を終えて（2025/3/27）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

### ひめゆりの塔の歴史への暴言許さない

**山本 陽子** 山科区

議会審議終盤で意見書や決議のすり合わせを行っています。京都市会として暴言の参議院議員に対する抗議決議を表明すべき責任があります。今回「京都市会として…強い遺憾の意を表明し、…沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める」決議を採択しました。しかし、自民党と公明党は賛成しませんでした。戦争を繰り返させないために故野中広務氏も奔走し建立された「京都の塔」が宜野湾市にあります。歴史の修正は許されません。

### お金がものをいう政治は終わらせたいものです

**森田 ゆみ子** 南　区

今議会でのまちづくり委員会の焦点は子育て応援にかかわることでした。山科区にあるラクト健康文化館（公共のプールと健康ジム）を閉鎖して、近くにある図書館を５階に移設し、プールがあった６階には有料で子供が遊べる屋内遊技場を建設するプランを外部のコンサル会社に委託する3300万円の予算と、南区にある南岩本公園を民間に指定管理させることの議案でした。民間の営利目的に市民の財産である公園や公共施設を差し出すこれらの議案に怒りがわきました。いったい誰が得をするのでしょうか。

### 高さ規制緩和前提の有識者会議はやめるべき

**平井 良人** 中京区

５月市会には「新景観政策」を検討する審議会の設置が議案として上りました。その審議会を前に京都市は「京都駅前の再生に係る有識者会議」が開かれ、京都商工会議所から60mへの高さ規制緩和を含めた意見書が出され、その意見書を大幅に飲み込む形で有識者会議が進められています。住環境の悪化や地価の高騰を招き、これまで住み続けてきた方々を追い出すことにつながる可能性があります。安易な高さ規制緩和はやめるべき。

## 北　区

**玉本なるみ**
☎090(1598)0778

## 上京区

**くらた共子**
☎080(1486)7304

## 中京区

**平井 良人**
☎090(6557)4740

## 左京区

**とがし 豊**
☎(771)7847

**加藤 あい**
☎090(5098)9127

## 右京区

**えもとかよこ**
☎090(3999)0969

**山田こうじ**
☎090(3970)4701

## 南　区

**森田ゆみ子**
☎080(5702)0166

## 山科区

**北山ただお**
☎(501)6197

**山本 陽子**
☎(595)8342

9月市会の日程
開始本会議
9月19日(金)
代表質問
10月1日(水)、2日(木)
市長総括質疑
10月20日(月)、21日(火)

## 西京区

**河合ようこ**
☎(392)3546

## 伏見区

**赤阪　仁**
☎090(3485)0929

**やまね智史**
☎(622)2009

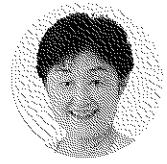

**西野さち子**
☎(571)5731

## 事務局から

◆6月から市会常任委員会の直接傍聴が可能になりました。市民が直接委員会室に入れるようになり、議員に配布されている資料も整えてあります。◆党議員団は、常任委員会が公開されていない頃から「委員会の公開でガラス張りの市会を」と主張していました。◆6月2日の委員会では、まだあまり知られていないと見え、傍聴者は他におられませんでしたが、市民が直接傍聴することで議論がさらに活性化するのではないでしょうか。◆実は2017年まで行われていた市会改革委員会に限り、直接傍聴が可能だったことはあまり知られていないかも知れません。一歩一歩積み重ねてきてようやくここまで来た、ということです。請願者による趣旨説明も実現したい。たくさんの方が傍聴に来られることをお待ちしています。

（守光千恵）

発行 日本共産党京都市会議員団　2025.7.7　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

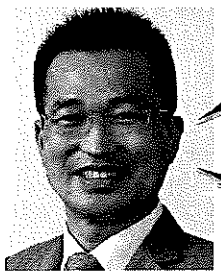

議会報告　2025年9月1日

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 市会議員

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 他都市調査へ
## 農業を育てる太陽光発電／東京・世田谷区市民参加のまちづくり／世界遺産保護

日本共産党京都市会議員団では、2班に分かれて他都市調査を行いました。

### ソーラーシェアリング

私の班は、1日目、千葉・匝瑳（そうさ）市メガソーラーシェアリング発電所の視察。農地に降り注ぐ太陽の光の3分の1を発電に用いながら、有機農法で大豆・大麦などを栽培。その規模に圧倒されました。現在23ヘクタールで実践中。長年の耕作放棄地を引き受け、農業法人は売電収入を原資とした委託費と農産物による二つの収益で担い手も確保。莫大な初期投資は、城南信金の融資が決まって以降、他の金融機関も積極的に変化。太陽光発電が地域社会と農業を豊かに育てることを実感しました。

千葉・匝瑳市　大豆畑の頭上に広がるソーラーシェアリングの太陽光パネル

京都市では小規模なものが4箇所あるだけ。ぜひ、京都市でも普及させていきたい。

### まちづくり、世界遺産保護

2日目には、東京都・世田谷区の下北沢の住民参加のまちづくりについて。世田谷は、日本共産党が与党の自治体でもあり、住民の声を受けとめる柔軟な姿勢はさすがでした。

3日目は山梨県世界遺産富士山基本条例・県独自の生活保護実態調査、を視察。市政に反映できるように頑張ります。

## 市民・事業者の命・暮らしを守るため市長に対し
## 賃上げ、物価・酷暑対策の2つの緊急申入れ

日本共産党京都市議団では8月21日、「最低賃金を早急に全国一律1，500円以上に引き上げ、中小企業への直接支援制度の創設を求める申し入れ」を行いました。63円の賃上げを支える中小企業支援、物価に負けないさらなる賃上げが必要です。

25日には「酷暑と物価高騰から市民の生命を守るための緊急申し入れ」を行いました。

8/25 酷暑・物価対策を求める申し入れを行う日本共産党市議団

## 写真日誌

**8/23 三錦 9 条の会「平和のための戦争展」に参加@法然院**

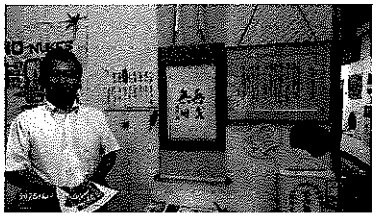

**8/24『ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間』写真展と高校生の描いた『原爆の絵』展に参加。**

**8 月 20～22 日文教はぐくみ委員会で視察（写真：さいたま市／中学校区単位の「公民館」の取り組みを学ぶ）**

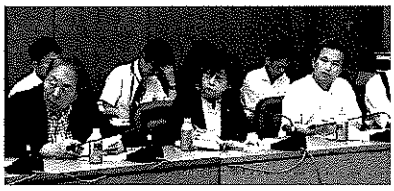

**毎日を目標に動画配信中！ぜひ、チャンネル登録を**

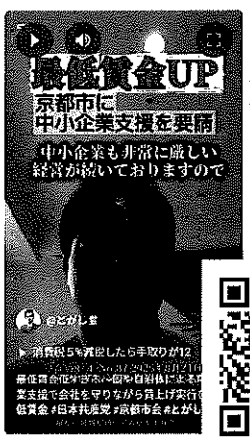


最低賃金63円アップ
中小企業への賃上げ支援は絶対必要。さらなる賃上げを。

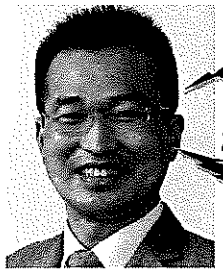

**議会報告** 2025年9月28日発行：全域版

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

ご意見・ご感想を
お待ちしています

日本共産党
京都市会議員

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ→「とがし豊」で検索

短信：川東ふれあいまつりの実行委員長を引き受けて２回目の開催となりました。年に一回のわが子たちの楽しみを守りたい一心で引き受けたのですが、地域の子どもたちも大人の皆さんもとっても喜んでいただき、何より自分自身が一番楽しんでいました。来年も楽しく頑張りたい。

## 豪雨・酷暑“気候危機はいのちの問題”
## 省エネの徹底、脱原発・再エネ100％へ

猛暑日60日、真夏日92日、熱帯夜64日。今年の京都市の暑さは異常でした。温暖化が想定を超える速度で進展し、日本でも熱中症被害・豪雨災害・農業被害・四季の乱れなど気候危機が深刻になっています。

ところが、こうした不都合な真実に目を閉ざし、温暖化対策を否定するアメリカ・トランプ大統領や日本国内の参政党などの逆流が深刻です。目先の金儲けしか考えない利潤第一主義の勢力と正面から対決し、人類の現在・未来のかかった重大問題として地球温暖化対策にいっそう力を尽くします。

9/12 気候危機・自治体議員の会「庁舎前アクション」は全国50か所で実施！京都市役所前では日本共産党14人全員が参加。

## 活動日誌

**9/21 左京連帯ひろば・無料食糧支援の様子（左京区役所）**

ボランティア
相談員として
参加

## 今後の日程（見込み）

9/30　本会議（補正予算の採決など）
10/1,2 代表質問
　※日本共産党は２日10時～
10/3　決算・書類調査
10/6～14　局別質疑
10/23,24　各常任委員会
10/20,21　市長総括質疑

## がんばる消防団　送り火警備

地元・川東学区のふれあいまつりは298人参加の大盛況でしたが、今回は新たな消防団のブースが設置され、子どもたちに大好評。大文字送り火の飛び火の消火に使っているジェットシューターなどを使って、ターゲットの球体を回転させます。12月には４団合同の消防団フェスタも準備中。消防団員大募集中です。

日本共産党京都市会議員団　11月市会へ「議員提案」目指す

## 京都の世界遺産保護へ条例案を発表

9月19日、日本共産党京都市会議員団として、2月に発表した「京都市世界文化遺産保護条約（仮称）」の骨子案への市民意見の募集結果と、意見を踏まえた条例案を発表しました。条例案は、京都市としてより強い世界遺産保護の意思表示をするとともに、議会の関与の明確化や審議会の設置、市民参加を目的とするものです。とりわけ、市民参加の実現が条例の重要な柱であり、市長に世界遺産の保全・管理状況を定期的に議会や審議会に報告する義務を課し、世界遺産保護行政を「見える化」し、市民が市長や審議会に意見を申し立てできる体制を設けています。各会派・議員に共同提案を呼びかけ11月中旬に議案提案をめざします。

記者会見の様子⇒

9月1日イスラエルによるガザでの虐殺と世界遺産暫定リストの遺跡の破壊に抗議

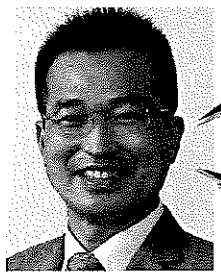

# 議会報告

2025年10月1日

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党
市会議員

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 「事前協議」続く、元新洞小学校跡地
## 地域活動が継続でき、周囲と調和した施設に

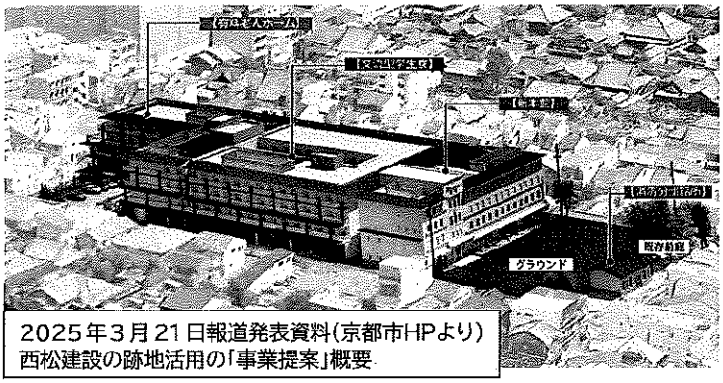


2025年3月21日報道発表資料（京都市HPより）
西松建設の跡地活用の「事業提案」概要

元新洞小学校跡地活用について、「契約候補事業者」である西松建設と京都市・検討委員会（地元）との「事前協議」が続いています。協議内容は「非公開」とされてきたため、7月になり初めて地元住民対象の説明会が開催され、8月に隣接4町に対する説明会がありました。これをうけ、9月21日、総務消防委員会で党市議団として質疑しました。

**【質疑大要】**

**◎オープンスペースの確保が不十分、運動会や消防訓練等「これまでの地域イベントが継続できるように十分配慮した提案」（募集要項）になりきっていないのではないか。周囲の住宅・マンション・寺と比しても圧迫感が強い建物であり、検討委員会が当初求めてきた「落ち着いた街並みと調和した施設」になっていない。**

↓（答弁・学校跡地活用促進部長）住民説明などでの様々な意見、ご要望を踏まえて、事業化に向けた合意形成の協議を行っている。

**◎「基本協定」では施設整備や跡地活用そのものが協議対象となっている。3階建てに見直してほしい、オープンスペースが狭すぎる等の住民要望についても「協議事項」として認めるべき。**

↓（答弁）協議事項として議論したい。

**◎元植柳校（下京）跡地での「事前協議」は30人弱の委員（実連役員＋隣接町内会長）以外にも住民の傍聴も認められた。その結果、公園地下体育館計画を見直し敷地内のホテル面積を12％削って学校敷地内の屋内運動場に変更された。こうした経過と比べ、京都市の今回の姿勢はあまりにも硬直的。協議が「非公開」とされるため、委員と所属構成団体や地域住民との意思疎通がはかれず、合意づくりに支障をきたしてしまう。地域での人間関係がぎくしゃくしかねないとの懸念もお聞きしている。京都市の対応を改めるべきだ。**

↓（答弁）説明会など丁寧に行ってきた。出された要望等はできる範囲の丁寧な対応をしている。

**◎地元の跡地検討委員会が2022年9月の要望書で、自治活動の継続、落ち着いた街並みとの調和を求められた点を、京都市として、決しておろそかにしないでいただきたい。**

質疑全文は「とがし豊ホームページ」に掲載↓

## 写真日誌

### 9/19 世界遺産保護条例案を発表、11月市会提出へ協議中

### 9/24 文教はぐくみ委員会で保育現場のSOSに応えよと質疑

その他、不登校の子ども達への支援や学校の在り方の改善についても質疑しました。

**毎日を目標に動画配信中！**
**ぜひ、チャンネル登録を**

### 10／1消費税廃止・減税、インボイス廃止求め、京都デモに参加

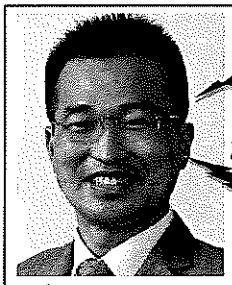

**議会報告** 2025年10月19日発行：全域版

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党
京都市会議員

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：父には五人の姉がいたがそのうちの一人が亡くなった。とっても可愛がってくれた叔母の訃報はとてもこたえる。それでも一族が集まり互いの近況を確かめ合う機会を与えてくれ、悲しみを乗り越える力をくれる。久々の山形の言葉のシャワーになんだか心が温まる。

## 児童相談所の一時保護所が“ひっ迫”
## 当局「新たな専用施設の整備等に努める」

決算特別委員会の様子

2024年1月に児童相談所が新築移転整備にされたことにともない、一時保護所についても定員を30人から32人に拡大した上で移転整備が行われました。ところが、8月に好評された第三者評価による保護児童数が大幅に増加し「慢性的な定員超過状態」「女子棟は 200%」という逼迫した状況が明らかに。同評価で「このような状況で次々と緊急保護を受けることは、入所しているすべての子どもたちの安心、安全な環境を提供できなくなる」と指摘し、「第二児童相談所に新たな一時保護所の敷設」などを求めていることを紹介。職員体制の充実と一体に一時保護施設の新たな設置を求めました。当局は「一次保護専用施設の整備等に努める」と答弁。早急な是正のため、引き続き追及していきます。

## 活動日誌

各地での運動会が開催
私も可能な限りご挨拶へ

（写真は新洞学区の運動会の様子）
新洞では、学校跡地への民間施設建設めぐる「協議」が続いており、計画の大きさのオープンスペースで運動会が可能なのか検証することも兼ねグラウンドの半分くらいの範囲で開催され、私も参加しました。

### 今後の日程（見込み）

10/20,21　市長総括質疑
10/23 文教はぐくみ委員会で質疑
　中学校給食工場 PFI 契約
　左京区役所維持管理PFI契約変更
　など
10/26･27　議員会･会派間の協議
10/28　討論結了（委員会裁決）
10/29　閉会本会議

### がんばる消防団　運動会警備

各地で開催される区民運動会。多くの消防団が、交通整理などを行うほか、AED を持参しもしもの時に備えます。火災などの災害対応などにとどまらず、こうした地域の行事の警備なども大切な役目。いつもありがとうございます。

## 日本共産党京都市議団　農業政策を発表
## 都市農業と農地を守り活かす

10月3日、党市議団14人そろって記者会見を開き、6つの柱からなる京都市農業政策「京都市の都市農業と農地を守り活かす～日本共産党の政策」を発表し、京都市担当部局を通して市長に届けました。

6つの柱は、①都市計画・まちづくりに都市農業をしっかり位置づけます。②大切な都市農地の保全と有効利用を積極的にすすめます。③都市農業の多様な担い手の創出を支援します。④市民・消費者が都市農業に参画・参入できる機会を増やし、支援します。⑤地産地消をすすめ、京都市内や周りの自治体でとれる農産物を、学校給食へ積極的に活用します。⑥京都市役所に、都市農業・農地の保全と振興をコントロールするセンターを設置します。――で構成。この間、全国各地の農業政策の調査や左京・大原や西京・大原野などの農業関係者、新規就農者から聞き取りしながら練り上げてきたものです。

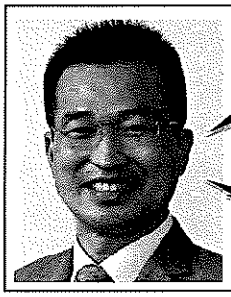

# 議会報告

2025年11月1日

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 市会議員

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 写真日誌

**10/18　企業団体献金禁止を左京各地で訴え**

**10/19　京都をミサイル基地にするな！精華町に2700人集結　堀川あきこ衆院議員、井上さとし前参院議員、左京議員そろって参加。**

**10/21 市長総括質疑にたつ（多文化共生／地球温暖化／農業振興）**

**毎日を目標に動画配信中！**
**ぜひ、チャンネル登録を**

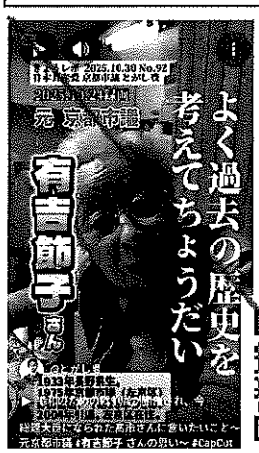


有吉元市議ゲスト登場
総理大臣になられた高市さんに言いたいこと

## 中学校給食は「工場」ではなく学校調理方式で実施して！主張貫く

市長は9月市会に、中学校給食のための巨大給食センター整備＆運営のPFI契約を提案。党市議団は、学校調理方式こそおいしい出来立ての中学校給食、豊かな食育を保障する道との主張を貫きました。私は党市議団を代表して継続審査の動議を提出（写真）。動議は賛成少数で否決に。続く、原案の採決では、党市議団は反対しましたが、自民・公明・維新・国民・京都などの賛成多数で可決に。悔しいですが、引き続き、少しでもよい給食実現へ、手を尽く頑張り抜きます。

**【「継続審議の動議」大要】**

**○巨大給食センター方式では小学校のような豊かな中学校給食はできない。**2時間以内喫食ができるか聞いても「性能発注」していると契約上の説明等にとどまり、具体的根拠が明らかでない。学校調理方式と比べて、栄養教諭の配置が大変少なく、豊かな食育は困難。

**○左京区など13校については、民間調理場を活用して15年間100億円で実施とのことだが、その契約の全貌は不明。**

○一層の情報開示を行い、自校調理方式、親子方式も含め、より踏み込んだ比較検討行うべき。

**○当初147億円とされた施設整備費が220億円に膨張した理由など、今回のPFI契約が適正なものかどうか検討が不十分。**73億円もの整備費の増大について「事業者の工夫」の一環であると説明されましたが、我々議員には整備予定施設の鳥瞰図しか示されておらず、具体的な中身は皆目見当がつかず、契約書と教育委員会の断片的な答弁で判断せざるを得ない

**○元・東吉祥院公園は係争中であり契約後使用できないリスクがある。**

○長年にわたり小学校のような全員制中学校給食を求めてこられた市民の声にこたえ、慎重な審査を。

（残念ながら動議は否決、原案可決に）

## 決算の特徴は？

2024年度決算は「財政破綻」どころか、4年連続黒字。単年度58億円黒字、計画外の返済35億円も実施、実質93億円の大黒字。それなのに「財政危機」を煽って福祉を削減してきた自民・公明、維新なども、反省の弁もありません。昨年11月の党市議団の条例提案（18歳までの医療費無償化、給食費無償化）が、財源の裏付けをもつ責任ある提案だったことが証明される議会に！

### 9月市会での各議員の態度の特徴（市長提案、請願審査、議員提案）

| | | 共産 | | 自民 | 公明 | 維新 | 京都 | 国民 | 無 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | とがし | 加藤 | 桜井 | 熊沢 | 宇佐美 | 河村 | 隠塚 | 井崎 |
| 給食センターのPFI契約の議案 | 市長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 一般会計決算 | 市長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 国民健康保険特別会計決算 | 市長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上水道、下水道、市バス | 市長 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 地下鉄、市立病院 | 市長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 医療・介護従事者に対する処遇改善求める意見書 | 議員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| インボイス廃止／消費税率5%へ減税求める意見書 | 議員 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |
| 北陸新幹線延伸の白紙撤回を求める意見書 | 議員 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |

議会報告 2025年11月23日発行：全城版

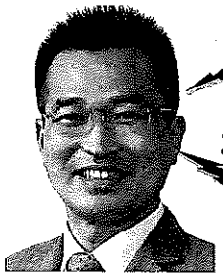

ご意見。ご感想をお待ちしています

日本共産党
京都市会議員
冨樫ゆたか

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

# とがし豊

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：以前から関心のあった「世界遺産検定３級」に９月で合格し、11月に認定証が届きました。世界遺産保護条例提案の基礎的な学びに繋がりました。ゆくゆくは２級にも挑戦したいですが、まずは、京都の素晴らしい住環境と景観を守るため、条例制定に力を尽くします。

## 京都市会への「世界遺産保護条例（案）」提出について

日本共産党京都市会議員団は、11月18日に世界遺産保護条例（案）を正式に提出しました。25日10時からの本会議で上程されます。ぜひ傍聴を。

### 現状の課題

京都市はこれまで既存の規制で世界遺産を保護してきましたが、下鴨神社や二条城、銀閣寺、仁和寺周辺などで、世界遺産の「顕著な普遍的価値」を損ねる開発が頻発。「合法」な開発でも、住民の説得で計画が覆る事例もあり、今の行政の不備が明らかになっています。

### 条例提案の目的

そうした現状の課題に加え、市長が今行おうとしている大規模な都市計画見直しは、世界遺産に及ぼす影響が甚大です。そこで、この条例を制定し、地域コミュニティが積極的に参画する「効果的な管理体制」を構築することで、京都の住環境と景観、世界遺産を守ろうと提案しました。

11/25 本会議　各議案説明（10時すぎ～）
12/3　文教はぐくみ委員会（付託議案審査）
12/11　本会議（各議案の討論・採決）

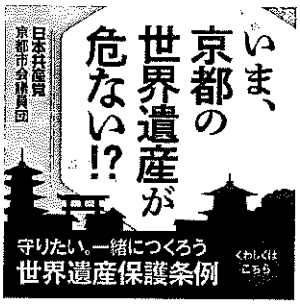


## 活動日誌

周辺住民は7日、聖護院門跡前マンション建設めぐり京都地裁に提訴

とがし豊YOUTUBEチャンネル

## 今後の日程（見込み）

11/25　本会議
11/28　本会議（代表質問）
12/1～5　委員会審議
12/10　委員会で各議案の採決
12/11　本会議（討論・採決）
12/24　文教はぐくみ委員会

### がんばる消防団　児童館まつり

錦林児童館まつりで川東分団が「煙中訓練体験」を実施。私も団員として参加。白い無害の煙が充満する6mのテント内を、視界ゼロの中、低い姿勢で進む訓練は子どもたちに大好評で、リピーターも続出しました。火災時の煙の危険性と、正しい避難方法を伝える良い機会に。

## 11・3憲法集会に1600人超　軍備の拡大NO！
## 憲法生かし、戦争ではなく平和なくらしを

9条改憲NO！左京市民アクションの熊野神社前スタンディング（写真下左）の後、円山野外音楽堂の憲法集会へ。ジャーナリストの高橋純子さんのお話を聞き、とっても励まされました。高市首相お気に入りの自民党の改憲草案がいかに危険か。特に、表現の自由さえも彼らが定める「公の秩序」「公益」に従属されられるとは…恐ろしい、と学びました。堀川あきこさんの挨拶は簡潔でわかりやすかった！政党の参加は、日本共産党のほか、社会党・新社会党・れいわのみでしたが、共闘はここから再構築。ウィングをもっと大きく広げたい。集会後は市役所までデモ（写真下左）。みつなが府議、加藤市議とそろって参加。

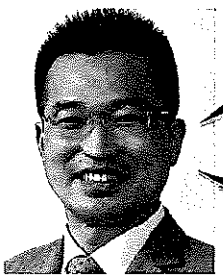

# 議会報告

2025年12月5日

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

ご意見。ご感想を
お待ちしています

日本共産党
市会議員

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 写真日誌

12/3 世界遺産保護条例ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ（答弁にたった 5 市議）無事答弁を終え、ガッツポーズ。

N/30 しんわかいまつりに井上さとし前参院議員、光永敦彦府議、加藤市議と一緒に参加。

11/30「子どもたちにもう一人保育士を」有識者の会の学習会に参加

**毎日を目標に動画配信中！**
**ぜひ、チャンネル登録を**

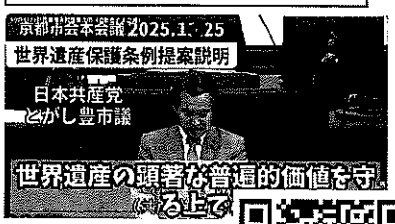


11月25日本会議で世界遺産条例を提案説明する私。

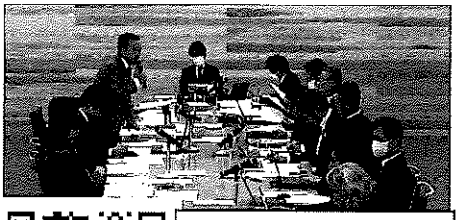

党市議団から山根市議（伏見）、平井市議（中京）、玉本市議（北区）、くらた市議（上京）、とがし（左京）が答弁にたつ。

## 「京都市世界遺産保護条例」案を提出
## ――提案者として「提案説明」「答弁」

11月25日、日本共産党市議団を代表し、議案説明。12月3日の委員会審査では答弁席に。他の議案の終了後、午後5時35分から7時20分まで白熱した審査に。事前に、党プロジェクトメンバーで55項目にわたる想定問答集を準備。以下はその審査の一部抜粋です。

### 審議会への申し立て制度

▼自民党：市民等が世界遺産保護審議会に申立てができるとのこと。「市民等」の範囲は？

⬇（共産党）市民、来訪者、事業者、民間団体を想定しているが、世界の宝の京都を守りたい方に広く門戸を開く。通勤通学、学識者なども想定。京都に関わるすべての人々の協力を集める。

### 財産権の侵害になる？

▼維新京都国民：緩衝地帯の住民の努力義務が、文化財保護の会員の提供や私有財産の不当な規制にならないか。

⬇（共産党）新たな規制や会員の強制を求めるものではない。世界遺産としての価値を損なう事態が生じた場合に、地域住民が申し立てを行い、審議会（専門家）による検証、市民的議論を行う仕組みづくりがポイント。

### 今の「仕組み」ではだめ？

▼公明党：文化財保護法や都市計画法、風致地区条例など、配慮できていないところがあることはよくわかる。それならば、今ある仕組みの議論を深めていくべきではないか。

⬇（共産党）今回の条例により、世界遺産委員会が求める地域コミュニティの参画を中核とする世界遺産保護の枠組みを具体化し、市会の関与、審議会の設置、市民参加の仕組みを新たに導入する。その仕組みにより、今ある世界遺産保護の様々な仕組みが有効に機能しているか検証し、改善に役立っていく。

### 財政上の措置は？

▼改新：どれくらいの財政上の措置を見込んでいるか。

⬇（共産党）現状では、二条城の運営修理整備に9億6千万円、うち国負担は6350万円にとどまる。新たな経費は審議会開催だが、文化財保護審議会の年予算は43万円であり、同程度の支出が想定される。寺社からは補助制度の充実求める声が多数寄せられた。国への要望も必要。

### 委員会では活発な議論

「共産党提出の条例案と言うことで端から否定するつもりもない、勉強会もした上で質疑」（自民党）、「今日を迎えるにあたって、2月から骨子案まとめ、市民意見聞き、市民との対話もしたことも承知。多大な時間と労力。条例提案に敬意。改めて会派で検討する」（維新京都国民）、「規制のありかた、守りたいものを明確にした方が良い」（公明党）、「（文化財保護について）直接単費まで踏み込んだ提案があっても良かったのではないか」（改新）など、各党・議員に真摯に議論していただきました。

12月11日に採決の予定ですが、結果のいかんにかかわらず、さらに頑張ります。

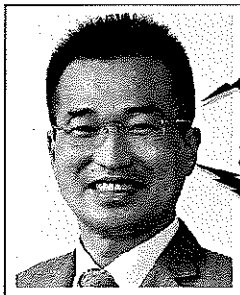

**議会報告** 2025年12月21日発行：全域版

ご意見・ご感想をお待ちしています

**日本共産党**
**京都市会議員**

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現
くらしを豊かに

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：今回の世界遺産保護条例の提案は、京都における開発に抗した数々の住民運動の経験と国内外の文化遺産保護の実践から深く学ぶ中で打ち出したものでした。これは第一歩にすぎません。開発に抗して、京都らしさを守り抜くため、こちらから攻勢的な取り組みをすすめたい。

## 暮らしを支える緊急対策の申し入れ

「総合経済対策」の裏付けとなる2025年度補正予算の閣議決定(11/28)では、重点支援地方交付金の拡充として2兆円が盛り込まれ、前年の3．3倍、本市においては20億円程度が想定されることを受け、5 項目の緊急経済対策を求める申し入れを行いました。申し入れでは、①小学校給食費無償化の年度内の前倒し実施、②水道料金の減免、③中小企業の賃上げへの直接支援、④医療・介護・保育・障害福祉施設等への物価高騰対策支援、⑤市立病院の機能を堅持充実させる人員体制の強化・給与引き上げ、を求めました。

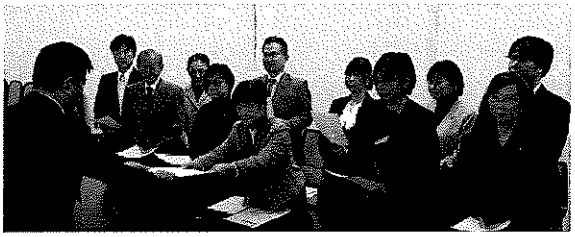

## 活動日誌

12月3日に開催された文教はぐくみ委員会で、世界遺産保護条例の提案者の代表として趣旨説明と答弁にたちました。ぜひご覧ください。

## 海外視察、議員・市長の給与アップ・・・
## すべてに反対を貫いたのは共産党だけ

12月11日に閉会した11月市会では、「海外行政視察への議員の派遣」「市会議員の報酬・ボーナスアップ」「市長・副市長の給与アップ」などの議案が可決されました。この間、単年度収支が大幅に黒字であるにもかかわらず「財政破綻キャンペーン」が展開され、敬老乗車証の負担増や公共施設の値上げなどが継続され続けています。市民生活が困窮する中、各会派・議員の姿勢が問われています。海外視察や議員・市長給与アップにすべて反対を貫いたのは日本共産党だけでした。

## 共産党 他会派とも一致点で共同し積極提案

今回、共産・公明・無所属で「非核三原則の堅持」、維新・共産・改新(民主系)・無所属で「人種差別反対の声明」を求める決議を共同提案。可決はできなかったものの、京都市議会で新しい景色が生まれました。さらに前に進めましょう。

がんばる消防団 休みます

**今後の日程**

12/24 本会議
　予算委員会
12/25 討論結了
12/26 本会議

<2026年>
2/9 議案発送
2/16 本会議
2/17~19 委員会
2/25・26代表質問
2/27~3/11
　予算委員会など
3/12・13 市長総括
3/16・17 委員会
3/24 閉会本会議

### 注目議案・意見書・請願など 左京区選出議員の態度の一覧
◎提案者　○賛成　×反対

| | | | 共産党 | | 自民 | 維新・京都・国民 | | | 公明 | 無 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 加藤あい | とがし豊 | 桜井 | 宇佐美 | 河村 | 隠塚 | 熊沢 | 井崎 |
| 注目の議案 | 海外行政視察への議員派遣 | 可決 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市会議員の議員報酬・ボーナスアップ | 可決 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | × |
| | 市長・副市長の給与アップ | 可決 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国への意見書 | 危機的状況にある自治体病院の存続へ財政支援 | 可決 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 脳脊髄液漏出症患者の救済 | 可決 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ |
| | 今後も比較三原則を堅持 | 否決 | ◎ | ◎ | × | × | × | × | ◎ | ◎ |
| | OTC類似薬の保険適用除外を行わないこと | 否決 | ◎ | ◎ | × | × | × | × | × | ○ |
| | 生活保護基準引き下げ訴訟最高裁判決に沿う対応 | 否決 | ◎ | ◎ | × | × | × | × | × | ○ |
| 決議 | 京都市による人種差別に反対する声明発出 | 否決 | ◎ | ◎ | × | ◎ | ◎ | ◎ | × | ◎ |
| 条例 | 京都市世界遺産保護条例 | 否決 | ◎ | ◎ | × | × | × | × | × | ○ |
| 請願 | 民泊進出反対、民泊規制の条例制定 | 不採択 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × |

## 醍醐コミバス

### 日祝日の運行再開に市の支援を！

醍醐コミバスの署名をどんどん広げ、くらしの足を守りましょう。私も頑張ります。

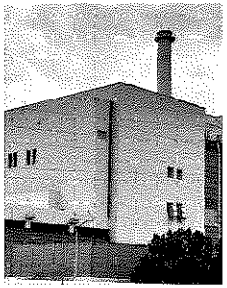

## 東部クリーンセンター跡地

### 市民のための活用を

当初は跡地の全てを売り払う計画でしたが、住民の皆さんの声で、複合図書館ではありますが、京都市が建設する方向です。老人保養センターや緑地帯も残すべきです。

## 安心して住み続けられる市営住宅を

市営住宅の空き部屋を改修し、公募を増やすべきです。若い人も入れるようにするなど、市営住宅の政策を提案し記者会見をしました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd 郵送事務局

# 58億円の黒字は市民生活に

京都市は４年連続の黒字です。ならばそのお金を、改悪された敬老乗車証やカットされた民間保育園の補助金を元に戻すこと、10％以上値上げされた国民健康保険料の値下げに回すべきです。今年も皆さんの願いを議会に届け、頑張ります。

日本共産党 京都市会議員
**西野さち子**

市政報告 2026年春

プロフィール
●市会議員７期目、党市議団団長、環境福祉委員

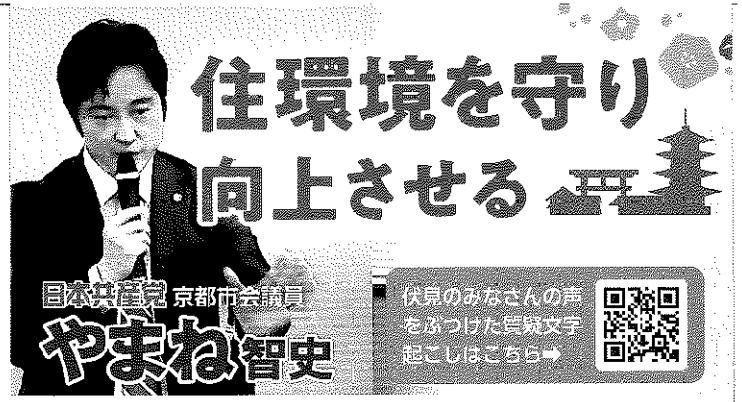

# 住環境を守り・向上させる

日本共産党 京都市会議員
## やまね智史

伏見のみなさんの声をぶつけた質疑文字起こしはこちら➡

## 公園整備や学童保育の分野で重要な前進！

25年は「北堀公園せせらぎの道(写真)復活」や「藤森学区でも公的学童保育の実現※26年度から」など、重要な前進をつくることができました。引き続き地域のみなさんの願い実現へ力を尽くします。

## 住民生活を守るために オーバーツーリズム対策を

伏見稲荷周辺など観光地近くで再び民泊乱立や道路渋滞など深刻な影響が。市議会で「これ以上ホテル誘致はやめよ」と追及するとともに、党市議団として民泊対応ハンドブック第3弾も発行しました。宿泊施設のトラブル時にぜひご活用下さい。

共産党京都市議団HPでダウンロードできます

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

## #京都市政を可視化する

物価高が続き生活が苦しいという声がかつてないほど寄せられています。国は消費税減税・廃止の願いに背を向け、軍拡増税や医療介護の切り捨て。京都市は巨大開発を強行しようとしています。今年も市議会を可視化し、市民生活の向上へ全力をあげます。

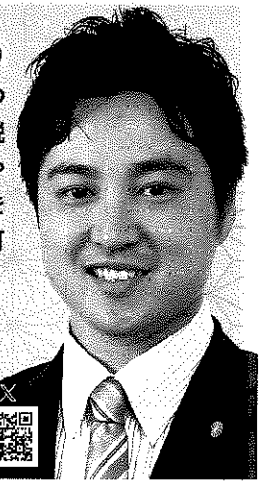

日本共産党 京都市会議員
## やまね智史

市政報告 2026年春

プロフィール●市会議員3期目。まちづくり委員会。市会運営委員会。京都サンガ議連副会長。

# 安心して住み続けられる西京区に

安心して住み続けるためには、買い物施設、交通網、医療・福祉、子どもが育つ環境の充実が必要です。
「住民の足であるバスの高い運賃は引下げを!」「区内すべての民間バスに敬老乗車証が使えるように」と繰り返し求めています。

日本共産党 京都市会議員

# 河合ようこ

プロフィール◉市会議員6期目、環境福祉委員長、新婦人西京支部委員、生活と健康を守る会相談役、元保育士


北陸新幹線延伸桂川ルート案は西京区の地下を通す計画です。多額の経費、環境破壊の地下新幹線は中止し、今日乗るバス・公共交通の充実を！

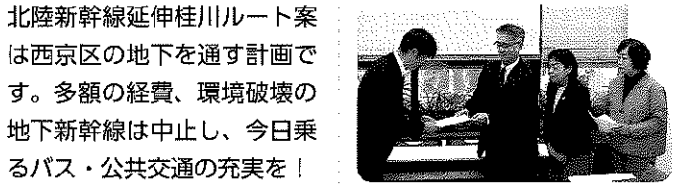

「高島屋洛西店閉店」の報に衝撃と不安の声。日本共産党として住民やラクセーヌ商店会の方などに伺った声を市長に届け、対策を求めました。
高島屋にも住民等からの存続を求める声を届けました。

料金後納

ゆうメール


【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局


# 憲法生かし、いのち・暮らしを守る

**物価高が続いていますが、いかがお過ごしですか。国は消費税減税はせず、軍事費を増やし、社会保障は削減。西京区ではバスの減便・廃止や高い運賃などでお困りの切実な声も伺っています。願い実現へ、皆さん、いっしょに声をあげましょう。**


市政報告 2026年春 日本共産党京都市会議員団



ご意見・ご要望などお寄せください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

# 誰もが安心して暮らせるまちに!!

北陸新幹線延伸ストップの団体はこちら

日本共産党
京都市会議員

# えもとかよこ

昨年の議会での質疑・討論は、委員会で質疑31回、本会議で討論を４回行いました。

内容は、給食センター整備予定地の浸水リスク／避難所の食事提供における学校給食施設の活用／区役所に女性相談窓口の設置／北陸新幹線延伸計画中止／詳細なハザードマップの作成・住民の避難経路確保支援／市役所・区役所のトイレに生理用品設置・授乳室に調乳用温水器設置／有料ゴミ袋の値下げ／利用しやすい生活保護制度／核兵器禁止条約批准について等です。質疑を通し、困難な問題を抱える女性支援に関する国の補助金を新たに確保することができました。

受験生をねらう痴漢の防止、被害救済申し入れ

巨大給食センター計画の現状報告

リニア新幹線トンネル工事で水枯れ・地盤沈下が起きた大湫町視察

## 住民のみなさんとともに昨年要望・実現したこと

太秦学区 要望⇒御池通と梅津太秦線延伸 実現⇒藤ケ森町通学路にT字白線設置、太秦天神川駅前除草 嵯峨学区 要望⇒学童保育所設置 実現⇒中央病院前交差点の横断歩道白線塗り直し、八反田町の通路除草 常盤野学区 実現⇒丸太町通除草、丸太町通常盤野小前横断歩道秒数延長 広沢学区 実現⇒下馬野町の離合しにくい停止線の位置変更 御室学区 実現⇒じゃり道の認定道路舗装、JR高架下除草 嵯峨学区 要望⇒ほっと広場を学童保育所に、観光トイレ増設と嵯峨鳥居本の下水道管路延長 実現⇒清滝道のり面の不法投棄撤去・土管と側溝清掃、北嵯峨のマンホール周りの陥没７カ所補修、JR嵯峨嵐山駅北口の道路補修

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

## 平和、未来を守る

物価高騰が続く中、政府は大軍拡や医療・介護の切り捨てを推し進めようとしています。
今年もみなさんの願いを議会に届け、何よりいのち・暮らしを守り、北陸新幹線延伸計画ストップ、防災・減災対策、安全な全員制中学校給食、子育て支援など、高齢者を含め誰もが安心して暮らせるまちづくりに全力を尽くします。

日本共産党 京都市会議員
# えもとかよこ

X LINE

市政報告
2026年春

プロフィール●総務消防委員会副委員長／防災士／新婦人右京支部委員／小学校のような中学校給食をめざす@右京／北陸新幹線を考える右京の会

# 税金は大企業、大金持ちに応分の負担を！

日本共産党 京都市会議員

## 山田 こうじ

財界からの裏金により税制度がゆがめられ自公政権が破綻しました。国民の声で動く政治への転換がいよいよ求められます。生計費非課税、累進課税強化し富の再分配機能を！ 消費税廃止を目指しただちに5%へ！ インボイス制度は廃止を！

**2025年9月市会 代表質問**
消費税減税・賃上げ・
伝統産業支援など求めました

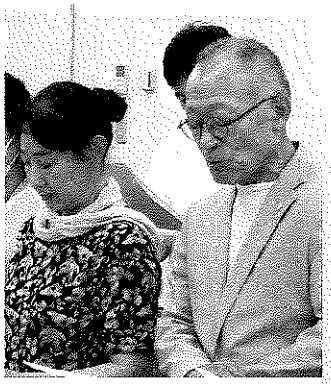

物価高騰、米不足対策の
申し入れ

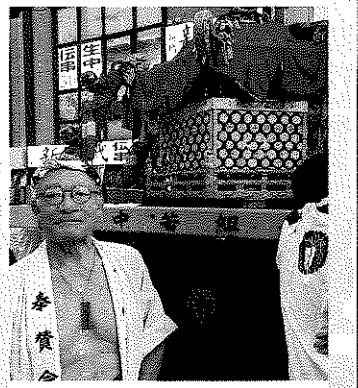

コロナ禍が明け、7年ぶりに春日神社・山王神社神輿渡御にて出発の儀から宮入まで務めました

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

# 戦争する国づくりストップ！

「平和でこそ商売繁盛！」が私のモットーです！

京都市内綱の自平和行進
(西・右京)の様子
被爆80年、
核兵器禁止条約参加を！

憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と記されています。主権者である国民が政府を縛り戦争を起こさせないと誓ったのが戦後の出発点です。

日本共産党 京都市会議員

## 山田 こうじ

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員3期目、環境福祉委員、都市計画審議会委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

9月議会 代表質問

## 市民の声を議会へ届ける!!

- 市職員の男女賃金格差の是正
  非正規職員の雇用継続と正規に転換を
- 宿泊施設拡充・誘致方針を廃止し、
  立地規制と管理者常駐義務化を
- 球技ができる公園の増設を
- 減便された京阪バス路線は増便を

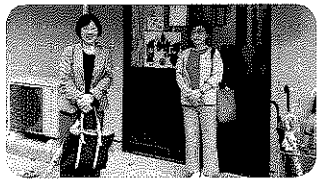

## 学童保育の充実を

登録児童数の増加により、市内のあちこちで学童保育環境が悪化しています。運営の厳しい現状を取り上げ、児童館・学童保育の増設を求めました。

## 市営住宅政策の申し入れ

若者・子育て世帯・高齢者の安価で快適な住宅の確保が求められています。市営住宅の戸数を増やす等の住宅政策提案を申し入れました。

困った時はお気軽にご相談下さい


日本共産党
京都市会議員
# 山本陽子

tel 075-595-8342　fax 075-595-8698


料金後納

ゆうメール


【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局


## 大軍拡をやめ、消費税減税を

物価高騰で、日々の暮らしが大変です。昨年の参議院選挙では、消費税減税を訴えた議員が多数を占めました。大軍拡ではなく、市民の暮らしを応援する消費税の減税こそ必要です。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130



市政報告 2026年 春　日本共産党京都市会議員団

# 住みよい山科、京都に

## 日本共産党 京都市会議員 北山ただお

### バス減便撤回、便利な山科

小金塚バスは京都市が責任をもって運行すべきです。地域と駅や公的施設をつなぐ路線を。

### 高すぎる国保料は値下げを

市は国民健康保険料を10％も値上げし、今後5年間連続値上げを計画しています。国の負担を求めて奮闘中です。

### 中小零細業者を支援

固定費への補助、賃上げ直接支援を求めています。

### 敬老乗車証を元に戻せ

本人負担3倍化を元に戻し、70歳交付に、と求めています。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

物価高騰や社会保障の切り捨てで困難を極める市民生活を変える政治に向けて、今年も全力で頑張る決意です。

市民の願いが実現できる京都市をつくりましょう。

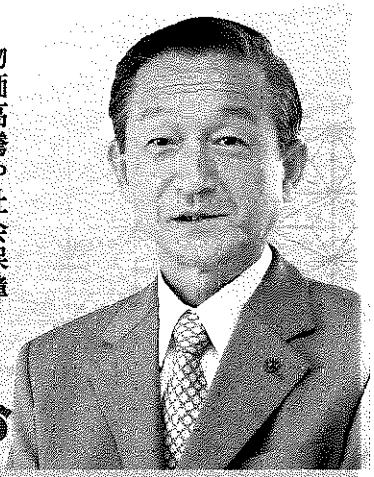

**日本共産党 京都市会議員**

# 北山ただお

市政報告 2026年 春

プロフィール●市議団副団長、京都革新懇常任世話人、市民の足を守る会副代表、町内会長

# くらしを豊かに。
# 市政改革に挑む

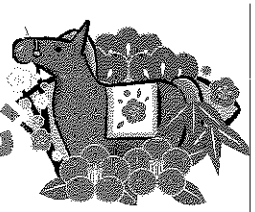

高すぎる国保料の引き下げや
生活困窮者支援など求めてきました。
市民が望む敬老乗車証の負担軽減の実現に向け、
引き続き取り組みます。
また、議員提案で「世界遺産保護条例」案を提出し、
住環境と景観を守る市政への
改革に挑戦。
引き続き頑張ります！

日本共産党 京都市会議員
## とがし豊

「ひめゆりの塔」への暴言に抗議2025年5月

農業と両立する太陽光発電を視察2025年8月@千葉県匝瑳市

世界遺産保護条例を提案2025年11月

2025年5月文教はぐくみ委員会

動画▶

◀不登校の子どもたちのSOSに応えられる学校づくり、多様な学びの環境整備を求めてきました。教育委員会も、実態アンケートの実施と取り組みの充実を約束しました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

## くらしを豊かに

物価が上がり、消費税も重くのしかかり、毎日の生活が苦しくなっています。だからこそ、みんなの生活を守る政治が必要です。今年こそ、消費税減税・廃止へ、皆さんと一緒に声をあげ、この国の政治を良い方向に変えたいと思っています。昨年は本当にお世話になりました。
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

日本共産党 京都市会議員
## とがし豊

市政報告 2026年春

プロフィール●朱雀高校、同志社大学経済学部卒。左京消防団川東分団副分団長、哲学の道保勝会役員。

京都市議

# 加藤あい

～みなさんと共に実現へ～

若い人から高齢者まで
住み続けられる京都市のために

| 私のお約束 | 主な取り組みと進捗 |
|---|---|
| 小中学校給食費無償化 | 「市立学校給食費無償化を求める決議」が可決(2024年12月)<br>子育て支援条例をIと街頭宣伝▶ |
| 学生支援 | 京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業について、市が「府と協議が整えば来年度から制度拡充」と答弁(2025年9月) |
| 住み続けられるまちづくり | 住宅地の「民泊」規制強化を要望。住宅宿泊事業の「要綱」改正に加え、市が「条例による規制強化検討」を表明(2025年9月) |
| 市営住宅建てかえ | 住みよい養正地域を考える会の方々とアンケート調査を行い、京都市にとどけました(2025年5月) |
| 防災対策 | 北白川仕伏町の土砂災害急傾斜地工事がスタート |
| 福祉・医療の充実 | 「医療介護従事者処遇改善の早期実現を求める意見書」が可決(2025年9月) |

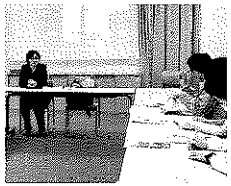

バスの改善を！修学院第二学区・65号系統の市バス運行本数増の要望署名を提出
北白川のバス停のベンチ・上屋・接近表示調査結果を提出(2025年3月)

新幹線STOP市民デモ
「京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」を可決(2025年5月)

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

くらしの願いで
市政を変える

女性の権利ひとすじに、6期23年

みなさんのくらしの願いを議会に届け、実現に力を尽くします。

日本共産党 京都市会議員

# 加藤あい

加藤あい LINE公式アカウント
@918wvpsp 友だち募集中
加藤あい

プロフィール●市会議員6期。京都市会議員団幹事長。総務消防委員・市会運営委員会副委員長等を歴任。京都で生まれ育つ。紫野高校、佛教大学卒。家族は夫と娘、息子。

市政報告
2026年春

# 11月議会で市民の声を届けました

日本共産党
京都市会議員
**森田ゆみ子**

## 教職員の働き方について

教員が子どもたちとゆとりをもって向き合えるよう正規職員を増やすようにと質疑し、教育長は「平成以降最大の482名を新規採用し、子どもたちにとって最大の教育環境に努める」との答弁がありました。

## 京都駅周辺のまちづくりについて

質問議事録はこちら▶

南区の東九条地域を拠点とするアーティストや住民の声、下京区の中央郵便局の高さ規制緩和を許さないという住民の意見を届け、ジェントリフィケーション（都市の富裕化現象）を抑止する世界の事例などを示しながら訴えました。市長からは「特定の地域が急激に変化するなどは軌道修正が必要な場合も想定し、現状を注視していく」との答弁がありました。

## 南区役所建て替えについて

昨年の3月20日に行なわれた区民対話集会での住民からの意見を紹介し、文化市民局長からは「区民の声を丁寧に聞きながら、親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎を目指す」との答弁がありました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

皆さんのご支援のおかげで、市会議員の10年間があっという間に過ぎました。一貫して「子どもに笑顔、若者に仕事、老後に安心を」を目標に頑張っています。自民党政治が維新と連携して、より一層、弱い者いじめの方に向かっている状況ですが、今後とも皆さんと力を合わせて命と暮らし優先の政治を作っていきたいと思います。

日本共産党 京都市会議員
**森田ゆみ子**

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員

日本共産党
京都市会議員

# 平井良人

# 9月決算市会で前進面も

## 耐震改修助成制度
## 質問を基軸に廃止から継続へ

京都市の耐震改修助成制度は、今年度で廃止を予定していましたが、決算委員会の質問によって、来年度継続を検討すると約束させました。

## 府の奨学金返済支援事業に京都市が上乗せ

これまで求めてきた、中小企業対策として創設されている府の奨学金返済支援制度への、市の上乗せ支援が実現しました。早ければ、来年春から実施されます。

## 地元の要求から

上押小路通七本松の下水道の管路方向が改善されます。これまで決算委員会で共産党議員が質問し、改善を求めてきたものです。更なる要求改善活動に全力をあげます。

9月市会では、新たな施策の前進がありました。記載した以外の施策にも市長から民泊について、現行の条例に対して「規制を強化する」との表明がありました。これまで陳情や請願などで寄せられた声に対し、一定の実りがありました。

市長総括質疑動画はこちら

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

## 京都市は
## まち壊しをやめるべき

京都市は、高さ規制の緩和をテコにしてディベロッパーなどによる開発優先のまちづくりを更に進めようとしています。大企業・ディベロッパーの開発優先のまちづくりから既に住んでいる方々応援のまちづくりへ全力を挙げてがんばります。

日本共産党 京都市会議員

# 平井良人

市政報告 2026年春

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員、都市計画審議会委員、朱七体育振興会総務部長、中京消防団朱七分団員

日本共産党
京都市会議員
# くらた 共子（ともこ）

# いのち・暮らし守る
## 相談対応がライフワークです

市内中小企業・伝統産業支援、西陣織織機の部品枯渇とメンテナンス人材不足問題、大阪・関西万博工事費未払い問題、労働者賃金引き上げ、オーバーツーリズム対策、過剰なホテル・「民泊」規制、都市農業の振興、医療・介護問題について、議会で取り上げてきました。

予算要望書提出

祝園集会

主税町の簡易宿所

◀幅員2.7メートルの路地の一角での家主不在型の簡易宿所（365日営業可能）開業を京都市が許可しました。京都市が災害対策に力を入れている木造住宅密集地は規制すべきです。私は、住民が住み続けられるよう条例による立地規制の実現に頑張ります。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

# いつでもどんな相談も受けます

障害のある子ども、非正規雇用・低賃金による将来不安、介護をめぐる生活破綻など、「暮らしていけない」という痛切な相談が寄せられます。消費税減税と社会保障拡充が必須です。
今年、戦争する国づくりを進める自民党政治ストップへ、全力でがんばります。

日本共産党
京都市会議員
# くらた 共子（ともこ）

市政報告
2026年春

プロフィール●所属常任委員会・産業交通水道委・市長委嘱・京都市都市計画審議会委員・議員団「世界遺産条例」プロジェクト・政務調査部会メンバー他

# 市民の声を議会へ届ける

日本共産党 京都市会議員

# 玉本なるみ

国保部事務局

５月本会議では国保被保険者全員に資格確認書の交付、介護保険の訪問介護報酬の引き下げへの対策、ギャンブル依存症対策の強化などを求めました。

委員会での質問

議会や政治がもっと市民の皆さんにとって身近なものになるように活動しています。求めてきた委員会の同室での傍聴ができるようになりました。ぜひお越しください。今年度は文教はぐくみ委員会に所属し、保育園や学童保育の運営の大変さ、全員制中学校給食に向けた巨大センター工場建設計画、ジェンダー平等の推進、文化財保護などについて、積極的に取り上げ質疑しています。

上賀茂神社前宣伝

地域の後援会の皆さんと一緒に街頭で議会報告やご挨拶をしています。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd 郵送事務局

こんにちは！

日本共産党 京都市会議員

# 玉本なるみ です

物価高騰が続く中、あらゆる分野で暮らしも生業も大変になっています。私は医療・介護の現場から議会に送っていただき、27年になります。今、医療や福祉はかつてなく危機的な状況にあり、政治が果たす役割は大きいと思っています。平和と、命を大切にする政治の実現を目指し頑張る決意です。

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員7期目、文教はぐくみ委員、京都府後期高齢者医療広域連合会議員、看護師、保健師

# 物価高騰から市民の暮らし、営業を守れ！

**日本共産党京都市会議員団**

京都市の2024年度決算は58億円の黒字でした。物価高騰に苦しむ市民の暮らしにまわせば、敬老乗車証制度を元にもどすことも、自校方式・全員制の中学校給食の実現も可能です。
日本共産党京都市会議員団は、2026年度予算編成に向け、286項目の要求を提出しました。

詳しくは

## 北陸新幹線延伸計画は、きっぱり中止を！

北陸新幹線延伸計画のルート案について、京都市は、５つの懸念(「地下水への影響」「建設発生土への対応」「工事車両による交通渋滞」「京都市財政への影響」「文化歴史的建造物等への影響」)を表明しています。京都仏教会や多くの住民団体からも反対の声が上がっています。キッパリと中止を要請することを求めます。

議会ごとに市政懇談会を開催。
みなさんの声を京都市に届けます。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

## 大軍拡をやめ、消費税減税を

物価高騰で、日々の暮らしが大変です。昨年の参議院選挙では、消費税減税を訴えた議員が多数を占めました。大軍拡ではなく、市民の暮らしを応援する消費税の減税こそ必要です。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

市政報告 2026年 春

日本共産党京都市会議員団

# 市政を動かす。

物価高騰から、市民の暮らしを守れ
京都の世界遺産を守れ！

**代表質問**

| 9月市会 | 11月市会 |
|---|---|
| 西野さち子議員（伏見区） | くらた共子議員（上京区） |
| 山田こうじ議員（右京区） | 森田ゆみ子議員（南区） |
| 山本陽子議員　（山科区） | |

自治体要求連絡会早朝宣伝（11月28日）

**No.460**
9・11月市会
2025年

党議員団は、小学校給食費無償化の年度内実施、水道料金の減免、小規模事業者の賃上げに対する直接支援、など緊急の申し入れを行いました。

全文はこちら

市政に対するご意見をお寄せください

**日本共産党京都市会議員団**
ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団　検索

QRコードはこちら➡

# 世界遺産保護条例を提案！

**2月に骨子案を示し、市民意見を募集すると同時に、京都市内にある14の世界遺産を保有する社寺城にもご意見を伺いながら、条例案をまとめ、11月市会に提案。文教はぐくみ委員会で各会派・議員からの質問を受け、審査されました。**

## とがし豊議員が提案説明（11月25日本会議）

とがし議員は、条例案は世界遺産「古都京都の文化財」を確実に後世へと引き継ぐことを目指すものだと述べ、必要性を説明しました。

まず、地域コミュニティの参画を中心にした新しい世界遺産保護のあり方が国際社会の流れであり、国内の自治体が独自に33条例を制定していると紹介。この潮流に応え、世界遺産保護行政をさらに一歩進めようと呼びかけました。

その上で、世界の人々と協力して世界遺産を守ることは平和の礎を強固にし、ユネスコ憲章が掲げた理想に近づくものだと訴えました。また、現在の法や行政の仕組みだけでは世界遺産の価値を守るには不十分であり、住民参加の仕組みづくりが必要だと述べました。現在進行している大規模な都市計画の見直しが、世界遺産に及ぼす影響は極めて大きく、世界遺産保護の観点からの検討が十分になされるべきと主張。世界遺産である東寺や西本願寺に近い京都駅前で60メートルの高さ規制緩和がおこなわれようとしていると指摘し、無限定な規制緩和による都市開発を許せば、京都のまちの個性が失われ、歴史都市全体としての保全という目標が失われる恐れがあると強調。「周辺環境」も視野に入れた効果的な管理体制の構築が急がれると述べました。

## やまね智史議員が賛成討論（12月11日本会議）

やまね議員は、この条例案は11月市会で可決された「京都基本構想」を具体化する上で、重要な柱となっていくと述べました。世界遺産と不可分の関係にある守るべき地域の景観を一番知っているのはその地域の住民の皆さんであり、歴史的景観に対する尊敬の念は、長い時間を掛けて培われてきたものであると強調。世界遺産所有者、市民、来訪者、事業者など、京都に関わるあらゆる人々に広く門戸を開く条例だと主張しました。また、「世界文化遺産の緩衝地帯を適切に設定し、その外部も含めた周囲の環境を厳格に管理していく」ため、「大規模な事業が計画された際などには、文化遺産への影響を適切に評価する必要性が高まっている」が、「その保全の方策は今後の課題」だと指摘している国の文化審議会第一次答申を紹介。条例案の対象地域である歴史的環境調整区域の意義を訴えました。さらに自治体の体制整備や財政措置の重要性について、本市独自の措置とともに国の財政支援が不可欠であること、世界遺産の保全は文化財保護法の範囲だけでは限界があるとして条例制定の必要性を強調しました。

**条例案は、共産党議員団と無所属議員1人のみの賛成で否決されましたが、京都市の世界遺産保護行政に大きなインパクトを与えました。**

世界遺産保護条例特設ページ

## なんだっけ？ 世界遺産「古都京都の文化財」

上賀茂神社、下鴨神社、東寺、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、苔寺、天龍寺、金閣寺、銀閣寺、龍安寺、西本願寺、二条城を構成資産とする。1994年にユネスコに登録された。





# 北陸新幹線延伸計画はきっぱり中止を！

## 高校生が請願提出

9月市会では、京都市内の高校生から「北陸新幹線延伸の反対決議及び白紙撤回の要請を求める請願」が提出されました。請願は、他会派の反対で否決されましたが、世論と運動の高まりの中で、2026年度着工は、4年連続で断念に追い込みました。

与党プロジェクトチームから、公明党が離脱、新たに維新が加わりましたが、あらためて8ルートで検討し直すなど、混迷を深めています。

えもとかよこ議員は討論で、石川県選出の自民党国会議員による自主研究会の独自の試算を紹介。着工条件の一つとなっている「費用対効果1以上」に対し、「小浜・京都ルート」の「桂川ルート0・522、南北ルート0・551」となっており、着工条件そのものがなくなっていると強調しました。

**日本共産党京都市会議員団は、次の政策を発表しました。**

- 「住民のための『民泊』対応ハンドブック」（第3版）　全文はこちらから
- 京都市農業政策「京都市の都市農業と農地を守り活かす日本共産党の政策」　全文はこちらから
- 京都市市営住宅政策に対する提案「魅力ある市営住宅 安心して住み続けられる地域づくりに向けて―住まいは人権の立場で―」　全文はこちらから

# 9月市会 本会議

# 代表質疑

10月2日

# 市民の暮らしを応援する施策の推進を
## 北陸新幹線京都地下延伸計画の反対表明、地球温暖化対策の抜本強化を
## 市営住宅政策は「住まいは人権」の立場でこそ

西野さち子議員は、10月2日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

西野 さち子 議員

### 市民の暮らし応援する施策の充実を

西野議員は、2024年度決算が58億円の黒字だったことは、前市長による財政危機論の誤りを証明していると指摘。物価高騰で市民が苦しむ中、「行財政改革計画」によって行われた市民負担増の見直しや国保料の値上げ中止、北陸新幹線京都地下延伸計画をはじめとしたムダな大型公共事業をやめるよう求めました。

副市長は、「国・府と一体できめ細かな支援を実施してきた」「公共投資は、安心安全や市民生活の豊かさにつながる基盤を形成するもの。費用対効果も見定めながら着実に実施していく」と答弁しました。

### 景観と住環境を守るための都市計画を

市が都市計画の規制緩和による開発優先の政策を推進することによって、地価高騰を招き、住民が住み続けられなくなることを批判。都市再生緊急整備地域の解除を国に求めること、都市計画マスタープランの見直しでは景観と住環境を守ることを重点に置いた都市計画に見直すよう求めました。まちづくり政策監は「無秩序な開発優先の規制緩和との指摘は全く当たらない」と強弁しました。

### 北陸新幹線京都地下延伸計画に反対表明を

参院選の結果をうけてもなお、自民党参院議員は現行の京都・小浜ルートに固執する姿勢だと指摘。5つの懸念・課題が解決されないことは明らかであり、「市民合意が得られていない」という認識を示し、北陸新幹線京都地下延伸計画への反対表明をするよう求めました。

総合企画局長は「国政の動向を注視する必要がある」と述べるとともに「5つの懸念・課題について、市民の体感的な理解・納得を得ることが不可欠」「引き続き国や鉄道・運輸機構に対して慎重かつ丁寧な対応を求めていく」と答弁しました。

### 生活保護最高裁判決を受けて謝罪と保護費増額を

西野議員は、生活扶助費の減額は違法だと訴えた「いのちのとりで裁判」で最高裁が原告勝訴の判決で国を断罪したことをうけ、市は上告を撤回し謝罪を行うべきであること、早急に被害回復と保護費増額を国に求めるべきだと訴えました。



保健福祉局長は、「自治体に保護基準を定める裁量はないため、市独自で謝罪を行うべきとは考えていない」「国の対応方針が示され次第適切に対応する」など、冷たい答弁に終始しました。

### 地球温暖化対策の抜本的な強化を

西野議員は、気候変動による被害が深刻になっているなど、危機的現状に対する市長の認識を質しました。また、千葉県匝瑳市の企業によるソーラーシェアリングの取り組みを紹介し、二酸化炭素削減目標の引き上げや省エネ・再エネの拡充など、地球温暖化対策を抜本的に強化するよう求めました。市長は、「人類共通の喫緊の課題」「引き続き再エネ設備設置の拡大や徹底した省エネ等に取り組む」と答弁。ソーラーシェアリングについて、「農作物の収穫への影響等の課題はあるが、再エネ拡大に向けた一つの方策」だと述べました。

また、西野議員は、関西電力による美浜原発の新増設と地質調査に反対を表明するよう求めました。

### 「住まいは人権」の立場で市営住宅政策の推進を

党議員団が市営住宅政策を発表したことを紹介。管理戸数を減らし、住民が市営住宅に入りたくても入れない状況や、老朽化した市営住宅の再整備において整備戸数や住居面積を減らしていること、家賃減免制度の改悪による影響などを告発しました。「住まいは人権」の立場で、収入基準の引き上げ、単身者用住戸の拡大、改修戸数を増やすことや既存住宅の大規模修繕の推進、新規建設、団地再生事業における整備住戸の面積拡大、家賃減免制度を元に戻すことなどを求めました。

### 市の責任で醍醐コミュニティバスへの支援拡充を

西野議員は、醍醐コミュニティバスの日曜祝日・平日夕方以降の運休に伴い、外出や買い物が困難になるなど、暮らしへの影響が出ていることを紹介。暮らしの足の確保のために、市の責任で醍醐コミュニティバスの拡充をするよう求めました。都市計画局長からは「今回の減便は運行事業者がやむを得ず判断されたもの」「市の果たすべき主な役割は事業者への支援」など、住民の要望に正面からこたえない答弁でした。

### 東部クリーンセンター跡地の活用について

西野議員は、東部クリーンセンターの解体費が当初よりも大幅増となったことについて、市民に納得できる説明が必要だと主張。また、跡地活用について、多くの住民要望にもあるように、スケボー公園の設置や図書館・老人保養センター・緑地帯を残すことが求められることを述べ、要望しました。

# 代表質疑

10月2日

# 消費税は廃止をめざし、5%に減税、インボイス廃止を国に求めよ
# 伝統産業後継者支援は、金沢市の制度を参考に
# 戦後・被爆80年の今年、核兵器禁止条約批准を日本政府に求めよ

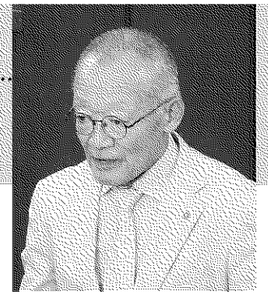

山田こうじ議員は、10月2日に開かれた本会議で、
日本共産党を代表して質問を行いました。

山田 こうじ 議員

## 消費税は直ちに5%に減税

山田議員は、参議院選挙当選者の6割が消費税減税を求めており、所得が低いほど負担が重く、経済の好循環には一律5%に減税して家計を温め、インボイス廃止を国に求めるべきと質しました。

財政担当局長は、消費税は社会保障や財源確保と共に慎重に議論されるべきであり、インボイスは適正な課税に必要なため、国に要望することは考えていない、と答弁しました。

## 国民健康保険料の値上げ撤回を

山田議員は、市が5年間の国民健康保険料引き上げを示し物価高騰に苦しむ市民を追い詰めており、一般会計繰入を増やすなどで値上げ撤回を求めました。

保健福祉局長は、安定的な運営のため一般会計に頼らない保険料設定が必要だと述べ、「国に財政支援拡充を要望していく」と答弁しました。

## 地元中小企業への賃上げ・人材確保支援を

山田議員は春闘妥結状況では中小企業の賃上げ率4・3%、大企業は5・38%で格差が拡がっていること、京都総評の最低生計費計算では、時給1900円が必要であり、現在の最低賃金では生活できないと指摘しました。岩手県は賃上げする事業主に従業員1人6万円支援、奈良県生駒市や群馬県高崎市、大分県や徳島県も独自に支援していると紹介しました。市長が「府の就労・奨学金返済一体型支援事業の6割が市内で、独自の財政支援を検討する」と述べており、上乗せ支援を行うべきと質しました。

産業・文化融合戦略監は、「府と協議し財政支援含め検討する」と約束しました。

## 伝統産業後継者支援は、金沢市を参考に

山田議員は、2024年度京友禅の総生産量は最盛期の1・4%にまで減少し、伝統産業が風前の灯火で、後継者育成は待ったなしであり、学生の伝統産業への就労支援が必要と指摘しました。また、加賀友禅・九谷焼などの伝統工業がある金沢市では「文化の人づくり奨励金」で月5~12万円を3年間給付していると紹介。市の後継者育成制度は2年間で40万円、2023年度実績は396・7万円で、支援に値しないと指摘しました。実態調査を行い適切な支援を求めました。

市長は、「令和7年度から伝統産業技術後継者マッチング事業の実施や伝統産業技術後継者育成制度の対象要件をわずかに拡大した」と答弁しました。

## 農地の産業用地化は撤回し、農業振興を

山田議員は、コロナ禍や戦争、円安による食糧高騰で自給率38%である日本の食と農は危機的状況と指摘。昨夏の米騒動で政府は「新米が出れば落ち着く」と対策を拒んだものの、3月からの備蓄米放出では米の需要を賄えず、増産へ舵を切った。一方で、市は「地域未来投資促進法」で農地の産業用地への転用を進め、物流センターを呼び込み、奨励金交付で誘導していることを批判。産業用地化は撤回して農業振興を求めました。

木の文化・森林政策監は、産業用地創出で農地が対象となることはあるが、産業用地化方針は無く、農業継続を希望される方には支援を行う、と強弁しました。

## 京北地域の活性化、京北病院の存続・改善を

山田議員は、京北地域には農業振興が必要で、価格保障を国に求め、市として独自に新規就農者の支援を求めました。

木の文化・森林政策監は、京北・左京山間部農林業振興センターを拠点に、農林業の振興に取り組むと答弁しました。

京北病院は、常勤医師が2人しかおらず、必要な医療を行うために医師・看護師の確保が求められていると指摘。「医療を考える会」のアンケートに寄せられた400人の住民の声を紹介して地域に必要な病院だと述べ、老健施設・診療所も維持すべきと要求しました。

副市長は、「在り方検討会」で老健施設・診療所の廃止が示されているとの答弁にとどまりました。

## 核兵器禁止条約批准を政府に求めよ

ヒロシマ・ナガサキの原爆から80年、被爆者の運動で核兵器禁止条約が2021年に発効したものの日本政府は米国の核の傘にしがみつき条約批准していないと指摘。昨年（2024年）日本被団協がノーベル平和賞受賞したことを受け、京都市会が発した1983年の非核・平和都市宣言の精神で、市長は政府に核兵器禁止条約批准を求めるべきと質しました。

総合企画局長は、平和首長会議が核兵器廃絶と、条約への署名・批准を国に要請していると述べるにとどまりました。

# 代表質疑

10月2日

# ジェンダー平等、男女賃金格差解消を
# 子育て支援の早期具体化、子どもの権利実現を
# 市民生活との調和へ、観光政策の抜本的転換を

山本陽子議員は、10月2日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

**山本 陽子 議員**

## 育休・時短勤務による女性の不利益解決、会計年度任用職員の雇い止めやめよ

山本議員は「女性の生きづらさの大きな要因」である男女の賃金格差について質問。市職員の中でも女性が長期に育休や時短勤務を選択すると、手当はあっても給与収入がなくなるため格差が生じること、さらにそれが老後の年金の減額など経済的な不利益につながることなどの問題を指摘し、国へ対策を求めるよう迫りました。

また、女性が7割をしめる公務の非正規雇用・「会計年度任用職員」について、5年目ごとに雇い止めされ、また公募による採用試験を受けなければならない市の現在の制度では、「生計を維持できなくなるかと不安」「これまでの経験がムダになる」などの声が職員からあがっていることを紹介。昨年には国からも自治体の判断で公募を中止することができるとの通達が出され、公募を廃止し雇用を継続する自治体が増えている事実を突きつけ、「5年での雇い止め・公募は廃止し、公務が率先して賃上げや雇用の安定を図るべき」と求めました。

しかし監察監は「国の変更はあくまで例外的な取り扱い」などと答弁。現制度に固執し、格差是正を拒否しました。

## 子ども医療費助成拡充、給食費無償化の早期実施を

山本議員は、昨年の代表質問以降、党議員団の子育て支援無償化条例の提案をきっかけとして、小中学校給食費無償化を求める市会決議が全会一致で採択されるなど、子育てにかかる費用の負担軽減、支援の具体化が市政の重要課題となっていると指摘。子どもの医療費助成制度の18歳までの拡充や、小中学校給食費無償化について、市として早期に進めるよう求めました。

副市長は「まずは中学生の通院医療費の制度拡充をすすめる」「国が令和8年度からの小学校給食無償化方針を示しており対応を検討する」と答弁しました。

## 球技のできる公園の増設を

山本議員は、「子どもの声に耳を傾け施策に反映すべきだ」と強調し、多くの子どもが求める「球技のできる公園」の増設を求めました。京都市が指定する球技広場は市内に19か所しかなく、山科区・北区・下京区・東山区には一つもないなどの実態も示し、「小学校区に一つ以上、球技ができる公園を」と求めました。

市長は「公園は子どもの居場所となる。パブリックテラスのような公共空間づくりに取り組む」「市民のご意見をしっかり受け止める」などと答弁しました。

## 「宿泊施設拡充・誘致方針」の廃止、観光政策の転換を

山本議員は、市民生活に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムについて、市が2017年に掲げた宿泊客室数の目標4万室をはるかに超え、現在6万室以上に達していることをパネルも使って示し、外資系ホテル誘致とともに住宅地への宿泊施設の設置が際限なく進められたことは問題だと厳しく批判。民泊での騒音などに苦しむ市民の実態や、「空き家ができたら不動産業者が次々やってきて安心して暮らせない」など市民の切実な声も示し、「『京都市宿泊施設拡充・誘致方針』は廃止して、宿泊施設の増加を抑制し、観光客の総量的抑制へと転換すべきだ」と強調。すべての宿泊施設について、住宅地の立地規制や長屋の活用の規制、簡易宿所はすべて管理者常駐を条件とし、住宅宿泊事業は和歌山県のように隣家の同意を求めることや、住宅地ゼロ日規制を導入するなど、市民生活と調和するための条件を課すことを求めました。

副市長は、民泊規制について「地域に応じた柔軟な運用が可能となるような法制度の見直しを国に要望するとともに、市民生活への影響の状況等をふまえ、条例による規制強化を検討する」と答弁しました。

## 山科区の市民の声を聞き、公共交通充実を

山本議員は、市が3月に発表した、ミータス山科－醍醐「みんなで創るまちPLAN」の構想について、「住民が一番に求めてきた公共交通の充実について、具体策がないことは大変不十分だ」と指摘。市バスの撤退にともない、山科区のバス運行を担ってきた京阪バスがこの間減便し、市民のくらしに大きな困難が生じていることを、市民の声も紹介しながら訴えました。市に対してまずは市民の声を広く聞くこと、京阪バスが、市民の要望に応えられないのであれば、京都市として山科に再び市バスを走らせて、公共交通網の確保に責任を果たすべきと求めました。

都市計画局長は、「京阪バスと地下鉄の連携をすすめる」との答弁にとどまりました。

代表質疑

11月28日

# 物価高騰対策、消費税減税、中小事業者支援を
# 医療・介護保険制度を守れ
# オーバーツーリズム対策、宿泊施設の立地規制を

くらた 共子 議員

くらた共子議員は、11月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

## 消費税減税、賃上げ支援を

くらた議員は、物価高騰が市民生活や中小事業者の経営を圧迫しており、消費税減税とインボイス廃止を国に求めるよう迫りました。また、岩手県などいくつもの自治体が労働者の賃上げ補助に踏み出している事例を示し、中小・小規模事業者への賃上げ支援を実施するよう求めました。財政担当局長は、「消費税は、社会保障の安定的な財源確保のために、減税を要望することは考えていない。インボイス制度は、適正な課税を確保するためのものであり、廃止の要望を国に行うことは考えていない」と冷たい答弁に終始しました。産業・文化融合戦略監は賃上げを促す施策を国や京都府と連携して取り組んでいくと答弁しました。

くらた議員は、伝統産業・西陣織物の織機のメンテナンス対策は、喫緊の課題となっており、業者まかせにするのではなく、市内で速やかに対策をとるよう求めました。産業・文化融合戦略監は、西陣織工業組合において、織機のメンテナンスを担う技術者育成に取り組んでおり、本市も産業技術研究所において、関係団体と連携しながら技術者の育成に取り組んでいると述べました。

## 医療機関への市独自の支援を

くらた議員は、物価高騰の影響で7割を超える病院が赤字、介護事業所の倒産件数が過去最高となっていると指摘。赤字の要因は、人件費や物価高騰に全く見合わない診療報酬と介護報酬に抑えてきた国の失政が招いたものだと厳しく批判しました。国に対し、医療機関における物価高騰対策の具体的対応を求めるとともに、医療従事者の処遇を改善する市独自支援制度創設を求めました。保健福祉局長は、「医療機関の経営は厳しい状況にある」との認識を示しつつも、「国の対策を注視し、市独自の支援制度の創設は考えていない」との答弁にとどまりました。

## 介護現場への支援、職員の処遇改善を

くらた議員は、いわゆるOTC類似薬の保険外しは、多大な自己負担増となるものであり、国に対して行わないよう求めるべきと主張しました。保健福祉局長は「国の検討状況を注視していく」との答弁にとどまりました。

くらた議員は、介護事業所について、人手不足のうえ利用料が引き上がれば、介護サービスが利用できなくなると指摘。市独自に介護現場で働く労働者の賃上げ支援を行うよう求めました。市長は、介護分野の職員の処遇は他産業とはまだ差があると認識しつつも、国において、賃上げ・職場環境改善の支援を行うこととされており、本市独自の支援制度の創設は考えていないと述べました。

また、国に対して、介護保険利用料2割負担拡大やケアプラン有料化を行わないこと、介護報酬の引き上げの際に被保険者の負担とならない措置とすることを要請するよう求めたのに対し、市長は「介護給付費は年々増加の一途をたどっている」と国の議論を容認し、「介護報酬とサービスに係る自己負担や保険料は、所得に応じた負担の仕組みや高額介護サービス費等により軽減されている」と市民の願いに背を向けた答弁を行いました。さらに、ショートステイ用のベッドを市内に適正配置し、空床確保のための補助を行うことを求めたのに対し、市長は「利用しやすい環境が整っている」と改善を拒否しました。

## 宿泊施設の立地規制を

くらた議員は、国の観光立国論に無批判に追随し、2025年3月末時点の京都市の旅館・ホテル、簡易宿所、民泊などは、約6万室超と「宿泊施設拡充・誘致方針」の目標4万室をはるかに超えているにもかかわらず、さらに増える予定となっており、市民生活との調和に逆行し、より深刻な事態となると厳しく批判しました。観光政策監は、宿泊施設の量の確保よりも更なる質の向上に取り組んでいると述べるにとどまりました。

くらた議員は、市民生活と調和がとれるよう、住宅宿泊事業法における「届け出住宅」や、旅館業法における「簡易宿所」においては、住宅密集地、細街路、社会福祉施設周辺などでの立地規制や管理者常駐、住民説明会の義務付けを条例に規定するなど、早急に規制強化することを求めました。また、上京区主税町の簡易宿所許可に関し、住民の声よりも事業許可を優先した姿勢を厳しく批判しました。保健福祉局長は、法を超えた規制は困難だが、国に対し規制強化の対応を要望しており、今後とも規制強化に向けて検討を進めていくと答弁しました。

## 住み慣れた地で住み続けられる施策を

くらた議員は、上京区革堂前之町と山王町にまたがるマンション計画によって、市民が住み慣れた地で住み続けることができない状況になっていると指摘。大規模開発などで、住み慣れた地を離れなくてもよいよう、具体的、実効性のある施策を求めました。都市計画局長は、本市独自の「中高層条例」により、建築主等に近隣住民への丁寧な対応を求めていると強弁しました。





**なんだっけ？ OTC類似薬**

市販薬と効能の似た処方薬。こどもの抗アレルギー薬や解熱鎮痛剤などを含む7000品目に及び、保険外しが行われた場合の保険料軽減は国民一人あたり月額100円程度だが、利用者は8倍から最大50倍の多大な自己負担増となる。

代表質疑

11月28日

# 住民が安心して住み続けられる市政に
# 北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード充実を

森田ゆみ子議員は、11月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

森田 ゆみ子 議員

## 北陸新幹線延伸計画中止を

森田議員は、北陸新幹線延伸について、石川県選出の自民党国会議員による独自試算で費用便益基準を大きく下回り、着工条件は明らかに満たさないことを示し、「与党プロジェクトチームの枠組みが変わった今こそ、京都市としてはっきり北陸新幹線延伸計画に反対を表明し、中止を求めるべき」と迫り、サンダーバードをより安全に走行できるように線路を再整備して金沢方面につなぐことを求めました。総合企画局長は「5つの懸念・課題について、市民の体感的な理解・納得が不可欠と考える」「サンダーバードについてはJR西日本において市民の思いを十分に受け止めていただきたい」と答弁しましたが、中止は表明しませんでした。

## 正規職員の増で教職員の働き方改革を

学校現場の人手不足が深刻で、このままでは教員のやりがいや子どもたちとの信頼関係を築くことができないと、正規教員を増やすよう求めました。教育長は、「来年度は平成以降最大となる482名を新規採用する。子どもたちにとって最大の教育環境といえる教員が働きやすく、働き甲斐をもって教育に専念できる環境づくりに努める」と答弁しました。

## 市営住宅新設など住民が住み続けられる京都駅周辺のまちづくりを

森田議員は、急速な開発が進む京都駅周辺では「都市の富裕化現象」（ジェントリフィケーション）が懸念されており、「京都駅周辺のまちづくりについて、市が行う施策の影響で住民が不本意に追い出されるようなことがあってはならない」と市長に迫りました。市長は「特定の地域の状況が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定される。引き続き現状を注視していかなければならない」と答弁しました。

ところが、京都市は、最近まで40世帯が問題なく暮らしていた岩本市営住宅（南区）を廃止。京都駅周辺には岩本市営住宅跡地をはじめ、公共の空き地がたくさんあり、「このような場所にこそ市営住宅を新設するべき」と求めました。都市計画局長は「市営住宅は公募をしても応募がない。新たに建設することは考えていない」と市民の願いに背を向けました。





さらに森田議員は、京都中央郵便局の建て替えで、議論されている高さ60ｍへの規制緩和について、「これ以上京都駅周辺に高さ規制を緩和してまでホテルが必要なのか。市長は都市再生特別地区を指定すべきではない」と質しました。まちづくり政策監は「現時点で都市計画の提案は行われておらず、その妥当性が判断できる段階ではない」としか答えられませんでした。

## 住民の声を活かした南区役所建替を

南区役所建替について、「新しい南区の総合庁舎には住民の声をしっかり聞いてヘルスピアの機能や、区民ホール、会議室など設けるべき」と求めました。文化市民局長は「区民の声を丁寧に聞きながら必要な機能について検討を進め、皆様に親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎をめざす」と答弁しました。

## スポーツ公園が必要 東吉祥院公園の廃止撤回を

巨大給食工場建設予定地とされている東吉祥院公園について、森田議員は全員制の中学校給食は、できるところから学校調理方式でスタートさせるべきと訴えました。そして、「問題山積みの巨大給食工場建設のために、東吉祥院公園という近隣住民の広域避難所と、スポーツ公園としての市民の財産を取り上げてはならない」と訴えました。

## 西大路駅南側改札のバリアフリー化を

森田議員は、西大路駅南側改札のバリアフリー化について、「京都駅方面のホームにはエレベーターを設置することは可能。ここにエレベーターが設置されれば、ホームの東側がすでにバリアフリーになっているため、ちょっと遠回りになるが大阪方面にも利用でき便利になる」と提案しました。都市計画局長は、「JR西日本においてはバリアフリー未整備駅から優先的に進める必要があり、ただちに実施は困難と聞いている。本市として西大路駅の一層のバリアフリー化が図られるよう引き続き強く申し入れを行っていく」と答弁しました。

## 循環バスを創設し、市バスの乗り継ぎ無料の実現を

最後に、市バスの乗り継ぎ無料と循環バスについて求めました。副市長は、「バスの無料乗継は事業者の経営への影響も大きく、解決すべき困難な課題もあるが、引き続き検討していく」「デマンド交通等の検討は、地域の総意として必要性を共有いただき、将来にわたる安定した利用見込みが必要。引き続き生活交通の確保と利便性の向上に努める」と答弁しました。

## 4年連続の黒字決算 子育て支援拡充、市立病院への支援を

加藤議員

加藤議員は、4年連続の黒字決算であり、毎年35億円の過去負債返済に縛られず、単年度収支の均衡をベースにするという考え方に立てば、党議員団が条例提案した子ども医療費・給食費無償化は、十分可能であったことが示されたと指摘。子育て支援を積極的に施策化すべきと求めました。

市長は、給食費無償化について、全会一致の市会決議もあり、自らの任期中に実施の道筋をつけたいと答弁しました。

また、市立病院は、国の誘導に従い病床を削減するのではなく、公立病院として医療ニーズ・疾病動向を徹底して調査分析し、お金がなくて医療にかかれていない人などの医療需要にこたえていくよう求めました。

## 民泊・簡易宿所の規制強化を。国保保険料の引き上げ方針撤回を。

河合ようこ 議員

河合議員は、「高島屋洛西店　8月閉店」の報道を受けて、住民の不安が広がっており交通、買い物、医療・福祉など住民が困っている課題の解決を早急にと迫りました。

今議会での「(民泊の) 条例による規制強化に向けて検討する」との答弁を受け、管理者常駐など7年前のわが党提案の内容を検討すべきと求めました。副市長は、「提案は承知している。住民の不安の声には全庁で対応し、国へ要望していく」と答えました。さらに「宿泊施設拡充・誘致方針」の廃止を求めたのに対し、副市長が「誘致方針は廃止する」と答弁しました。

河合議員は、「独自の支援で、国民健康保険料連続値上げ方針撤回を」と求めました。

## 賃上げ支援で中小・小規模事業者を守れ

平井良人 議員

平井議員は、物価高騰に苦しむ中小・小規模事業者への賃上げ支援について、最賃引き上げのもと、賃上げ実施率は中小企業で80・9％、大企業で92・6％と、10ポイント以上の差が出て二極化がさらに進んでいる実態を示し、「この格差に支援を行うことが行政の役割だ」と重ねて求めました。

京都府がおこなってきた「就労・奨学金返済一体型支援事業」に対して、京都市から「早ければ来春から支援する」と表明されたことについて、奨学金を返済している本人の負担も軽減されるよう、早期実施を求めました。また、延長が検討されている「まちの匠・ぷらす」について、2000年までの新耐震の建物についても補助するよう求めました。

## 新景観政策の原点に立ち返って都市計画の規制緩和路線は見直しを

やまね智史 議員

やまね議員は、マンション建設の指導を求める請願採択などを挙げ、「新景観政策が長期を見越して作られたことを無視している」と批判。副市長は、新景観政策は「例外を許さないものではなく地域の実情に応じた計画や必要な都市機能の誘導の際に、地区計画などによってきめ細やかな高さ規制を行うもの」と答弁しました。住環境と景観を守るために規制緩和路線の見直しを求めました。

また、都市再生緊急整備地域について、自治体の都市計画を無視する仕組みであり、京都駅前の高さ60メートルのビルの計画が新景観政策に逆行することなどを質し、京都駅橋上駅舎・自由通路整備事業への税金投入はやめるよう求めました。

## ヘイトスピーチ規制条例と気候危機打開を

とがし豊 議員

とがし議員は、デマによる外国人差別の蔓延に対して「排外主義を否定するガバメントスピーチを発すべき」と求めました。市長は「海外からの方には京都の文化を尊重していただき、われわれもそういう方を排除しないという相互関係が必要」と答弁。とがし議員は「それにとどまらず、ヘイトスピーチ規制条例を制定すべき」と迫りました。

また、「(気候危機に対して) 政府よりも踏み込んだ削減目標を掲げ、国内における議論を引っ張るべき」と求めました。市長は「本当に取り組むべき課題と認識されてきている」「どう支援するか総力挙げて知恵を絞って進めていく」と答弁しました。

農地の産業用地化の中止を求めました。

## 保育士確保、学童保育の改善等 子どもの権利を守れ

玉本なるみ 議員

玉本議員は、「やりがいはあるが、責任の重さ、忙しさに比べて賃金が低く、続けられない」との保育士の声を紹介。保育士確保のため人件費補助金の単価引き上げを求めました。また、家賃補助期間の延長、年度当初の定員割れ対策等を主張しました。副市長は、保育士確保・定着は大きな課題としながら、京都市は手厚い加配だと強弁しました。

学童保育について、登録児童数が多い場合は独立設置すること、面積・職員数は登録児童数で算定することを求めました。副市長は、分室等について「困難」と単純に考えるべきではないなどと答弁しました。

増加傾向にある児童一時保護施設については、第二児童相談所への設置を要求しました。

# 9月市会 決算特別委員会

市長総括質疑

10月20日・21日

えもとかよこ
議員

## 生活保護費引き上げ 安全な中学校給食 女性支援員の拡充を

えもと議員は、6月の「生活保護費の減額は違法」との最高裁判決に言及。京都市も大阪高裁で断罪されたことや、上告を撤回するよう追及し、真摯な謝罪と差額保護費の遡及支給、生活保護基準の大幅引き上げを国に強く求めるよう要望しました。

中学校給食の大規模センター問題について は、政令市でも調理時間の前倒しが起きており、子どもたちが喫食する時間は調理終了から3時間42分後などとなっている実態を改めて指摘。本当に2時間以内の喫食が守られるのか、整備予定地の災害リスクなどについても追及しました。

男女共同参画センター・ウィングス京都を民間活用するため、受付などを2階に移す問題については、相談機能が後退することはあってはならないと訴え、名古屋市のように区役所等に女性支援員を配置し、経済的・社会的格差の是正に取り組むことを求めました。

副市長は、「5つの懸念・課題に適切に対応いただくよう国・鉄道運輸機構に要請した」と答弁しました。

また、高齢化が進み、免許証返納が叫ばれ、市民の足を保障するのは国と自治体の責任であると強調。全国でコミバスが役割を発揮しており、本市でも更なる支援で交通空白解消の取り組みを求めました。敬老乗車証制度が変わり負担が3倍、開始年齢が引き上げられ、利用減は5万人以上となっている下で、制度を元に戻し高齢化社会に希望を与える市政に、と求めました。

北山ただお
議員

## 北陸新幹線延伸計画中止を 交通不便地域の解消を 敬老乗車証制度を元に戻せ

北山議員は、北陸新幹線延伸計画について、市長が懸念表明され、京都仏教会も「千年の愚行」と計画の白紙撤回を求める署名を集めており、「巨費をかけるのであれば、身近な公共交通の充実をしてほしい」との声を紹介。様々なルートの話が出ているが、事業そのものが破綻しており、市民の代表である市長が、議会の場で直接中止表明すべきと求めました。



# 11月市会 京都基本構想審査特別委員会

市長総括質疑

12月5日

えもとかよこ
議員

加藤あい
議員

河合ようこ
議員

北山ただお
議員

山本陽子
議員

京都基本構想を策定

## 世界的潮流の要請をふまえ、人権尊重、暮らし、生業を守り、京都の景観保全を

京都基本構想審査特別委員会では、12月1日に総合企画局質疑、12月5日に市長総括質疑が行われ、終了本会議で、加藤あい議員が討論を行いました。

加藤議員は、京都基本構想は、「世界文化自由都市宣言に掲げる都市の理想像の実現に向け」「京都の価値や強み」「目指す未来の姿」を示す「計画」であり、策定に向けて審議会、未来共創チーム会議の方々、そして多くの市民意見が出されたことに敬意を表するとともに、京都の価値として、第一に歴史と伝統を引き継ぐこと、第二に自然との共生、第三に平和の実現、を掲げたことについて賛成を表明したうえで、今後の課題、方向性について党議員団の見解を述べました。

第一に、景観保全について、世界遺産を含め、この間の「本市の伝統的な町並みの変容」は明らかであり、行政の役割として、京都の価値である景観を徹底して保全していくことを求めました。

第二に、暮らしと経済、行政の役割について、憲法25条の生存権、13条の個人の尊厳、14条の法の下の平等を念頭に、地震や豪雨災害、コロナ禍などを体験したからこそ、行政の公的役割を明確にして、市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店などの地域経済振興、中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すことを求めました。

第三に、気候危機打開、世界の力学構造の変化の下での格差と貧困の是正、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権の尊重などは、今後の世界的潮流の要請であることを強調しました。審議会及び京都市未来共創チーム会議の議事録について、基本構想の文章と紐づけ、補完する資料として明示していくことを求めました。

最後に、政治によって、くらしと地域の疲弊を招いてきたことの総括の必要性、基本構想と現実との乖離を指摘し、具体的行政において、くらし応援、市政転換に向けて全力を尽くす決意を表明しました。

## 大型開発、公務の市場化を脱し、市民生活最優先の財政運営を
### 加藤あい議員が2024年度決算に対して反対討論

伸計画、向島農地の産業用地転換を批判し、気候危機については、踏みこんだ目標を掲げて取り組むべきと指摘しました。

宿泊施設拡充・誘致方針の廃止と簡易宿所も含めた「民泊」規制の検討が表明されたことをふまえ、立地規制や管理者常駐など実効ある規制を求めました。

差別・排外主義に対し、市長が公式に反対表明し、ヘイトスピーチ規制条例を制定するべきことを強調しました。

### 公務の民間委託化を進めている

加藤議員は、会計年度任用職員を5年で雇止めしたことを批判。再度任用の上限撤廃を求めました。また女性の管理職登用を拡大すべきと主張。自治体の日ごろの体制こそ重要であり、民間委託化や職員削減の路線そのものを見直すべきと述べました。

また、「まちの匠・ぷらす」の対象拡大、市立病院については公立病院としての役割を果たす立場に立つことを求めました。

市営住宅については、縮小・市場開放優先ではなく、居住面積の拡大、家賃減免制度を元に戻すべきと述べました。また公園の民間活用を止め、公園面積の拡大の努力こそ進めるべきと強調しました。

### 市民生活への応援施策が乏しい

加藤議員は、4年連続の黒字の下、敬老乗車証の負担3倍化や保育園補助金削減など市民に負担を押し付ける路線が継続されたことは重大だと指摘。傷んだ市民の暮らしこそ応援すべきと主張しました。

また、過去負債返済の平準化で給食費無償化や18歳までの医療費ゼロは可能であり、議員団が昨年度提案した条例に根拠があったことを示しました。さらに、奨学金返済者本人への支援や、児童一時保護施設の増設、学童保育所整備、民間保育士の処遇改善、教職員の採用拡大等、子どもの権利保障・子どもの最善の利益に立った京都市政を要求しました。

国民皆保険制度の根幹である国民健康保険料を引き下げ、介護保険、後期高齢者医療保険料の負担増は避けるべきと訴えました。

### 国と一体で大型開発行政を推進

加藤議員は、都市再生緊急整備地域の指定で、三条京阪や京都駅周辺の大改編が進められていることに対して、新景観政策の理念に立ち返るべきと強調しました。

京都駅新幹線上駅舎・自由通路、鴨川東岸線第3工区、国道1号線バイパスなど無駄な事業優先のまちづくり、北陸新幹線京都地下延

## 都市根幹インフラに、国補助を求めよ
### 公営企業決算に北山ただお議員が討論

北山議員は、水道事業・下水道事業・市バス事業特別会計決算については「認定しない」、地下鉄事業特別会計決算については「認定する」とし理由を述べました。

埼玉県八潮市や五条高倉の事故で国が緊急特別調査を指示し、都市根幹施設を守ることは喫緊の課題だが、国補助制度が劣悪なことが問題であり、下水道会計への出資金復活を求め、市長の決意を質しました。民営化に引き込む広域化について、民間委託を進めることはやめるべきと指摘しました。

市バス事業について、調整区間での減便・値上げを強行し、「元に戻してほしい、値上げは撤回せよ」と請願・陳情が多数出されたが、聞く耳を持たない姿勢に対し厳しく批判しました。「なりふり構わぬ経営」という一方、「一般会計に頼らない」は矛盾していると指摘し、市民の足を守る責任を市が果たすこと、独立採算を止め国の支援拡大で運賃値上げしない運営を求めました。

地下鉄事業は、長年求めた転落防止柵の全駅設置の具体化や、駅トイレの改善などがあり認定するが、駅の無人改札など乗客サービス後退は改善するよう求めました。

## 中学校給食の大規模センター整備運営契約議案に
### とがし豊議員が動議を提出

## 学校調理による出来立ての給食、食教育の実施を
### 玉本なるみ議員が反対討論

▼とがし議員は、大規模センターの建設・運営等を民間と契約する議案について、①小学校のような食教育が困難、②整備費73億円増大の理由などPFI契約の検討が不十分、③建設予定地の元東吉祥院公園は係争中との理由で継続審査すべきと動機を提出しました。

▼しかし、動議は否決されたため、玉本議員が反対討論に立ち、すでに小中一貫校7校で自校調理方式により実施されていることをあげ、「可能な学校から実施していれば早期に全校実施はできていたはずだ」と批判した上で、下記の5つの問題点を指摘しました。①2時間以内の喫食が多くの給食センターで守られていない、②栄養教諭が直接調理員に指導する偽装請負になりかねない、③給食センターの栄養教諭配置基準は3人であり、食教育が不十分になる、④整備費の膨張など、PFI手法BTO方式（※1）の財政効果が不透明、⑤建設予定地・元東吉祥院公園の豪雨災害のリスク。住民が「公園及び広域避難場所」として存続を求め係争中である。

（※1　建設後の改修は市負担。民間運営）

# 11月市会 本会議 討論

12月11日

## ウィングス京都 一部廃止は平等に逆行
### 玉本なるみ議員が議案に反対討論

玉本議員は、男女共同参画センター（ウィングス京都）の1階を民間企業に貸出すため、同センターを2階に移転させ、1階ギャラリー、2階和室、調理コーナー、ビデオシアター（計486㎡）を廃止する議案について、反対の立場で討論に立ちました。

まず、日本の2025年ジェンダーギャップ指数は148カ国中118位であり、令和6年度男女共同参画市民意識調査で、女性は学校教育以外の全てで「男性の方が優遇されている」と答えた人が多いことを紹介。ジェンダー平等推進のために重要なのは行政であり、その拠点である同センターは機能強化こそ必要。京都市の担当課を「部」や「局」に昇格させる等、体制強化を求めました。

## OTC類似薬の保険適用除外等はやめよ
### 西野さち子議員が討論

西野議員は、OTC類似薬（P11参照）を保険適用から除外すれば、受診控えによる健康被害や経済負担の増加、薬の不適正使用などの強い懸念が医療現場から示されていると紹介。「死活問題」「子どもをあきらめざるを得ない」との声が出ていると述べ、難病の医療費助成や、子どもの医療費助成制度も意味を持たない事態になると厳しく指摘しました。

厚生労働省が、自己負担の引き上げや部分的な保険外しなど、一部見直しの動きを示しているが、結局は患者の負担増だと批判。国民皆保険制度のもと、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」との方針を守り、医療費4兆円削減は許してはいけないと強調しました。

## 生活保護基準引き下げ訴訟の最高裁判所判決にのっとった対応を
### 山田こうじ議員が討論

山田議員は、生活保護基準引き下げ訴訟の最高裁判決にのっとった対応を求め討論に立ちました。「新たな減額改定を行うことは、法律で禁じられている『紛争の蒸し返し』に当たり、許すことはできない」と主張し、「訴訟の敗者である厚生労働省が、最高裁判決の意義を矮小化し、被害者の生活を顧みないもの」と批判。また、「原告とその他の利用者に格差をつける対応は、生活保護法が定める『無差別平等の原理』に反する」と指摘し、「生活保護利用者全員に差額全額を補償すべき」と求めました。その上で1027名の原告のうち2割を超える232名以上が亡くなっており、命あるうちの早期全面解決を」と訴えました。



## 9月市会での請願の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件　名 | 審議結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民主 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 核兵器禁止条約への批准の要請 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 簡易宿所開業への指導（上京区主税町） | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| インボイス制度の廃止の要請 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 消費税率５パーセント以下への減税の要請 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 北陸新幹線延伸の反対決議及び白紙撤回の要請 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |
| 西京区桂学区への街区公園の設置 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × |

## 9月市会での意見書の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件　名 | 審議結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 民十 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 | 違山会派等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市会議員全員 |
| 旅館業法の改正を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市会議員全員 |
| 違法オンラインカジノをはじめとするギャンブル関連問題の対策強化を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市会議員全員 |
| 医療・介護従事者に対する処遇改善の早期実施を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、共産、公明、民主、改新、無所属１、無所属２、無所属４ |
| 北陸新幹線延伸を白紙撤回するよう求める意見書の提出について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産、無所属１ |
| 消費税５％以下への減税とインボイス制度の廃止を求める意見書の提出について | 可決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | 共産 |

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属１＝井崎敦子議員　無所属２＝繁隆夫議員　無所属３＝菅谷浩平議員　無所属４＝平田圭議員

## 11月市会での請願の採択結果

請願に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件　名 | 審議結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 | 無所属5 | 無所属6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 民泊進出の反対及び民泊等を規制する条例の制定等 | 不採択 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

## 11月市会での意見書・決議の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

| 件　名 | 審議結果 | 共産 | 自民 | 維京国 | 公明 | 改新 | 無所属1 | 無所属2 | 無所属3 | 無所属4 | 無所属5 | 無所属6 | 提出会派等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 市会運営委員会 |
| 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、共産、公明、改新、無所属1、2、3、4、6 |
| 地方税財源の充実確保を求める意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、改新、無所属1、3、4、6 |
| 重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、改新、無所属1、4、6 |
| 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、維京国、公明、改新、無所属1、4、6 |
| 持続可能な社会保険制度の構築を求める意見書について | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、公明、無所属1、3、4 |
| ＯＴＣ類似薬の保険適用除外等を行わないことを求める意見書について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | 共産 |
| 太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 自民、公明、無所属１、４ |
| 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 共産、公明、無所属３ |
| 今後も非核三原則を堅持することを求める意見書について | 否決 | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | 共産、公明、無所属２ |
| 生活保護基準引下げ訴訟の最高裁判所判決にのっとった対応を求める意見書について | 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | 共産 |
| 人種差別に反対する声明を発出することを求める決議について | 否決 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | × | 維京国、共産、改新、無所属２ |
| 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の効果的・効率的な執行を求める決議について | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | 維京国、改新、無所属５ |

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　　改新＝改新京都
無所属１＝天方ひろゆき議員　　無所属２＝井嶋敦子議員　　無所属３＝きくち一秀議員
無所属４＝繁隆夫議員　　無所属５＝菅谷浩平議員　　無所属６＝平田圭議員



# 声明

# 9月市会を終えて

2025年11月7日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

### 一、はじめに

9月市会は9月19日に開始、42日間の審議期間を終了しました。決算議会にあたり、党議員団は「最低賃金を早急に全国一律1500円以上に引き上げ中小企業への直接支援制度の創設を求める」、「酷暑と物価高騰から市民の生命を守る」、「新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める」各申し入れを行いました。

また、『世界文化遺産保護条例』案および条例骨子案に対する市民意見募集の結果」、「市営住宅政策『魅力ある市営住宅　安心して住み続けられる地域づくりに向けて―住まいは人権の立場で―』」、「京都市の都市農業と農地を守り活かす政策」をそれぞれ記者発表しました。

### 一、市長提出議案について

今市会には市長から65件の議案が提案されました。党議員団は中学校給食センターをＰＦＩ方式で整備運営する契約、京都駅南側における建物の高さを緩和する条例改正等15議案に反対しました。避難所環境改善のための段ボールベッド等を購入する動産の取得、百々児童館の移転を行う条例等50議案に賛成しました。市税条例の一部改正については、大企業への超過課税の継続であることから賛成しましたが、さらなる引き上げが必要であることを結了委員会で申し述べました。

決算は、２０２４年度一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・中央卸売市場第一市場特別会計・水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計・自動車運送事業特別会計決算８件は認定せず、高速鉄道事業特別会計決算等７件は認定しました。党議員団と無所属議員１名を除く自民、維新・京都・国民、公明、民主※、改新の全会派・無所属議員３名は市長提案の全議案に賛成しました。

（※民主・市民フォーラムは10月31日に会派を解消）

＜中学校給食整備運営事業について＞

中学校給食については約30年前からあたたかい全員制給食を求める住民の運動が取り組まれてきました。今回も、多くの市民が委員会を直接傍聴するなか審査が行われました。

自校方式として実施することが可能であったにもかかわらず、巨大給食工場の計画を進めている教育委員会の責任は重大です。当局追認に終始した他会派にも責任が問われます。

党議員団は、継続審査を求める市民請願を受けて、動議を提出し条例案の継続審査を求めました（少数否決）。また、①副市長が「２時間喫食の遵守は極めて重要なファクターである」と認識をしめしたものの実現の担保がないこと、②偽装請負という違法状態と隣り合わせとなること、③栄養教諭の配置が少なく食育が不十分となること、④ＰＦＩ手法のＢＴＯ方式の具体的な姿や財政効果が不透明であること、⑤係争中である整備予定地の広域避難場所としての機能喪失と豪雨災害による水害リスクの５つの問題点を追及しました。引き続き、よりよい中学校給食をめざして市民のみなさんと声をあげます。

＜一般会計補正予算＞

省エネ家電への買換え促進事業、学校給食費への対応、銭湯への経営改善支援、商店街エネルギー環境整備事業、市立病院の運転資金確保、水道管路耐震化に係る一般会計操出金の増額など必要な措置であることから賛成しました。討論で、35億円の過去負債の返済について、金額を減らし平準化を行った上で、市民サービスの拡充や物価高騰対策、子育て支援施策の拡充の政策化で市民福祉の向上を図るべきことを述べました。

＜2024年度決算関連議案等＞

松井市長のもとでの初めての通年決算は58億円の黒字で、４年連続の黒字となりました。敬老乗車証の本人負担３倍化や保育園補助金削減、使用料等の値上げ、いきいき市民活動センターの廃止など市民生活に多大な負担を押し付ける路線が継続されまし

た。党議員団は、くらし最優先の市政と党議員団が昨年の11月市会に提案した小中学校給食費の無償化・子ども医療費18歳までゼロなど子育て支援策強化を求めました。

生活保護扶助費の引き下げは違法と訴えた「いのちのとりで裁判」で最高裁判所は国を違法と断罪しました。党議員団は謝罪と早期の遡及支給を求め議論しました。

児童相談所の一時保護所のひっ迫について、体制の抜本的強化と第二児童相談所に一時保護施設を付設することを求めました。学童保育所の大規模化・過密化は早急な改善に向け、20年前の一元化児童館130館目標を見直し学童保育や児童館の新たな整備方針を策定するべきと述べました。民間保育園保育士の処遇改善について、国の公定価格の引き上げ分を現場に還元し、削減した補助金は元に戻すべきこと、宿舎借り上げの対象拡大を求めました。不登校児童・生徒の対策については「アンケート等を通じて不登校当事者の声を聞き」「多様な子どもを包摂する魅力ある学校」づくりの表明がありました。京都府就労・奨学金返済一休型支援事業について、「協議が整えば来年度から制度拡充」と答弁がありました。事業者支援にとどまらず返済している本人も軽減されるような制度が必要です。

・大型開発行政推進について

三条京阪や京都駅周辺の都市再生緊急整備地域の指定について、京都駅南側では京都市にあるオフィスの5倍の面積を供給する規制緩和がすでに行われており、50年後、100年後においても歴史都市京都が持つ優れた資源を守るために策定された新景観政策の理念に立ち返ることを求めました。駅前の高層ビル計画と一体の京都駅新橋上駅舎・自由通路整備はJR西日本に社会的責任を求めるべきであることを述べました。鴨川東岸線第3工区、国道1号線バイパスなど車を呼び込み交通量を増やすのではなく、持続可能性を重視した都市づくり・生活道路の改善を求めました。

北陸新幹線京都地下延伸計画について、どのルートも、どの案も混迷しており、与党の枠組みが変わった今こそ、市長が積極的に現行案に市民合意がないことを発言するよう求めました。

農業政策において、「農地を産業用地とする方針はない」との答弁がありました。向島農地を第二期地域未来投資促進基本計画における重点促進区域の指定からはずすべきです。深刻化する気候危機対策については、CO2削減目標について市長の積極的な姿勢が示されませんでした。京都議定書発祥の地である本市こそ危機感を持ち、踏みこんだ削減目標を掲げ取り組む必要があります。

観光政策・オーバーツーリズム対策については、宿泊施設増加のもと、生活が脅かされてきました。行政による指導や条例改正を求める住民のねばり強い要請が行われ、党議員団が一貫して求めてきた「宿泊施設拡充・誘致方針の廃止」、「民泊」「簡易宿所」について「条例による規制強化を検討」との答弁がありました。総量規制と党議員団修正提案にしめした立地規制や管理者常駐など実効性ある規制を求めるものです。

多文化共生推進について、差別・排外主義に対し、市長がガバメントスピーチを発し、ヘイトスピーチ規制条例を制定することを求めました。

・公共の民間市場化、職員の非正規化・削減について

民間委託化や職員削減の路線の転換を求めました。会計年度任用職員の雇止について再度任用の上限撤廃を求めました。男女賃金格差是正について、特定事業主として積極的役割を果たすことを求めました。市長から「女性の登用についてはしっかり前にすすめていかなければならない」との答弁がありました。男女共同参画計画案は指標の現状把握にとどめず目標を持っての積極推進をと述べました。

市立病院の今後のあり方検討について、国の病床削減、機能分化の誘導に従うのではなく、公立病院として潜在的な医療需要を掘り起こしていく立場に立つことを迫りました。

市営住宅について、単身者用住居の空き家公募について、これまで39㎡としてきたものを53㎡まで対象拡大していると説明がありました。「住まいは人権」の立場で、居住面積拡大、家賃減免制度を元に戻すこと、指定管理者制度導入をやめることを求めました。公園の民間活用をすすめるPark-PFIやPark-UPについて公園面積の拡大こそ公共として進めるべきことから中止を求めました。

学校給食センター整備運営事業、市立病院、小中学校冷房化事業、区役所等で行われているPFI方式について「京都市基本指針」に基づく運営が十分に行われておらず、事後評価等において



も、導入根拠とされているVFM（財政負担軽減効果等）が検証できないことを論戦を通じて明らかにしました。

「まちの匠・ぷらす」については「グレーゾーンで十分な耐震性能が確保されていないものもありうる」「支援対象を検討中」と答弁がありました。災害に強い街をつくるために積極的な施策化を求めました。

・公営企業決算について

上下水道事業について、上下水道の老朽管対策について、国の補助制度の改善に対して市長の努力と決意を求めました。下水道出資金を復活し、次年度予算に計上することを強く求めました。広域化について京都府に追随していること、「事業の根幹は守る」としながら民間委託を推進している姿勢の転換を求めました。

市バス事業について、運賃の値上げはしないと表明しながら、調整区間について値上げや減便を行っていることを批判。国に独立採算制を変えるよう求め、任意の繰り入れを確保することを求めました。西京区の方から「減便を元に戻してほしい。運賃値上げは撤回せよ」と多くの請願や陳情が寄せられました。厳しく抗議し元に戻すよう求めました。運転士不足の問題について、給料表の5表から1表への変更はされず抜本的な改善を求めました。市長が管理者に対して、「独立採算が原則と言うものの、宿泊税を中心に一般会計からもしっかり支援するので、上を向いた、前を向いた経営をしてほしい」と言われたことが管理者の答弁で明らかになりました。独立採算制を止めさせることを国に求め、運賃値上げをすることなく公共交通である市バス・地下鉄の運営を行うことを求めました。

地下鉄事業について、転落防止柵の全駅設置計画の具体化、駅トイレの改善や生理用品の提供などの努力を評価し、認定しました。駅務員の民間委託や無人改札口など乗客サービスを後退させていることについては改善を求めました。

## 一、議員提出議案について（P18参照）

## 一、住民運動・請願

請願について（P18参照）

高校生が提出した北陸新幹線延伸の白紙撤回を求める請願で44年ぶりに請願者による趣旨説明が委員会委員全員一致で認められました。これまでから、党議員団は憲法に保障された請願権行使にあたり、十分な審査を行う立場から請願者本人の趣旨説明を認めるべきことを一貫して主張してきましたが、他会派の反対で否決されてきました。2014年に全会一致で採択された京都市基本条例は「市会は市政を担う一翼として、主権者である京都市民が主体となり、市民自らの意思と責任において行われる住民自治の発展に向けて、より一層市民と情報を共有するとともに、市民の市政への参画の機会を充実させるものとする」（第四章9条）としており、紹介議員の説明責任を果たすことにとどまらず、請願者の趣旨説明を実現していくことは市会基本条例の趣旨にそうものです。党議員団は引き続き請願者の趣旨説明を実現するために力をつくします。

陳情については「すべてのケア労働者の処遇改善の要請」「敬老乗車証制度の改善」「住宅が隣接し密接する袋地における住宅宿泊事業の見直し」「住居専用地域における民泊規制の強化」「西京区におけるコミュニティセンターの設置」「学校調理方式による全員制中学校給食の実施等」「市立中学校の通学費の無償化等」「西京区桂学区への街区公園の設置」「『まちの匠・ぷらす』の延長及び拡充等」「桂駅西口地域への安価で利用しやすい集会施設の設置」「洛西地域の市バス路線・ダイヤの見直し」「西9号系統のバス停の新設」「市バスM1号系統のダイヤの改善等」「減額した生活保護費の遡及支給の要請等」「新景観条例を反故にする京都プロジェクト（仮称）の高さ60mのビル建設の反対」「前世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成の実施等」が提出され、党議員団が積極的に審議を行いました。

## 一、最後に

自民・維新連立政権が発足しましたが、憲法改悪、議員定数削減、医療予算削減など、参議院選挙で示された国民の意思に逆行する民主主義破壊・新自由主義路線の政治を進めています。一方で、アメリカのニューヨーク市で、家賃の引き上げ凍結や保育の無償化、富裕層課税など暮らしの要求実現を訴えた社会民主主義者の市長が誕生しました。来年の春には京都府知事選挙が行われます。新自由主義に対峙し、国言いなりの府政を京都から変えていく時です。党市会議員団も力をつくします。

# 声明

# 11月市会を終えて

2025年12月22日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

一、はじめに

11月市会は、17日間の日程を終えて12月11日に終了しました。党議員団は本市会に世界遺産保護条例案を提案しました。また、「2026年度京都市予算編成に対する要求書」、「暮らし支える緊急対策を求める申し入れ」を行いました。

一、党議員団提出議案について

党議員団は2月13日に世界遺産保護条例の骨子案を発表。シンポジウムや説明会を開催し、市民・研究者・遺産所有者の方々などからご意見をいただき検討を重ねてきました。9月19日には条例案を発表し、11月25日の本会議で提案説明を行い、12月3日、文教はぐくみ委員会で審査されました。

現在、国内の26の世界遺産のうち、半数の13の世界遺産において、各自治体が独自に世界遺産保護に関連した33もの条例を制定しています。党議員団は、提案に際して、条例前文で世界遺産を守ることが「一人の心の中に平和の砦を築くことになる」とうたっており、一条例には人類普遍の理想に資する意義がある」と強調しました。また、条例案の特徴として、世界遺産の保全に対する市の責務を明確にすること、議会の関与や市民参加を保障し、保存・管理の状況が適切でない場合、市民が市長に意見の申し立てを行うことができる制度等による市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店など中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すこと、③今後の世界的潮流について、気候危機、世界の力学構造の変化、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権など、重視して進めるべきことの必要性を強調しました。基本構想の審議会や京都市未来共創チーム会議の議事録を、基本構想を補完する資料として明示する事を求めました。党議員団は、今後示される新京都戦略の改定や分野別計画で、具体的行政において、くらし応援のため、市政転換に向けて、徹底した議論を行うものです。

△基本構想〉

今後25年間の京都市のまちづくりの基本となる「京都の価値や強み」「目指す未来の姿」を示す京都基本構想を全会一致で可決しました。党議員団は、本基本構想が市民的議論において作成されたものであり、京都の価値として、第一に歴史と伝統を引き継ぐ、第二に自然との共生、第三に平和の実現を掲げたこと、この25年間について示された課題認識と今後の方向性について一定評価し、賛成しました。

また、特別委員会の審議や市長総括質疑の質問・本会議討論において、①京都の価値を損なうかもしれない重大事態にあって、景観を徹底して保全していくこと、②行政機能を強化し、瀬戸際を生きている市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店など中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すこと、③今後の世界的潮流について、気候危機、世界の力学構造の変化、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権など、重視して進めるべきことの必要性を強調しました。基本構想の審議会や京都市未来共創チーム会議の議事録を、基本構想を補完する資料として明示する事を求めました。党議員団は、今後示される新京都戦略の改定や分野別計画で、具体的行政において、くらし応援のため、市政転換に向けて、徹底した議論を行うものです。

△条例議案〉

党議員団は職員・教職員等の期末手当引上げについては、人事委員会勧告に基づき、物価高騰下、賃金の引き上げは急務であることから、賛成しました。

また、市長・副市長等特別職と議員報酬の期末手当引上げについて、議員報酬は多くの市民が物価高のもと市民の暮らしのための予算とすべきであり見送るべきことから、また、市長・副市長等についても市民サービスの削減は継続されており、市の政策判断に責任を負う下で妥当でないことから、引き上げに反対しました。無所属※1が双方とも反対。維・京・国、改新、無所属※2は議員報酬については反対し、市長・副市長等については賛成しました。

ウィングス京都の面積大幅縮小について、反対討論で、令和6年度男女共同参画市民意識調査の各分野での平等感調査で、女性は学校教育以外のすべての分野（職場、家庭生活、地域活動、社会の慣習やしきたり、法律や制度、政治への参加）で男性の方が優遇されていると答えており、京都市においても男女平等が進んでいるとは言えない状況にあることを指摘。重要なのは、行政の役割であり、その拠点であるウィングス京都・男女共同参画センターは、機能強化こそ必要であることを述べました。

一、代表質問について

物価高騰対策として消費税減税を国に求め、市独自の中小事業者賃上げ支援、伝統産業・西陣織織機のメンテナンスへの支援を求めました。医療機関への市独自の補助、医療従事者の処遇改善、OTC類似薬の保険外しはやめるよう国に求めるべきことを述べ、介護現場で働く労働者の賃上げ支援と空床確保の補助を求めました。

オーバーツーリズム対策、宿泊施設の立地規制を要求。9月市会に続き「規制強化に向けて検討を進めていく」と答弁があり、簡易宿所の立地規制について旅館業法の趣旨に反しないことを国と確認したと説明がありました。

京都市として、はっきり北陸新幹線延伸計画に反対を表明し、中止を求めるべきとして、北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード充実を求めました。

正規職員増による教職員の働き方改革を求め、「来年度は平成以降最大となる482名を新規採用する」との答弁がありました。京都駅周辺での営業化現象・ジェントリフィケーションを指摘。市が行う施策の影響で住民が不本意に追い出されるようなことがあってはならないと質し、市長が「効果も期待できるが、特定の地域の状況が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定される。引き続き現状を注視していかなければならない」と答弁しました。市営住宅建設、都市計画の規制緩和中止を求めました。また、東吉祥院公園の廃止撤回、西大路駅南側改札のバリアフリー化、循環バスの創設と市バスの乗り継ぎ無料の実現を求めました。

一、議員提出議案について

△意見書・決議について　※P22参照〉

（※1 天方議員、※2 井崎議員、※3 ざくら議員、※4 髙須議員、※5 吉良議員、※6 平山医昌）

「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」等6件を全会一致で採択しました。

党議員団・公明党・無所属※3が提案した「今後も非核三原則を堅持することを求める意見書」は、無所属※3※6が賛成しましたが、他会派議員が反対し否決されました。先般、首相官邸の高官が「（日本は）核（兵器）を持つべきだ」と発言しましたが、首相は、高官を罷免し、非核三原則を国是として堅持することを表明するべきです。被爆80年の今年、被爆者や世界の多くの国々、核兵器廃絶を求め運動してきた人たちの願いにこたえることが必要であり、各会派議員の立場が問われています。

党議員団、維・京・国、改新、無所属※2※3が提案した「人種差別に反対する声明を発出することを求める決議」は無所属※5が賛成しましたが、自民・公明・無所属※3※4※6が反対。採決の前夜まで賛成を表明していた無所属※6（立憲民主党）が反対したため、1票差で否決されました。決議は「多文化共生アクション京都」のみなさんが提出された「京都市として人種差別に反対する声明を発出することを求める」陳情と同趣旨のものです。若いみなさんが主権者として行動されたことで、京都市会の約半数が「ヘイトスピーチ・ヘイトクライムは許されない」「首長や行政が人種差別は許されないと表明することが互いの文化の違いを理解するうえで大変重要だ」と考えていることが示されました。

△海外行政調査、都市間交流について〉

コロナ禍で中断され、改選以降では初めての実施となる海外行政調査（ビジネスクラス利用）について、党議員団は反対しましたが、党議員団以外の会派・議員の賛成で決定されました。一方、議会交流協定を締結している台南市への議員の派遣（エコノミークラス利用）については、無所属※3以外の賛成で決定しました。

党議員団は、台南市への議員の派遣は、都市間における相互交流を行うものであり、台南市議会からは2018年・2019年と2度にわたり計28人の議員が来訪されていること、陶藝台日交流展が開かれる文化交流であることをふまえて賛成、参加しました。また、党議員団は、海外行政調査に反対する討論に立ち、再生可能エネルギーの飛躍的活用や脱炭素化について、国内事例に学ぶべきものがあること、厳しい市民生活と京都経済の状況の下で、1議員あたり約100万円、全体で約1400万円の公金を新たに投じるものであり、市民理解は得られず、見送るべきと述べました。無所属※5は海外行政調査に賛成しました。

一、請願・陳情

陳情については「人種差別に反対する声明の発出等」「住宅扶助基準額の引き上げ等の要請」「第三者委員会（いじめ問題調査委員会）の中立性確保及び第三事案の合同調査の実施」「小規模保育事業における3歳以上児の受け入れ等、3から5歳児の受け入れ申請体制の整備」が提出され、党議員団は委員会審議で願い実現に奮闘しました。

一、最後に

補正予算が計上されるため12月特別市会が始まります。党議員団は、先の申し入れの立場で徹底論戦します。府知事選挙の日程が決定しました。大軍拡で暮らしを押しつぶす国の政治の防波堤となる府政への転換に力をつくします。

## 京都基本構想の審議に関わって

**えもと かよこ** 右京区

11月市会に提案された「京都基本構想案」は、今後25年間の京都市のまちづくりの在り方を示すものとして、市民的議論において作成されたものです。１年間、構想を練り上げてこられた多くの市民のみなさんに深く敬意の意を表します。京都基本構想審査特別委員会、市長総括質疑にあたり、議事録をすべて読み、その上で私は行政の役割の重要性について質し、市長は「行政が全編に責任を負う」と答弁しました。

## ４月から教職員の校内駐車料金は無料に

**赤阪 仁** 伏見区

通勤先の学校に通う自家用車の駐車料金、年間６万円の支払い廃止を求める教職員の声と、議会論戦により、この４月から職種関係なく、駐車料金無料を実現します。

教職員の皆さんから、通勤手当を超える駐車料金が何に使われているか、疑問と廃止を求める声が高まっていました。対象は約2000人、年額１億２千万円になります。経常費に入れていると聞いたが、それこそ目的外利用であり、対象校以外の学校との格差がありました。

この補正予算で、国が負担することになったので解決という。次は子どもの通学費の無償化を！学校教育の完全無償化を国の責任で。

## 戦争する国づくりNO！いのち守る政治の実現に全力!

**くらた 共子** 上京区

本会議で医療・介護報酬引き上げ、賃上げ支援を求めました。高市政権は国民のいのちを守らず、戦争国家づくりに奔走。経済界では「軍需産業、熱波」。この危険な内閣の暴走を止めるために自治体の使命を発揮させなければなりません。

医師・看護師、ヘルパー不足等で制度破綻、必至。市民が動けば政治は必ず変わります。自治体独自の賃上げ支援で地域医療と介護守れの声を一緒に広げましょう。

## 安心して住み続けられる洛西・西京区に

**河合 ようこ** 西京区

「高島屋洛西店が８月に閉店」のニュースに衝撃、「洛西はどうなるのか」と不安の声、「存続してもらいたい！」との切実な願いが渦巻いています。物価高騰に加えて市民の足であるバス路線の廃止・減便も続いており、暮らしていくことの厳しさが増しています。こういう時だからこそ「安心して住み続けるために、コレが必要！」「物価高騰から暮らしや生業を守ること最優先に！」と、皆さんと一緒にあきらめずに声を上げ続けたいと思います。



## 市営住宅政策提案や条例提案申し入れ等積極的議員団の姿

団長 **西野 さち子** 伏見区

「市営住宅政策」「農業政策」「世界遺産保護条例」を提案し、「来年度予算編成に対する要望書」「新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める申し入れ」「暮らし支える緊急対策を求める申し入れ」を行いました。さらに、市内各地で大きな問題となっている「民泊」問題の解決に向けて「住民のための『民泊』対応ハンドブック（第３版）を発行するなど、積極的に行動をしてきました。これからも頑張ります！

# 14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

## 人種差別に反対する声明を発出することを求める決議 可決寸前まで!

幹事長 **加藤 あい** 左京区

多文化共生アクション京都のみなさんが、京都市として人種差別に反対する声明を発出することを求める陳情を提出され、同趣旨の決議が可決寸前までいきました。賛成を表明していた立憲の議員が反対したため１議席差で否決。あと少しでした。しかし、若いみなさんが主権者として行動されたことで、京都市会の約半数が「ヘイトスピーチ・ヘイトクライムは許されない」、「首長や市長が人種差別は許されないと表明することが互いの文化の違いを理解するうえで大変重要だ」と考えていることが示されました。

## 中小企業の賃上げ待ったなし

副団長 **北山 ただお** 山科区

とどまるところを知らない物価高騰に悲鳴の声が広がっています。消費税減税・廃止に背を向ける高市政権に怒りの声。岩手県を始め全国の県・市・町で広がる中小企業の賃上げ支援を京都市でも実現するよう求めています。58億円もの黒字（2024年度）、北陸新幹線や道路バイパス工事より賃上げを。切実な願いを実現するために全力を挙げます。知事選勝利で希望の持てる府政を創りましょう。

## 14人の市会議員から一言

### 世界遺産保護条例を提案！

**やまね 智史** 伏見区

今回、共産党は「世界遺産保護条例」を提案。可決には至りませんでしたが、条例案審査では「対象地域は？」「目的は開発規制？」「規制や金員を強制される？」「誰が申立できる？」「財政措置は？」など、自民、維新・京都・国民、公明、改新、無所属など他会派議員のみなさんから様々な質問をいただきました。「共産党だから反対」との声は一つもなく、京都の世界遺産をめぐる深い議論ができました。今後も景観と住環境を守る論戦に取り組みます！

### 安全保障環境を悪化させるな！他国の脅威となる大軍拡やめろ！

**山田 こうじ** 右京区

台湾有事に関し、集団的自衛権を行使する「存立危機事態になり得る」とした高市早苗首相の国会答弁が、日中関係に深刻な悪影響を及ぼしています。青山学院大の羽場久美子名誉教授（国際政治学）は「高市氏は歴代の自民党内閣もしなかった危うい発言をした。歴史を見ていないのでは」と批判。「専守防衛」「他国の脅威とならない」との従来の政府見解から逸脱し、撤回するしかありません。武力ではなく憲法生かして平和を！

### New 新着情報(見解・声明など)

**【申し入れ】**「2026年度 京都市予算編成に対する要求書を市長に提出（2025/11/10）

**【申し入れ】**新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める申し入れ（2025/10/15）

**【申し入れ】**酷暑と物価高騰から市民の生命を守るための緊急申し入れ（2025/08/25）

**【申し入れ】**最低賃金を早急に全国一律1,500円以上に引き上げ中小企業への直接支援制度の創設を求める申し入れ（2025/08/21）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

### 「京都基本構想」

**山本 陽子** 山科区

本市の25周年を展望する京都基本構想特別委員会の副委員長を務め審議しました。「京都の価値」「めざすべき姿」について、歴史文化・自然・平和の軸を掲げたことは重要です。「京都の価値が失われていく危機感」と市長は述べました。経済優先・利益至上主義の弊害が浮かび上がりました。私はさらに、土台に市民の暮らしの豊かさなくして実現はできないこと、行政の最終責任を果たしてこそと訴えました。



### 次につながる大切な一歩となった条例提案

**とがし 豊** 左京区

世界遺産保護条例は残念ながら否決に。とはいえ、貴重な時間をさいて意見聴取にご協力いただいた寺社・市民・住民団体・専門家、他都市の自治体、市職員の皆さんに感謝申し上げます。同時にそうした皆さんの世界遺産保護にかける思いを条例案という具体的な形に結実させることができたこと、他の会派の議員の皆さんからも積極的に質疑いただいたことは必ず次につながる一歩になったのではないかと思います。これからも頑張ります。

### 高市政権が非核三原則を崩す発言許せないですね！ 市会では…

**玉本 なるみ** 北 区

京都市議会で「今後も非核三原則を堅持することを求める意見書（案）」に対して、残念なことに国への意見書としては、自民党、維新京都国民会派などが反対し、上がりませんでしたが、公明党と共産党などが賛成という新しい動きがありました。政権離脱の変化でしょうか。北区では共産党の玉本と公明党の兵頭議員、無所属の菅谷議員は賛成しましたが、自民党の２人の議員、改新会派の議員は反対しました。

### 11月議会は代表質問に立ちました

**森田 ゆみ子** 南 区

日頃から聞いている市民の声を代弁して、「北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード拡充」「子どもたちにとって行きたくなる学校へと教員の増員」「京都駅周辺の高さ規制緩和反対と市営住宅跡地への市営住宅建設」「南区役所建て替えは区民に親しまれる居場所へ」「西大路駅南側改札のバリアフリー化」「市バスの乗り継ぎ無料と循環バス」について多岐にわたり訴えました。市会議員になって10年になりました。これからも皆さんと一緒に要望実現に頑張ります。

### 次期「都市マス」には市民の声なし？

**平井 良人** 中京区

11月市会のまちづくり委員会で、次期「都市計画マスタープラン」に向けた質問を行いました。地域性の議論が都市計画審議会マスタープラン部会で議論されているのに、その主人公である地域の方の姿はなく、議論が終わった後に、パブリックコメントで市民意見募集をするというものです。京都市の都市計画の中心を司るプランにも関わらず、市民の声を聞かない京都市の姿を露呈しています。都市計画審議会でも、委員会でもまともな答えはありませんでした。

北　区

玉本なるみ
☎090(1598)0778

上京区

くらた共子
☎080(1486)7304

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

とがし 豊
☎(771)7847

加藤 あい
☎090(5098)9127

右京区

えもとかよこ
☎090(3999)0969

山田こうじ
☎090(3970)4701

南　区

森田ゆみ子
☎080(5702)0166

山科区

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342


**2月市会の日程**（予定）
開始本会議
2月16日（月）
代表質問
2月25日（水）、26日（木）
市長総括質疑
3月12日（木）、13日（金）


西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

赤阪　仁
☎090(3485)0929

やまね智史
☎(622)2009

西野さち子
☎(571)5731


## 事務局から

11月市会で可決された「京都基本構想」には、歴史・文化や伝統を引きつぐこと、世界遺産への言及などがあります。党議員団は「世界遺産保護条例」を提案しました。様々な立場の方からご要望やご意見をお聞きし、京都市内の世界遺産などを訪問して知見を深め、繰り返し議論してきました。条例案は否決されましたが、世界遺産に対する認識や課題が深まったことは重要です。長年にわたって自然環境や景観、住環境を守るため、地域住民の皆さんとともにたたかってきた党だからこその提案でした。

京都駅周辺など、さらなる規制緩和がねらわれ、市内各地で大規模なマンションやホテル建設、「簡易宿所」「民泊」の乱立など、景観・住環境を脅かす懸念が多くあります。先人の皆さんが大切にしてきた京都の価値を後世に引きつぎ、市民の皆さんにとって大切な景観や住環境を守り続けるため、今後も奮闘する決意です。

（辺谷本圭祐）


発行 日本共産党京都市会議員団　2026.1.23　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp


京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

# 憲法改悪・戦争する国づくり・大軍拡ストップ！
# 物価高騰から、市民のくらし・生業を守れ

# 市政を動かす。

代表質問

玉本なるみ議員（北区）
やまね智史議員（伏見区）
えもとかよこ議員（右京区）

## 市民の暮らし第一へ
「2026年度京都市予算案の組み替え提案」を発表

## 【提言】民泊・簡易宿所の規制強化について
～住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして～

自治体要求連絡会早朝宣伝
（2月26日）

No.461
2月市会
2026年
2/16～3/24

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

京都市議団

検索

ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

QRコードはこちら➡

Topics
市政トピックス

# 住める京都、住みたい京都をめざして
# 「市民生活第一の徹底」へ、予算の組み替えを提案

## 2026年度 京都市予算案の組み替え提案

2026年2月27日　日本共産党京都市会議員団

2026年度予算は、京都基本構想を踏まえ改定する新京都戦略を具体化する予算としています。

我が党が求めてきた「まちの匠・ぷらす」の延長、就労・奨学金返済一体型支援事業の上乗せ、民間保育園への障害児保育の加算の改善や一歳児に対する保育士等の配置充実、また、加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設が提案されたことは運動の成果です。国において公立小学校の給食費無償化も予算計上されました。

しかし、物価高で苦しむ市民の実情に正面から向き合わず、行財政改革で進められた市民負担増はそのままで、規制緩和や再開発、大型道路建設、首都圏・海外企業の誘致を推進する一方で、京都の経済を支えている中小零細事業者への支援や、地域経済の活性化には大変不十分な内容となっています。

### ＜「市民生活第一の徹底」として、暮らしや営業を守る＞

1. すべての市民に届く物価高対策を行うこと。
2. ケア労働者に手厚い、抜本的な賃上げと処遇改善を行うこと。
3. 国民健康保険特別会計へ、さらに15億円の繰り入れを行い、国民健康保険料の引き上げをやめること。
4. 敬老乗車証制度改悪等、後退させた福祉を元にもどすこと。
5. 加齢性難聴者の補聴器購入助成については、助成率を見直し、五項目の要件を緩和すること。
6. 18歳までの医療費無料化、中学校の給食費の無償化を行うこと。
7. 小学校の給食費無償化にあたり、アレルギーや不登校等の事情で給食を注文していない児童・生徒に対しては現金給付等の支援を行うこと。
8. 市独自の給付制奨学金制度を創設すること。
9. 遠距離等通学費補助制度については、全額無料とすること。さらに、小学生4㎞、中学生6㎞以上の要件を見直し、対象児童生徒を拡充すること。
10. 海外企業・大企業の呼込み方針をやめ、中小事業者や商店への支援を強化すること。

### ＜公共の役割を一層充実させる＞

11. 市立芸大跡地、市営住宅跡地、学校跡地などの跡地活用は、市民の意見を聞いて検討すること。
12. 全員制中学校給食については、PFI方式による巨大給食工場建設、民間調理場方式は撤回し、学校調理方式に転換すること。
13. 職員削減で疲弊した職場へ人員を増強すること。本庁に集約化した業務を区役所に再配置し職員を増やすこと。
14. 子どもの学びを保障するために、正規の教職員を増員すること。
15. クリーンセンターの運転監視業務やゴミ収集車、上下水道事業などの民間委託化を見直し、直営に戻すこと。

### ＜財源確保について＞

16. 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業はやめること。
17. 鴨川東岸線第三工区整備事業はやめること。
18. 企業立地プロジェクトは抜本的に見直すこと。
19. 北陸新幹線京都延伸計画は中止を求め、リニア中央新幹線京都誘致方針をやめること。
20. 堀川通地下バイパストンネル、国道1号、9号バイパス方針はやめること。
21. 法人市民税の超過課税を他都市並みの8・4％に引き上げ、大企業の均等割にかかる税率を1・2倍に引き上げること。（10億円／年）
22. 年35億円の公債償還基金への過去負債の返済は、暮らしのための財源とし見直すこと。
23. 個人市民税を累進制にし、高額所得者への課税を強化するよう国に求めること。

## Topics 市政トピックス　住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして

### 【提言】「民泊・簡易宿所の規制強化について」を発表

コロナ禍を経て、観光客や民泊・簡易宿所の急増に対し、住環境との調和を図ることを求める請願や陳情等が繰り返し提出されてきました。住民の運動と論戦の成果によって、市長は２０２６年度中に民泊規制の条例改正案を提案すると表明しました。

党議員団はこれまでから、観光政策は「住んでよし訪れてよし」が基本であること、すなわち、住環境が守られ、市民生活と宿泊施設が調和できる環境が必要であることを指摘してきました。昨今の事態をふまえ、これまでのとりくみ・提案を更にバージョンアップさせ、以下のとおり提案します。

市政懇談会で提言を発表しました

#### 〈わたしたちの提案〉

**【立地規制】**

**住宅宿泊事業法に基づく「届出住宅」**

①家主不在型の施設や、住居専用地域、細街路・袋路（敷地が接する道が幅員4メートル未満の袋路状の道のみ又は幅員が１・８メートル未満の道のみ）はゼロ日規制

②家主居住型における旅館業法第３条第３項に掲げる施設（学校・児童福祉施設・社会教育施設など）から１１０メートル範囲内の区域は平日規制、管理者常駐と住民同意の義務付け

**旅館業法に基づく「簡易宿所」**

①「密集市街地対策等の取組方針」において２０１２年７月策定時に示された「密集市街地」（70地区）、細街路・袋路を「特別用途地区」として定め簡易宿所を禁止する

②旅館業法第３条第３項に掲げる施設（学校・児童福祉施設・社会教育施設など）から１１０メートル範囲内の区域、連棟は規制する

③管理者常駐の義務付け

**【総量規制】**

①「上質宿泊施設誘致制度」に基づき協議中となっているホテル建設は直ちに手続きを中止する

②「京都観光・ＭＩＣＥ振興計画」に宿泊施設「総量規制」の政策検討を加える

**【監視・指導体制の強化】**

市民からの通報相談への対応、定期的施設監査を行う体制を各行政区ごとに機能させる



**補正予算討論**
**2月26日**

なんだっけ？
**労働集約型産業**
上質人間の労働力への依存度が高い産業

### 2026年2月市会 一般会計補正予算について 山田こうじ議員が賛成討論

山田議員は、物価高の影響を受ける福祉事業者への支援、災害対策、教育環境整備推進は必要なものだと述べました。また、子どもの入浴料を無料にする子ども銭湯応援事業は必要だが、設備改修の助成等対策を強化すべきと主張しました。

その上で、「賃上げ環境整備支援事業」について、食洗器や工作機械等の導入による生産性向上を前提とした賃上げ支援というが、農林水産業、サービス、流通、アニメーション、福祉関連、伝統産業等の労働集約型産業では機械化による生産性向上はできないと述べました。対象事業者が限られる上、１年後の実績で１・９％の賃金引き上げが確認されて初めて支援するもので、自己資金がなければ活用できないと批判。また１・９％では物価上昇にも届かないと指摘しました。物価高や賃上げ、人手不足などで事業継続を断念する小規模事業者が続く中、岩手県、群馬県、奈良県、徳島県、大分県のように、自治体が行う賃上げのための直接支援こそ実施すべきと主張しました。

さらに、商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業については、デジタルポイントを要件とせず全ての商店街、小売市場が幅広く使えるものにするよう求めました。

ご意見をお寄せください

# 代表質問

2月26日

# 物価高対策はマイナンバーカードによる分断でなく全市民を対象に
# 市民のいのちを守る自治体として、医療・福祉の充実へ役割果たせ

玉本なるみ議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

**玉本 なるみ 議員**

## 物価高における生活支援策は全市民対象に

玉本議員は、新京都戦略の改定と共に示された2026年度予算案について、開発優先で公共性をさらに後退させる内容となっており、「まずやるべきは『市民生活第一の徹底』ではないか」と指摘。市が物価高対策としてすすめる「デジタル地域ポイント」は、マイナンバーカードの所有やスマホの活用などが条件となっており、「マイナンバーカードを持っていない市民には給付を行わないというやり方は市民の中に分断を招き、人権問題にも関わる」と批判。物価高騰に苦しむ全市民を対象に、速やかに現金給付しようとする他都市の工夫や努力を紹介し、「京都市もこれに学び、全市民対象の現金給付に切り替えるべきだ」と求めました。

市長は「デジタル給付は迅速・確実だ」などと強弁。あくまでマイナンバーカードの活用に固執しました。

## 高すぎる国民健康保険料の引き下げを

来年度予算案では、1人あたりの国民健康保険料は、国が4月から上乗せしようとする「子ども・子育て支援」分を含むと平均年間6・11%増になります。玉本議員は「厳しい生活の実態からも、保険料を絶対に引き上げない決断をすべきだ。市として一般会計からの繰入を増やすこと、国に対し国庫負担の増額、子ども支援法そのものの見直しを求めるべきだ」と迫りました。

保健福祉局長は、保険料の据え置き・引き下げを拒否。「子ども・子育て支援金は国の考え方に基づき、保険料と併せて徴収するとされている」と、冷たい答弁に終始しました。

## 訪問介護と地域包括支援センターへの支援強化を

無資格者でも一定の研修をうければ生活支援が可能となる「支え合い型ヘルプサービス」について、玉本議員は国による訪問介護報酬の減額が事業所の運営を困難にしている実態を語り、「ヘルパー不足だからといって、無資格者に任すわけにはいかない介護現場の実態を見る必要がある。本来やるべきは介護ヘルパーの処遇改善と資格取得への支援だ」と求めました。

また、人材不足に苦しむ地域包括支援センターが、人材紹介事業所に多額の紹介料を支払ってでも頼らざるを得ず、危機的な状況にあることを紹介。「思い切った対策を打たないと、市民は介護の相談窓口を失うことになる」とし、委託ではなく直営で運営すること、実態調査を行い支援策を早急に検討することなどを求めました。

## 市民の命を守る自治体として、京都市立病院、京北病院の役割守れ

玉本議員は、京都市立病院について、「毎年度10億円を超える赤字経営の原因は人件費ではなく、物件費や委託費をめぐる費用構造にあり、PFI方式による事業運営が大きく影響していることは明白だ」と指摘。「物件費の高騰に見合わない低い診療報酬が全国の医療機関の経営悪化を招いている現状のなか、PFI方式を取り続けるのかが問われている」と迫りました。さらに、「在り方検討会」は、コンサルの調査・提案まかせでなく、スタッフや周辺の医療機関、地域住民らをまきこんでの在り方検討を求めました。

また、京北病院については、入院機能をもつ病院として存続すること、老朽化した施設の改善と医師、看護師職員の確保に力をつくすことを求めました。

副市長は京都市立病院について、「PFI事業については、令和10年度以降の実施手法を検討する」と答弁しました。

## 産後ケア事業は、利用者の実態に即した改善を

玉本議員は、出産後1年間の母子を対象に育児への不安や悩みをサポートする「産後ケア事業」について、ショートステイは7日間のみの事業で、使いきれば実費になり利用できにくくなるため必要な回数を支援すべきであること、兄姉も一緒に利用する場合、上の子を担当する支援員の賃金の保障も必要であることなど、事業の改善を求めました。

子ども若者はぐくみ局長は「母親自身のセルフケア能力をはぐくむことが目的」などとし、支援拡充を拒否しました。

## 保育士の処遇改善、保育園の人員不足への積極的対策を

玉本議員は保育士の人件費について、国が公定価格を引き上げても、人件費の上限額設定から公定価格の額を差し引いた差額のみを補助するという京都市の仕組みにより、国からの増額分が賃金に反映されないという問題点を指摘。物価上昇に見合う上限額の引き上げを求めました。また、1歳児の加配4人に1人から、さらに3人に1人への引き上げ、保育園の定員割れによる人員不足の深刻化への支援などを求めました。

副市長は「国引き上げ分を単純に市の制度に反映することは適切ではない」などと答弁しました。

# 代表質問

2月26日

# 民泊・簡易宿所の規制強化などのオーバーツーリズム対策を
# 交通不便地域の改善・遠距離等通学費補助制度の拡充を
# 全世代を対象とした補聴器購入費助成制度へ

やまね智史議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

**やまね 智史 議員**

## 京都駅周辺の高さ規制緩和はやめよ

やまね議員は、高さ60mの中央郵便局建て替えや「京都駅前の再生に係る有識者会議」意見まとめ案に示された45m・60mへの高さ規制緩和が「新景観政策に反する」「特定の事業者の声だけで進めている」と批判。住環境と景観を守るために高さ規制緩和の中止を求めました。

まちづくり政策監は「特定の事業者の声だけで進めているとの指摘は当たらない」「新景観政策の理念に反しない」と強弁しました。

## 民泊・簡易宿所に対するさらなる規制強化を

党議員団がこれまで民泊・簡易宿所に対する規制強化を提案してきたことを紹介。国の見解も踏まえて「市長のやる気次第で十分可能」と述べ、民泊の営業日数制限や住民同意義務、民泊・簡易宿所の立地規制、全ての宿泊施設への管理者常駐や総量規制を求めました。

市長は、民泊と簡易宿所を「一体的に規制することが実効性を確保する上で極めて重要」という認識を示し、国との協議や調査、専門家からの意見聴取や市民からの意見を踏まえて「来年度中の条例改正提案を目指す」と答弁しました。

## 差別・排外主義を許さない行政の推進を

ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの発生、選挙中に外国人への憎悪を煽る状況が生まれる中、全国知事会の「共同宣言」をふまえ市長自ら排外主義を明確に否定するよう宣言すること、ヘイトスピーチ規制条例の制定を求めました。

総合企画局長は「『京都市国際都市ビジョン』等で明示しており、条例制定は考えていない」ものの、「不当な差別が起こらない環境づくりに引き続き取り組んでいく」と答弁しました。

## 交通不便地域の改善・遠距離通学費補助制度の拡充を

醍醐コミュニティバスの日曜祝日等の運休による暮らしへの影響を紹介。運休分の復活を求める署名が5千筆を超えており、運休された部分の再開に向けて「市自身の努力が求められる」と追及しました。

また、伏見区藤城・桃山東・桃山南学区に交通不便地域が広く存在することを指摘。市内各地の交通不便地域でのデマンド交通導入やそのニーズ調査を行うよう求めました。副市長は「地域にとって最適な交通手段について議論を深め、地域の実情や市民に寄り添った施策を講じていく」と答弁。

さらに、桃山中学校区で公共交通を利用して通学する世帯からの通学費の負担軽減を求める声を紹介。来年度予算への「遠距離等通学費補助制度の拡充」計上を踏まえ、「あと2千万円弱で全て無償化できる」「通学費の無償化を決断すべき」と迫りました。

## 奨学金返済支援など若者への支援強化を

奨学金返済に苦しむ若者の「今の生活で一番の負担が奨学金返済」という切実な実態を告発。党議員団が求めてきた、府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」への市独自の上乗せ補助を評価しつつ、対象期間の延長や市独自の若者への直接支援など、支援強化を求めました。

総合企画局長は「府域全体の動向も踏まえ、府や府内先行自治体と今後の制度拡充を協議・検討していく」と答弁しました。

## 全世代対象の補聴器購入費助成制度の創設を

繰り返し市民から陳情が提出され、党議員団が求めてきた「加齢性難聴者への補聴器購入助成」が創設される一方、「要件が厳しく予算額も大変不十分」であり、要件緩和や予算額・助成率・上限額の引き上げを求めました。また、全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成について、当事者の深刻な実態や声、専門医の意見などを紹介。「年齢制限を設けず、補聴器を必要とする方、障害者手帳を持たない方々への補助も実施すべき」と求めました。

保健福祉局長は「軽度・中等度難聴者を対象にした実施は、科学的知見に基づき国で議論されるべきもの」と答弁しました。

## 近鉄桃山御陵前駅の高架下に横断歩道設置を

3年前、近鉄桃山御陵前駅の駅前高架下に横断防止柵が設置されたことで、利便性が大きく後退し、住民から怒りの声が噴出していることを指摘。横断防止柵を一部撤去し、駅前高架下に横断歩道を設置すべきだと求めました。

建設局長は、横断歩道の設置により、交通秩序の乱れという「地域課題の再発の懸念」があるとして、撤去しないという答弁でした。

代表質問
2月26日

# 学校給食・医療費無償化、女性支援拡充を
## 防災対策、給食施設の活用と中学校への設置、林業支援を
## 北陸新幹線延伸計画は中止を

えもとかよこ議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

えもと かよこ 議員

### 小中学校の給食費無償化 18歳まで医療費無料化を

えもと議員は若者や子育て世代が市外へ転出している課題をあげ、中学校の給食費と子ども医療費18歳までの無償化を要求。小学校給食無償化は、アレルギーや不登校等の児童に対し現金給付すべきと求めました。

副市長は「中学校の給食費も国に要望する。喫食できない児童の対応は、国などの動向を注視する」とし、子ども医療費18歳への拡充には触れませんでした。

### 痴漢被害の実態調査と 女性車両の導入を

市バス・地下鉄車内での性犯罪被害の申告件数は、昨年度、数件だが、申告しなかったケースがかなりあると主張。東京都の痴漢実態調査では、45％が「被害直後に相談できなかった」と回答しており、実態調査を行うよう要求。女性専用車両の導入を検討すべきと求めました。

交通局長は「実態調査の予定はない。女性車両導入は接続駅で混乱を招くため困難」などと答弁しました。

### DV相談・女性支援の拡充 区役所へ女性支援員配置を

「DV相談支援センター」への相談件数は過去最高、区役所等への同行・代行、若年女性相談も増えているため、「DV相談センター」等の体制強化、若年被害女性へのアウトリーチや自立支援のモデル事業への補助の継続、区役所へ女性相談支援員の配置を求めました。

文化市民局長は「DV相談体制の確保に努める」「モデル事業は検証を踏まえて事業を検討する」「区役所への女性支援員は配置しない」などと答弁しました。

### 温室効果ガス前倒し目標を

京都市の昨年の猛暑日と熱中症救急搬送者数は過去最高であり、災害リスクが増加していると指摘。市の温室効果ガスの「直線的な削減目標」では、2050年ゼロに間に合わないと指摘。初期段階から一気に減らす「前倒しの削減」を求めました。

環境政策局長は「市の目標は非常に高い。更なる高みを目指す」との答弁にとどまりました。



### 防災減災・給食施設の活用 中学校に給食施設の設置を

土砂災害特別警戒区域で使える建築物安全対策補助事業について、補助率は工事費の23％と低く、申請は0件だと指摘。国に補助率増を求めること、警戒区域の対象強化や消防団・自主防災組織への支援、区役所体制や防災予算の拡充を求めました。

市長は、補助事業について「使いやすい制度となるよう努める」と答えました。

えもと議員は、指定避難所での炊出しのため、政令市9都市、府内7自治体では「学校給食施設の活用」を想定しているとの調査結果を示し、給食施設の活用を想定し、マニュアル等の作成を求めました。さらに、さいたま市は中学校全校に給食施設があり、災害時に活用するマニュアルも作成していると紹介。中学校にも給食施設の設置を求めました。

教育長は「給食施設の器具は一般には使えない。学校給食再開が必要となるため使用は困難。一部の中学校のみ整備する予定はない」などと答弁しました。

### 北陸新幹線延伸計画は中止を

北陸新幹線延伸計画の小浜・京都ルートの8割がトンネルであり、鳴滝宇多野の立坑から次の立坑まで、桂川案は13・5㎞だが、脱出方法が検討されていない問題を指摘。市長の5つの懸念に「地震や事故の時の安全性」も加え、計画の中止を迫りました。

総合企画局長は、走行中の安全対策については、事業者で適切に対応されるなどと答弁しました。

### 林業再生と担い手支援を

府内の森林は、人工林が4割で、半数が管理されず、土砂災害のリスクが高まっていると言及。林業新規従事者の住宅確保等の支援、国に国産材の活用促進や予算拡充、林務職員の育成・確保、森林組合への支援強化を求めました。

木の文化・森林政策監は「事業者による林業の魅力発信と職場環境改善の支援、田舎暮らし体験住宅の斡旋などを強化し、成長産業化を推進する」と答弁しました。

### 嵯峨小学区へ 児童館と学童保育を

嵯峨小学区には児童館がなく、「放課後ほっと広場」が実施されているが、登録児童数が198名（令和7年度）と大規模化が進んでいる問題を指摘。職員の勤務時間は短く、1年契約の非正規雇用だと指摘。放課後ほっと広場は「学童保育」にすべきとし、嵯峨小学区に児童館の新設を要求しました。

子ども若者はぐくみ局長は、新たな児童館設置は考えていないと冷たい答弁を行いました。

また、危険な太秦広隆寺前交差点の住民合意による改善を要望しました。

## 市民の願いを市政に

えもと かよこ 右京区

代表質問の質疑にあたり、多くの市民の方々からお話をお伺いしました。小中学校の給食費無償化と子どもの医療費18歳年度末まで無料に、公共交通内での性犯罪実態調査と女性専用車両の導入を、困難な問題を抱える女性支援の拡充を、温室効果ガス「前倒しの削減」目標の設定を、防災減災対策、災害時に学校給食施設の活用、大規模災害に備えるため中学校にも給食施設を、北陸新幹線延伸計画中止、林業担い手育成支援、そして地元要望として嵯峨小学校区に児童館設置、太秦広隆寺前交差点は住民合意で改善をと求めました。

## 戦争はいのちかけて 阻むべし

赤阪 仁 伏見区

「徴兵は命かけても阻むべし母・祖母・おみな牢（ろう）に満つるとも」これは、1978年、福田赳夫首相が有事立法の研究を指示した情勢のもとで、朝日新聞の「朝日歌壇」に掲載された、当時75歳の石井百代さんが詠まれた短歌です。

アメリカとイスラエルによる、イランの国体変革を目的にした軍事攻撃が行われました。国際法と国連憲章を無視した、身勝手な人殺しは、最悪の無差別テロであり、許されるものではありません。武力行使の即時停止を求めます。

## アメリカは法の支配を守れ! 政治は変わる!

くらた 共子 上京区

米国イスラエルによるイラン攻撃、国際法違反すら指摘できない日本政府の米国いいなり外交の転換が必要です。一人ひとりの国民が連帯すれば、政治は変わります。私は、予算特別委員会主査席で、交通局企画総務部長が「女性トイレへの生理用品の無償配備を広げて参ります」、高速鉄道部担当部長が「女性のトイレ行列問題は全駅で対応したい」の答弁を聞きながら、市民と日本共産党の運動が政治を動かしていることを確信します。

## 市民のくらしの「困り」解決を！

河合 ようこ 西京区

2026年度予算案に「加齢性難聴による補聴器購入への助成」や「保育園１歳児クラスで子ども４人に１人の保育士配置」など市民の要望が一歩前進したのはよかったです。

でも、市長が掲げる「市民生活第一の徹底」はどうか。代表質問でも党議員が具体的な市民の暮らしの実態を示して具体的な提案もして質疑しているのに、市長・副市長の答弁は全く抽象的…市民の困りに寄り添う姿勢なし。怒りが沸く。住民の福祉の向上へ力尽くす自治体に変えたい！



## あと15億円あれば来年度の国保料値上げ回避できる

団長 西野 さち子 伏見区

来年度予算案が提案されました。宿泊税は税率見直しにより73億円の増収、市税収入は過去最高を更新する202億円の増収を見込み、予算規模は一般会計で１兆80億円、特別会計6929億円、公営企業会計2707億円、全会計で１兆9715億円となり、収支均衡を継続し過去最大規模となっています。国保料は今年度から５年連続の値上げ予定です。日本共産党は15億円で国保料値上げは回避できるとして、予算の組み換え提案をしています。

# 14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

## 運動の力で、「民泊」規制強化へ

幹事長 加藤 あい 左京区

市長が、民泊・簡易宿所の規制強化を表明しました。繰り返し各地から、住民のみなさんが陳情や請願などを提出し、運動されてきた成果です。問題は中身です。実効性のある、部分でなく全体を視野に入れる必要があります。

「民泊・簡易宿所の規制強化について～住環境を守り『住んでよし、訪れてよし』の京都市をめざして」を発表しました。民泊・簡易宿所の規制強化によって市民がホスピタリティを取り戻せるように、党議員団提案へのご意見を募集しています。ぜひご協力ください。

## 補聴器購入補助制度実現

副団長 北山 ただお 山科区

京都市は「聞こえの応援事業」として、加齢性難聴者の補聴器購入助成を今年10月から開始します。上限は３万円（購入費の半額）ですが、年金者組合や生健会などが「補聴器の公的補助を求める会」を結成して署名運動や府市議会への請願・陳情を繰り返し取り組んできた成果です。介護予防講座や介護予防プログラムに参加するなど要件が厳しすぎることや上限枠が低いなどの問題点がありますので、改善に全力です。

## 14人の市会議員から一言

### ついに京都市が宿泊施設の規制強化へ

**やまね 智史** 伏見区

代表質問や都市計画局質疑で伏見稲荷大社周辺でのオーバーツーリズムの実態（交通渋滞、ゴミのトラブル、宿泊施設の深夜騒音等）を取り上げ、改めて「住宅街・細街路・袋路等での民泊・簡易宿所の立地規制」「全ての宿泊施設に管理者常駐の義務付け」「近隣住民の合意」など提案。松井市長も京都市答弁も「広範な立地規制の検討を開始」「あらゆる可能性を排除しない」と答弁。８年以上前から訴え続けてきた日本共産党の提案が市政を動かしています！

### 中小企業に賃上げ支援を

**山田 こうじ** 右京区

物価高騰のもと、中小企業・小規模事業者への賃上げ支援は待ったなし。

繰り返し賃上げ直接支援を求めてきました。市からは省力化、生産性向上支援を行い、賃上げ原資については事業者の経営努力で行うものとの答弁が繰り返されてきました。設備投資で生産性向上ができる事業者は限られています。農林水産業、サービス業、流通、接客業、アニメーション業界、訪問介護、福祉、伝統産業等、労働集約型産業では生産性向上はできません。今こそ直接支援を！

### New 新着情報(見解・声明など)

| | |
|---|---|
| 【談　話】 | 2026年度京都市予算案の組み替え提案（2026/2/27） |
| 【提　言】 | 民泊・簡易宿所の規制強化について ～住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして～（2026/2/20） |
| 【談　話】 | 2026年度当初予算案の発表にあたって（2026/2/16） |
| 【見　解】 | 「京都駅前再生に係る有識者会議」意見まとめ（案）について（2026/1/23） |
| 【申し入れ】 | 受験生をねらった痴漢・盗撮の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ（2026/1/15） |
| 【声　明】 | 11月市会を終えて（2025/12/22） |
| 【申し入れ】 | 暮らし支える緊急対策を求める申し入れ（2025/12/9） |

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

### 「市民生活第一の徹底」は言葉だけ？

**山本 陽子** 山科区

市税収入は過去最高を更新する202億円増の見込みで、一般会計予算は１兆円を超える規模、国からの地方交付税も上昇傾向が続くというのに、行財政改革で切り捨てた暮らしの予算は復元されず、松井市政において、更に160人の職員削減を進めると。人とお金が市民の暮らしの方に向いていません。また、誰一人取り残さない京都市になるよう、障害のある方の生活介護事業は、利用者の800人以上が市外事業所に頼っている事態を示し、改善せよと求めました。

### 届いた市民の声！遠距離通学費の補助ついに拡充

**とがし 豊** 左京区

嬉しいニュースです！　京都市立学校の遠距離通学費補助が拡充され、対象となる児童生徒が大幅に増えました。昨年10月の委員会でこの陳情を質疑したのは私だけ。約３千万円の予算で全額補助が可能と引き出し「負担軽減を研究する」との答弁を得ていました。新制度は基準額以下の部分も半額補助され、世帯負担が従来の半分に！住民の皆さんと党の連携が市政を動かしました。「声をあげれば政治は変わる！」今後も教育環境の改善に全力を尽くします。

### 市民は平等でないことに一番不満を持つのでは…。

**玉本 なるみ** 北　区

マイナンバーカードはそもそも、申請は任意で義務ではありません。それなのに、今年の夏の終わりに給付予定の「デジタル地域ポイント5000ポイント」や、市バスの「市民優先価格」にはマイナンバーカードが必要とされています。カードを持っていない人への対応策を求めても、「取得支援をおこなう」と答弁しました。市民も差別するものであり、市長はどうしてもマイナンバーカードを持たせたいみたいです。

### 市民の望みは平和があってこそです

**森田 ゆみ子** 南　区

京都市が新しく事業を始めるときや、まちの在り方を計画する時などに京都市の人選で有識者会議が開かれますが、市民の意見はなかなか反映されません。国では国民会議と言いながら政府に都合のいい消費税の在り方が議論されています。アメリカがイランを攻撃し、今後ガソリン値上げで輸入に頼る日本はより一層の物価高が予想されます。２月は皆さんからお預かりしている税金の集め方使い方を決める予算特別委員会でした。平和、命、暮らしを守るためにこそ税金は使うべきです。

### 京都駅前の規制緩和は事業者のため？

**平井 良人** 中京区

１月８日のまちづくり委員会で京都市は、京都駅前の規制緩和について、企業から計画が提案される際に特例を繰り返している時ではないと答弁し、企業のための規制緩和、特に開発業者のための動きということが分かってきました。市民の声を聞かず、駅前北側を60mへ大幅に規制緩和し、市民全体で決めた「新景観政策」を根本から解体しようとしています。この横暴なやり方を撤回させるためにがんばります。

北　区

玉本なるみ
☎090(1598)0778

上京区

くらた共子
☎080(1486)7304

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

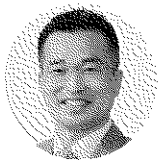

とがし 豊
☎(771)7847

加藤 あい
☎090(5098)9127

右京区

えもとかよこ
☎090(3999)0969

山田こうじ
☎090(3970)4701

南　区

森田ゆみ子
☎080(5702)0166

山科区

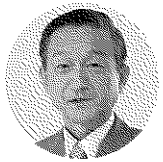

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342

**困ったときは日本共産党に相談を**

西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

赤阪　仁
☎090(3485)0929

やまね智史
☎(622)2009

西野さち子
☎(571)5731


## 事務局から

▼小中学校の遠距離通学費補助改善が予算化された。「行財政改革計画」で100万円単位の削減をしてから4年。当時、補助削減を批判していたのは共産党だけだった。▼加齢性難聴への補聴器購入補助が予算化された。これも何年もにわたる運動があり、党議員団は厚労省へヒアリングにも行って実現を求めて論戦してきた。▼奨学金返済支援の補助上乗せも。学生や若者、保護者らが一緒に運動に取り組み、党議員団は給付制奨学金など独自支援を求めてきた。あきらめない、粘り強い運動が前進をつくっている。▼ついに宇治市が18歳までの医療費無料に踏み出した。これで京都府内で18歳までの医療費助成をしていないのはいよいよ京都市だけに。「住みやすい、住み続けられる京都に」。課題は多いが、一気に変えるチャンスもまた。（守光千恵）


発行 日本共産党京都市会議員団　2026.3.23　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp


京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

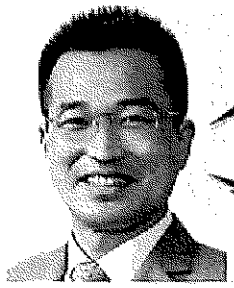

# 議会報告

2020年1月1日

くらしを豊かに
～市民の声に　とことん寄りそい　連帯の力で実現～

ご意見・ご感想を
お待ちしています

日本共産党
市会議員

# とがし豊

ご意見・ご相談はこちら→発行・日本共産党京都左京地区委員会　電話・761-6341（自宅℡771-7847）

## 新年のご挨拶

京都市会議員　とがし豊

新しい年を迎えました。昨年は、「くらしを豊かに、市民の声に寄り添い、連帯の力で実現を」。このモットーを胸に走り抜けた一年でした。昨年の市議会では、58億円の黒字決算という事実を突きつけ、給食費と18歳までの医療費の「二つの無償化」というわが党の条例提案の現実性を証明しました。保育士会のアンケート結果を示して保育現場の抜本的な処遇改善を迫りました。

また、否決されたとはいえ景観と住環境を守る「世界遺産保護条例」の実現や、北山エリアの再開発構想撤回に向けた挑戦も、決して諦めません。

市民の声が政治を動かす希望の年に。「京都こわし」を許さず、暮らし応援、京都の未来を皆さんと共に切り拓くため、本年も全力で走り抜きます。

## 写真日誌

12/23 北陸新幹線小浜・京都ルートの車両基地が計画されている巨椋池干拓田の生態調査

12/22　党市議団９月・11月市会報告会で世界遺産保護条例の審査の特徴を報告

12/28 文化芸術振興京都市会議員連盟の一員として京都市交響楽団特別演奏会第九コンサートを鑑賞。写真は、常任指揮者・沖澤のどかさんと議員連盟のメンバー

## 物価高騰対策は「平等・迅速」に！
## 「デジタルポイント給付」に反対し、予算組替え動議

12・26本会議で反対討論にたつとがし豊市議

日本共産党京都市会議員団は、市長提案の12月補正予算案は物価対策として平等・迅速性にかけることから予算組み替えの動議を提出。動議は反対多数で否決に。私は党を代表して反対討論にたちました。残念ながら日本共産党と無所属2人以外の議員の賛成多数で可決成立しました。

＊＊　反対討論の要旨　＊＊

非課税世帯への一世帯5千円、子育て世帯への子ども一人2万5千円の現金給付は速やかな実施を求める一方、重大な欠陥がある「デジタル地域ポイント5千円相当の給付（445億円）」については、以下の理由から認められません。

**【マイナンバーカード、スマホを持っていない市民を差別・排除】**

給付の条件を「マイナンバーカード」と「スマホ」に限定し、多くの市民を切り捨てている点が極めて重大です。カードを持たない4分の1の市民や、操作が困難な方やスマホを持てない人々を最初から排除する不公平な制度であり、予算も市民の5割分しかありません。任意の制度であるカードの有無で市民を差別することは、平等な市政運営に反します。

**【どうして京都だけこんな遅い？アプリ開発を優先で給付遅れ】**

また、迅速性も欠如しています。アプリ開発8カ月も要するポイント給付に対し、全市民へ現金給付を行う岡山市や新潟市の手法を参考にすれば、より早く確実に支援を届けられます。当局も「現金なら5～6カ月で完了できる」と認めており、アプリ開発を優先して給付を遅らせる姿勢は、生活の瀬戸際にいる市民の苦しみに寄り添うものとは言えません。

**【中小企業支援というなら】**

市長は、デジタル地域ポイント給付であれば、登録した市内事業者を支援できるというが、どれだけの事業者が参画できるか不明。中小企業への支援は、賃上げ支援などの直接支援こそ検討すべき。

市民を選別・排除するのではなく、全ての市民に寄り添う平等かつ迅速な現金給付こそ行うべきだと強く求めました。

**毎日を目標に動画配信中！**
**ぜひ、チャンネル登録を**

デジタルポイント給付の問題点を語る

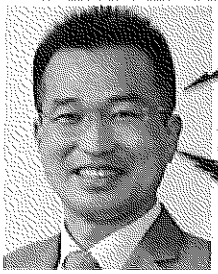

議会報告 2026年3月15日発行：全域版

市民の声にとことん寄りそい、連帯の力で実現

ご意見・ご感想をお待ちしています

日本共産党 京都市会議員

くらしを豊かに

# とがし豊

冨樫ゆたか

発行・日本共産党京都左京地区委員会　事務所☎761-6341　自宅☎771-7847　ホームページ⇒「とがし豊」で検索

短信：一番年下の長男が小学校卒業となります。これからどんな仲間と出会い、どんな未来を歩むのか、とても楽しみ。一方、イランでは、アメリカ軍の発射したトマホークで、同世代の授業中の子どもたちの命が奪われました。あまりに悲しすぎます。こんな無法は絶対に許せません。

## 活動日誌

3/2 国連憲章違反のイラン攻撃はやめよ！市議団で緊急宣伝

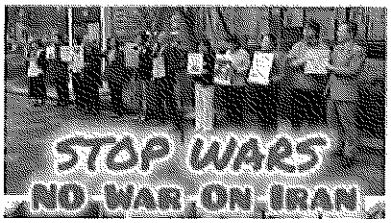


チャンネル登録でとがし豊と日本共産党の応援を

3/8 藤井伸生さんと一緒に「ケアの手厚い京都府への転換を訴えるみつなが敦彦府議と私。

がんばる消防団 休みます

**今後の日程**

3/16 常任委員会
（総務消防・文教はぐくみ・環境福祉）
3/17 常任委員会
（まちづくり・産業交通水道）
3/23 委員会採決
3/24 閉会本会議

## 円山野外音楽堂1000人が集う 事故から15年、原発ゼロを誓う

円山野外音楽堂で開催された「バイバイ原発」集会に党府議団・市議団からもたくさん参加しました。会場では、東電福島第一原発事故の被害者、使用済核燃料の中間貯蔵施設建設に反対する山口県上関町の住民団体、若者気候訴訟のメンバーらが次々訴え、1000人の熱気に包まれました。とりわけ、若者気候訴訟に立つ25歳の青年が語った「科学に基づき声をあげ続ける」との決意に会場全体から大きな拍手がありました。希望を感じられました。また、原発差止訴訟原告団事務局長の渡辺輝人弁護士による「全国の運動が稼働を止め、廃炉に追い込んでいる事実に確信を持とう」との訴えは、私を含め多くの方が大変励まされたのではないかと思います。市役所前までのデモは、サックスと打楽器の生演奏に合わせた「踊りだしたくなるデモ」！とっても素敵なデコレーションを準備してきた若者のグループも。沿道の皆さんも楽しそう。新しい運動の形を感じました。原発ゼロへ、知事選でもご一緒に声をあげましょう。

## 元新洞校の民間活用案、白紙撤回に。

元・新洞小学校の跡地活用をめぐり、選定候補事業者だった西松建設が2月10日に撤退を表明し「今後の方向性は白紙」(当局)となりました。そこで、私は、去る2月24日に元・新洞校を視察し建物の状況を確認。新校舎部分は14教室、本館部分は2階建で一定の広さがあり、いずれも耐震化済み。体育館は地震に耐え得る建物ですが長期的には改修・耐震化が必要です。党市議団として予算委員会で住民の声を尊重するとともに公的な活用を求めました。

## 保育現場の声を届け、改善を要求

3月5日の予算特別委員会で、保育現場の労働条件改善について質疑しました。かつて全国をリードした「保育の京都」がいま、岐路に立っています。行財政改革による13億円の補助金削減に加え、国が補助を増やしても市予算をその分削る仕組みが導入され、処遇改善にブレーキがかかっています。現場では9割の保育士が賃上げを切望し「仕事は好きだが限界」との悲痛な声が上がっています。市が「財政難を脱した」と言うなら、真っ先に保育予算を戻すべきと迫りました。ケアに手厚い京都へ全力を尽くします。

いつでも地域の声を出発点に

# いのち・くらし守る

# 日本共産党 京都市会議員 河合ようこ です

X

プロフィール●市会議員６期目、市会環境福祉委員長、元保育士

## 安心して住み続けられる西京区に！

### 敬老乗車証の改善、バス路線の拡充を

敬老乗車証の高い負担金やバス路線の廃止・減便で困っておられる声や「バス運賃が高すぎる」「西京区の民間バスすべてに敬老乗車証が使えたらいいのに」の声を多数お聞きしています。西京区の実態を伝え、敬老乗車証の改善やバス路線の拡充を求めました。

保健福祉局質疑
10月14日

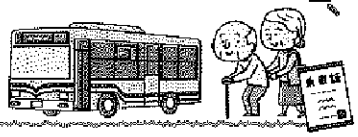

### 「高島屋閉店は困る！」の声を届け対策求める

「高島屋洛西店が8月閉店！」の発表に衝撃と「存続してほしい」「洛西はどうなるのか!?」など不安の声が。私は、総括質疑で住民の願いに応える対策を市長に求めました。また、成宮まり子府議と共に住民やラクセーヌ専門店の方などからお話を聞き、その声と要望を共産党として京都市と高島屋洛西店に届けました。

11月11日 高島屋閉店対策申し入れ

### 国保料を引き下げよ

物価高騰の中、国民健康保険料が10・35％も値上げされ、減免を受けても生活保護の最低生活費を割る実態を生んでいます。高い保険料が生活を圧迫する事態はあってはなりません。5年間連続値上げする市の方針撤回を求めます。

市長総括質疑
（10月20日）

### まちづくりは住民の声をきいて！

市立芸大移転や竹の里小・西陵中学校、川西市営住宅は廃止され跡地となっています。

市立芸大跡地は広域避難場所でなくなったが「万一の災害時に避難できる所に」、グラウンドや学校施設など「使える所は住民開放を」との要望があります。この声に応えるべきです。

市は現在、市内中心部の学校跡地は一般の跡地と区別し、活用については地域自治会・住民の声を反映するとしています。竹の里小・西陵中学校も学校跡地として地域の意見を反映するように求めました。

《子ども・若者から高齢者までが憩える場所を》

川西市営住宅の跡地は民間に売却せず「団地公園ぐらい広い公園に」「誰もが利用しやすい『いきいき市民活動センター』のような施設を」と、住民から陳情や請願が繰り返し出されました。

子育て世代、ご高齢の方からの公園整備の要望は強く、市はトイレの洋式化や遊具の更新を進めていますが、公園の新設には後ろ向き。一人当たりの公園面積は整備目標10㎡の半分以下。市民の要望に応え新設すべきです。

「広い公園の整備を」求める請願は、共産党と無所属1人以外の反対で否決され、本当に残念です。市有地は市民の声を聞いて公の活用にすべきです。

請願採択
求める討論

川西市営住宅跡地公園（2023年）

9月、森田市議、成宮府議と参加

京都アリーナ建設により交通渋滞などの心配あり。住民への説明が必要です。

ご意見・ご相談などお気軽にお寄せください。 TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

# 日本共産党 京都市会議員 平井良人

プロフィール：市会議員3期目、まちづくり委員、都市計画審議会委員、朱七体育振興会総務部長、朱七消防分団員


http://yoihito.jcp.wajcp.net/

困ったときには、お気軽にご相談ください

TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130


## 9月市会では、民泊規制の強化や京都市の耐震・防火改修支援制度の継続、京都府の奨学金返済制度で前進面をかち取りました。

### 「民泊」「簡易宿所」への規制強化を検討

国によるインバウンド一辺倒の政策を無批判に受け入れている京都市。中京区でも、宿泊施設の増加による住環境の悪化の声が相次いでいます。共産党市会議員団はこれまでも旅館業法の改正、住宅宿泊事業法の施行による条例提案に対し、立地規制や管理者常駐など修正提案を行ってきました。「民泊」「簡易宿所」について市は「条例による規制強化を検討」と答弁しました。

### 京都市の耐震・防火改修支援制度継続へ

京都市では、「まちの匠・ぷらす」という1981年以前の京町家における耐震・防火改修支援事業が行われています。当初、京都市は「2025年度中で事業を終了」するとしていましたが、建築労働組合のみなさんとも共同し、2026年度に向けても継続を検討する状況になりました。さらに、決算委員会では、1981年～2000年の「グレーゾーン建物」についても「支援対象を検討」すると答弁しました。

平井 良人 委員（共産党 中京区）

市長総括質疑で、耐震・防火改修支援制度について質問するとともに、京都府奨学金返済制度でも「早ければ、来年度の春を目指して京都府の制度に何らかの京都市からの支援をする」と副市長が答弁。事業者のみならず、奨学金を返済している人の負担も軽減すべきと求めました。

市会総括質疑動画はこちら→

## 地域活動

### 上押小路七本松の下水道管路が改善

決算委員会の後に、夏の集中豪雨による被害が起こった上押小路七本松の下水道管路の接続が2つの方向となる検討がされていることがわかりました。付近住民からは「改善は長年の悲願」と喜びの声が上がっています。

改善される予定地付近

### 千本高辻から七本松高辻までの白線が更新されます

通学路でもある高辻通の千本一七本松間の歩道の白線が薄れ、地域から改善の声が挙がっており、土木みどり事務所に何度も掛け合った結果、白線が更新され、歩道の安全性が向上しました。引き続き声をお寄せください。

地域からは歓迎の声が出ています

# 日本共産党

みなさんのご支援のおかげで、市会議員の10年があっという間に過ぎました。
一貫して「子どもに笑顔、若者に仕事、老後に安心を」を目標に頑張っています。自民党が維新と連携して、より一層、弱い者いじめの方に向かっている状況ですが、今後ともみなさんと力を合わせて命と暮らし優先の政治を作っていきたいと思います。

## 京都市会議員
# 森田 ゆみ子

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員、新日本婦人の会南支部委員

## 11月議会で市民の声を届けました

### 正規教職員を増やして

教員が子どもたちとゆとりをもって向き合えるようにと正規職員を増やすようにと追求し、教育長は「平成以降最大の482名を新規採用、教員が働きやすく、働きがいをもって、教育に専念できる環境づくりに務める」との答弁がありました。

### 住民本位で京都駅周辺のまちづくりを

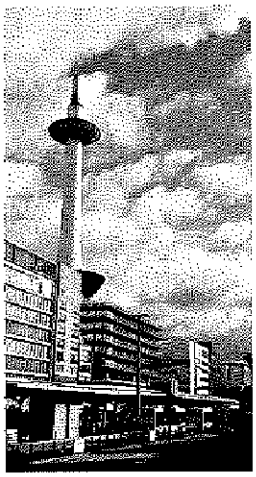

南区・東九条地域を拠点とするアーティストや住民の声、下京区の中央郵便局の高さ規制緩和を許さないという住民の意見を届け、ジェントリフィケーション（都市の富裕化現象）を抑止する世界の事例などを示しながら訴えました。市長からは「特定の地域が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定し、現状を注視していく」との答弁がありました。

代表質問動画はこちら

### 区民の声で南区役所建て替えを

昨年の3月20日に行なわれた区民対話集会での住民からの意見を紹介。文化市民局長からは「区民の声を丁寧に聞きながら、親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎を目指す」との答弁がありました。

代表質問（11月28日）

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

# やまね智史

プロフィール：市会議員3期目、市会運営委員、まちづくり委員、京都サンガFCを支援する京都市会議員連盟副会長。

# #京都市政を可視化する

←質疑文字起こしはこちら

## 住民生活第一の京都市へ
## オーバーツーリズム対策を

際限なく宿泊施設を呼び込み、「オーバーツーリズム」「観光公害」と言われる問題を作り出してきた京都市。それは観光地の大混雑だけでなく、地価高騰、家賃や固定資産税の上昇にもつながり、「若い人が家を買えない」「商売が続けられない」「住み慣れたアパートを追い出された」など、“住み続けられないまち”を作り出しています。今こそ根本的な政策転換が必要です。

## 北陸新幹線延伸計画は中止を
## 市民のための公共交通を

いま私たちに必要なのは「新幹線のための巨大地下トンネル」でしょうか？時代遅れの大型公共事業はきっぱり中止し、サンダーバードを金沢方面へ延伸してこそ、利便性向上につながります。

市バス・地下鉄の値上げを許さず、市バス路線充実や交通不便地域でのデマンドタクシー導入、通学費無償化など、生活交通の充実へ引き続き取り組みます。

## 今こそ「民泊」の規制強化を

伏見稲荷周辺など観光地近くで再び民泊乱立や道路渋滞など深刻な事態が起こっています。市議会で「住宅密集地での宿泊施設は規制を」と追及。ついに京都市も「民泊規制の強化を検討」と答弁しました。

共産党市議団として「民泊対応ハンドブック」第3弾も作成。宿泊施設のトラブル時にぜひご活用下さい。

## 住民アンケートへ寄せられた声をもとに、京都市へ要望書を提出しました

「伏見稲荷周辺のオーバーツーリズム対策を」「大型観光バスの路上駐車対策を」「伏工跡地へ学童・児童館設置を」「バス待ち環境の改善を」「近鉄桃山御陵の駅前高架下に横断歩道を」「危険な通学路の改善を」「中学校給食は自校方式で」「補聴器購入費補助を」…住民アンケートや議会報告会で寄せられた声を、深草支所や伏見土木みどり事務所など、京都市の関係部局へ届けています。住みやすい伏見のまちをつくるために、今後も粘り強く取り組みます。

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

# 日本共産党 京都市会議員 玉本なるみ

2026年1月号　連絡先　日本共産党北地区委員会　京都市北区紫野雲林院町78　☎075-432-3261

**プロフィール**：市会議員7期目、文教はぐくみ委員、後期高齢者医療広域連合議会議員、文化芸術振興京都市会議員連盟副会長。新日本婦人の会北支部委員、上賀茂健康友の会顧問、かも川生活と健康守る会顧問

## ごあいさつ

新しい年となり、今年こそは良い年にしたいと思います。物価高騰が止まらず、生活の厳しさが増しています。政治が暮らしの底支えをしなくてはならないと思います。

私は市会に送っていただく前は、保健師（看護師）として、医療や介護の相談員をしていました。介護保険が始まる直前で、ケアマネージャーの勉強をしていて、この制度は政府の負担を抑え、どんどん利用料や保険料が上がる仕組みとなっており、良いものにしないといけないという思いを募らせ、市会議員に立候補する決意をしました。介護現場の声、実態を議会に届けて、改善を求めてきましたが、残念ながら、「保険あって介護なし」の状況が進んでいます。引き続き、高齢者や要介護者、家族、介護職員を苦しめることは許さない立場で頑張る決意です。

代表質問では必ず、介護保険の問題を質疑しています

動画はこちら→

## 男女平等はまだまだ・・・
### 2025年の日本のジェンダーギャップ指数低くすぎ！

148か国中118位、京都市では2024年度男女共同参画市民意見意識調査の各分野での「平等感」調査で、女性は学校教育以外のすべての分野（職場、家庭生活、地域活動、社会の慣習やしきたり、法律や制度、政治への参加）で男性の方が優遇されていると答えています。

「子どもの寝顔しか見てない」と辞めていった京都市の女性課長のことを忘れられません。男性も女性も働く環境を改善し、育児や家事を男性も同じように担うようにすることが大事です。そんな取り組みを政治や行政、市民も一緒に進めていくための大事な拠点となるウィングス京都の面積を縮小する計画が進んでいます。議会で繰り返し取り上げ、改善を求めています。女性の代表としてもこれからも頑張りま

廃止予定のウィングス京都の和室を視察

## アンテナ 子どもらの未来のために

北区の保育園の園長や保育士、保護者の皆さんと懇談をする機会がありました。皆さん、異口同音に保育士の人材不足の深刻な実態、施設の老朽化やクーラーの修理、暑さ対策など国や市の支援がほしいという切実なお声をたくさん伺いました。この声に応えていきたい。

また、不登校児童・生徒がどんどんと増え、中には、子どもの心とからだを傷つけるいじめもあり、深刻な問題です。子ども達の笑顔あふれる学校で、勉強も遊びも楽しいものであってほしい。政治がもっと、子どもの人権を守る立場で教育や社会を良くしなくてはだめだと思いを強めています。

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL.075-222-3728　FAX.075-211-2130

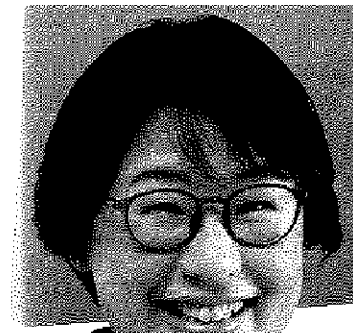

# 物価高騰が続くなか、今年こそ暮らしに希望を！

# 山本陽子

京都市会議員

今年は暮らし経済が上向きになってほしいと、誰もが願っておられることでしょう。富裕層や大企業に応分の課税を行い、中小企業や医療福祉、教育に再配分する政治の実現。賃上げや消費税減税こそ必要と声を上げます！憲法9条守り、戦争させない日本を未来に引き継ごう！

プロフィール●市会議員3期目、総務消防委員、市会運営委員、京都基本構想審査特別委員会副委員長、人権擁護委員

事務所：〒607-8344　京都市山科区西野大手先町8-8

## ⑨月議会で代表質問しました

### 男女の賃金格差是正、会計年度任用職員の雇用継続を

低賃金に苦しむ非正規雇用の問題をとりあげました。京都市自らが、男女の賃金格差是正を積極的に進めること、京都市の非正規雇用である会計年度任用職員の5年の雇止めをやめるべきと求めました。答弁では積極的な是正策は示されませんでした。

### 京阪バス減便の影響調査、増便を求める

2020年12月以降3回の路線縮小や減便が行われ、市民から困るとの声をアンケートでお聞きしました。京都市は、市民の声を広く聞いて京阪バスに届け協議することと、最終的には市バスの復活を含め公共交通の充実に責任を果たすよう求めました。

12月12日
アンケートの声を
京都市に届け懇談

### 住民生活と調和した観光政策への転換を

東山区での調査をもとに「住宅地に民泊はいらない」の声を取り上げ、観光客の激増によるオーバーツーリズムの問題について質問。条例での民泊規制を検討すると表明しましたが、これを受け総括質疑では初めて、宿泊施設拡充誘致方針を「廃止します」と答弁しました。

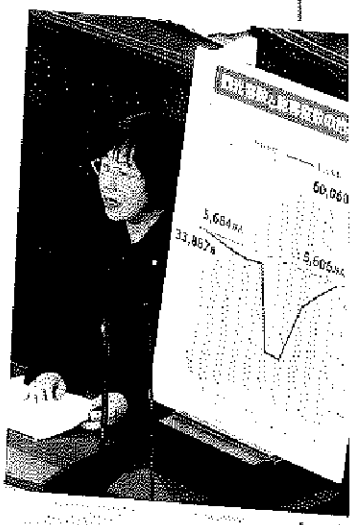

### 球技ができる公園の増設を

京都市が指定する球技広場は市内に19ヵ所しかなく、山科区はじめ4行政区には一つもありません。子どもたちの願いを受け止め、工夫して増やすことはできないか、と求めたところ、「Park-UP事業で独自のルールを設けることが可能。市民のご意見をしっかり受け止める」と答弁しました。公園整備は、市の責任で行うべきです。

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL.075-222-3728　FAX.075-211-2130

# 平和、未来を守る

物価高騰が続くなか、政府は大軍拡や医療・介護の切り捨てを推し進めようとしています。今年もみなさんの願いを議会に届け、何よりいのち・暮らしを守り、北陸新幹線延伸計画ストップ、防災・災害対策、安全な全員制中学校給食、子育て支援など、高齢者を含め誰もが安心して暮らせるまちづくりに全力を尽くします。

11・3憲法集会

日本共産党 京都市会議員

# えもとかよこ

プロフィール

総務消防委員会副委員長／防災士

# 誰もが安心して暮らせるまち

X LINE

昨年の議会での質疑・討論は、委員会で質疑31回、本会議で討論を４回行いました。

主な内容は、給食センター整備予定地の浸水リスク、避難所の食事提供における学校給食施設の活用、区役所に女性相談窓口の設置を、北陸新幹線延伸計画は中止、詳細なハザードマップの作成・住民の避難経路確保支援を、市役所・区役所のトイレに生理用品・授乳室に調乳用温水器の設置を、有料ゴミ袋の値下げを、利用しやすい生活保護制度を、核兵器禁止条約批准をなどです。質疑を通し、困難な問題を抱える女性支援に対する国からの補助金を新たに確保することができました。

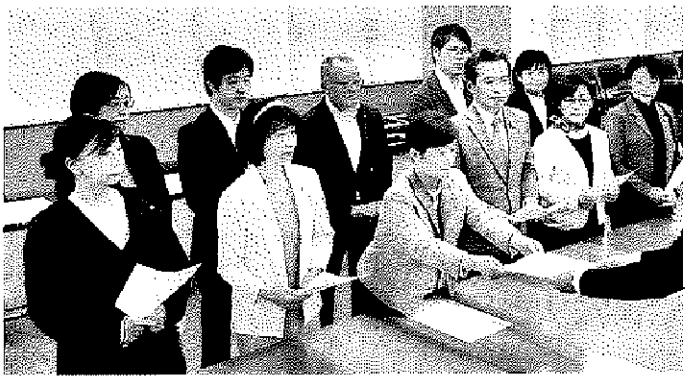
受験生をねらう痴漢の防止、被害救済申し入れ

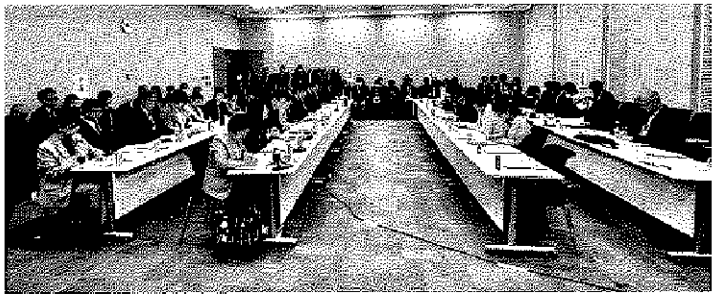
党政令市議・国会議員団懇談に参加

リニア新幹線トンネル工事で水枯れ・地盤沈下が起きた岐阜県瑞浪市大湫町を視察

大規模給食センター計画の現状報告

## 住民のみなさんとともに昨年要望・実現したこと

**太秦学区** 要望➡御池通と梅津太秦線延伸　実現➡藤ケ森町通学路にＴ字白線設置、太秦天神川駅前除草

**南太秦学区** 要望➡学童保育所設置　実現➡中央病院前交差点の横断歩道白線塗り直し、八反田町の通路除草

**常盤野学区** 実現➡丸太町通除草、丸太町通常盤野小前横断歩道秒数延長　**広沢学区** 実現➡下馬野町の離合しにくい停止線の位置変更　**嵐山学区** 実現➡じゃり道の認定道路舗装、ＪＲ高架下除草　**嵯峨学区** 要望➡ほっと広場を学童保育所に、観光トイレ増設と嵯峨鳥居本の下水道管路延長　実現➡清滝道のり面の不法投棄撤去・土管と側溝清掃、北嵯峨のマンホール周りの陥没７カ所補修、ＪＲ嵯峨嵐山駅北口前の道路補修


困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

# とがし豊

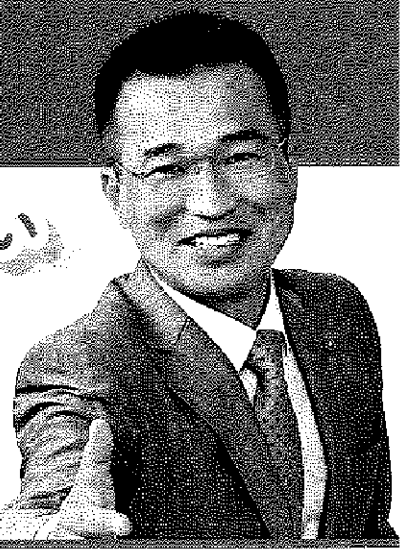

## くらしを豊かに!!

## 市民の声にとことん寄りそい
## 連帯の力で実現

プロフィール●市会議員４期目、同志社大学経済学部卒、文教はぐくみ委員、人権擁護委員。
左京消防団川東分団副分団長、世界遺産・下鴨神社と糺の森問題を考える市民の会事務局、
哲学の道保勝会幹事、９条改憲ＮＯ！左京市民アクション事務局

## 世界遺産保護条例を提案
## 大規模開発から景観と住環境を守りぬく

今回の「世界遺産保護条例」の提案は、京都における開発に抗した数々の住民運動の経験、私も参加した世界遺産センター・パリ本部での直談判（2017年）、そして、国内外の文化遺産保護の実践から深く学ぶなかで打ち出したものです。残念ながら否決となったものの、反対した議員からも「文化財保護法や風致地区条例などで配慮できていないことがある」「経済性ばかりが優先されていいのか」と部分的には共感するご意見も寄せられ建設的な議論となりました。新しい市長のもと加速される規制緩和とホテル・民泊の乱立、ミニ東京をめざした開発に抗して、京都らしさと住環境を守り抜くため、攻勢的な取組を進める大切な一歩となりました。一層がんばります。

景観を壊す聖護院門跡前マンションの建築確認取り消しを求める裁判（2025年　京都地方裁判所前にて）

2025年12月３日　条例案への各党の質疑に答弁

## 住民のくらしの願いを届ける

### いきいき市民活動センターの存続を求める要望書を受け、市議会で質疑

### 保育現場のSOSに応えよ

保育士さんの増員と給与アップを！
左京保育士会のアンケート結果をぶつけ改善を迫りました。

### 中学校給食は学校調理での実施をもとめ繰り返し質疑

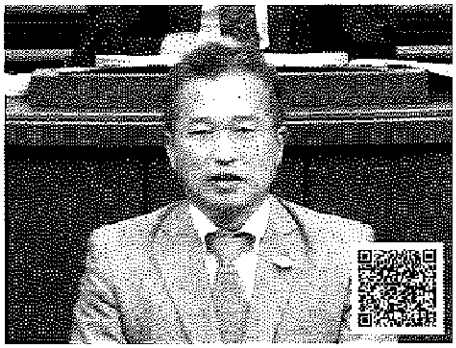
本会議で継続審査の動議を提出！

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL.075-222-3728　FAX.075-211-2130

日本共産党 京都市会議員

# 加藤あい

## くらしの願いで市政を変える

## 女性の権利ひとすじに、6期目23年

**困ったときには、お気軽にご相談ください**

http://park11.wakwak.com/~ai.kato/

**プロフィール**：市会議員6期目、党市議団幹事長、市会運営委員会副委員長、総務消防委員、京都基本構想審査特別委員、党中央委員、新日本婦人の会左京支部委員

【9月・11月市会報告】

## 住宅地における「民泊」条例による規制強化へ

オーバーツーリズム政策で地域住民の生活環境が悪化しています。2018年6月からの「民泊新法」に基づき、これまで禁止されていた住宅地域での宿泊事業がスタートし7年。党議員団が求め続けてきた宿泊施設拡充・誘致方針廃止がようやく叶いましたが、「民泊」・住宅宿泊事業の総施設数が1000施設に達しました。

これまでから、左京区においても住民のみなさんから、住環境が守れないと声が上がり、運動が広がってきました。京都市は「最も厳しい」「法を超えた規制はできない」との答弁を繰り返してきましたが、今回、運動の力で「民泊」について「条例による規制強化を検討する」と表明しました。

引き続き、立地規制や管理者常駐などを実現し、住環境を守るために力をつくします。

細街路に面した「民泊」について住民の方から要望をうかがう。

## 住民のための『民泊』対応ハンドブック（第3版）を発行しました！

引き続き、住民の皆さんと一緒に住環境を守るとりくみを進めてまいります。お気軽にご相談ください。

## ストップ！戦争する国づくり
### ～軍事拡大で脅威をあおらないで～

「弾薬庫拡張反対・祝園Peaceフェス」（精華町）に参加。2700人が集いました。

## 都市農業と農地を守り活かす政策を発表

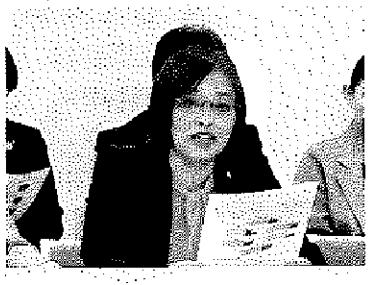

「京都市の都市農業と農地を守り活かす」政策を発表しました。

**困ったときには、お気軽にご相談ください** TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

# 山田こうじ

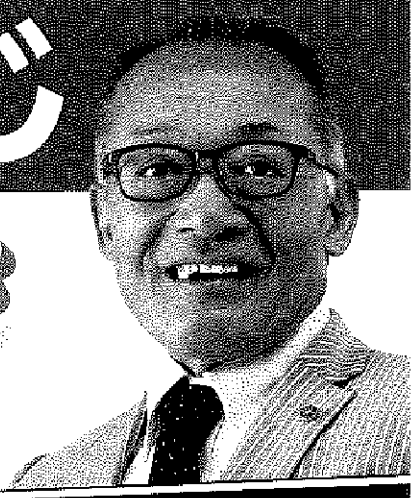

## 「平和でこそ商売繁盛!」が私のモットーです!

高市氏の「存立危機事態」発言。従来の「専守防衛」「他国の脅威とならない」という政府見解から逸脱しており、撤回するしかありません。武力ではなく憲法生かして平和を！

http://yamada-kouji.jp/

プロフィール：市会議員3期目、環境福祉委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

## 戦争する国づくりストップ!

憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」。主権者国民が政府を縛り戦争を起こさせないと誓ったのが戦後の出発点です。

日本の国是である非核三原則の見直しの動きも重大です。全会一致の国会決議で「堅持する」としてきた国是を一内閣の判断で変えることは許されません。

平和行進、市内綱の目（昨年7月5日）

## 税金は大企業、大金持ちに応分の負担を!

自公政権が破綻し、財界の裏金により税制度がゆがめられています。国民の声で動く政治への転換がいよいよ求められます。生計費非課税、累進課税を強化し富の再配分機能を！消費税廃止を目指し5%へ！インボイス廃止を！

トヨタ自動車1社で、最近の11年間に合計9603億円もの研究開発減税を受け、賃上げ減税は440億円です。大企業優遇の不公平税制にこそメスを入れるべきです。

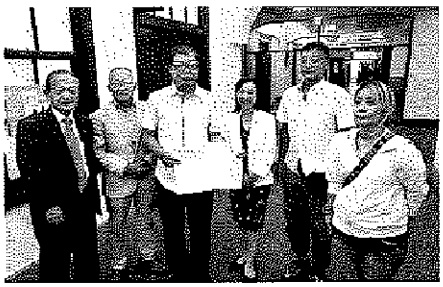

京商連のみなさんが、消費税減税とインボイス廃止の申し入れ

地域活動

## ホイットー！ ホイットー！

若いころから毎年参加している春日祭りの神輿巡行。コロナで中断していました。一昨年は総選挙で参加できませんでしたが7年ぶりに巡行に参加し、春日神社の出発の儀から宮入まで担がせていただきました。

## みやこふれあい祭り

1979年5月に発足した「みやこ共同作業所」。共同作業所の大バザー時代から実行委員として参加している「みやこふれあい祭り」。2003年6月、社会福祉法人「みやこ」を設立以降も毎年開催されている「みやこふれあい祭り」にボランティア参加し「餅つき」担当です。

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

# くらた共子（ともこ）

# いのち輝く世界を

どんな問題も市民のいのち、くらし守ることを第一に行動します。

**プロフィール**◉市会議員6期目、産業交通水道委員、都市計画審議会委員、光正企業組合顧問、予算決算特別委副委員長、看護師、ケアマネージャー

代表質問

## 経済・賃上げ

### 物価高騰対策、消費税減税

市内事業者の声をもとにインボイス廃止、市独自の中小事業者支援を求め、西陣織物織機メンテナンスと織物家内労働者の工賃引上げで産地守れと追及しました。

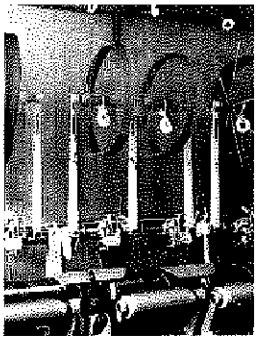

西陣織の工程を守る対策を

## 医療・介護

### 市民のいのちを守るために～

元通信病院が3月末で閉院するという報道に衝撃が走りました。医療崩壊の危機です。私は、救急病院休業の影響を受けて、武蔵野市が市独自の補助金制度で医療を守る努力をしている事実を示し、市長に迫りました。ヘルパー等の処遇改善なしに介護保険は成り立ちません。軍事費を減らし、医療費・介護費を増やしましょう。

## オーバーツーリズム対策・宿泊施設の立地規制

主税町

行衛町

住民のみなさんと一緒に住環境を守る運動に取り組み、宿泊施設の総量規制、「民泊」は近隣住民との事前合意や住宅密集地、袋路、連棟、社会福祉施設周辺の立地規制が必要と迫りました。住民生活を守るのが自治体の責任です。

## 革堂前之町・山王町マンション開発

3メートル盛り土の上に5階建てマンション（千本通り側7階建て計3棟）に立体型機械式駐車場は、北側住宅の日照遮断、周囲への圧迫感と騒音、交通量の増加が必至。市長は住民が住み続けられるための実効性ある対策を行うべきです。

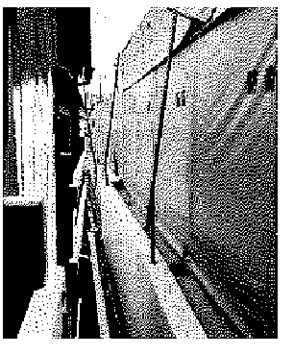

革堂前之町・山王町マンション開発（京阪電鉄不動産とJR九州）

## くらた共子のみみをすませば

### 憲法が生きる政治を矜持に～

みなさんの温かいご支援で市会議員6期目、最後の年を迎えることができたことに深く感謝いたします。

年始の会で、「株価高、なんの恩恵もない」の声を聴きます。市民の願いに応える政治の転換がまったなしです。

ウラ金や国保税逃れと無縁な政治の実現に力を尽くします。

来春には府政をチェックする立場で憲法を活かし、いのちと暮らし、平和を守る運動をみなさんと一緒にすすめていけるよう頑張りたいと思います。

上京区民新春の集い

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

# 日本共産党 京都市会議員 西野さち子

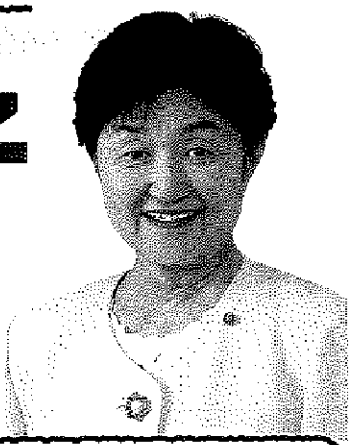

プロフィール：市会議員7期目、党市議団団長、環境福祉委員。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130
（平日10時～17時）

## 平和な社会、住みやすい地域づくりを目指し、これからも住民の皆さんと力を合わせ頑張ります。

### 醍醐コミバス 日祝日の運休を元に戻したい！

昨年の7月21日から、日曜祝日と朝8時台と夕方6時台が運休となり「病院の診察が1日仕事になった」「連休は買い物に行けない」などの多くの声が寄せられました。8時台の1本は改善されたところもありますが、地域の皆さんと相談して署名運動に取り組んでいます。運転手不足の問題がありますが、市の財政支援も求める署名を作っておられる自治会もあります。ご一緒に頑張ります。

### 東部クリーンセンター跡地 跡地活用は住民の声を聴くべき！

クリーンセンターと石田小学校の両跡地は、合計61700㎡の広大な土地です。当初京都市は、すべてを民間に売り払う予定で高さや商業施設の規制緩和を行いました。しかし、多くの市民からの声で、市として「複合図書館」「大規模な緑地」の建設を発表しました。老人保養センターやスケボー公園の設置の要望が強く、昨年3月には1380筆の請願が出されています。市民の声を聴く市政を作りましょう。

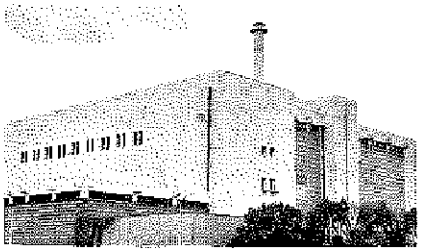

## 地域活動

### 市営住宅政策を発表 魅力ある市営住宅 安心して住み続けられる地域づくりにむけて

昨年9月に記者会見を開き、住まいは人権の立場での市営住宅の在り方について、政策発表をしました。「空き部屋が増える一方でなかなか入居できない」「シャワーの設置や畳の取り換えを」などの声が多く挙げられています。共産党市会議員団は3回にわたり「要求交流集会」を開き、市民の声をまとめました。

### 気候危機打開へスタンディング 気候危機は命の問題

共産党市会議員団は、猛暑の中、14人の議員全員で市民や観光客に向けてスタンディングでアピールしました。全国で異常な高温、豪雨や豪雪が多発しています。国や自治体の本気度が問われています。

日本共産党
京都市会議員

# 北山ただお

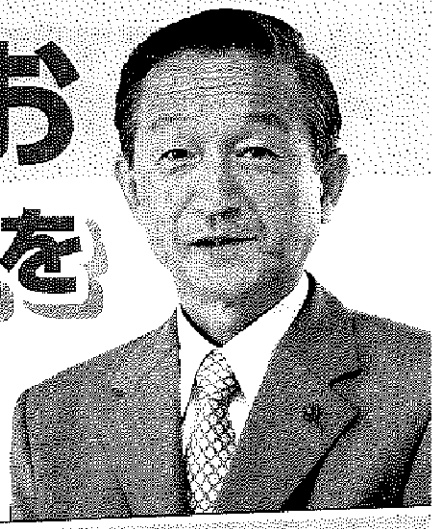

# 2026年も暮らしと平和を守って頑張ります。

平素は大変ご支持・ご支援をいただきましてありがとうございます。
自民・維新の政治は、日本を「戦争できる国」にするものであり許せません。政治の転換を勝ち取るために力を合わせましょう。
2026年も、敬老乗車証制度の改善や国保料値下げ、バスの増便や路線の拡充など住みよい山科・京都めざして頑張りますので、今後ともご支援よろしくお願いいたします。

プロフィール：市会議員10期、党市議団副団長、産業交通水道副委員長、京都基本構想審査特別委員。京都革新懇常任世話人、市民の足を守る会副代表。

## 敬老乗車証の制度改善に全力

本人負担３倍化や75歳給付など敬老証制度の改悪で６万人以上の方が申請できなくなりました。「外出もできない」「お医者に行けない」「ボランティア活動に参加できない」など高齢者の生活を直撃しています。制度を元に戻し、安心して外出できるよう全力で頑張ります。

敬老乗車証守ろう連絡会宣伝で訴え

## 中小業者の賃上げ支援制度実現を

岩手県をはじめ全国で中小業者の賃上げを直接支援する制度が広がっています。私は、本会議や予算委員会等で、小規模事業者の多い京都市でこそ直ちに制度を創設すべきと求めています。４年連続の黒字やムダな大型事業を止めれば実施可能です。

さらに、消費税減税やインボイス廃止を訴えて奮闘中です。

産業交通水道委員会での岩手県視察

## 琵琶湖疏水 国宝に

11月22日、京都市上下水道局主催の「琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財指定記念シンポジウム」に参加しました。会場では、市会産業交通水道委員会副委員長として紹介を受けました。基調講演は、文化庁主任文化財調査官の北河大次郎氏でした。

シンポジウムでは、テレビでお馴染みの磯田道史氏や俳優の船越英一郎氏など６人の方による、疏水についてのエピソードや歴史的価値について楽しい語らいでした。

疏水や関係施設が国宝・重要文化財に指定されたことは喜ばしいですが、その維持管理や命の水を守ることの大切さ、それを支えるために国や自治体の補助制度をもっと拡充することの重要性がもっと語られるべきだったと、感じました。

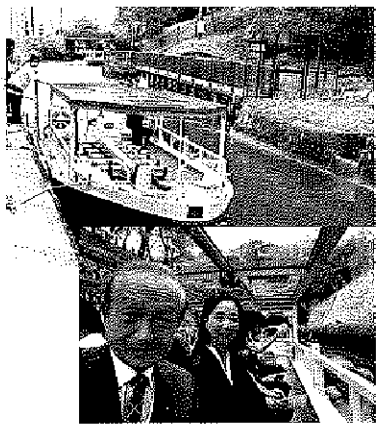

びわ湖疏水船に乗船しました

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

# 日本共産党京都市会議員団

9月-11月市会報告会　12月22日

# みなさんと力をあわせ、願い実現へ

日本共産党京都市会議員団は、次の政策を発表しました。

## 住民のための「民泊」対応ハンドブック

(第３版)

全文はこちら

2024年、京都市を訪れた観光客数は過去最高となりました。一方、住宅密集地や細街路・路地奥にも「民泊」「簡易宿所」が乱立し、市民生活に重大な影響が出ています。党議員団は、地域住民のみなさんと運動に取り組み、条例改正で「民泊」「簡易宿所」を規制し、住環境を守ることを求めています。2025年９月市会では、副市長が「『民泊（届出住宅）』について、条例での規制強化を検討する」と答弁。11月市会では、簡易宿所についても「条例で立地規制できる可能性もある」と答弁しました。

### 京都市農業政策

## 京都市の都市農業と農地を守り活かす日本共産党の政策

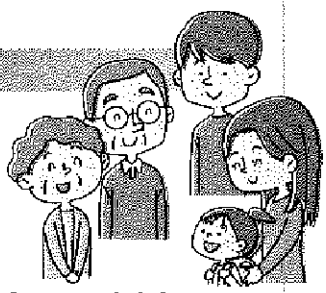

全文はこちら

- まちづくりに都市農業を位置づける
- 都市農地の保全と有効活用
- 多様な担い手の創出
- 市民・消費者が参画・参入できる機会への支援
- 地産地消をすすめ、学校給食へ積極活用

### 京都市市営住宅政策に対する提案

## 魅力ある市営住宅　安心して住み続けられる地域づくりに向けて

―住まいは人権の立場で―

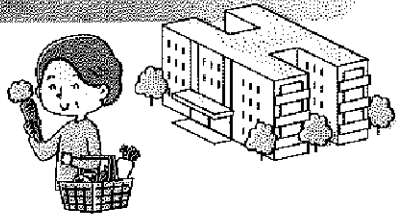

全文はこちら

- 管理戸数の削減をやめ、空き住戸の改修をすすめ、公募戸数を増やし、通年公募、新規建設
- 耐震改修、エレベーター設置、浴室シャワー設置、畳や浴槽などの改修
- 子育て世帯や単身者を含め、すべての年齢層が入居しやすい安価な住戸の拡大
- 家賃減免制度を元に戻し、家賃の引き下げ
- 指定管理者制度（管理の民間まかせ）の導入をやめ、公的責任を果たす

日本共産党
京都市会議員団
困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL075-222-3728 FAX075-211-2130

# 物価高騰から市民の暮らし、営業を守れ！

［大軍拡をやめ、消費税減税を］

## 国の物価高騰対応交付金
## デジタルポイントをやめ、全市民対象の給付を

国の補正予算で示された物価高騰対策。全国でも、府内でも、全住民を対象にした水道料金減免や現金・商品券給付などを行っています。

ところが、松井市長は「マイナンバーカードとスマートフォン」を使ったデジタルポイント（１人5000円）を給付する方針です。これでは、すべての市民に行き渡らないと怒りの声があがっています。

日本共産党議員団は、12月9日、暮らしを支える緊急対策を申し入れました。

**いま、京都の世界遺産が危ない！**

## 世界遺産保護条例を提案

現在進行している大規模な都市計画の見直しが、世界遺産に及ぼす影響は極めて大きく、日本共産党京都市会議員団は、11月市会に「世界遺産保護条例（案）」を提出しました。他会派の反対で、条例制定には至りませんでしたが、京都市が「古都京都の文化財を守るために」と題した新しいリーフレットを発行、議会での積極議論で世界遺産保護にインパクトを与えました。

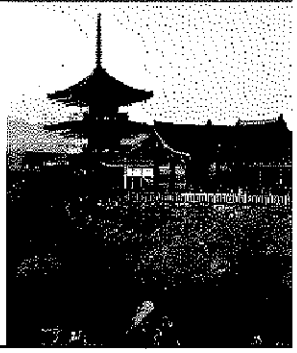

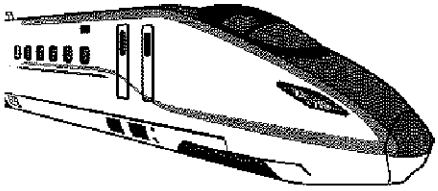

## 北陸新幹線延伸計画はきっぱり中止を！

26年度も着工断念

北陸新幹線地下延伸計画のルート案について、京都市は、**５つの懸念**を表明していますが、払拭されるどころかますます深まるばかりです。仏教会や多くの住民団体からも反対の声があがっています。

### ５つの懸念

- 地下水への影響
- 建設発生土への対応
- 工事車両による交通渋滞
- 京都市財政への影響
- 文化歴史的建造物等への影響

### そもそも着工条件なし

着工条件は、「費用対効果１以上」

| | | |
|---|---|---|
| 小浜・京都ルート | 桂川ルート | 0.522 |
| | 南北ルート | 0.551 |

（石川県選出の自民党国会議員による自主研究会）

世論と運動の高まりの中で、2026年度着工は４年連続断念に追い込みました。

与党プロジェクトチームに維新が加わりましたが、あらためて８ルートで検討し直す方針など、混迷を深めています。

北陸新幹線延伸は中止し、サンダーバードなど公共交通の充実こそ求められています。


日本共産党京都市会議員団 市会報告 2026年1月
京都市中京区河原町御池 京都市役所内
ご意見・ご要望をお寄せ下さい
E-mail●info@cpgkyoto.jp
京都市会議員団 検索 X
ホームページはこちら

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 01-001 | 09.01 | 調査研究費 | 出張経費 | 他都市調査（8 月 27 日～8 月 29 日） | 67,457 | 67,457 |
| 合計 | | | | | | 67,457 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

01-001 (1/5)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月１日 | 支出額 | 67,457 円 |
| 項目 | 調査研究費 | 充当額 | 67,457 円 |
| 細目 | 出張経費 | 按分率 | |
| 摘要 | 他都市調査（８月 27 日～８月 29 日） | | |
| 備考 | | | |

第8号様式（第5条関係）

# 支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　とがし豊

| | | | |
|---|---|---|---|
| 支出年月日 | ２０２５年　９　月　１　日 | 整理No. | |
| 使途項目 | **調査研究費**　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 | | |
| 調査期間 | ２０２５年　8月27日　～　8月29日 | | |
| ①調査目的　市政との関連性 | 別紙 | | |
| ②調査先　その選定理由 | 別紙 | | |
| ③調査項目 | 別紙 | | |
| ④調査手法 | 座学、現地視察 | | |
| ⑤調査結果 | 調査によって得た知見・成果　別紙<br>資料　別紙 | | |

| 費用 | 行　程 | 内容、費用の積算内訳等 | 費　用（円） |
|---|---|---|---|
| | ＪＲ代金★ | 8/27京都－東京－八口市場－東京<br>8/28東京－甲府<br>8/29甲府－静岡－京都 | 36,250 |
| | 8/27宿泊代★ | ダイヤモンドホテル半蔵門 | 13,700 |
| | 8/28宿泊代★ | 東横イン甲府駅南口１ | 8,700 |
| | 8/27タクシー料金 | ソーラーシェアリング現地視察。14,200円を7人で分担 | 1,775 |
| | 8/27ソーラーシェアリング設備見学・資料代 | 38,995円（振込料含）を7人で分担 | 5,570 |
| | 8/27錦糸町－半蔵門☆ | 東京メトロ | 209 |
| | 8/28半蔵門－下北沢☆ | 東京メトロ | 345 |
| | 8/28下北沢－豪徳寺☆ | 小田急線 | 136 |
| | 8/28山下－世田谷　往復☆ | 東急世田谷線 | 320 |
| | 8/28豪徳寺－新宿☆ | 小田急線 | 199 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 按分割合 | 10/10 | 政務活動費支出額　67,204 |

| | |
|---|---|
| 備考 | ★ライオンズ旅行企画手配　☆はＩＣカードのため領収書を徴し得なかった |

注　支出年月日は，調査に要したすべての支出が完了した日を記入。

別紙

# 日本共産党他都市調査Ａ班添付資料（2025 年 8 月 27 日～29 日）

① 調査目的、市政との関連性

○地球温暖化の影響により、異常気象や自然災害の激甚化などが全国的にも大きな問題となっており、京都市においても例外ではない。京都議定書発効の地として、ＣＯ２削減、再生可能エネルギーの活用などのとりくみに、京都市が全国の先頭に立つことが求められている。ソーラーシェアリングの先進的とりくみを学び、市政に活かす。

○市民の声が活かされるまちづくりの努力を学び、現地を視察することで、京都市におけるまちづくりにいかす。

○多数の世界遺産を保有する京都市として、遺産の保護は極めて重要な課題であり、党議員団としても世界遺産保護条例の提案を検討しているところである。他の自治体の世界遺産保護の先進事例を学ぶ。

○物価高騰が市民のくらしに深刻な影を落としており、とりわけ生活保護需給世帯への影響は深刻である。行政が直接その実態をつかむことは重要であり、その先進的経験に学ぶ。

② 調査先と選定理由

○千葉県匝瑳市：全国的にも「市民エネルギーちば株式会社」はソーラーシェアリングの成功例として注目されている。事業規模が 5 億円にまで拡大していることだけでなく、休耕地の復活・活性化、災害時非常用電源を地域防災として役立てるとりくみなど、地域との連携による地域活性化という点でも、重要なとりくみをおこなっている。

○世田谷区：小田急線跡地再開発において、下北沢のまちづくりを行政や事業者からの一方的な計画ではなく、住民主体の団体・市民との 3 者が議論をかさねて開発。その後の運営も市民も参加したとりくみをおこなうなど、住民に寄り添うまちづくりの手法を学ぶ上で重要。

○山梨県：「山梨県世界遺産富士山基本条例」により、世界遺産である富士山の保全に関する事項を規定している自治体である。登山客による混雑や景観・環境への負荷等の解決に努力されており、京都市として学ぶところは多い。また、党議員団として世界遺産条例を具体化する上でもおおいに参考としたい。

また、今年県としてはじめて、直接、生活保護受給世帯実態調査に取り組んだ自治体でもある。物価高騰下における生活保護世帯の実態を自治体として直接調査したことはおおいに評価されるべきであり、経験を学ぶ。

③ 調査項目（別紙添付）

④ 調査結果（別紙添付）

入手資料

○匝瑳市：市民エネルギーちば見学資料、MIN-ENE 2022Autumn、日本初　脱炭素社会へのソリューション　ソーラーシェアリング、環境再生型有機農業　リジェネラティブ・オーガニック農業～耕さない農業で気候変動を抑える～、

○世田谷区：北沢デザイン通信第 10 号（令和 6 年 7 月）、誰でも参加できるまちづくりを目指して

シモキタリングまちづくり会議　かわら版第 10 号（令和 6 年 3 月）、世田谷代田駅－東北沢駅間の世田谷区・小田急電鉄・京王電鉄施設一覧、下北沢の都市・建築をめぐる 20 年史（建築ジャーナル 2024 年 NO. 1353）

○山梨県：「山梨県世界遺産富士山基本条例（仮称）」の概要、山梨県富士山における登山の適正化に関する条例とその他の関連する条例の関係性、山梨県世界遺産富士山基本条例条文、同説明資料、生活保護受給世帯実態調査結果、やまなし県議会だより NO. 184、山梨県議会の概要　令和 7 年、山梨観光ガイドマップ、山梨県立富士山世界遺産センター案内

日本共産党京都市会議員団A班　他都市調査報告　2025年8月27～29日　とがし豊

**■1日目：匝瑳（そうさ）市、市民エネルギーちば株式会社のソーラーシェアリングを視察**

匝瑳市メガソーラーシェアリング発電所をいくつか視察させていただきました。農地に降り注ぐ太陽の光の3分の1を発電に用いる営農型太陽光発電を、大規模に展開。城南信金の融資が決め手となって実現し、その後は地域の金融機関も含め次々協力が広がったとのこと。想像を超える規模感、開放感、農業と立派に両立している姿に感銘を受けました。

ちなみに、収穫量が減ったとする東大の研究は、このパネルの1.5倍の幅を持ったものをつかったためであり、匝瑳市で取り組まれている幅にした場合には収穫量はほとんどかわらないとのこと。

京都市では農家の方が自作でつくられた小規模なものが4箇所しかなく、当局の姿勢も消極的です。ぜひ、京都市でも、産業政策としてこのソーラーシェアリングを京都らしい形で昇華しつつ、農業やいろんな分野に取り入れ、大いに実施させたいと決意を新たにしました。

京都市が向島の優良な農地から農家の方を追い出してながら巨大倉庫群に変えようとしていますが、この逆流は全国にも吹き荒れています。農業を衰退させる流れを押し戻すうえでもこのソーラーシェアリングは大切な切り札になると実感しました。

**■2日目：東京都世田谷区、下北沢でのまちづくり～小田急線立体交差・地下化事業に伴い生まれた地上部分を活用したまちづくりについて**

デザイン会議による住民との総合的な情報共有とフラットな意見交換、個別計画ごとの丁寧なワー

クショップによる合意形成について大変学ばされました。小田急線の高架化に反対し地下化に変更させた住民運動、その後は行政と住民が紆余曲折ありつつも住民意見を積極的に取り入れる行政・区長の姿勢についても学ばされました。

**■3 日目：山梨県、世界遺産富士山基本条例**

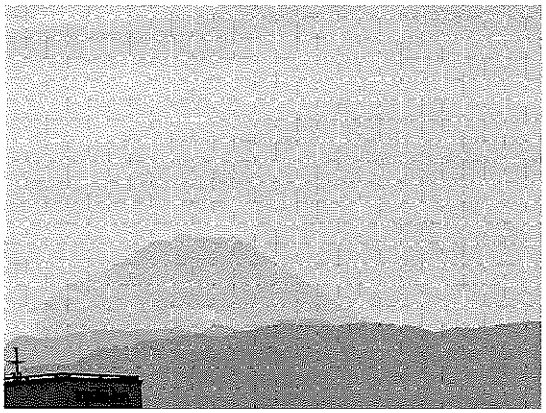

世界遺産については、なぜ、包括的保存管理計画にとどめず「条例」をつくったのか、その効果はどうかお聞きしました。基本条例を定めることによってその後の施策の根拠がしっかりと定まったにとどまらず、世界遺産に登録された段階で大きな変化をしていた県民の意識が「役割」を定めたことで一層高まったこと、オーバーツーリズムの問題も含めて市町村からの要望があがりそれに工夫して対応するなど、確かな変化があったことがよくわかりました。執行体制も重要で、文化財保護のラインとは別に富士山観光部門が独立しているにとどまらず、そのラインの出先機関として富士山世界遺産センターが設置され、学芸員やレンジャーなども配置され、世界遺産の価値についての研究・発信と保護がなされる重厚な体制がしかれていることがよくわかりました。ぜひ、京都でも世界遺産条例を実現したいと思います。

**■3 日目：山梨県独自の生活保護実態調査について**

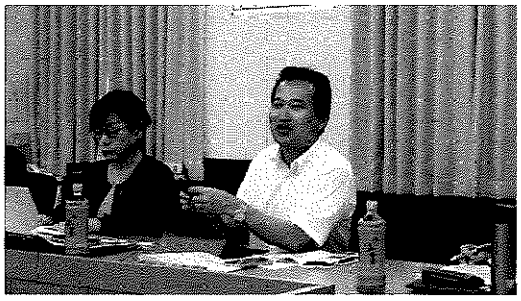

生活保護の実態調査が県独自に実施されたことで、1 日2回の食事もままならないなどのリアルな実態を明らかにし、6月補正予算がくまれ、夏休み中の生活保護世帯の子どもたちの昼食支援を実施したとのこと。。

2班に分かれて実施した調査の中身も含めて共有し、9月の決算議会での論戦や予算要望にも生かして生きたきいと思います。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

01-001 (2/5)

## 領　収　書

現・チ・ク・割引　No.0048

日付　2025年08月27日

車番 [redacted] 1020

| | |
|---|---|
| 基本運賃 | ¥13,000円 |
| 迎車料金 | ¥400円 |
| 予約料金 | ¥300円 |

合計　¥13,700円

上記の様に領収致しました

消費税率　10%

登録番号：
T9040002083072

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

有限会社サザモト
電話　0479－79－1879

## 領収書 現・チ・ク

2025年08月27日 -014

メーター運賃　¥500円

合計　¥500円

（税率10%）

登録番号 T4040002083275

現　金　支払　¥500円

ETC外通行料金

円

車輌番号 [redacted]

毎度ご乗車ありがとうございます。

㈲八日市場タクシー
匝瑳市八日市場イ４４７番地
TEL 0479-72-1171
お忘れ物、ご要望は
上記へご連絡下さい。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

01-001 (3/5)

[redacted]現金自動預金支払機

## ご利用明細書

●本日は[redacted]ご利用いただきありがとうございます●

| お取扱日 | 時刻 | お取扱店番・ご利用内容 |
|---|---|---|
| 07090[redacted] | 1355 | 1273Y お振込 |

| お取引銀行 | お取引店番 | お取扱番号 | 科目・口座番号 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |

| 振込通番 | 振込手数料 | 金額 |
|---|---|---|
| 000107 | ¥495[redacted] | ¥38500[redacted] |
| メッセージコード | 残高 | |
| | ＊＊[redacted] | |

お振込先：[redacted]
シミンエネルギーチバ（カ 様

ご依頼人：
ニホンキョウサントウキョウトシカイキインタン
タンチヨウ ニシノ サチコ 様
075-222-3728

ご案内：（お知らせ欄）
おつり
＊＊[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

01-001 (4/5)

## 請求書

日本共産党京都市会議員団 御中

請求日 2025-08-27
請求書番号 INV-0000000419
登録番号 T3040003006376

市民エネルギーちば株式会[redacted]

289-2106
千葉県匝瑳市飯塚1037-1
℡0479-85-6760

下記の通りご請求申し上げます。

件名 2025年8月27日ソーラーシェアリング
設備見学・資料代

請求金額 **38,500円**

| 摘要 | 数量 | 単価 | 明細金額 |
|---|---|---|---|
| 設備見学・資料代 | 1式 | 35,000 | 35,000 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---|---|
| 小計 | 35,000円 |
| 消費税 | 3,500円 |
| 合計 | **38,500円** |
| 内訳 10%対象(税抜) | 35,000円 |
| 10%消費税 | 3,500円 |

入金期日 2025-09-30
振込先 [redacted]

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担ください。

備考

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

01-001 (5/5)

## 領収書

№ 007729

[redacted] 様

2025年 8月 19日

¥ 58,650-

但し 8月29日～8月29日 他都市調査旅費として

内訳
☑ 現　金
□ 小 切 手
□ そ の 他

上記の金額正に領収いたしました

200円

株式会社 ライオンズ旅行企画

〒612-8427 京都市伏見区竹田真幡木町55[redacted]

TEL.075(621)8117 FAX.075(621)8124

係員 [redacted]

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 02-001 | 04.11 | 研修費 | 参加費 | 第 75 回市町村議会議員研修会への ZOOM 参加費 | 14,000 | 14,000 |
| 02-002 | 07.27 | 研修費 | 出張経費 | 第 67 回自治体学校 in 東京に参加 | 60,045 | 60,045 |
| 02-003 | 09.01 | 研修費 | 参加費 | 子どものネットリスク教育研究会半日研修会　参加費 | 2,000 | 2,000 |
| 02-004 | 01.05 | 研修費 | 参加費 | 第 80 回市町村議会議員研修会 ZOOM 開催　参加費 | 14,770 | 14,770 |
| 合計 | | | | | | 90,815 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-001 (1/8)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月11日 | 支出額 | 14,000 円 |
| 項目 | 研修費 | 充当額 | 14,000 円 |
| 細目 | 参加費 | 按分率 | |
| 摘要 | 第75回市町村議会議員研修会への700M参加費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-001 (2/8)

2025年04月11日

**インボイス登録番号： T8011101009038**

# 領収書

## とがし 豊 様

**「第75回（オンライン）市町村議会議員研修会Zoom開催」受講料**
とがし 豊様 参加分
（お申し込みID：[redacted]）

**合計 ￥ 14,000円（税込）**
うち10%対象 消費税額1,273円

株式会社自治体研究社 [redacted]
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来[redacted]
電話：03-3235-5941
FAX：03-3235-5933
代表取締役 長平 弘

| 内容 | 単価（税込） | 数量 | 税率 | 小計（税込） |
|---|---|---|---|---|
| 第75回（オンライン）市町村議会議員研修会Zoom開催 | ¥14,000 | 1 | 10% | ¥14,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 合計（税込） | ¥14,000 |
| | | | うち10%消費税額 | ¥1,273 |

# 支出調書（一般用）



## 第75回
## （オンライン）市町村議会議員研修会 zoom開催

# 分断と孤立を乗り越える
# 地方財政の新しい地平を求めて！

**日時：2025年4月22日（火） 13：30～16：30**

**■講　師：森　裕之** 立命館大学教授

**■報告者：櫛部武俊** 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会代表理事

2020年、日本の単独世帯（一人暮らし）は全世帯の3分の1に上りました。孤立・孤独は、所得格差による分断とともに社会問題になっています。いま、「人と人のつながり」を公共政策の柱に据えて行財政の制度と実践を推進することは、地方自治体のミッションといえます。

**講義**では、兵庫県明石市の子育て支援政策、福岡県大牟田市の地域包括ケアシステム、宮崎県都城市の中心市街地再生などの実例を取り上げ、「人と人のつながり」を築く施策として、地方財政がどう関わっているのかを明らかにします。まったく新しい地方財政の地平の提示です。

**報告**では、「釧路市の自立支援プログラム」等を取り上げ、「人と人のつながり」のなかで、仕事であれ、ボランティアであれ、「自尊心が得られること」「自分は価値のある存在であり、自分にとっても社会にとってもかけがえのない存在なんだと実感できる」就労を考えます。

**■最新刊テキスト**

税込特価 1660円

**■参考書**

税込特価 1400 円

税込特価 1570 円

**＊お申し込み方法、参加費、テキストのご注文等は裏面をご参照ください。**

**企画：自治体問題研究所**
**主催：自治体研究社**

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-001 (4/8)

## （オンライン）第75回 市町村議会議員研修会 zoom開催

**2025年４月22日（火） 13：30～16：30**

■お申し込み方法、受講料

**ホームページ からお申し込みください。**

https://www.jichiken.jp/

自治体問題研究所 検索

［受講料］

15,000円（税込）
自治体問題研究所・地域研究所個人会員 14,000円（税込）

■申込締め切り日 ４月14日(月)

◇議員の方に限らず受講いただけます。
◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
◇見逃し視聴あり（配信日から１週間以内）。
◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の８日前からキャンセル料が発生します。
詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

## ■テキスト・参考書［講師：森 裕之著書］

・研修会参加者に限る税込特価です。
・送料一律400円でお送りします。
・当研修会ホームページからご注文いただけます。

［最新刊テキスト］

**地方財政の新しい地平**
―「人と人のつながり」の財政学
税込特価1660円
分断と孤立が社会を覆う。地方財政はどう対応するのか！

［参考書］

**市民と議員のための自治体財政**
―これでわかる基本と勘どころ
税込特価1400円
お金の流れがわかる画期的な入門書！
ロングセラー３刷

**自治体財政を診断する**
―『財政状況資料集』の使い方
税込特価1570円
自治体のデータが示す多面的な情報を読み解きます。

**お問い合わせ先 自治体研究社 議員研修会係**
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123矢来ビル4F
TEL：03-3235-5941 FAX：03-3235-5933 e-mail：info@jichiken.jp

# 支出調書（一般用）



第 75 回市町村議会議員研修会 2025・4・22 報告（冨樫）

1,森裕之先生の講演「分断と孤立を乗り越える、地方財政の新しい地平を求めて！」

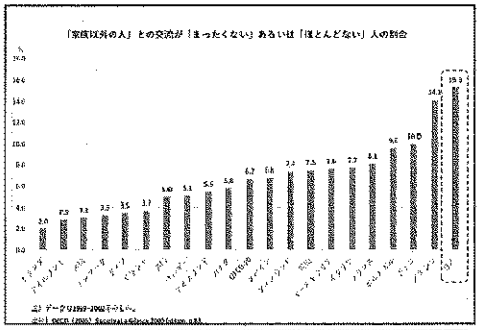


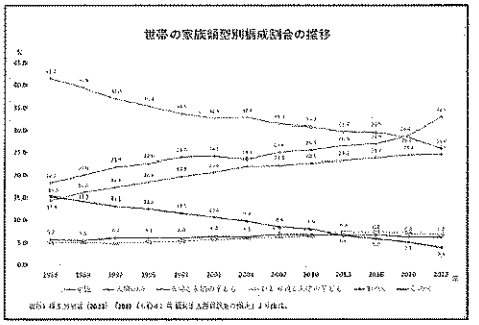


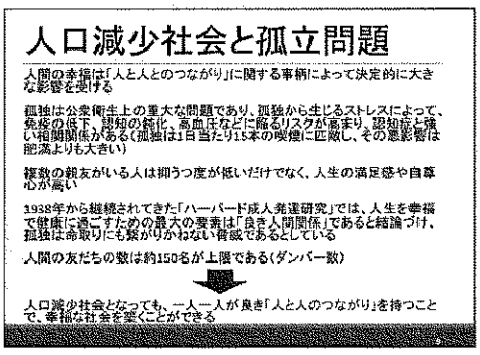


これまで地域社会や家族に支えられてきた「人と人のつながり」が弱り、それをうめる福祉施策の充実もともなわない中で、「孤立」が広がり、「人と人のつながり」も重要な「価値」をなすようになってきている。

日本人の孤立度・・・すでに２０００年代初頭の段階で、友達がいない人がほかの国にくらべて際立って高い。アメリカは３%、日本はアメリカの５倍。アメリカは金はなくても友達がいる、日本は金も友達もない。

１９８６年には、家族で暮らしている人がほぼほんどだったが、単独世帯が急速に拡大。まちに暮らしている人の４割は単身に。友達がいないという人も割合もさらに拡大している可能性が示唆される。

イギリス２０１８年に孤独担当大臣を設置し、日本は２０２１年に孤独孤立対策室、孤独孤立対策大臣を設置。「孤独孤立対策推進法」が２０２１年に制定。

公衆衛生の研究では、孤独は１日あたり１５本の喫煙に匹敵しその悪盈虚は肥満よりも大きいとされている（出展不明）

１９３８年から継続されている「ハーバード成人発達研究」では、人生を幸福で健康に過ごすための最大の要素は「良き人間関係」であると結論。

政策を「経済」だけではなく「コミュニティ」の軸でも分析することで豊かに見える生活困窮者のみに４０万、５０万配ると、国民の感情はどうなったのか？生活保護バッシン

# 支出調書（一般用）



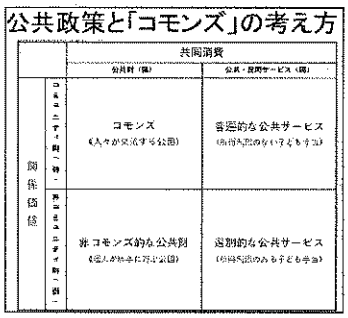


グと根底と同じ・・・。人々に分断を生む。妬み・・・。しかし、すべての人に配ると、福祉としてはマイナスだが、「人と人のつながり」コミュニティでは＋効果を生む。

商店街の振興（日本だけではなく外国にもある）・・・商店街を支援してそれ以外はいいのか？・・・困っているから・・では論理破綻。「人と人のつながり」という政策目的がしめされれば「差別」ではなく説得的な説明が可能になる。

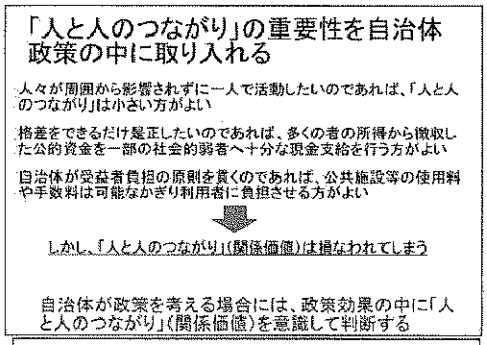


「コモンズ」は共有だけではなく「交流」があるもの「自治」に繋がればより強いコモンズに

施設の使用料、受益者負担で高くすると一部の人しか使えず、低くすると多く人が使える。お金ある人しか使えなくなることで人と人の間に対立を生む。

子育て支援については、所得制限を入れると対立が生まれる。等しく給付すれば子育て世代の中での対立は生まない。今度は、その他の世代との対立を生み出す可能性がある。しかし、人口が増えて税収が増えていった。「人と人とのつながり」を意識して判断する必要がある。

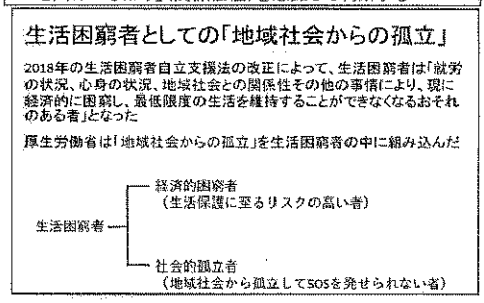


生活困窮者自立支援法では、経済的困窮者だけではなく、経済力にかかわりなく社会的孤立者も「生活困窮者」と把握している。

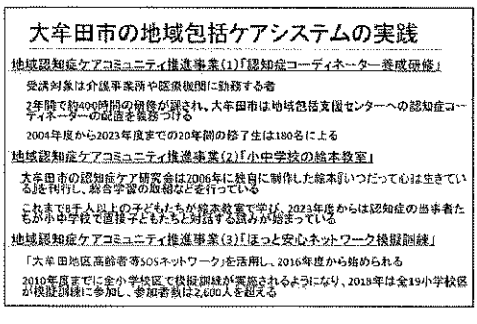


大牟田市の実践。認知症の当事者も参加して、子どもたちが認知症の総合学習。

大牟田市役所－社会福祉協議会―地域公益活動協議会―各地域団体という強力な地域福祉推進のネットワークの形成。地域公益活動協議会は2015年に大牟田市内にある16の社会福祉法人が立ち上げたものであり、2024年現在では27法人が加盟（大牟田市内にある社会福祉法人は30法人）し、常勤職員だけでも１５００人。こういう中間組織が重要。

# 支出調書（一般用）



## 公共施設か民間施設か
### ―堺市の事例―

堺市にある民間の社会福祉法人は、スーパーの跡地で特別養護老人ホーム（グランドオーク百寿）の開設に先立ち、地域の人々のニーズを調査する

地域住民の多くは「買い物をするところがほしい」という要望を持っていたが、その意味は「買い物ができなくて困る」ということではなく、「買い物という行為を通じて近隣の住民同士が日常的に交流したい」ということであるという認識に至る

社会福祉法人は、施設のエントランス部分に日常的な買い物ができるショップを開設して、経営も地元の住民に委託し、さらに同じフロアの大部分を施設や地域の住民が交流するためのカフェにする

ショップやカフェは「人と人のつながり」をつくるコミュニティのための公共空間となっている

堺市の事例・・・スーパー跡地に「特養」をつくるにあたって１階部分にちょっとした買い物もでき、交流できる（カフェ）施設を整備。

２，櫛部武俊さん講演　（一般社団法人）釧路社会的企業創造協議会 代表理事

「希望をもって生きる自立支援釧路モデル（場づくり・仲間づくり）20 年余の取り組みから」

・1951 年以来の社会福祉の基礎構造改革 2000 年

福祉が、利用者の選択と契約によるサービス利用を原則とし、「措置から契約」へ

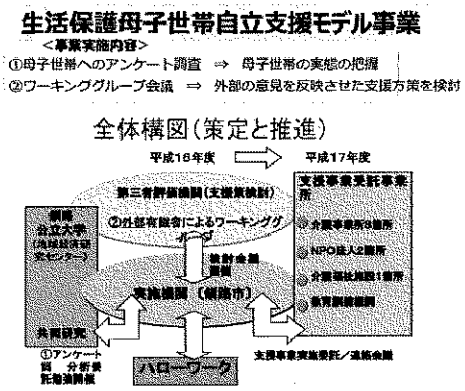


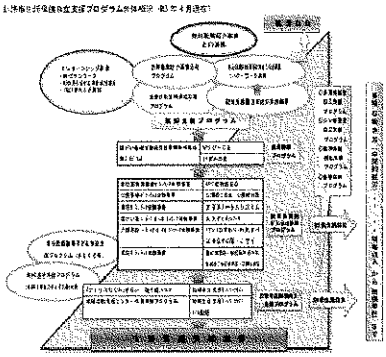

外部の関係機関からも公開の場で意見を聞き、生活保護母子世帯自立支援モデル事業を検討。エンパワーメントについて外部から釧路市の生活保護ケースワークに対しての助言が寄せられた。現場に反発はあったが大変な刺激があった。その結果、右図の釧路の三角形ができ、特に「中間的就労」という考え方ができた。お酒を飲んで生活破綻・・・生活保護・・・肝臓壊して、それでもボランティアでみんなのこと心配できる人間になれた・・・そういう場所を提供され、体を動かしたら眠れるようになった・・・仲間もできて心の支えに。ワーカーとの間ではなにもなかったに、

# 支出調書（一般用）



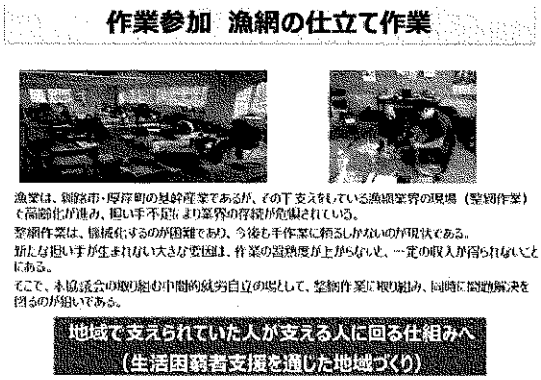


こんな変化が生まれる。というその３年の実践を踏まえて、それを受け、様々な外部の人を入れて、２回目の「自立」についての検討会を開催した。

「私」という「実像」を獲得することが「自立」ではないか。行き会う「ハブ」が必要という議論になった。

漁網の仕立て作業・・・零細で担い手不足の仕事を、生活保護受給者がうけて「中間的就労自立」の場として取り組む。支えられる側から支える側へ。そして、2018 年の法改正、ひきこもりなど社会的孤立が福祉の課題に。

３，二つの講演をうけての感想

森先生の講演から、1986 年当時の世帯状況から、単身者が大きな割合を占め、さらに増える傾向になる中で、今後ますます「人と人のつながり」が政策効果を考える上で重要な軸であるという点についてはよくわかりました。

社会福祉の実践の現場からの報告では、生活困窮にありかつ孤立してきた方が、ワーカーとの間ではなにもなかったに「中間的就労」につく中で「人のことをボランティアでみんなのこと心配できる人間になれた」「体を動かしたら眠れるようになった」「仲間もできて心の支えに」との感想を持たれるまでに変化したというお話は大変印象的でした。

総じて、「人と人のつながり」を大切にした政策展開、分断をもたらさない政策展開が今後ますます重要になっているという感想をもちました。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (1/8)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月27日 | 支出額 | 60,045 円 |
| 項目 | 研修費 | 充当額 | 60,045 円 |
| 細目 | 出張経費 | 按分率 | |
| 摘要 | 第67回自治体学校 in 東京に参加 | | |
| 備考 | JR新幹線領収書の宛名欄について、自動券売機のため空欄となっているが、当該支出に係る領収書であることに間違いない。 | | |

第6号様式（第5条関係）

# 支出調書兼出張記録書

会派名又は議員名　　とがし豊

| | | | |
|---|---|---|---|
| 支出年月日 | ２０２５年　7　月　27　日 | 整理No. | |
| 使途項目 | 調査研究費　**研修費**　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 | | |
| 調査期間 | ２０２５年　7月26日　～　7月27日 | | |
| ①調査目的　市政との関連性 | 地方自治が切り開く平和で豊かな社会へ向けた学びと交流 | | |
| ②調査先　その選定理由 | 第67回自治体学校in東京に参加 | | |
| ③要望項目 | 記念講演、及び分科会・講座に参加。質疑応答等を行う。 | | |
| ④調査手法 | 自治体学校を受講 | | |
| ⑤調査結果 | 調査によって得た知見・成果　別紙<br>収集した資料　別紙 | | |

| 費用 | 行　程 | 内容、費用の積算内訳等 | 費　用（円） |
|---|---|---|---|
| | 学校参加費 | 26日全体会、27日現地分科会A | 17,000 |
| | 26日交通費　京都－東京 | JR新幹線 | 14,370 |
| | 大手町－神保町 | ☆東京メトロ | 178 |
| | 九段下－木場 | ☆東京メトロ | 209 |
| | 27日交通費　門前仲町－霞ヶ関 | ☆東京メトロ | 178 |
| | 東京－京都 | ★JR新幹線 | 14,370 |
| | 26日宿泊費 | ★デイナイスホテル東京 | 13,740 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 按分割合　１０／１０ | 政務活動費支出額 | 60,045 |

| | |
|---|---|
| 備考 | ★は（株）ライオンズ旅行企画扱い。<br>☆は、ICカード利用のため領収書を徴せず。 |

注　支出年月日は，調査に要したすべての支出が完了した日を記入。

# 第６７回自治体学校 in 東京　行程　（案）

○参加：赤阪、加藤、玉本、とがし、平井、山田、やまね　（事務局：[redacted]）

| | |
|---|---|
| ２６日<br>（土）<br>京都<br>↓<br>神保町<br>↓<br>木場 | 朝は集合せず、各自で乗車お願いします<br>京　都　駅　０８：４５発　［のぞみ２号東京行き］　東　京　駅　１０：５７着<br>東　京　駅　１１：１０発　［　徒　歩　］　大手町駅　１１：２０着<br>大手町駅　１１：２６発　［東京メトロ半蔵門線中央林間行き］　神保町駅　１１：２８着<br>▲昼食　１１：３０～１２：３０　神保町駅周辺にて<br>昼食場所　１２：３０発　［　徒　歩　］　日本教育会館　１２：３３着<br>◎１３：００～１７：００　自治体学校　全体会<br>・基調講演　中山　徹　自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授<br>・記念講演　田中熙巳　日本被団協代表委員<br>・リレートーク　地域と自治体　最前線<br>日本教育会館　発　［　徒　歩　］　九段下駅　着　（６分）<br>九段下駅　発　［東京メトロ東西線西船橋行き］　木　場　駅　着　（１１分）<br>木　場　駅　発　［　徒　歩　］　ホ　テ　ル　着　（３分）<br>▲宿泊　デイナイスホテル東京（東京都江東区木場 2-1-1　Tel03-3642-0011）<br>▲夕食　築地食堂・源ちゃん深川ギャザリア店（江東区木場１丁目５－10 深川ギャザリアプラザ棟２階　Tel03-6659-8627） |
| ２７日<br>（日）<br>木場<br>↓<br>御茶ノ水<br>↓<br>京都 | ０８：５０　ホテルロビー　集合<br>ホ　テ　ル　０８：５５発　［　徒　歩　］　木　場　駅　０９：００着<br>木　場　駅　０９：０５発　［東京メトロ東西線三鷹行き］　大手町駅　０９：１２着<br>大手町駅　０９：２０発　［東京メトロ丸ノ内線池袋行き］　御茶ノ水駅　０９：２３着<br>御茶ノ水駅　０９：２５発　［　徒　歩　］　駿河台キャンパス　０９：３０着<br>◎１０：００～１６：００　自治体学校　分科会<br>▲昼食　会場内で弁当<br>駿河台キャンパス　１６：２０発　［　徒　歩　］　御茶ノ水駅　１６：２５着<br>御茶ノ水駅　１６：２８発　［ＪＲ中央線快速東京行き］　東　京　駅　１６：３３着<br>東　京　駅　１７：００発　［ＪＲ新幹線のぞみ２５１号新大阪行き］　京　都　駅　１９：１５着 |

ともに学ぶ
地方自治が切りひらく
平和で豊かな社会

# 第67回　みんなが先生　みんなが生徒

# 自治体学校 in 東京

2025 年 7 月 26 日(土)・27 日(日)

会場　日本教育会館一ツ橋ホール・

明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

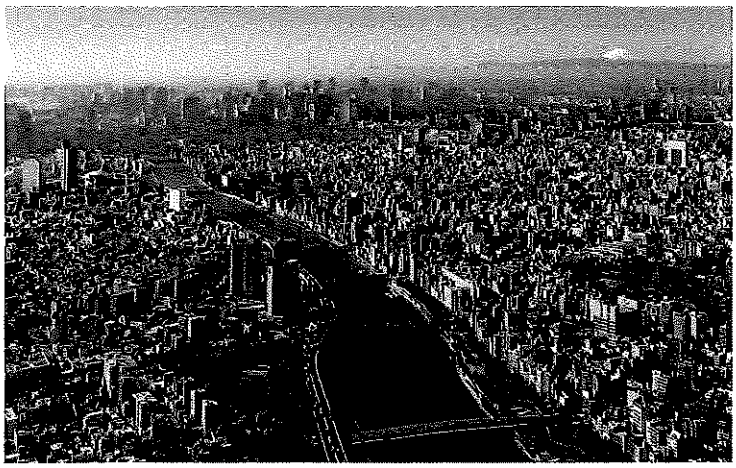

©(公財)東京観光財団

主催　第67回自治体学校実行委員会

第67回自治体学校 in 東京　1日目　報告と感想　2025年7月26日　とがし豊

自治体学校１日目。

■基調講演「戦争できる国づくりと自治体の役割」自治体問題研究所　中山徹先生

○2015年安保法制で「戦力」に該当する集団的自衛権の行使を行えるとしたことに続き、2022年の安保3文書改定で5年で43兆円の軍拡がスタート。

①戦争できる国づくりの現段階～ミサイル基地が次々。戦争を想定した避難訓練、国庫補助率9割でシェルターを兼ねた地下駐車場を防災公園の地下に整備(石垣市)。

②軍需産業の育成が進む～ついに戦闘機さえも輸出できる国へ変貌。

米軍の自衛隊の一体化、あらなた軍事ブロックの形成。

③新たな戦前の構築　国民監視体制の強化、地方自治の形骸化、学問の自由侵す

④防衛予算の急増　軍事国債まで発行※

※2023年434億円、2024年5117億円、2025年7168億円

⑤戦争できる国づくりの到達点

⑥自治体の役割：国の政策から地域、市民生活を守る。

・核廃絶、平和共存を進める条例の制定

→藤沢、長崎県、宝塚、苫小牧、三鷹

・自治体版・非核三原則の実施

・地域外交

○国の「戦争できる国づくりにメスを入れる」

■記念講演　日本原水爆被害者団体協議会　田中照巳さん

○中学一年、長崎で被爆。白い光につつまれ、爆風は家をつきぬけ、ガラス戸の下敷きに。戦争で殺し合うこともやむを得ないと軍人を目指していたが、原子爆弾の結果を見て、こんな兵器は戦争に絶対につかってはない。焼夷弾の攻撃の比ではない残虐な兵器。なんの警告もなく一瞬で多くの人を殺し、熱線でやけどをさせる。核兵器は普通の兵器ではない、使わせてはいけない。

○ウクライナでも、ガザでも核兵器をつかっていないから数十人単位の被害だが、核兵器が使われたらとんでもない人々の命が奪われる。1万発はアメリカ、ロシア、2000発はその他の国。ボランを押せば1時間後には頭の上に落ちてくる。いつでもあなたの頭の上に核兵器がある、核兵器をなくさないかぎり幸せは保証されない。唯一の被爆国の日本がアメリカの核に頼っている。抑止力はと使うこと。使ってはならない兵器。

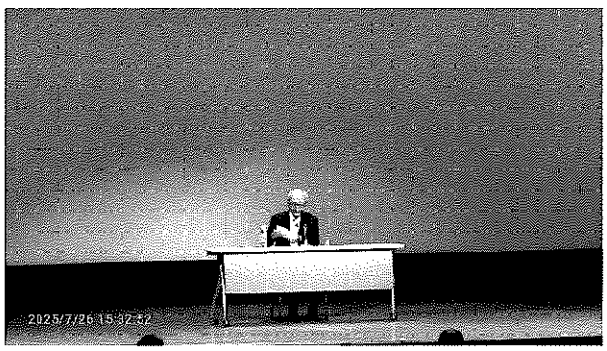

○戦争のときには、一番儲けようとする人たちはうんと遠く隠れる。政治家や経済界の幹部はそこにはいない。私は見てきた。

○日本被団協の歴史は69年。10年のブランク。7年間、占領軍から被爆者に対する箝口令がしかれ、言っても書いても郵便に送ってもならない。全国に散った人々は誰にも伝えられず。やっと染料から解放されたのに日本政府は何もしてくれなかった。ビキニ環礁での実験、水爆

というもっと威力の大きな核兵器、原水爆禁止運動が広がり、被爆者探しが始まり被爆者支援が始まり、証言活動を始まる。それが1956年に被団協へと発展。広島・長崎の被害者、被爆者だけではない家族も含めて被害者・犠牲者という思いを込めた命名。政府は放射線による被害者だけ援護する。なくなった人にはなんの保証もない。国が戦争を起こしたのだから、すべての被害者を援護すべきだ。

■リレートーク1　東京の街壊し　やりたい放題、都民軽視の開発
○[redacted]さん　新建築家技術者集団
「過密ではなく適密」を求める都民の声。
住民は過度な密集は避けたい。30棟もの超高層建築は過密ではないか。
神宮外苑開発　自由に使える緑が減るのではないか。
　6000人集めるのにチラシ一枚も作らず
1960年の建物との。単なる開発反対にとどまらない。
36式、環境に配慮した道路計画。
下北線路地下化した土地を住民と協力して利用。
「すまい」にはふれても「まちのありかた」そのものには触れない家庭科教育。
権利として意義を唱えられる力や知識とスキルを身につける場が必要。
○臨海都民連　市川さん　資料集14
「東京臨海部の大規模開発とカジノ誘致」
東京湾最奥に臨海副都心　その一角「青海(おおみ)」地区へのカジノ誘致
　毎年5000万円の予算。メリット:集客施設　を強調。
なぜ、大規模開発に都知事がのめり込む理由は、1980年代アメリカの内需拡大要求に対して大規模開発、公共事業の推進拡大方向に舵を切った。

■リレートーク2　東京公務公共一般墨田支部　支部長　佐々木真紀さん
○福祉事務所での女性相談支援員(売春防止法一婦人相談員は非常勤と定めたまま60年→2024年に女性支援法に改正)性暴力被害など困難な状況となった方への支援。週4日勤務24歳手取り14万円一土日に障害福祉のアテンドサービスなど兼業届を出している。私も国の仕事。新人は1年でやめ、2年でやめ、本気で組合活動に。フルタイム、常時勤務に相当する業務。圧倒的に女性が多く8から9割が女性。家事があるため低賃金を受け入れざるを得ない。官製ワーキングプア。一斉雇い止め、公募方針の区に対して、当局が困る職種でアンケート。早朝夜のアルバイト、保育補助。3人に1人がやめると表明。常勤職員組合も一緒に運動。維新除く全区議と懇談。人材流出の危機感を共有。職場単位で手渡しで制限撤廃目指す大集会を呼びかけて89人、自民、公明、立憲、共産が出席。自民幹事長の女性議員がスピーチ、自分も氷河期、自分自身の問題とスピーチ。区長が雇用上限撤廃を表明。65歳以上一斉雇い止めも撤回させた。

■リレートーク3「検証と提言　能登半島地震　持続可能な能登に向けた復興の課題～命輝く未来能登のデザイン～　いしかわ自治研代表　竹味能成さん
○ボランティア、寄付も激減、社会全体から忘れられようとしているという危機感。復興公営住宅完成には5年かかる。家屋の公費解体は10月完了見込み。農地の地割れで作つけできない。白米(よねしろ)千枚田の田植えは250枚にとどまる。海底隆起で寮に出れない。廃業297事

業者が廃業。生業の再建が不透明。集落の集団移住が住民からも、行政側から「集約化」提案。輪島、珠洲の減少率が厳しい(石川県全体1．42%減少と比較して大きい)。医療介護の需要が減少すると事業所の継続が困難になる。労働条件が悪化してやめ域外へ、出たまま帰ってこれないケースも。医療介護の条件が更に悪化し帰還できなくなる悪循環。

能登の復興ビジョンは

○馳知事の出馬 「創造的復興と成長戦略」「関係人口の拡大」

地域外の資本が入り、それに地域経済が依存するリスク

※大阪関西万博 「命輝く未来」を「テクノロジー」「成長の起爆剤」

○持続可能な能登を実現する私達のビジョン

生業の復興

・農林水産業を基幹産業

大規模化や輸出促進ではなく、所得補償を自治体としても

・地場中小商工業の支援 観光業の支援

・サービス業と公務

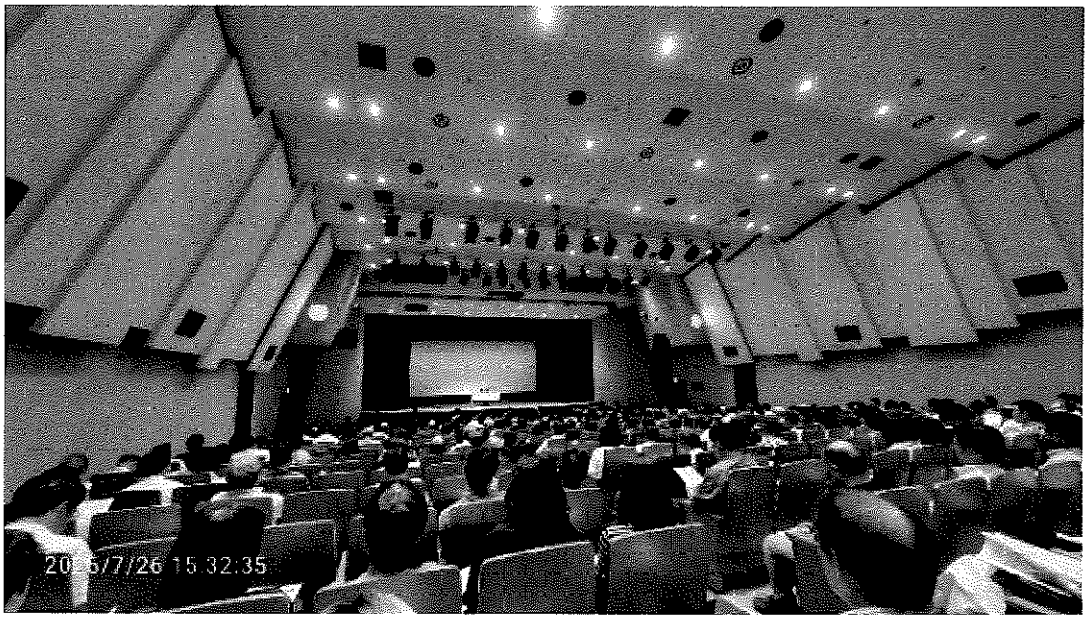


＜感想＞

○中山徹先生のお話→戦争する国づくりが相当進められており、国民の犠牲を前提にした軍事作戦が準備されていることに恐ろしいものを感じました。平和共存を進める条例や非核神戸方式にみられる自治体版非核三原則、沖縄県が展開する地域外交など、地方自治体ができる平和構築の建設的な提案が可能であることを学び、ぜひ今後の活動に生かしたい。

○田中さんの講演→軍人になり武器を取って殺し合うことはやむなしと考えていた軍国少年にとっても、一瞬で軍人も市民も見境なく殺し尽くす核兵器は絶対に使ってはならないものだと感じられたという田中さんの活動の原点は、とても説得力のあるものでした。

○リレートーク 能登の復興が全く進んでいないことに衝撃をうけた。関西万博の影響で多くの市民の意識からも遠のいている。今一度注目し、支援をつよめなければ。そして、一次・二次産業などの生業の復興に力をつくしてこそ、地域の人々が戻り、悪循環から生活環境の充実の好循環に転換できるし、二拠点居住などではうまくいかないと痛切に感じた。

自治体学校２日目「現地分科会 A:東京都臨海部開発問題等を検証する」

2025 年 7 月 27 日 報告と感想 京都市会議員 とがし豊

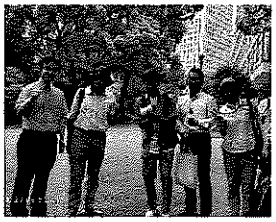

① 120 年超の歴史を誇る日比谷公園～明治の先人が西洋文化を取り入れた粋なつくり。その良さをことごとく壊す樹木のないイベント公園化が狙われる。樹木はミスト装置よりも効果的な天然クーラーであることも体感。小池都政の開発行政と最前線で闘ってきた原田都議の説明の説得力はすごい。そして、東京の町への愛情感じる。

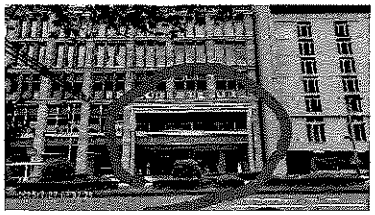

② 目印をしたところからオープンデッキが延長され対岸の日比谷公園に接続されると。しかも、この建物が立ったのは公園整備計画がしめされるはるか前。開発資本の計画が東京都の計画にされるという露骨なもの。大資本によって東京都は私物化されているのか。これのどこが自由民主主義なのか。

③ 巨大開発狙われる築地市場跡地～東京ドームの移転など計画されているとか

④ カジノ建設が狙われるフジテレビ裏の公有地。左のホテルと右のフジテレビに挟まれた空間から海上噴水が吹き上がる構想が狙われている。噴水建設に 26 億円の公費、海水を噴射する計画は衛生上の理由から破綻し水道水を噴射するとか･･･莫大な維持費と水の消費に。カジノのためにそこまでする？

⑤ 埠頭エリアに本来は建てられない建造物群。459 億円で盛り土して建設した土地を 129 億円で事業者に売却。オリンピックの選手村として建設した建物については 450 億円をかてて改修して事業者に明渡し。格安で得た土地と建物を事業者は分譲し、転売規制もない無条件での提供で、投機的取引に誘導。富裕層が手頃な投機的物件として我先にと転売を重ね中。子どもが短期的に増えすぎて一学年８クラス、校舎に入り切らず、今後、1～3 年と 4～6 年を別々のところのたてた学校に入れるとか･･･都市計画が完全に破綻している。

■二日間の自治体学校に参加して学んだこと

東京で問題となっているのは、外国人の土地取得というよりも、投機的取引を前提とした不動産物件の乱立であるということがよくわかった。規制緩和と行政による事実上の公共用地の払い下げなどが行われ、国民が知らないところで計画が進む莫大な開発利益を不動産業者にもたらしていることがよくわかった。結果として手ごろな住宅供給が手に入らなくなっている。富裕層の経済行動は表面的なことで、開発資本の乱開発にこそ規制が必要と思いました。東京で、甘い汁を吸いつくした大資本の刃が、今まさに京都市にも襲い掛かっているとの認識をもって、京都でも取り組み必要があると痛感しました。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (2/8)

2025年7月27日

## 領 収 証

とがし豊　様

**￥４，０００円**

但し、「第67回自治体学校 in 東京」（2025年7月26日～27日）
現地分科会Ａ（東京港臨海開発等を検証する）参加費として、
上記正に領収いたしました。（参加者名：とがし豊様）

第６７回自治体学校実行委員会
学校長　西村　茂
〒162－85[redacted]
東京都新宿区矢来町123矢来ビル４階
自治体問題研究所内
TEL03-3235-5941　FAX03-3235-5933

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (3/8)

2025年06月05日

# 領収書

## とがし豊 様

**「第67回自治体学校in東京」参加費**
とがし豊様 参加分
（お申し込みID：[redacted]）

**合計 ￥ 13,000円（非課税）**

第67回自治体学校実行委員会
〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
自治体問題研究所内
TEL：03-3235-5941
FAX：03-3235-5933

| 内容 | 単価 | 数量 | 税率 | 小計 |
|---|---|---|---|---|
| 第67回自治体学校in東京 | ¥13,000 | 1 | 非課税 | ¥13,000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | 合計（非課税） | ¥13,000 |

（注）当実行委員会は任意団体であり、インボイス番号はございません。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (4/8)

## 領収書

№ 007713

とがし 豊 様

2025 年 7 月 15 日

¥ 28,110-※

但し 7月26,27日 新幹線乗車として

上記の金額正に領収いたしました

内訳
- ☑ 現金
- □ 小切手
- □ その他

収入印紙

株式会社 ライオンズ旅行企画
〒612-8427 京都市伏見区竹田真幡木町55
TEL.075(621)8117 FAX.075(621)8124

係員 [redacted]

## 領収書

Receipt [redacted] 様

領収年月日 2025.-7.22 登録番号：T1120001059675

金額 ¥14,370（消費税等込み） 税10%

上記金額正に領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
（30052 1枚）
西日本旅客鉄道株式会社
二条駅Ｆ２発行 10463-02

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (5/8)

| | 参加区分 | 個人会員 | 個人会員以外 |
|---|---|---|---|
| 個人参加 ※ZOOM参加も同額 | ①２日間参加 | 13,000円 | 15,000円 |
| | ②１日参加 | 7,000円 | 8,000円 |
| | ③35歳未満で２日間参加 | 5,000円 | |
| | ④35歳未満で１日参加 | 4,000円 | |
| ３人以上の団体で ZOOM 参加 | ⑤２日間参加 | 30,000円 | |
| | ⑥１日参加 | 20,000円 | |
| 東京都内からの参加 | ⑦東京都内からの一般参加 ※都区市議会議員を除く | 3,000円 | |

＊現地分科会参加費は別途、現地にて支払い。ZOOM 参加者にはメールでレジュメ送付

**参加申込**

受付期間　5月1日（木）10:00～7月11日（金）12:00

参加申込は
こちらから！⇒

お申し込みは QR コードまたはホームページ（https://www.jichikan.jp/）から お願い致します。
ホームページからのお申し込みが難しい方は、第 67 回自治体学校実行委員会事務局へご連絡ください。
キャンセルの場は必ずご連絡ください。ご入金の有無に関わらず開催８日前からキャンセル料が発生致します。詳細はホームページをご覧ください。

**宿泊斡旋**

宿泊先は各自で手配をお願い致します。尚、勤労者レクリューション協会では一部宿泊斡旋をお取りしています。ご希望の方は自治体問題研究所ホームページより申し込みいただけます。ご不明な点及び WEB 申込ができない方につきましては、勤労者レクリューション協会に直接お問い合わせください。

勤労者レクリューション協会　TEL 03-3984-0401　FAX 03-3984-0407
受付期間　5月7日（水）～6月26日（木）　＊平日 10:00～17:00（土日祝日休み）

**資料集（1,100 円）**

当方 （1,100 円）のご注文を承ります。ご利用の方は参加申込の際、お申し込みください。
＊会場収容には多数の御来場があります

**日程・会場**

1日目◎全体会　7月26日（土）
会　場　日本教育会館一ツ橋ホール　東京都千代田区一ツ橋２-６-２　TEL 03-3230-2831
最寄駅　神保町駅（東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線）出口 A1、徒歩３分
東京駅からの主なアクセス　東京駅―(丸ノ内線・総武方面)―大手町駅（千代田線・中央林間方面）―神保町駅（約 15 分）

2日目◎分科会・講座　7月27日（日）
会　場　明治大学駿河台キャンパスリバティタワー　東京都千代田区神田駿河台 1-1　TEL 03-3296-4545
最寄駅　JR 御茶ノ水駅（JR 中央線・総武線）出口 聖橋口、徒歩３分
東京駅からの主なアクセス　東京駅―(中央線・都営方面)―御茶ノ水駅（約４分）

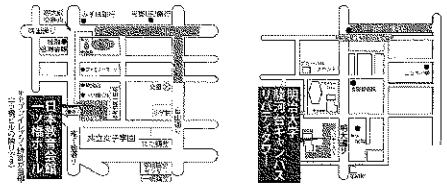



**第 67 回自治体学校実行委員会**

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル４階（自治体問題研究所内）
TEL 03-3235-5941　FAX 03-3235-5933　E-mail：info@jichiken.jp

共催団体 ◎自治体問題研究所／北海道地域・民主自治研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域民主自治研究所／秋田県自治体問題研究所／宮城県自治体問題研究所／こども地域・自治体研究所／くらし地域と自治研究所／埼玉県自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治問題研究所／多摩住民自治研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／福井県民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／愛知自治体問題研究所／三重自治体問題研究所／大阪自治労連政策局内／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治研究センター／和歌山県地域・自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治労連政策局／広島自治体問題研究所／愛媛自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／受験地獄と自治体問題研究所／福岡自治体問題研究所／地域発自治体問題研究所／NPO 法人くまもと地域自治体研究所／鹿児島地域・自治体研究所／みやざき住民と自治体研究所／おきなわ住民自治研究所

©Yoshiki Nishiyama

みんなが先生　みんなが生徒

# 第67回 自治体学校 in 東京

日本教育会館一ツ橋ホール・明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

**2025年7月26日（土）27日（日）**

1日目　全体会　7月26日（土）13:00～17:00　ZOOM ウェビナー配信
日本教育会館一ツ橋ホール

基調講演
地方自治と地域　この１年から考える
岡山市長 総務省 地方自治研究会委員
中山　徹

記念講演
被爆 80 年、
核兵器のない世界の実現をめざして
日本被団協代表委員 日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員
田中熙巳

主　催◎第 67 回自治体学校実行委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (6/8)

## 1日目 全体会 7月26日(土) 13:00～17:00

**開会式**

12:30 開 場

13:00～ 開校あいさつ 西村 茂 学校長・山本由美 実地実行委員長

13:15～ 基調講演

### 地方自治と地域　この1年から考える

中山 徹 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

競争できる国づくりが叫ばれようとしています。安保法制、安保三文書以降、どのような変化が地域で起こっているのか、それが地域と市民生活にどのような影響を与えているのでしょうか。地域の平和は、市民が安心して暮らし続けられる大前提です。今、地域そして自治体はどのようなことができるのか、何をすべきかを考えます。

14:50～ 記念講演

### 被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして

田中熙巳 日本原水協代表理事日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）代表委員

国際法に反した侵略行為で無数の命が日々奪われ、「核のタブー」さえもが崩されようとしています。国内においても軍事拡大と憲法改悪の策動が進まり、「戦争する国づくり」を背景として、地方分権から中央集権への大きな逆流も生じています。日本被団協のノーベル平和賞受賞を力に、被爆80年の2025年を核兵器廃絶・平和・人権・憲法・地方自治へ向けた転換の年にしていきましょう。

16:00～ リレートーク 地域と自治体 最前線

**1㊫東京のまち壊し**
**――やりたい放題、都民軽視の開発**

発言者：**千代崎一夫** 新宿区議会議員・都政調査会事務局長

発言者：**市川隆夫** 豊島区議会議員・都政調査会事務局長（池袋駅西口）

**2㊫会計年度任用職員の雇い止めとの闘い**

発言者：**佐々木真紀** 東京公務公共一般労組執行委員

**3㊫検証と提言**
**能登半島地震、**
**持続可能な能登に向けた復興の課題**

発言者：**竹味能成** いしかわ自治体問題研究所代表・元金沢学院大学教授

15:15～ 次回開催地代表あいさつ

15:30～ 全体会閉会あいさつ 吉田佳弘 実行委員長

17:00～ 1日目全体会終了

## 2日目 分科会・講座 7月27日(日) 10:00～16:00

**第1分科会 地方で安心可能なキャリアパスとリカレント教育**

**1㊫長時間労働と非正規職員の増大――公務労働の環境改善に向けて**

助言者：**黒田兼一** 関西大学名誉教授　リアル・ZOOM 同時開催

地方自治体における正規職員の長時間労働と非正規職員の拡大・雇止め問題を深掘りします。また新型コロナ禍と大災害時の対応における職員の過酷な実態を検証します。これからの自治体の持続可能を阻む方々が求められています。労働環境改善に向けて、現場の声を共有する場としましょう。オンライン参加での参加も可能です。

**2㊫医療保障の充実で人権保障水準を引き上げる**

助言者：**長友薫輝** 自治大学校教官

貧困が深刻化し、格差の拡大が続くなかで、医療保険料を滞納し、無保険状態になっている人が多くいます。体調が悪くても病院にかかることを諦め、下痢止め薬だけを入手し服用している人がいます。いつでも、どこでも、誰でも、安心で質の高い医療が受けられるよう、医療制度の充実（保険証等や医療費負担軽減）について話し合います。

**3㊫地域から持続可能な農と食のあり方を考える**

助言者：**関 耕平** 島根大学教授

市場原理に翻弄した持続可能な農と食のあり方として、アグロエコロジーが世界から注目されています。この分科会では、食と農のシステムに関する科学・実践・共有各地域の広がりを紹介します。そのうえで、貧困な状態に何が求められているのか、また地域の農業を支えるオーガニック給食と公共調達の意義に迫りたいその論点を考えます。

**4㊫自治体 DX の現在――コスト・住民サービス・自治の視点から**

助言者：**本多滝夫** 龍谷大学教授

標準システム標準化で運用経費が増加し行政サービスに深刻な影響を及ぼす都会を中核市市長会が明らかにしました。ガバメントクラウドや SaaS、AI の利用、さらに情報連携の導入で自治体のデータ主権や住民の個人情報保護の課題も新しい局面を迎えつつあります。自治体 DX と関わってさまざまな当事者を講師、参加者が課題解決へ向けて報告します。

**5㊫少子化対策を地域から考える**

助言者：**中山 徹** 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

少子化と人口減少が進み、地域の衰退が懸念されています。政府は異次元の少子化対策を打ち出していますが、地域の問題解決に役立っていないでしょう。一方、各地の自治体で、地域の特性や実情にあわせた様々な少子化対策が取組まれています。現時点進める少子化対策の問題点と知るとともに、全国各地の取組みに学びます。

**6㊫自治体民営化のゆくえ――「公共」の変質と再生**

助言者：**岡林秀匡** 弁護士

自治体が自治体でなくなる――窓口業務・体育施設・交通・図書館・保育・中学給食などの民営化が進む中で、住民の財産である「公」のサービスや企業の利益の対象となって変質しつつあります。独立化された公立病院・公営門門による解雇など無新の指摘を共有するとともに、自治体労働者や住民運動の力で食い止めるなどの経験を交流し、再生への展望を明らかにします。

**7㊫学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る地域の運動**

助言者：**山本由美** 東京大学名誉教授

コスト削減、経済効率性優先で教育的配慮を欠いた学校統廃合や小中一貫校制度が各地で進められています。廃止に反対する地域の声を踏まえた公共施設等総合管理計画を含む地域再生計画策定があり、施設の複合化や民営化、学校ブール閉止なども行われます。こうした動きの誤りを学ぶとともに、改革の新視点となる住民運動の経験を交流し、学校と地域を守る共同について考えます。

**8㊫公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に**

助言者：**西村 茂** 自治大学名誉教授

運転手不足や採算重視によるバス路線の縮小・廃止・減便が続き、通院や買い物など外出が困難になっています。他方、ライドシェア、AI オンデマンド交通等の導入もみられます。公共交通の確かな、住み慣れた地域で暮らしていけるための課題や問題を提起しています。移動手段は確保すべきか、どう解決するか共に考えてみましょう。

**9㊫水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」**

報告者：**遠藤宏樹** 自治労連地方自治問題対策局長　リアル・ZOOM 同時開催

民営化には急速に進んでいますが、都道府県水道による広域化は着々と進んでいます。広域化や民営化に関する自治体の議会の関心が低く、広域水道に住民の声はとどきません。そして、広域化は民営化のツールかもしれません。

**10㊫地域・自治体から、ゼロカーボンと環境保全を考える**

助言者：**塚本宏夫** NPO 法人ゆくりえ塾・元滋賀県環境審議会委員

気候危機のもとで、各地で深刻な風水害が頻発しています。気候危機打開に向けて、化石燃料・原発依存社会から脱炭素社会への転換は待ったなしです。ゼロカーボンシティ宣言と具体的な実践が求められています。地域主導の再エネ・省エネ事業の取り組みに学び、自然環境とも共存した地域循環型のまちづくりをともに考えます。

**講座㊨10:00～12:30 地方自治の仕組みと法**

講 師：**山田健吾** 専修大学教授

憲法自治権基本原則、市民協働の意義原則、地域住民自治組織の役割、住民参加、住民の人権と地方自治を保障した制度が整備されています。憲法・地方自治法が保障する自治権と侵害されない権利領域の正常化を行われました。本講座では、地方自治の本旨をいま一度確認しながら、自治法の条文に沿って、これらの問題について考えます。

**講座㊧13:30～16:00 自治体財政のしくみと課題**

講 師：**川瀬憲子** 自治体問題研究所理事長・静岡大学教授

自治体財政を学ぶためには、国の予算と地方財政計画の関係や制度を知る必要があります。本講座では、自治体財政の基本的なしくみを解説した上で、「業務システム」ということから国と地方の財政関係、「地方創生」政策や自治体 DX 化、公共施設統廃合、少子化対策などの課題について、具体的事例を交えながらわかりやすく解説します。

## 現地分科会

**A㊫東京港臨海部開発等を検証する**

発言者：**臨海都市開発問題を考える都民連絡会（臨海都民連）**

始動する大規模開発は？　巨大容量の西部幹線計画の検証を受けバス増強。投機の用地化した情報産業村跡マンション群、台台湾湾岸公園（大規模な空地）、東京港クルーズターミナル（セラノ用地を含む）、骨の臭水上競技場等を見学。オリンピック後と、これから「計画」をもっている東京臨海部の再開発と市民の運動を学びます。

・参加費 4,000 円（バス・食事代・定員 45 名）
★現地集会　★★昼食は各自調達、お台場海浜公園で昼食休憩
・日比谷文化図書館前集合（8:45）→カレッタ汐留 45 階から東京港湾地域再開発用地見学後に解散（16:00 過ぎを予定）

**B㊫「戦後 80 年」横田基地を巡り、日米安保を考える**

現地案内：**北村 正** 横田基地騒音公害訴訟を支える会事務局長
**根本山幸夫** 弁護士横田 PFAS 訴訟を支える東京連絡会共同代表
講 師：**坪子健 健** 東京国際大学教授

基調報告：「戦後 80 年」、横田基地から日本の軍事力強化を問う
いま、沖縄に揺らぐ日本各地で基地機能や基地の強化が進んでいます。米軍基地の周辺地域では、日米地位協定が壁となり PFAS などの中止な問題がでません。在日米軍の司令部がある横田基地の高度フェース学習会を通して、地方自治の現場で市民の運動と力を合わせ、考えていきましょう。今回は横田基地一体バスツアー、平和は講演を地元交流。
・参加費 5,000 円（バス・昼食代・定員 40 名）
★横田集会　★★昼食は予集の会場・近辺または調査で各自
・JR 青梅線昭島駅改札集合（9:40）→ JR 中央線国立駅南口解散（16:00）
・専用サイト　https://tanjichiken.wixsite.com/itch/yokou

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (7/8)

令和 7年 7月4日

## 精 算・請 求 書


京都府知事[redacted]2-317号
(株)ライオンズ旅行企画
[redacted]
〒612-8427 京都市伏見区深草西浦町55
TEL 075-621-8117 FAX 075-621-8124
担当者 [redacted]
登録番号：T7130001016050


日本共産党京都市会議員団 様

ご請求額合計 ￥410,430

行先 東京

| 月 日 | 内 容 | 単 価 | 数量 | 単位 | 税率 | 金 額 | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7月26日 | 宿泊代金 | 13,740 | 10 | 名 | 10% | 137,400 | |
| ～ | 7/26～1泊 | | | | | | |
| 7月27日 | デイナイスホテル東京 | | | | | | |
| | シングル 禁煙 朝食付 10部屋 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | ＪＲ代金（往路） | 14,370 | 9 | 名 | 10% | 129,330 | |
| | 7/26 京都−東京 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | ＪＲ代金（復路） | 14,370 | 10 | 名 | 10% | 143,700 | |
| | 7/27 東京−京都 | | | | | 以下余白 | |

※は軽減税率対象

| 税率別内訳 | 税込金額 | 消費税額 |
|---|---|---|
| 10%対象 | 410,430 | 37,311 |
| 0%対象 | 0 | 0 |

| | |
|---|---|
| 合 計 | 410,430 |
| 内、消費税額 | 37,311 |
| ご入金額 | |
| ご請求額 | 410,430 |

この度は、ご利用いただきありがとうございます。
上記のとおり、御請求申し上げます。
お振込の際は右記の口座をご利用下さい。
恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担でお願い申し上げます。

お支払いは 7 月 18 日迄にお願い致します。

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-002 (8/8)

## 第６７回自治体学校 in 東京　行程　（案）

○参加：赤阪、加藤、玉本、とがし、平井、山田、やまね　（事務局：[redacted]）

| | |
|---|---|
| ２６日<br>（土）<br>京都<br>↓<br>神保町<br>↓<br>木場 | 朝は集合せず、各自で乗車お願いします<br>京　都　駅　０８：４５発　［のぞみ２号東京行き］　東　京　駅　１０：５７着<br>東　京　駅　１１：１０発　［　徒　歩　］　大手町駅　１１：２０着<br>大手町駅　１１：２６発　［東京メトロ半蔵門線中央林間行き］　神保町駅　１１：２８着<br>▲昼食　１１：３０～１２：３０　神保町駅周辺にて<br>昼食場所　１２：３０発　［　徒　歩　］　日本教育会館　１２：３３着<br>◎１３：００～１７：００　自治体学校　全体会<br>・基調講演　中山　徹　自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授<br>・記念講演　田中熙巳　日本被団協代表委員<br>・リレートーク　地域と自治体　最前線<br>日本教育会館　発　［　徒　歩　］　九段下駅　着　（６分）<br>九段下駅　発　［東京メトロ東西線西船橋行き］　木　場　駅　着　（１１分）<br>木　場　駅　発　［　徒　歩　］　ホ　テ　ル　着　（３分）<br>▲宿泊　デイナイスホテル東京（東京都江東区木場 2-1-1　Tel03-3642-0011）<br>▲夕食　築地食堂・源ちゃん深川ギャザリア店（江東区木場１丁目５−10 深川ギャザリア プラザ棟２階　Tel03-6659-8627） |
| ２７日<br>（日）<br>木場<br>↓<br>御茶ノ水<br>↓<br>京都 | ０８：５０　ホテルロビー　集合<br>ホ　テ　ル　０８：５５発　［　徒　歩　］　木　場　駅　０９：００着<br>木　場　駅　０９：０５発　［東京メトロ東西線三鷹行き］　大手町駅　０９：１２着<br>大手町駅　０９：２０発　［東京メトロ丸ノ内線池袋行き］　御茶ノ水駅　０９：２３着<br>御茶ノ水駅　０９：２５発　［　徒　歩　］　駿河台キャンパス　０９：３０着<br>◎１０：００～１６：００　自治体学校　分科会<br>▲昼食　会場内で弁当<br>駿河台キャンパス　１６：２０発　［　徒　歩　］　御茶ノ水駅　１６：２５着<br>御茶ノ水駅　１６：２８発　［ＪＲ中央線快速東京行き］　東　京　駅　１６：３３着<br>東　京　駅　１７：００発　［ＪＲ新幹線のぞみ２５１号新大阪行き］　京　都　駅　１９：１５着 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-003 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月１日 | 支出額 | 2,000 円 |
| 項目 | 研修費 | 充当額 | 2,000 円 |
| 細目 | 参加費 | 按分率 | |
| 摘要 | 子どものネットリスク教育研究会半口研修会　参加賞 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-003 (2/5)

# 領収書

2025 年　9 月　1 日

日本共産党京都市会議員団　冨樫　豊様

下記の通り、領収いたしました。

子どものネットリスク教育研究会
代表　大谷良光
E-mail　kodomo.netrisk@gmail.com

金額　2,000―

内訳

| NO | 費目 | 単価 | 数量 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 〈オンライン〉<br>2025 年度　半日研修会<br>受講料 | 2000 | 1 | 参加費　2000 円 |
| | 合計 | 2,000 円 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-003 (3/5)

「2025 年 8 月、夏休みに同一内容を３回実施」

子どものネットリスク教育研究会**半日研修会**のご案内

## 今、子どもの言語能力・思考力が危ない

「作文が書けなくなった」「長文が読めない子どもが増えた」「たどたどしい文字しか書けない」「読む活動が続かない」等、子どもの言語能力の低下を心配されている教師、教育関係者及び保護者の皆さん。**その要因は何か**をともに考えませんか。

**今回の研修内容の趣旨**

**(1)デジタル教科書の小中高全面実施は、子どもの言語発達にとっての危機**

**(2)子どものスマホ等による脳の発達阻害の全体像の把握**

**(3)言語能力を育てる紙媒体による[読み⇔書き]の必要性とその科学的根拠**

スマホやタブレット等デジタル端末の不適切な使用、国による不適切な施策について検討します。そのために、講演のみでなく意見交換会の時間を確保します。また、講演スライドを提供しますので、その教材を活用し学校や学習会で利用していただくことも可能です。

■日時：同一内容を３回実施

2025 年 ８月６日(水)、８月 23 日(土)、８月 31 日(日)

13 時 30 分から 17 時 00 分 (入場開始 13 時 15 分)

■オンライン（zoom 使用） ■定員 １回につき 30 名まで

■参加費：2000 円(資料代含む)

■スライド提供費(希望者のみ) Ａ：第 1～3 部すべて 3000 円

Ｂ：第１部と３部のみ 2000 円

講義で使用したスライドを提供します。秋からの授業や、啓発講演、行政への働きかけの資料としてご活用ください。

■申込み：下記 URL または、二次元バーコード■申込み締切 ８月 27 日(木)

時程 研修会 開始 13 時 30 分 挨拶 伊藤賢一(群馬大学情報学部学部長)他

第１部 日本のデジタル教育の問題点 【35 分】 大谷良光(元弘前大学教授)

第１章：日本のデジタル教育の論点 第２章：スウェーデンのアナログ回帰から学ぶ

第３章：脳の基礎知識

第２部 スマホ等による脳の発達阻害の全体像【40 分】

矢野さと子(THInet 上級(准)インストラクター)

原口剛(高等学校情報科教員・リスク研脳部会)

第３部 子どもの言語能力・思考力は紙媒体による[読み⇔書き]で育つ【55 分】 大谷良光

第４部 質問の回答と全体の意見交換(グループ活動含む)【60 分】

《申込み方法》 ＵＲＬまたは、二次元バーコードから

https://forms.gle/oyUaWnMDndfWxxoX9

主催：子どものネットリスク教育研究会(代表：大谷良光)

共催：「批判的に日本の教育ＤＸとＩＣＴ教育の国際動向を深める勉強会」世話人会

群馬大学情報学部伊藤賢一科学研究費ＰＴ・ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会(THInet)

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-003 (4/5)

子どものネットリスク教育研究会半日研修会　２０２５年８月２３日
「今、子どもの言語能力・思考力が危ない」　　京都市会議員　とがし豊

○講師
・[redacted] 元弘前大学教授
・[redacted] THInet 上級准インストラクター
・[redacted] 高等学校情報科教員・リスク研脳部会
・伊藤賢一　群馬大情報学部学部長（挨拶）

◆日本のデジタル教育の問題点
ネット依存傾向　２０１７年中学生１２．４%、高校１６%→２０２３年中高生２５%
子どもたちのネット依存が強まる中で、学校でのＩＣＴ導入、デジタル教科書までも。

◆いち早く学校現場にデジタルを導入したスウェーデンのアナログ回帰から学ぶ
２０２３年１１月「学校制度における国家デジタル戦略」を廃止
＜カロリンスカ研究所＞
「教育現場のデジタル化によって学力が伸びたという科学的根拠がなく、
子どもの成長発達を踏まえた適切な導入がされていない」
＜スウェーデン学校医協会＞
手書き（手を使うこと重要、脳は手をコントロール⇔手は脳を形成）
➡文字知識の習得を促し、視空間能力を向上、感覚神経と運動神経を統合させる
低学年では紙の本に重点

◆世界の動向
オーストラリア、青少年へのSNS規制
アメリカでは州によるSNS規制
国連ユネスコ２０２３年報告書「グローバル教育モニタリングレポート・教育におけるテクノロジー」➡「教育におけるデジタルテクノロジーの付加価値についての確固たる証拠はほとんどない」

◆脳の基礎知識・・・学習や活動などで脳を使うほど神経ネットワークは発達

◆スマホなどによる脳の発達障害の全体増

○２０１３年の全国学力テストの結果では、勉強は３０分もしないがスマホは使用しないという子どもの点数が、２時間以上勉強するがスマホも３時間以上使ってしまうとい生徒よりも高い。２時間以上勉強してスマホ使用は１時間より少ない生徒が一番高い点数となる。

○東北大と仙台市の共同研究～「インターネット動画の視聴時間と睡眠時と勉強と成績の相関関係」によると平日の動画視聴が１時間以上の生徒は、勉強時間が２時間以上でも偏差値５０付近に留まる。同じ勉強時間が１時間未満でも動画視聴時間が１時間未満の生徒は偏差値５０を超え、全体として動画視聴時間が１時間未満の生徒の成績は良い。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-003 

◆子どもの言語能力・思考力が危ない

・言語は会話・遊びを通じて発達、２０万年前から遺伝子として受け継いできた言語中枢。

・端末利用は、目的のもの以外も画面上に入り、集中力を途絶えさせる。気が散る。

・大脳の大部分が手と口により刺激され発達。ひらがなよりも感じの方がより脳を刺激。キーボードは文字を書かないため、脳が刺激されず、言語能力低下。

・関連情報による記憶の定着にとっても、書いた場所などの位置関係の情報も含め有効な連合学習に。

・読み書きも、デジタルだと浅く。ななめ読みになってしまう。

・低学年、中学年までは紙媒体、体験学習をメインにし、デジタルは最小限に。
なるべくそれ以外の学年も紙媒体による読み書きの推進が必要。

◆講演およびグループ討論を踏まえての感想

子どもの脳の発達という観点から、教育におけるデジタルの取り扱いを考える上で大変参考になった。日常生活において保護者としてお気をつけなければならないことだ、少なくとも学校においては、子どもの間は、なるべく本物に触れさせ、五感を通じて学び脳を発達させ、その上でデジタルの便利さを享受するということで、より効果的にデジタルを使いこなせる世代への成長するのではないかと思いました。なるべく本物に触れることができ学校教育を目指して頑張りたいと思いました。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (1/13)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月５日 | 支出額 | 14,770 円 |
| 項目 | 研修費 | 充当額 | 14,770 円 |
| 細目 | 参加費 | 按分率 | |
| 摘要 | 第 80 回市町村議会議員研修会 ZOOM 開催　参加費 | | |
| 備考 | 振込料 770 円含む | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (2/13)

2025年12月17日
インボイス登録番号：T8-0111-0111-9038

# 請求書

**冨樫　豊　様**

**￥14,000-(税込)** うち消費税額 1,273 円

消費税 10%対象

但し、第 80 回市町村議会議員研修会 Zoom 開催（2025/12/17）参加費として
上記正に請求いたします。
受講者ご氏名：冨樫　豊 様　　受付番号(36)

株式会社自治体研究[redacted]
代表取締役　長平[redacted]
〒162-8512
東京都新宿区矢来町 123 矢来ビ[redacted]
電話番号　03-3235-5941

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (3/13)

## ご利用明細 [redacted]

ご来店いただきありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店番 | お取引内容 |
|---|---|---|
| 080105 | 043124 | 0 お振り込み |

| 受付通番 | 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| 0192 | [redacted] | | |

| | お取引金額 |
|---|---|
| ＊＊＊＊＊＊＊＊＊ | ￥14,000 [redacted] |

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

| お取扱いできない場合 | 残高 |
|---|---|
| | ＊ ＊ ＊ |

| 13．04 | 770 [redacted] | おつり |
|---|---|---|

お振込先・お受取人　ご依頼人

[redacted]

ｶﾝｼﾞﾃﾀｲｹﾝｷｭｳｼｬ様

36ﾄｶﾞｼﾕﾀｶ様

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (4/13)

第 80 回

（オンライン） 市町村議会議員研修会 Zoom 開催

講 義

# 「指定地域共同活動団体制度」で地方自治体の役割と責任、公共サービスはどうなるか

講 師：角田 英昭 自治体問題研究所研究員・元神奈川県職員

**日時：2025年12月17日（水）13時30分～16時**

地方自治法の「改正」により創設された「指定地域共同活動団体制度」は自治体にとって都合のよい指定団体のみが指定され、住民が主体となり地域で活動している団体が排除されかねません。或いは団体が市町村業務の下請け化される可能性もあります。

さまざまな課題を持つ「指定地域共同活動団体制度」の条例づくりが、地方自治体の役割と責任・公共サービスのあり方を後退させないためにはどうしたらよいか。制度の概要と課題とともに、既に条例改定が行われている自治体の事例や地域自治の推進を目指す自治体独自の事例等を踏まえて考えていきます。

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (5/13)

## （オンライン） 第80回 市町村議会議員研修会 Zoom 開催

## 2025年12月17日（水）13時30分 ～ 16時

**◆お申し込み方法**

**ホームページ**からお申し込みください。

ホームページ　**https://www.jichiken.jp/**

自治体問題研究所

**◆受講料**

**税込 15,000円（自治体研究所・地域研究所個人会員：税込 14,000円）**

**◆申込締め切り日**

2025年 12月 11日(木)

・議員の方に限らず受講いただけます。
・お申し込みいただいた順に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
・見逃し視聴あり（開催日から１週間以内）。
・キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。
　開催日の8日前(2025年12月9日)からキャンセル料が発生します。
　詳しくはホームページをご覧ください。

**◆テキスト**

・研修会参加者に限る税込特価です。
・送料一律 400 円でお送りします。
・当研修会ホームページからご注文いただけます。

**『地方制度改革はどこに向かうのか**
**―「公共私の連携」と指定地域共同活動団体制度―』**
**岡田 知弘・角田 英昭 著**

**税込特価：1,300 円**

**◆参考図書**

**『地域と自治体第 39 集**
**「公共私」・「広域」の**
**連携と自治の課題』**
**榊原 秀訓・**
**岡田 知弘・白藤 博行 編著**
**税込特価：2,200 円**

**『地域と自治体第 40 集**
**「補完的指示権」と**
**地方自治の未来』**
**榊原 秀訓 編著**
**税込特価：2,200 円**

**◇お問い合わせ先**　〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル 4F　TEL：03-3235-5941
**自治体研究社 議員研修会係**　FAX：03-3235-5933　e-mail：info@jichiken.jp

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (6/13)

**第８０回市町村議会議員研修会 zoom 開催「指定地域共同団体制度」についての報告**

日本共産党　京都市会議員　とがし豊

2025 年 12 月 17 日実施

（2026 年１月４日まで見逃し配信）

**Ⅰ、指定地域共同団体制度にどう取り組むか　制度の概要と運用、課題、今後の取り組み**

講演：角田英昭さん

講演の狙い：今後のまちづくりを考えていく上で「指定地域共同団体制度」の運用の在り方や課題を検討する。

１、「指定地域共同団体制度」とは、昨年６月改正の地方自治法一部改正による制度であり、第 33 次地方制度調査会答申(以下「答申」という)をうけたもの。すでに広島市等、施行規則などを定め始めているところがあるが、国としてそれらをまとめた情報はない。

答申における「地域における共助の仕組みを支える主体間の連携」において、行政が担ってきた課題解決を、地域の多様な主体に担い手に行ってもらう。そのために、市町村はプラットフォームをつくり、多様な主体による課題解決を下支えするという基本認識のもと、それらの主体の法律上の位置づけを明確にするとの答申をうけて、この制度創設に至っている。「人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要である」とした自治体戦略２０４０構想を踏まえ、自治体をサービス・プロバイダーからプラットフォーム・ビルダーへの転換を狙った制度論として提起されたものと言える。「共創」と称した議論にもつながる。「地方自治」から「地方統治構造」へと変質させ、地方分権から集権化への転換を図る政府の自治体戦略が明確にある。

２，「指定地域共同団体制度」の法的な枠組みと制度の内容

・市町村は地域の多様な主体と協力して住民福祉の増進を図る
・市長村長は地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体（以下、指定団体という）を指定できる
・指定要件の具体的な内容は条例で定める
・市町村は指定団体への支援、指定団体の求めに応じて調整などを行う
・団体に対して行政財産の貸し付け、随意契約により関連事務の委託が可能となる

３，指定地域共同団体制度の問題点と課題

(1) 法律では「自主的かつ多様な取り組みを基本として展開が図られる」としつつも、特権的な共助の受け皿(指定団体)づくり、関連事務委託の仕組みづくりになっている。
(2) 指定にふさわしい団体が自治体の全域をカバーできる形できちんと選定、確保されるか
(3) 自治体からの「必要な支援」の内容の例示が限定的で、特に人材の育成・確保は重点であるがなんの具体策も示されず不透明なため、実際の支援がどうなるか見極めが必要。

(4) 活動の中身は条例で定めるとされており、自治体は何を担い、指定団体にどの範囲の事務を「関連する事務」として位置づけるのか、明確化と検討が必要。

(5) 指定団体とは、随意契約が可能とされ、かつ、行政財産を民法や借地借家法の規定は適用せず無期限に貸付できるという優遇措置がとられる。特定団体にだけ、優遇措置をとることが、地域での多様な主体との連携、協働を図る上で妥当なのか、行政の下請け化や行政との癒着なども懸念される。

(6) 適切な実施を確保するためのチェック体制と是正措置について、指定団体への支援状況の公表、活動状況の報告徴収、条例違反などに対する措置命令、指定取り消しで十分なのか、類似する「指定管理者制度」の実態も踏まえた検討が必要。

(7) 指定をうけない団体は、これまでどおりの地域共同活動を自主的、安定的に続けられるのか、「排除」されないか懸念される。市町村の支援を得る指定団体との明確な格差、分断がある中で厳しい運営が強いられる。

(8) 指定団体制度ができたとしても、住民生活にかかるサービスを持続的、安定的に実施し、地域自治を推進していくためには自治体の責務、役割は大きく、体制の充実強化は必須の課題。国は、地方創生施策は実質的に破綻しているが「一定に成果をあげている」として、さらに、デジタル技術への過度な期待をもって、基礎自治体のスリム化、職員削減を推進。公共サービスの外部化、自治体の役割・機能を企画・立案、支援、調整等にお特化すれば、自治体は地域課題や住民の切実な要求に的確迅速にこたえられず、大規模災害にも対処できない。

４、「意見募集」で示された二つの特徴的な意見

自治体関係者から「担い手不足により団体の活動が休止する事態」「地域での安全安心についてはほとんどが非営利活動で、業務に見合う対価を支払うことは当然」「(国による)安定した財源の裏付けが必要」と賛意とともに注文も。

企業側から「非常に有効」と賛意が示され、「共同活動団体が担うべきサービスとして、地域の防犯や高齢者見守りといった伝統的な自治会的サービスに加えて、行政窓口業務やマイナンバー業務などの高度な行政サービスも対象に含めるべき」と提起。

５，地域の多様な主体の現状と課題

答申では、コミュニティ組織、ＮＰＯ、企業などが対象団体とされ、自治会・町内会・その連合組織や認可地縁団体、地域運営組織が例示されている。しかし、自治会・町内会などの地縁団体も、地域運営組織についても同様に、人口減少や高齢化、担い手不足が課題となっている。したがって、市町村の支援がカギとなる。

６，指定団体制度の運用などに係る考え方と問題点、課題

(1) 制度運用の原則

あくまでも市町村の判断で条例で定めるとされているものの、指定管理者制度や公共施設等総合管理計画同様に、任意といいながら政策・財政誘導などが行われる恐れがある。

(2)指定団体の対象及び設定

地域運営組織の設置促進と指定団体かが明確に意図されている。一定のエリアで指定するものの、各種団体の偏在や対応能力の違いからサービス水準の維持できるかが課題となる。しかし、指定を得られなかった団体は、地域共同活動から排除されかねない。営利企業は指定団体の構成員として参画することは可能。

☞付帯決議「指定地域公共団体としての指定の有無にかかわらず、地域住民が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する団体に対し、市町村が十分な支援を行うことができるよう、引き続き適切な財政措置を講ずること」と明記。

(3)指定団体の指定の手続き

▶先行例：団体の指定等を行う場合は、別に規則等で定めた審議会等に諮問し、その答申を踏まえて行っており、こうした対応は当然求められる

(4)指定団体が行う特定地域共同活動

どこまで指定団体にゆだねるかは条例で定めることになる。

条例で定めるがおおむね「地域における高齢者等の生活支援や子ども・子育て支援、地域の環境美化活動等」とされているが、企業側からは行政窓口業務やマイナンバー業務など高度な行政サービスも対象にすべきと提案されている。

☞住民生活に直結する基礎的な公共サービスは自治体が原則担うべき。

(5)指定団体に対する市町村の支援と調整

市長村長は、指定団体の求めに応じて「調整」を行い「必要な措置を講ずる」とされ、指定団体にだけ法的な「調整」権が認められることになる。一種の特権になりかねない。

☞調整の申し出は指定団体以外の団体にも認め、各団体が平等の立場で協議し、その中で市町村長が総合的調整を行うべき。

(6)指定団体に対する特例

随意契約による委託、行政財産の貸し付け

(7)指定団体の適正な運営を確保するための仕組み

当該団体への市町村の支援の状況の公表、市長村長による報告徴収、市町村長による措置命令、指定の取り消し等が定められている。

☞付帯決議「行政財産の貸付や随意契約による事務委託に関して、弾力的な運用を可能とする特例を設けることに鑑み、指定に係る団体の民主的で透明性の高い運営その他適正な運営を捕獲保するため、事前及び事後チェックを的確に行えるよう、地方議会が一定の役割を担うことも含め、市町村に対して必要な助言を行うこと」

(8)国の財政支援

制度独自の財政支援はない。

☞政府は、関連施策として「地方創生２・０」を打ち出し 2025 年度予算の中で地方創生関連交付金を倍増(2000 億円)したが、これは、政府の意向に沿って自治体を競わせる形で中央集権化をすすめている。本来は、各自治体がその実態に応じて進める取り組みを安定的に支える地方交付税の充実こそが必要。

# 支出調書（一般用）



７，自治体独自の取り組み事例

◆茅ヶ崎市の制度～地域自治の推進、まちづくりの視点から設計　※現在見直し中

・自治基本条例に基づき、一定の要件を満たした地域運営組織を、自治会連合会を基礎にして市内１２の「コミュニティ（まちぢから協議会という名称で活動）」を認定し、提出された意見や提案は市が総合的に検討し市政に反映させる。

・コミュニティの「認定」は、市民・市民団体・地域福祉団体の代表者や事業者の代表者、学識者からなる「地域コミュニティ審議会」への諮問を経て市長が行う。

・助成金は運営費 25 万円、事業費上限 200 万円が交付されている。

※これだけの規模の予算を「任意団体」がやることが適切か議論になっている。

・民主的運営、区域内の全町内会、地域福祉、文化・芸術・スポーツ、児童・青少年等の団体の参加を認定要件にしている。

※一部の町内会が不参加のため１地域が未指定となっている、要件緩和が議論に

・特技を生かし地域課題の解決を担う。

・事務局機能を担う専任の職員は配置されていない。

◆茅ヶ崎市と同様の取り組みを行っている自治体・・・・豊中市、名張市、明石市等

◆独自の取り組み・・・・雲南市、新潟市、白石氏、佐用町、川西町等

※総務省「柔軟な最適化のすすめ」等で紹介

◆地方自治法に基づく「地域自治区制度」・・・上越市、恵那市など全国１８市町村

８，指定地域共同活動団体制度の具体的事例

◆広島型地域運営組織「ひろしまＬＭＯ」

・71 学区(51%)に設立（2025 年７月現在）

・社会福祉協議会や連合町内会・自治会が中心となり、地域団体や NPO、協同労働団体、企業、商工会、住民有志など多様な主体と連携しながら基本的には小学校区を活動範囲として、まちづくりに関する中長期の計画を定め、同区内のすべての住民を対象に地域を大法する組織として地域課題の解決等に向けた様々な活動を展開

・市や社会福祉協議会の職員が会議参加や資料作成、助言等継続的な支援を行い、希望に応じて活動拠点の提供も。

・財政支援として、市から、ひろしまＬＭＯ設立時助成金 50 万円、ひろしまＬＭＯ運営助成金として人件費 300 万円(年度上限額)、活動拠点維持管理・運営費、地域課題解決事業への支援 300 万円(年度上限額)。社協から、ひろしまＬＭＯ一括交付金。

・2024 年２月に「ひろしまＬＭＯ」に関する条例を制定済みであったが、６月の地方自治法改正で指定団体制度が創設されることに伴い、2025 年３月に「指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」を制定。条例施行規則も整備の上、2025 年７月１日施行。

◆多摩市では、市長が「市自治推進委員会」（附属機関）に指定地域共同活動団体制度の導

入の可否も含めて諮問を行っており、検討が続いている。

９、社会教育、社会福祉分野での関連した動き（前述までは総務省レベル）

◆社会教育分野（文部科学省、中央教育審議会生涯学習分科会の特別部会）

文部科学大臣が「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」諮問（2024年６月25日）し、「地域人材政策の横割り化」として他省庁との連携を模索。部会長「地方創生２・０も言われている中、社会教育士や社会教育人材をどう位置付けるか」と発言。総務省からは、地域運営組織と社会教育、学校運営協議会等との連携、一体化が提起されている。農林水産省も、農村型地域運営組織（農村ＲＭＯ）形成事業を推進し、公民館との連携にによる地域づくりを積極的に提起。公民館の位置づけの見直しの動き。「住民の自主的な学びを通して地域に自治を育む」という公民館本来の在り方が問われる。

◆社会福祉分野（厚生労働省、社会保障審議会福祉部会地域共生社会の在り方検討会議）

中間まとめに「地域運営組織や地域共同活動団体との連携・協働などによる住民主体の地域づくりと包括的な支援体制の整備をつなぐ取り組みを推進するため、調査研究を実施し、モデル事業等に取り組む」と明記。

☞両審議会の答申が提出されれば、法改正等も予定されており、注視が必要。

１０，新たな制度設計に向けて

☞どんな内容の制度にするかは自治体にゆだねられているため、住民、地域、議会参加でその目的や制度の在り方、運用、適用範囲、課題などを十分に検討検証していくことが必要。

☞導入するとなれば、全地域、全住民をカバーし、安定性・継続性も必要。人材の育成、確保も課題。それを支える財源の保障も必要。

☞戦争国家づくりが進む中で、運用次第では第二次世界大戦中の地方制度改革のように町内会などを市町村の支配下に置き、統制を強める仕組みに転化、加担させられる危惧も。地方自治法の一部改正において、指定団体制度が、武力衝突・緊急事態なども想定して創設された地方自治体に対する「補充的指示権」と一体的に創設されたことについても警戒を。

## Ⅱ「広島型地域運営組織「ひろしまLMO」について」

講演：広島市議会議員中原ひろみさん

◆ひろしまLMO：ひろしまLocal Management Organization（地域運営組織）の略

読み方「ひろしま・エルモ」

◆広島市指定地域強度団体の指定等に関する条例の制定と経緯

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (11/13)

条例及び施行規則だけではわかりにくいということで「持続可能な地域コミュニティの実現にむけたガイドライン」のパンフレットを発行。自助、共助、公助の具体化として、地域の活力低下が課題となる中で共助の精神で市民主体のまちづくりをすすめようと、地域団体に対し50万円の交付金を出し支援してきた。市長が変わっても施策が継続されるように、かねてから「広島地域コミュニティ活性化推進条例の検討が行われていた。そのもとで、地方自治法改正をうけ、指定地域共同団体の指定等に関する条例を制定。

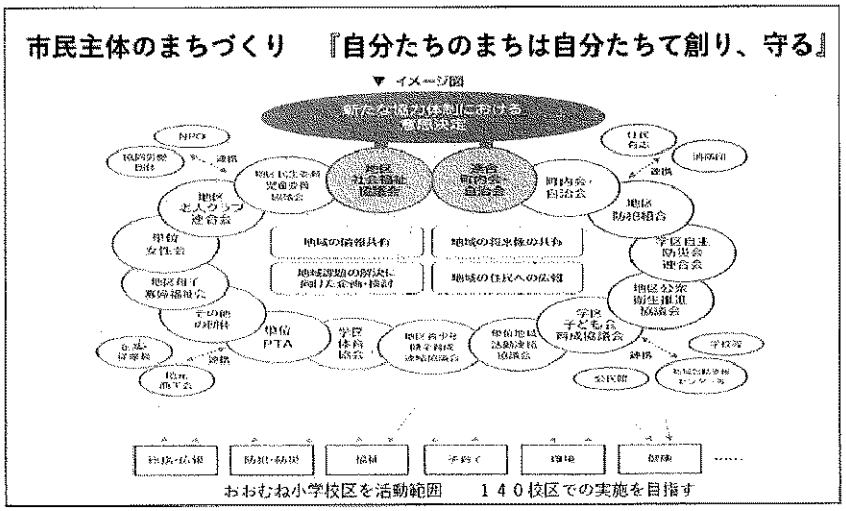


◆ひろしまＬＭＯ　設立に向けた手続き

① 地区・学区の社協や連合町内会・自治会が中心となり各種団体に呼びかけ話し合い。

② ＬＭＯの設立にむけた「意向表明書」を提出

③ 準備委員会を立ち上げ、組織構成、活動内容、規約など指定申請書類を作成、設立総会で承認をうける。

④ 総会で承認された指定申請書類の内容を市が確認後「ひろしまLMO」に指定。
※申請書類提出はかなり大変で市職員がサポート

◆財政支援

設立助成50万円(限度額)　※備品、活動拠点改修、会議開催経費

運営助成600万円（限度額）

※事務局員300万円(必置)、活動拠点維持管理200万円、地域課題解決経費100万円

どういう人が事務局員に？☞ＩＴＣに強い人や主婦、日替わりの団体により様々

# 支出調書（一般用）



☞課題：ＬＭＯがある地域には多額の税金が投入されるが、設立できていない地域には支援が届かない不公平感が強い。また、ＬＭＯのお金の使い方への批判もある。

ひろしまエルモに対する支援　年度別の変化

| 年度 | 市社協に基金を出捐 | 補助限度額 | エルモ団体数 | 市社協体制強化 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和4年度 | 400万円 | 50万円/地区 | 8地区 | | |
| 令和5年度 | 1億6000万円 | 設立時　50万/地区<br>運営助成　600万/地区 | 設立32地区　/　運営40地区 | 6人 | 2,872万円 |
| 令和6年度 | 2億3765万円 | 一括交付金制度を導入 | 設立35地区　/　運営61地区 | 11人 | 6,260万円 |
| 令和7年度 | 5億2522万円 | | 設立15地区　/　運営79地区 | 13人 | 8,467万円 |

市職員派遣 区社協から移動

※　一括交付金制度の導入に伴い地域の各種団体への補助率を補助率２分の1から10分の10へと拡充

地域全体が受け取る金額が1.5倍に増える。エルモ内で話し合い柔軟に各団体に配分。

◆ひろしまＬＭＯの活動状況

・今までやっていた「とんど祭り」「見守り」「貸しスペース」「居場所」の延長線

・「デマンドタクシー」に挑戦していた地域もあるが、黒字にならずＬＭＯへの配分の 100 万円を赤字補填に使い存続。

◆議会での指摘した事項

・600 万円が人質になって市の事務を押し付けられかねないのではないかとの懸念消えず。

・ＬＭＯ以外にも様々な地域活動団体があるが、ＬＭＯだけが特別扱いに。

・ＬＭＯの民主的運営や透明性の確保について、条例・規則に定めがあるだけでその実効性については、今後見守る必要がある。一部の有力者が力を持ちすぎる懸念。

・民間企業が営利目的で参入する恐れについて、当局は利益の全部または一部を地域に還元する好循環との答弁に留まる。明石市のように営利目的の活動は禁止にし、名張市のように、主体は「法人化」に努めるべきと求めている。

・会計帳簿については、住民に公開すべきと求めたが、「個人情報保護」の観点から非公開と答弁しており、透明性確保に課題。ただし、ガイドラインには民主的運営や透明性確保に努めるように求めている点では、一定は論戦が反映したと受け止めている。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

02-004 (13/13)

講演の感想と今後の京都市での取り組みについて　とがし豊

京都市において地域コミュニティの維持は喫緊の課題だが、現状は深刻な担い手不足により、ボランティアによる課題解決は限界を迎えている。新設された「指定地域共同活動団体制度」は、予算配分と事務局の人材雇用によって「地域力」を絞り出す試みのように見えるが、これでは一時的な活性化に留まり、長続きはしない。むしろ行政の下請け化が強まり、団体が本来取り組みたい自主的な活動が阻害される懸念がある。

さらに、「指定地域共同活動団体」の予算規模の拡大に伴い、運営や監査を担う住民側の責任は極めて重くなる。税金の使途に対する透明性が厳格に求められる中で、意思決定や監査を行うメンバーの負担が過大になれば、さらなる担い手不足を招きかねない。こうした公金の管理については、専門知識を持つ公務員が直接関与して担うとともに、市議会が適切に監査する仕組みを構築すべきだ。

現在、地域コミュニティは「仕事が減らなければ崩壊する」という瀬戸際に立たされている。社会福祉協議会や地域団体に過度に委ねられている業務を、行政が「公務」として再び引き上げ、地域の物理的な負担を軽減することこそが、結果的にコミュニティを存続させる近道ではないか。

自治連や社会福祉協議会、学校運営協議会などの地域のプラットフォーム的な組織の「統合」や「効率化」といった表面的な対応に終始せず、公務員が市民にとってより身近で頼れる存在となり、地域と行政が適切な役割分担のもとで共生できる京都市を目指し、今後も力を尽くしていきたい。

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 03-001 | 04.25 | 広報広聴費 | ホームページ等作成管理費 | 2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料（2025年４月～2026年３月） | 38,500 | 19,250 |
| 03-002 | 05.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 「市政を動かす。」NO.４５８作成印刷費 | 94,520 | 94,520 |
| 03-003 | 05.27 | 広報広聴費 | 文書通信費 | 「市政を動かす。」NO.４５８郵送料 | 59,345 | 59,345 |
| 03-004 | 06.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市会報告2025年６月（B4版）作成印刷費 | 51,480 | 51,480 |
| 03-005 | 06.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市会報告2025年６月（A4版）作成印刷費 | 213,880 | 213,880 |
| 03-006 | 07.25 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市政報告用　長３封筒　増刷費 | 7,700 | 7,700 |
| 03-007 | 07.25 | 広報広聴費 | 印刷費 | 「市政を動かす。」NO.４５９作成印刷費 | 56,180 | 56,180 |
| 03-008 | 07.25 | 広報広聴費 | 文書通信費 | 「市政を動かす。」NO.４５９郵送料 | 58,730 | 58,730 |
| 03-009 | 07.30 | 広報広聴費 | その他 | 市会報告2025年６月（A4版）ポスティング費用 | 138,230 | 138,230 |
| 03-010 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　４月１１号　印刷費 | 7,420 | 6,678 |
| 03-011 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　４月20日号　印刷費 | 3,450 | 3,105 |
| 03-012 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　５月１日号　印刷費 | 7,420 | 5,936 |
| 03-013 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　５月18日号　印刷費 | 3,450 | 3,277 |
| 03-014 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　６月１日号　印刷費 | 7,420 | 7,049 |
| 03-015 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　６月15日号　印刷費 | 3,450 | 2,932 |
| 03-016 | 08.06 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　８月１日号　印刷費 | 7,420 | 4,823 |
| 03-017 | 11.26 | 広報広聴費 | ホームページ等作成管理費 | ホームページ改修費 | 4,400 | 2,200 |
| 03-018 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　９月１日号　印刷費 | 7,420 | 7,420 |
| 03-019 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　９月28日　印刷費 | 3,450 | 3,450 |
| 03-020 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　10月１日号　印刷費 | 7,420 | 7,049 |
| 03-021 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　10月19日号　印刷費 | 3,450 | 3,277 |
| 03-022 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　11月１日号　印刷費 | 7,420 | 6,307 |
| 03-023 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　11月23日号　印刷費 | 3,450 | 2,587 |
| 03-024 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　12月５日号　印刷費 | 7,420 | 6,678 |
| 03-025 | 12.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　12月21日号　印刷費 | 3,450 | 3,450 |

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 03-026 | 01.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市政報告用　長３封筒　増刷費 | 14,300 | 14,300 |
| 03-027 | 01.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市会報告ハガキ　作成印刷費 | 998,800 | 71,340 |
| 03-028 | 01.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市会報告ハガキ　データ加工、宛名印字、郵便区分費用 | 1,136,300 | 81,165 |
| 03-029 | 01.27 | 広報広聴費 | 文書通信費 | 市会報告ハガキ　郵送料（ゆうメール） | 5,790,980 | 413,640 |
| 03-030 | 02.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 「市政を動かす。」NO.460　作成印刷費 | 1,314,500 | 93,890 |
| 03-031 | 02.27 | 広報広聴費 | 文書通信費 | 「市政を動かす。」NO.460　郵送料 | 814,110 | 58,150 |
| 03-032 | 02.27 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市会報告 2026 年１月　作成印刷費 | 3,504,644 | 250,330 |
| 03-033 | 03.26 | 広報広聴費 | 印刷費 | 市政報告用　長３封筒　増刷費 | 7,700 | 7,700 |
| 03-034 | 03.26 | 広報広聴費 | 印刷費 | 「市政を動かす。」NO.461　作成印刷費 | 796,400 | 56,890 |
| 03-035 | 03.26 | 広報広聴費 | 文書通信費 | 「市政を動かす。」NO.461　郵送料（A1Q00 宛名印字・発送代行） | 805,640 | 57,545 |
| 03-036 | 03.31 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　１月１日号　印刷費 | 7,420 | 7,420 |
| 03-037 | 03.31 | 広報広聴費 | 印刷費 | 議員活動ニュース　３月 15 日号　印刷費 | 3,450 | 3,105 |
| 03-038 | 04.01 | 広報広聴費 | その他 | 市会報告 2026 年１月　ポスティング費用 | 1,935,280 | 138,235 |
| 合計 | | | | | | 2,029,243 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-001 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月25日 | 支出額 | 38,500 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 19,250 円 |
| 細目 | ホームページ等作成管理費 | 按分率 | 1/2 |
| 摘要 | 2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料（2025年４月～2026年３月） | | |
| 備考 | ホームページの管理費については、選挙活動、後援会活動等にも及ぶため１／２に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-001 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000977

とがし豊議員 様

2025年4月25日

**¥38,500** (税込)

但 2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料
（2025年4月～2026年3月）

上記金額正に領収致しました

株式会社きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久[redacted]330-1
TEL.075-935-1115[redacted]
FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

収受印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-002 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年５月27日 | 支出額 | 94,520 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 94,520 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO．４５８　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額1,323,300円を14人の議員で分担。西野議員94,540円、その他13人の議員9<br>4,520円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-002 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000985

西野さち子京都市会議員他13名 様

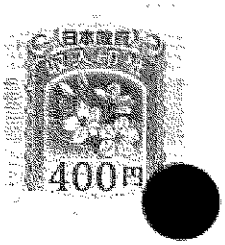


2025年5月27日

**¥1,323,300** (税込)

但 市政を動かす。No. 458作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

拡者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-003 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年５月27日 | 支出額 | 59,345 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 59,345 円 |
| 細目 | 文書通信費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO．４５８　郵送料 | | |
| 備考 | 総額830,830円を14人の議員で59,345円ずつ分担 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-003 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000986

西野さち子京都市会議員他13名 様

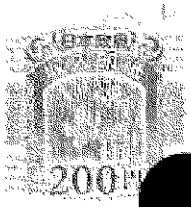

2025年5月27日

**¥830,830** (税込)

但 市政を動かす。No. 458郵送料

上記金額正に領収致しました


株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241


扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-004 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月27日 | 支出額 | 51,480 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 51,480 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告2025年６月（B4版）　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額720,720円を議員14人で51,480円ずつ分担 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-004 (2/2)

№ 029314

## 領　収　書

西野さち子議員他13名 様

2025年 6月 27日

[redacted]

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ¥ | 7 | 2 | 0 | 7 | 2 | 0円 |

但し、市会報告 2025年6月(B4版)作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

| | |
|---|---|
| 現　金 | ¥ |
| 小切手 | ¥ |
| 手　形 | |
| 振込み | |
| 相　殺 | |

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原新田町21/☎075(661)5688

係印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-005 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月27日 | 支出額 | 213,880 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 213,880 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告2025年６月（A4版）　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額2,994,361円を議員14人で分担。西野議員213,921円、他13人の議員213,88<br>0円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-005 (2/2)

## 領　収　書

№ 029316

西野さち子議員他13名 様

2025 年 6 月 27 日

[redacted]

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ¥ | 2 | 9 | 9 | 4 | 3 | 6 | 1 | 円 |

但し、市会報告 2025年6月(A4版)作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

| | |
|---|---|
| 現　金 | ¥ |
| 小切手 | ¥ |
| 手　形 | |
| 振込み | |
| 相　殺 | |

係印

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21/☎075(661)5688

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-006 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月25日 | 支出額 | 7,700 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,700 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市政報告用　長３封筒　増刷賞 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-006 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000993

とがし豊議員 様

2025年7月25日

**¥7,700** (税込)

但 市政報告用　長3封筒　増刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-007 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月25日 | 支出額 | 56,180 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 56,180 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO．４５９　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額786,500円を14人の議員で分担。西野議員56,160円、他13名の議員56,180<br>円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-007 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000997

西野さち子京都市会議員他13名　様

2025年7月25日

200円

**¥786,500**（税込）

但 市政を動かす。No. 459作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-008 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月25日 | 支出額 | 58,730 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 58,730 円 |
| 細目 | 文書通信費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO．４５９　郵送料 | | |
| 備考 | 総額822,250円を14人の議員で分担。西野議員58,760円、他13人の議員58,730<br>円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-008 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0000998

西野さち子京都市会議員他13名　様

2025年7月25日

**¥822,250** (税込)

但 市政を動かす。No. 459郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-009 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月30日 | 支出額 | 138,230 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 138,230 円 |
| 細目 | その他 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告2025年６月（A4版）　ポスティング費用 | | |
| 備考 | 総額1,934,510円＋振込料770円を議員14名で分担。西野議員138,290円、他13<br>人の議員138,230円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-009 (2/3)

## ご利用明細

[redacted]

ご来店いただきありがとうございます。

この[redacted]

[redacted]

| 年月日 | 取扱店番 | お取引内容 |
|---|---|---|
| 070730 | 043124 | お振り込み |

| 受付通番 | 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| 0195 | [redacted] | | |

お取引金額
＊＊＊＊＊＊＊＊＊
¥1,934,510[redacted]
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高
＊　＊　＊

| 時刻 | 振込手数料 | おつり |
|---|---|---|
| 14:32 | ¥770[redacted] | |

お振込先・お受取人　ご依頼人

[redacted]

カ）ワイズ゛ソリユーション様

ニホンキヨウサントウキヨウトシカイキ゛インタ゛ン
ニシノ　サチコ様

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-009 (3/3)

## 領収書

西野さち子京都市会議員ほか13名 御中

発行日: 2025/08/04
領収書番号:51

〒6048571
京都府京都市中京区河原町御池
京都市役所内
[redacted]様

| 合計金額 | 1,934,510 円 |
|---|---|

2025年6月市会報告　ポスティング費用として

| | |
|---|---|
| 小計 | 1,758,645円 |
| 消費税 | 175,865円 |
| (内訳) | |
| 10%対象 | 1,758,645円(消費税 175,865円) |
| A4 | |

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

[redacted]

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-010 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 6,678 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 90/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　４月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-010 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０―

但　市政報告2025年　4月　1日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025　年　4　月　6　日上記正に領収いたしました

〒606-8351
[redacted]
京都市左京区岡崎徳成町27番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-011 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,105 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 90/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　４月20日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-011 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０―

但　市政報告2025年　4月　20日付

[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150枚＋版代２００円

入金日　2025年　8月　6日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地[redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-012 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 5,936 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 80/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　５月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-012 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０―

但　市政報告2025年　5月　1　日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年　8月　6　日上記正に領収いたしました

〒606-8351

[redacted]

京都市左京区岡崎徳成町27番地

[redacted]

℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５

日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-013 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,277 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 95/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　５月18日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-013 (2/2)

日曜版

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０―

但　市政報告2025年　5月 18 日付

〔　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）〕×1150枚＋版代２００円

入金日　2025 年　8 月　6 日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地[redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-014 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,049 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 95/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　６月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-014 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　7，４２０―

但　市政報告2025年　6月　1日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年　8月　6　日上記正に領収いたしました

[redacted]

〒606-8351

京都市左京区岡崎徳成町27番地[redacted]

℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５

日本共産党京都左京地区委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-015 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 2,932 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 85/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　６月15日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-015 (2/2)

日曜版

領収証

とがし豊　　様

¥　3，４５０―

但　市政報告2025年　6月　15日付
[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150枚＋版代２００円

入金日　2025年　8月　6日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地[redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-016 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月６日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 4,823 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 65/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　８月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-016 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０―

但　市政報告2025年　8　月　1　日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年　8　月　6　日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-017 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月26日 | 支出額 | 4,400 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 2,200 円 |
| 細目 | ホームページ等作成管理費 | 按分率 | 1/2 |
| 摘要 | ホームページ改修費 | | |
| 備考 | ホームページの管理費については、選挙活動、後援会活動等にも及ぶため１／２に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-017 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001010

とがし豊議員 様

2025年11月26日

**¥4,400** (税込)

但 ホームページ改修費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T1300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-018 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,420 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員活動ニュース　９月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-018 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０―

但　市政報告2025年　9月　1日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年12月27日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-019 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,450 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員活動ニュース　９月28日　印刷費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-019 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０―

但　市政報告2025年　9月　28日付

［　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）］×1150枚＋版代２００円

入金日　2025年　12月　27日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-020 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,049 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 95/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　10月1日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-020 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０―

但　市政報告2025年　10月　1　日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年12月27日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会
[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-021 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,277 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 95/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　10月19日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-021 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０―

但　市政報告2025年 10月 19日付
[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150枚＋版代２００円

入金日　2025年 12月 27日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地 [redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会 [redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-022 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 6,307 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 85/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　11月1日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-022 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０—

但　市政報告2025年　11月　1日付

［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2025年12月27日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会
[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-023 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 2,587 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 75/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　11月23日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-023 (2/2)

領収証

とがし豊　様

¥　３，４５０―

但　市政報告 2025年　11月　23 日付

[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150 枚＋版代２００円

入金日　2025 年 12 月 27 日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
[redacted]
京都市左京区岡崎徳成町 27 番地
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会 [redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-024 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 6,678 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 90/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　12月5日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-024 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　７，４２０—

但　市政報告2025年 12月 5日付

［ 紙代１円（半額）＋印刷代１円 ］ ×３６１０枚＋版代２００円

入金日 2025年12月27日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
[redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-025 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月27日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,450 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員活動ニュース　12月21日号　印刷費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-025 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０—

但　市政報告2025年 12月 21日付

[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150枚＋版代２００円

入金日　2025年 12月 27日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-026 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月27日 | 支出額 | 14,300 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 14,300 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市政報告用　長３封筒　増刷賞 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-026 (2/2)

# 領　収　書

No. KS0001029

とがし豊議員　様

2026年1月27日

**¥14,300**（税込）

但 市政報告用　長3封筒　増刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-027 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月27日 | 支出額 | 998,800 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 71,340 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告ハガキ　作成印刷賃 | | |
| 備考 | 総額998,800円を14人の議員で分担。西野議員71,380円、その他13人の議員71,<br>340円。 | | |

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-027 (2/2)

# 領　収　書

No. KS0001022

西野さち子京都市会議員他13名　様

2026年1月27日

¥998,800 (税込)

但 市会報告ハガキ　作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1[redacted]

TEL.075-935-1115[redacted]

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-028 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月27日 | 支出額 | 1,136,300 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 81,165 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告ハガキ　データ加工、宛名印字、郵便区分賞用 | | |
| 備考 | 総額1,136,300円を14名の議員で分担。西野議員81,155円、その他13人の議員８<br>1,165円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-028 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001023

西野さち子京都市会議員他13名 様

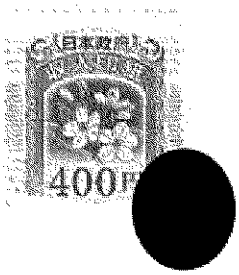


2026年1月27日

**¥1,136,300** (税込)

但 市会報告ハガキ データ加工、宛名印字、郵便区分費用

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-029 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月27日 | 支出額 | 5,790,980 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 413,640 円 |
| 細目 | 文書通信費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告ハガキ　郵送料（ゆうメール） | | |
| 備考 | 総額5,790,980円を14名の議員で分担。西野議員413,660円、その他13人の議員<br>413,640円。 | | |

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-029 (2/2)

# 領　収　書

No. KS0001038

西野さち子京都市会議員他13名　様

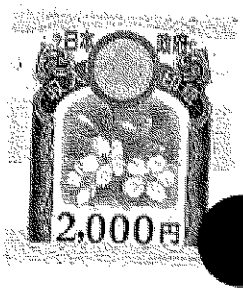


2026年1月27日

**¥5,790,980**（税込）

但 市会報告ハガキ　郵送料(ゆうメール)

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-030 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月27日 | 支出額 | 1,314,500 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 93,890 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO.460　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額1,314,500円を14名の議員で分担。西野議員93,930円、その他13人の議員9<br>3,890円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-030 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001040

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年2月27日

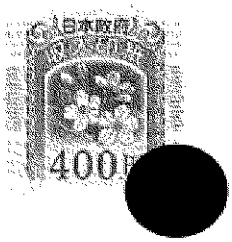

**¥1,314,500** (税込)

但 市政を動かす。No. 460作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-031 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月27日 | 支出額 | 814,110 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 58,150 円 |
| 細目 | 文書通信費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO.460　郵送料 | | |
| 備考 | 総額814,110円を14名の議員で分担。西野議員58,160円、その他13人の議員58,<br>150円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-031 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001044

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年2月27日

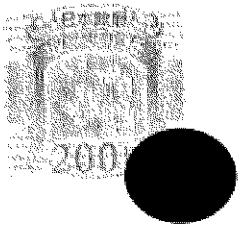

¥814,110 (税込)

但 市政を動かす。No. 460 郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

収者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-032 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月27日 | 支出額 | 3,504,644 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 250,330 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告2026年１月　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額3,504,644円を14名の議員で分担。西野議員250,354円、その他13人の議員<br>250,330円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-032 (2/2)

№ 029337

## 領　収　書

[redacted]

西野さち子議員他13名 様

2026 年 2 月 27 日

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ¥ | 3 | 5 | 0 | 4 | 6 | 4 | 4 円 |

但し、市会報告 2026年1月 作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

| | |
|---|---|
| 現　金 | ¥ |
| 小切手 | ¥ |
| 手　形 | |
| 振込み | |
| 相　殺 | |

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南区[redacted]町21/☎075(661)5688

係　印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-033 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月26日 | 支出額 | 7,700 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,700 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 市政報告用　長３封筒　増刷費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-033 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001051

とがし豊議員 様

2026年3月26日

**¥7,700** (税込)

但 市政報告用　長3封筒　増刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-034 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月26日 | 支出額 | 796,400 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 56,890 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO.461　作成印刷費 | | |
| 備考 | 総額796,400円を議員14名で分担。西野議員56,830円、その他13人の議員56,89<br>0円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-034 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001059

西野さち子京都市会議員他13名 様

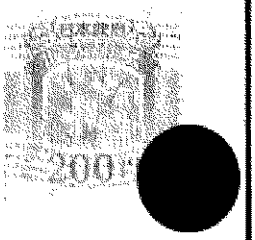

2026年3月26日

**¥796,400** (税込)

但 市政を動かす。No. 461 作成印刷費

上記金額正に領収致しました


株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241


扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-035 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月26日 | 支出額 | 805,640 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 57,545 円 |
| 細目 | 文書通信費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「市政を動かす。」NO.461　郵送料（AiQoo宛名印字・発送代行） | | |
| 備考 | 総額805,640円を議員14名で分担。西野議員57,555円、その他13人の議員57,54<br>5円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-035 (2/2)

## 領　収　書

No. KS0001060

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年3月26日

¥805,640 (税込)

但 市政を動かす。No. 461 郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T1130001024

扱者印

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-036 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月31日 | 支出額 | 7,420 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 7,420 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員活動ニュース　１月１日号　印刷費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-036 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　7，４２０―

但　市政報告2026年　1月　1日付
［　紙代１円（半額）＋印刷代１円　］　×３６１０枚＋版代２００円

入金日　2026 年　3　月　31　日上記正に領収いたしました

〒606-8351
京都市左京区岡崎徳成町27番地[redacted]
℡７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-037 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月31日 | 支出額 | 3,450 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 3,105 円 |
| 細目 | 印刷費 | 按分率 | 90/100 |
| 摘要 | 議員活動ニュース　３月15日号　印刷費 | | |
| 備考 | 議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-037 (2/2)

領収証

とがし豊　　様

¥　３，４５０―

但　市政報告2026年　3月 15 日付
[　紙代１円(半額)＋印刷代１円＋折り込み代１円（半額）]×1150 枚＋版代２００円

入金日　　2026 年　3 月 31 日　上記正に領収いたしました

〒606-8351
[redacted]
京都市左京区岡崎徳成町 27 番地
TEL７６１－６３４１　FAX７６１－６３４５
日本共産党京都左京地区委員会
[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-038 (1/4)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年４月１日 | 支出額 | 1,935,280 円 |
| 項目 | 広報広聴費 | 充当額 | 138,235 円 |
| 細目 | その他 | 按分率 | |
| 摘要 | 市会報告 2026 年１月　ポスティング費用 | | |
| 備考 | 振込料 770 円含む、総額 1,935,280 円を 14 名の議員で分担。西野議員 138,225 円<br>、その他 13 人の議員 138,235 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-038 (2/4)

## 請求書

日本共産党京都市会議員団 御中

〒6048571
京都府京都市中京区寺町通御池上る
京都市役所内
[redacted]様

Kyoto Posting
Osaka Posting

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

[redacted]

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

請求書番号: [redacted]
請求日: 2026/02/28
お支払期限: 2026/03/25

件名: 共産党チラシ(1/23-2/23配布)

**ご請求金額** 1,934,510 円

| 品目・納品書番号 | 単価 | 数量 | 価格 |
|---|---|---|---|
| A4 | 3.15 | 558,300 | 1,758,645 |

| | |
|---|---|
| 小計 | 1,758,645 |
| 消費税額合計 | 175,865 |
| 合計 | 1,934,510 |

税率別内訳

| | 税抜金額 | 消費税額 | 税込金額 |
|---|---|---|---|
| 10% | 1,758,645 | 175,865 | 1,934,510 |

振込先

[redacted]
カ)ワイズソリューション

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はお客様負担でお願い致します。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-038 (3/4)

## 領収書

西野さち子京都市会議員ほか13名 御中

発行日: 2026/04/01
領収書番号:77

〒6048571
京都府京都市中京区河原町御池
京都市役所内
[redacted]様

| 合計金額 | 1,934,510 円 |
|---|---|

市会報告1月　ポスティング費用として

| | |
|---|---|
| 小計 | 1,758,645円 |
| 消費税 | 175,865円 |
| (内訳) | |
| 10%対象 | 1,758,645円(消費税 175,865円) |
| A4 | |

KYOTO POSTING
OSAKA POSTING

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地[redacted]
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

03-038 (4/4)

## ご利用明細

[redacted]

ご来店いただきありがとうございます。

[redacted]

| 年月日 | 取扱店番 | お取引内容 |
|---|---|---|
| 080401 | 043124O | お振り込み |

| 受付通番 | 銀行番号 | 支店番号 | 口座番号 |
|---|---|---|---|
| [redacted] | | | |

| | お取引金額 |
|---|---|
| ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ | ￥1，934，510 [redacted] |
| ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ | |

| お取扱いできない場合 | 残高 |
|---|---|
| | ＊　＊　＊ |

| 特3．50 | 振込手数料 ￥770 [redacted] | おつり |
|---|---|---|

[redacted]

お振込先・お受取人　ご依頼人

カ）クイズ゛ソリューション様

ニホンキヨウソントウキヨウトシカイキ゛インタ゛ン
ニシノ　サチコ様

[redacted]

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 07-001 | 04.17 | 資料購入費 | 図書購入費 | 書籍「こうして京都府立植物園は守られた」　購入費 | 1,500 | 1,500 |
| 07-002 | 04.28 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞購読料　２０２５年４月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-003 | 06.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞購読料 2025 年６月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-004 | 06.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞購読料　２０２５年５月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-005 | 07.24 | 資料購入費 | 図書購入費 | 「住民と自治」　2025 年度分 | 9,600 | 9,600 |
| 07-006 | 07.28 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2025 年７月分購読料について | 4,900 | 4,900 |
| 07-007 | 08.25 | 資料購入費 | 図書購入費 | 2025 年「子ども白書」　購入費 | 2,800 | 2,800 |
| 07-008 | 08.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2025 年８月分購読料として | 4,900 | 4,900 |
| 07-009 | 09.18 | 資料購入費 | 図書購入費 | 書籍「コロナ禍で未来につなぎたい看護」　代金 | 1,300 | 1,300 |
| 07-010 | 09.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2025 年９月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-011 | 10.27 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2025 年 10 月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-012 | 11.07 | 資料購入費 | 図書購入費 | 書籍「北方領土返還交渉はどこに向かうのか」「こども誰でも通園制度にどう対応するか」　購入費 | 3,190 | 3,190 |
| 07-013 | 11.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2025 年 11 月 | 4,900 | 4,900 |
| 07-014 | 12.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット購読料 2025 年 12 月分 | 4,900 | 4,900 |
| 07-015 | 01.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2026 年１月分購読料として | 4,900 | 4,900 |
| 07-016 | 02.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット 2026 年２月分購読料として | 4,900 | 4,900 |
| 07-017 | 03.25 | 資料購入費 | 図書購入費 | 「日本の学童ほいく」2025 年度購読料 | 4,680 | 4,680 |
| 07-018 | 03.26 | 資料購入費 | 新聞代 | 京都新聞セット２０２６年３月分購読料 | 4,900 | 4,900 |
| 合計 | | | | | | 81,870 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-001 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月17日 | 支出額 | 1,500 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 1,500 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 書籍「こうして京都府立植物園は守られた」　購入費 | | |
| 備考 | 見直しを求める会のあっせん価格で定価より安くなっている | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-001 (2/3)

## 領　収　証

No.

とがし 豊 様　　2025 年 4月17日

★ 1,500 円

但「こうして京都府立植物園は守られた」代金

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

〒606-0851
京都市左京区下鴨梅ノ木町62-2 吉澤方
京都府立 植物園整備計画の見直しを求める会
別称：なからぎの森の会 [redacted]

コクヨ ウケ-78

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-001 (3/3)

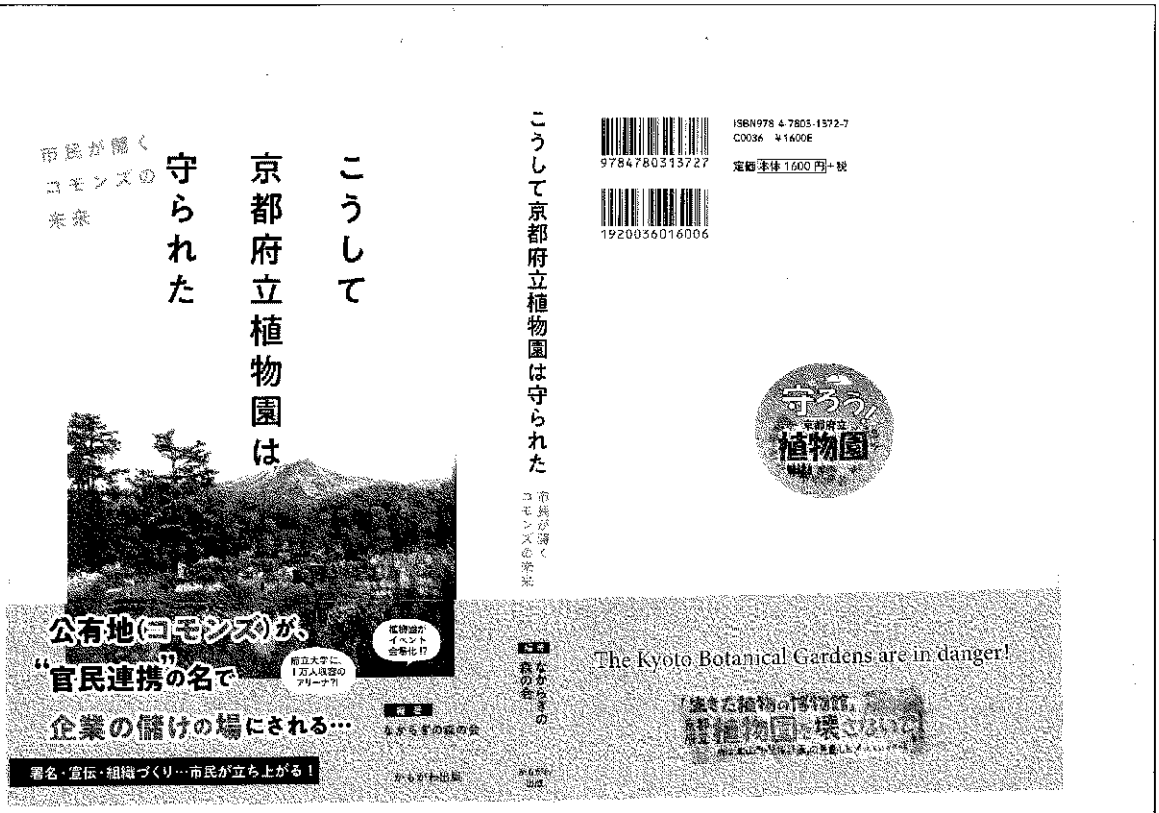

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-002 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月28日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞購読料　２０２５年４月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-002 (2/2)

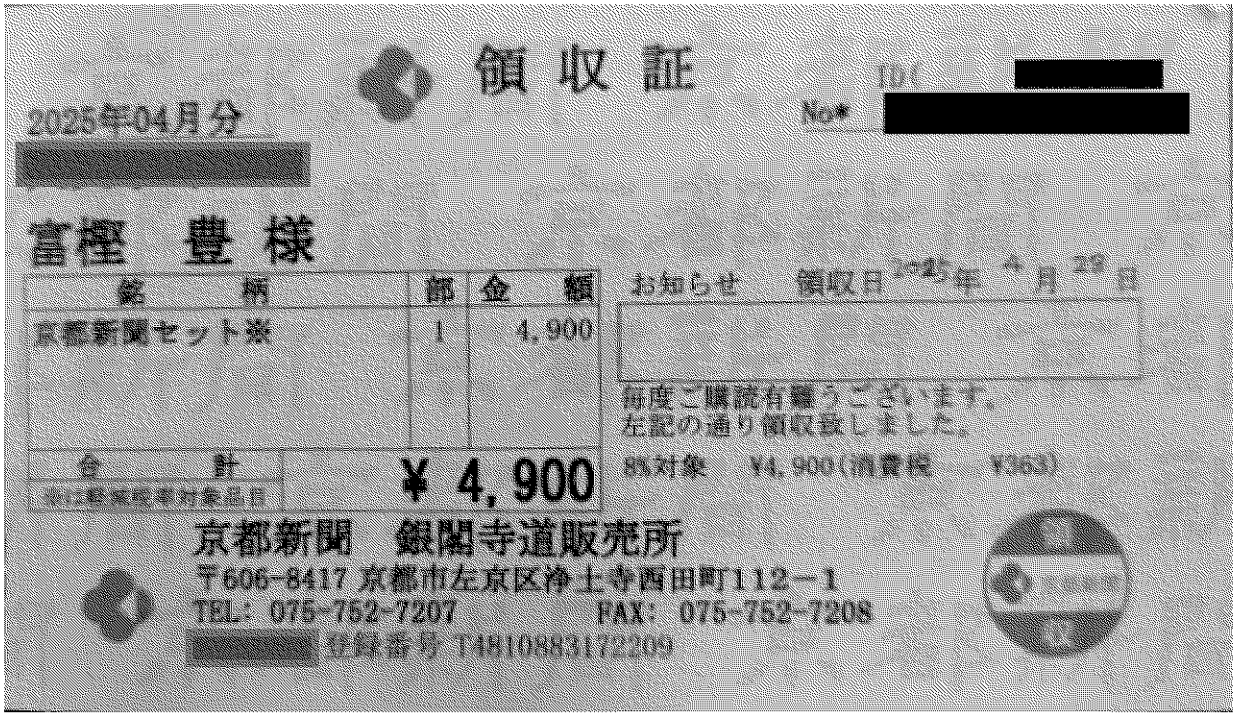

領収証

2025年04月分 [redacted]

富樫 豊 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット料 | 1 | 4,900 |
| 合計 | | ¥4,900 |
| 軽減税率対象品目 | | |

お知らせ 領収日 2025年 4月 28日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(消費税 ¥363)

京都新聞 銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112−1
TEL: 075-752-7207 FAX: 075-752-7208
[redacted] 登録番号 T4810883172209

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-003 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞購読料 2025年６月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-003 (2/2)

領収証

2025年06月分

[redacted]

富樫 豊 様

| 摘要 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット途 | 1 | 4,900 |
| 合計 | | ¥ 4,900 |

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収月 2025年 6月 4日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(消費税 ¥363)

京都新聞 銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112−1
TEL: 075-752-7207 FAX: 075-752-7208
[redacted] 登録番号 T4810883172209

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-004 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞購読料　２０２５年５月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-004 (2/2)

領収証

2025年05月分

[redacted]

富樫 豊 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット※ | 1 | 4,900 |
| 合計 | | ¥4,900 |
| ※は軽減税率対象品目 | | |

お知らせ　領収日 2025年05月16日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,900(消費税　¥363)

京都新聞　銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112－1
TEL: 075-752-7207　FAX: 075-752-7208
[redacted] 登録番号 T4810883172209

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-005 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月24日 | 支出額 | 9,600 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 9,600 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「住民と自治」　2025年度分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-005 (2/2)

## 領収書

とがし豊 様

2025年7月24日

9,600 円

[redacted]

但し「住民と自治」2025年度分

（一般社団法人）京都自治体問題研究所

〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80 パルマビル2階D

電話075-241-0781

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-006 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月28日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2025年７月分購読料について | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-006 (2/2)

## 領収証

ID( [redacted]

No* [redacted]

2025年07月分

[redacted]

富樫　豊 様

| 銘　柄 | 部 | 金　額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット※ | 1 | 4,900 |
| 合　計 | | ¥ 4,900 |
| ※は軽減税率対象品目 | | |

お知らせ　領収日 2025年 7月 28 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,900(消費税　¥363)

京都新聞　銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112－1
TEL: 075-752-7207　FAX: 075-752-7208
[redacted]登録番号 T4810883172209

領 京都新聞 収

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-007 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月25日 | 支出額 | 2,800 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 2,800 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 2025年「子ども白書」　購入費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-007 (2/3)

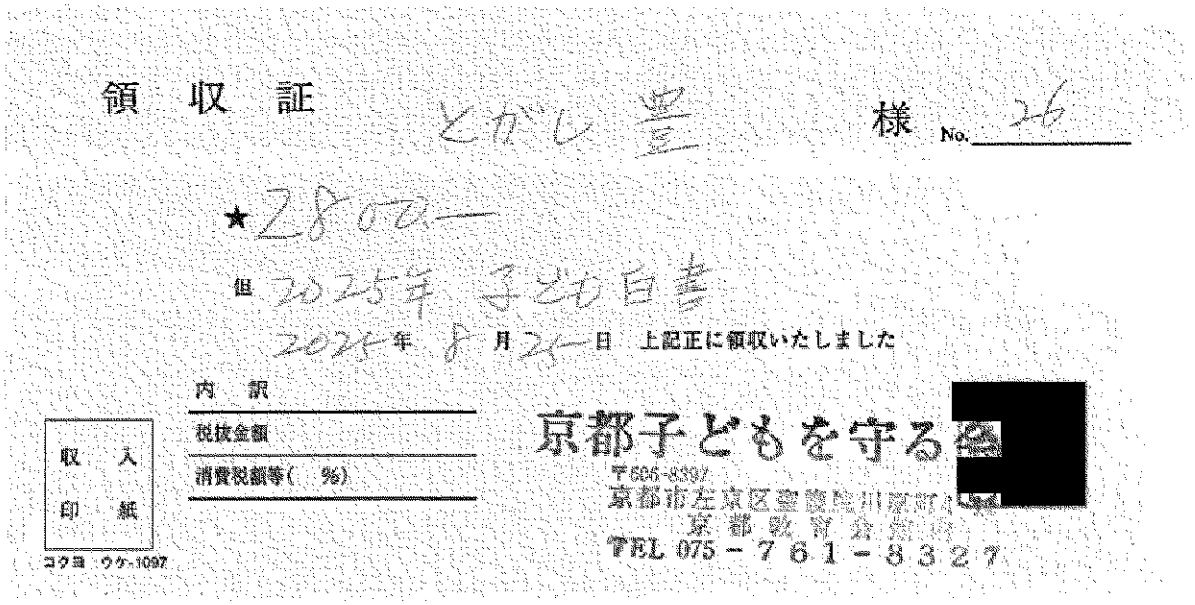

領 収 証

とがし 豊 様 No. 26

★2800円

但 2025年 子ども白書

2025年 8 月 21 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入 印 紙

コクヨ ウケ-1097

京都子どもを守る会 [redacted]

〒606-8397

京都市左京区吉田泉殿町

京都教育会館

TEL 075－761－8327

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-007 (3/3)

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-008 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2025年８月分購読料として | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-008 (2/2)

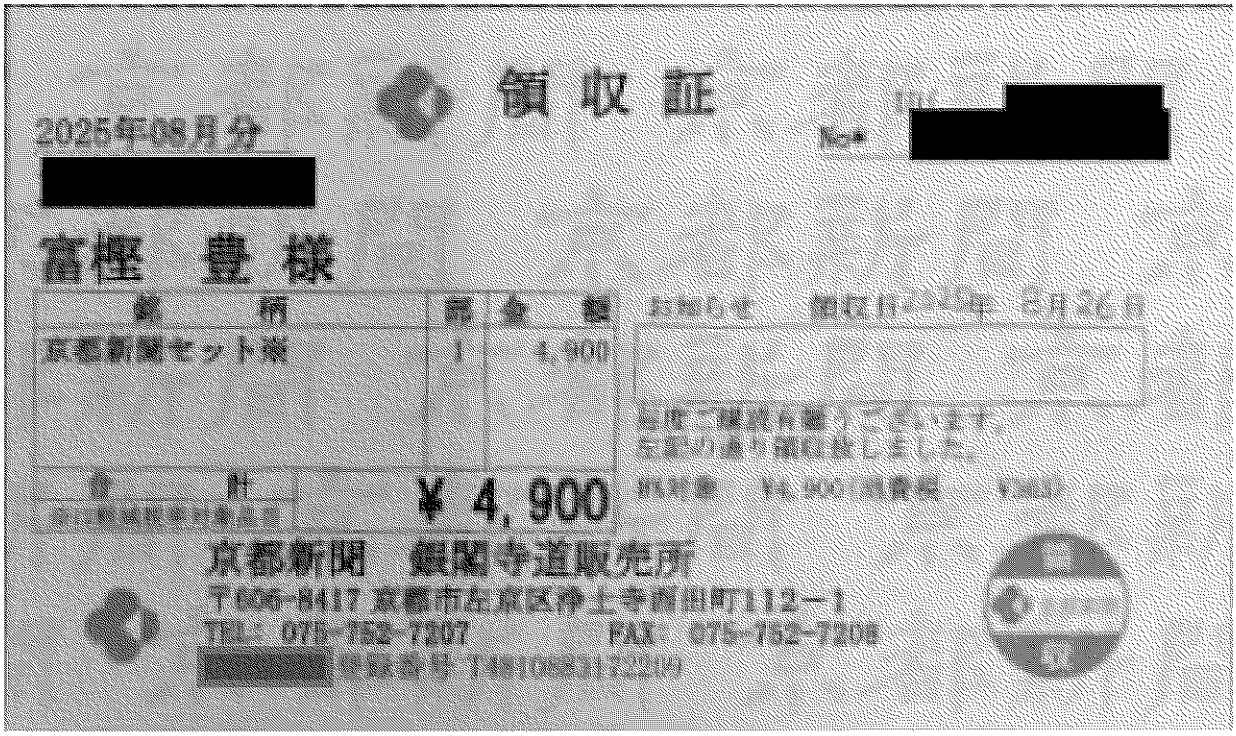

領収証

2025年08月分

[redacted]

[redacted]

富樫 豊様

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
| --- | --- | --- |
| 京都新聞セット楽 | 1 | ¥4,900 |
| 合計 | | ¥4,900 |

お知らせ 領収日：2025年 8月26日

毎度ご購読有難うございます。
お届け通り領収致しました。

税込額 ¥4,900（消費税 ¥363）

京都新聞 銀閣寺道販売所

〒606-8417 京都市左京区浄土寺南田町112-1

TEL：075-752-7207 FAX：075-752-7208

[redacted]（登録番号 T8130003012504）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-009 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月18日 | 支出額 | 1,300 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 1,300 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 書籍「コロナ禍で未来につなぎたい看護」　代金 | | |
| 備考 | あっせん価格で定価より安くなっている | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-009 (2/3)

領収証 とがし 章 様 No.

金額

但 薬剤、コロナ禍で未来につなげたい看護 1冊

2022年 9月 20日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等( %)

[redacted]

京都市左京区田中飛鳥井町[redacted]

京都民医連あすかい病院

電話 (075)701-6111

[redacted]

コクヨ ウケ-695

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-009 (3/3)

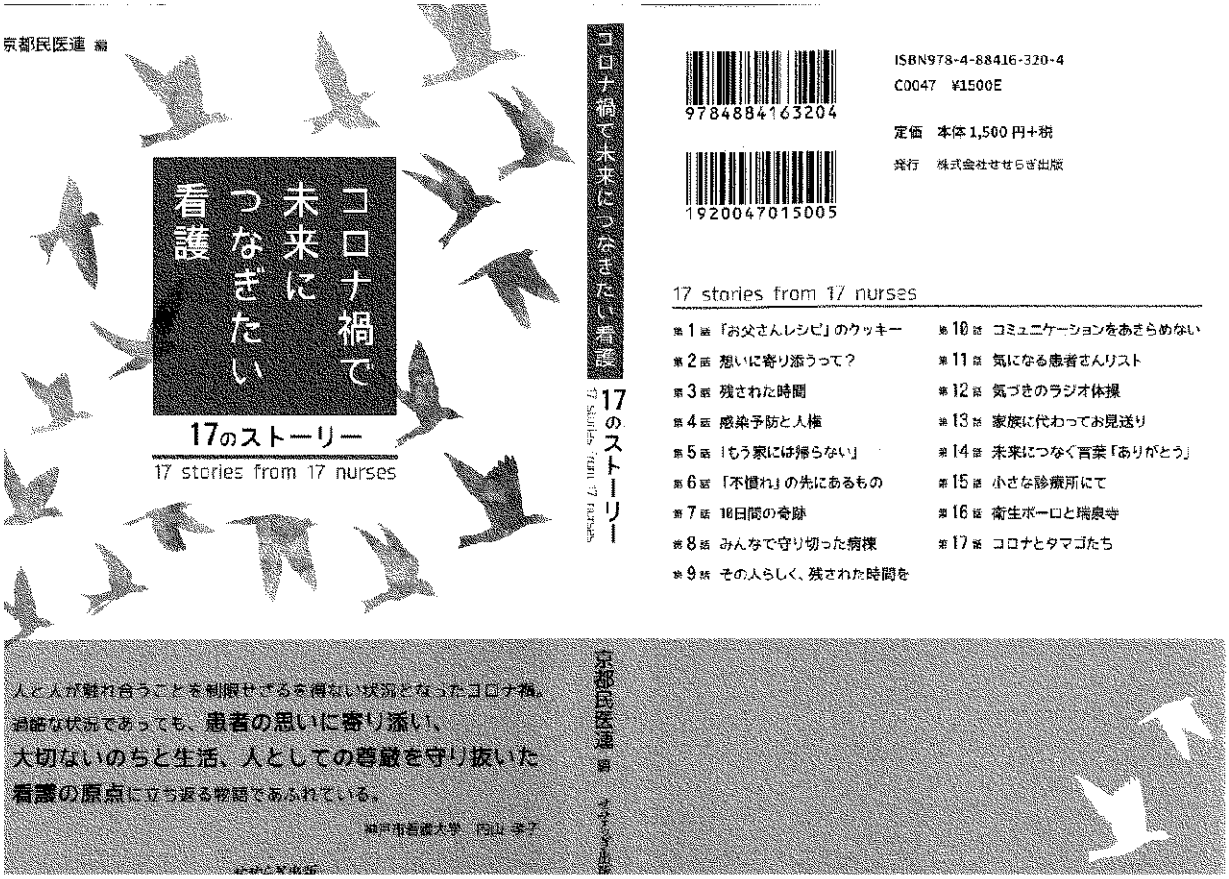



9784884163204

1920047015005

ISBN978-4-88416-320-4
C0047 ¥1500E

定価 本体1,500円+税

発行 株式会社せせらぎ出版


17 stories from 17 nurses


第1話 「お父さんレシピ」のクッキー
第2話 想いに寄り添うって？
第3話 残された時間
第4話 感染予防と人権
第5話 「もう家には帰らない」
第6話 「不慣れ」の先にあるもの
第7話 10日間の奇跡
第8話 みんなで守り切った病棟
第9話 その人らしく、残された時間を
第10話 コミュニケーションをあきらめない
第11話 気になる患者さんリスト
第12話 気づきのラジオ体操
第13話 家族に代わってお見送り
第14話 未来につなぐ言葉「ありがとう」
第15話 小さな診療所にて
第16話 衛生ボーロと瑞泉寺
第17話 コロナとタマゴたち

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-010 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2025年９月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-010 (2/2)

## 領 収 証

ID( [redacted]
No* [redacted]

2025年09月分

[redacted]

富樫　豊 様

| 銘　柄 | 部 | 金　額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット※ | 1 | 4,900 |
| 合　計 ※は軽減税率対象品目 | | ¥ 4,900 |

お知らせ　領収日 2025年 9月 26日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥4,900(消費税　¥363)

京都新聞　銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112－1
TEL: 075-752-7207　FAX: 075-752-7208
[redacted]登録番号 T4810883172209

領 京都新聞 収

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-011 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年10月27日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2025年10月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-011 (2/2)

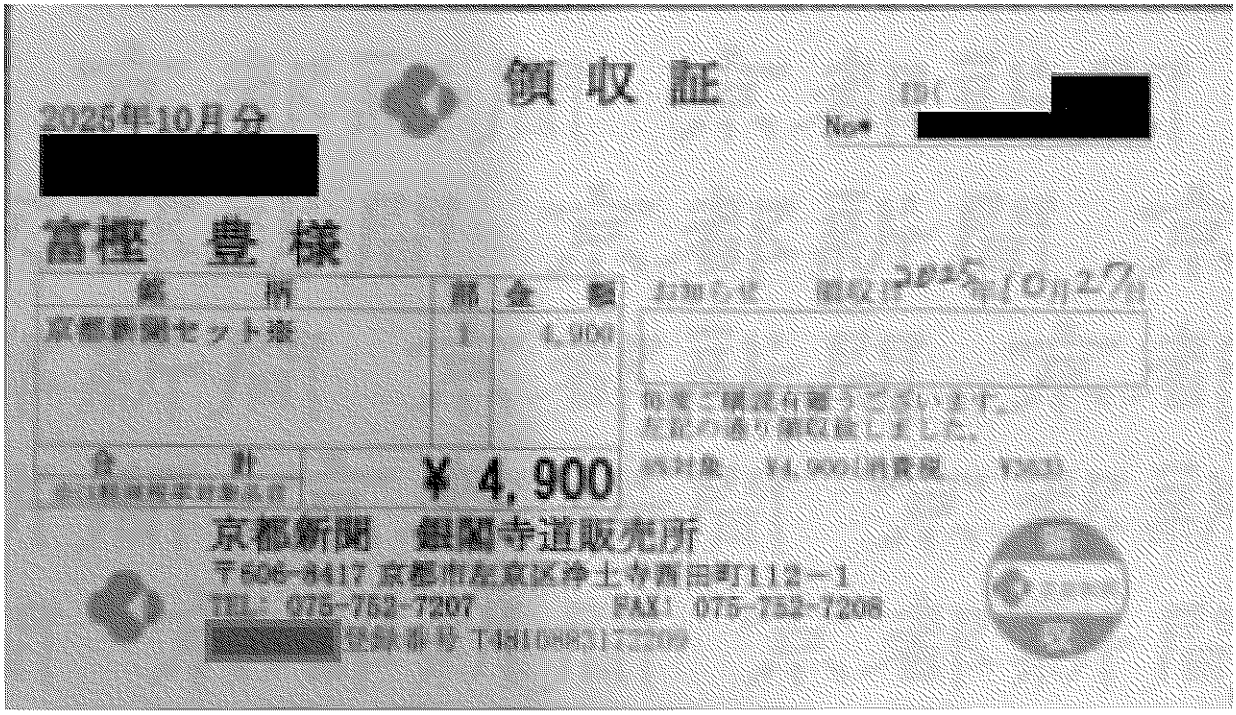

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-012 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月７日 | 支出額 | 3,190 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 3,190 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 書籍「地方制度改革はどこに向かうのか」「こども誰でも通園制度にどう対応するか」　購入費 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-012 (2/4)

## 領収書

とがし豊 様

2025年11月7日

3,190 円

但し 地方制度改革はどこに向かうのか
こども誰でも通園制度にどう対応するか

（一般社団法人）京都自治体問題研究所
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80 パルマビル2階D
電話075-241-0781

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-012 (3/4)

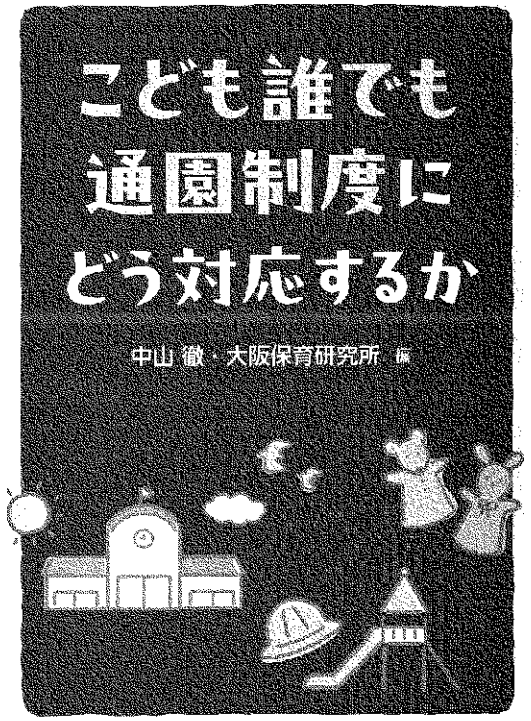

ISBN978-4-86826-002-8
C0030 ¥1500E

定価（本体1500円＋税）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-012 (4/4)

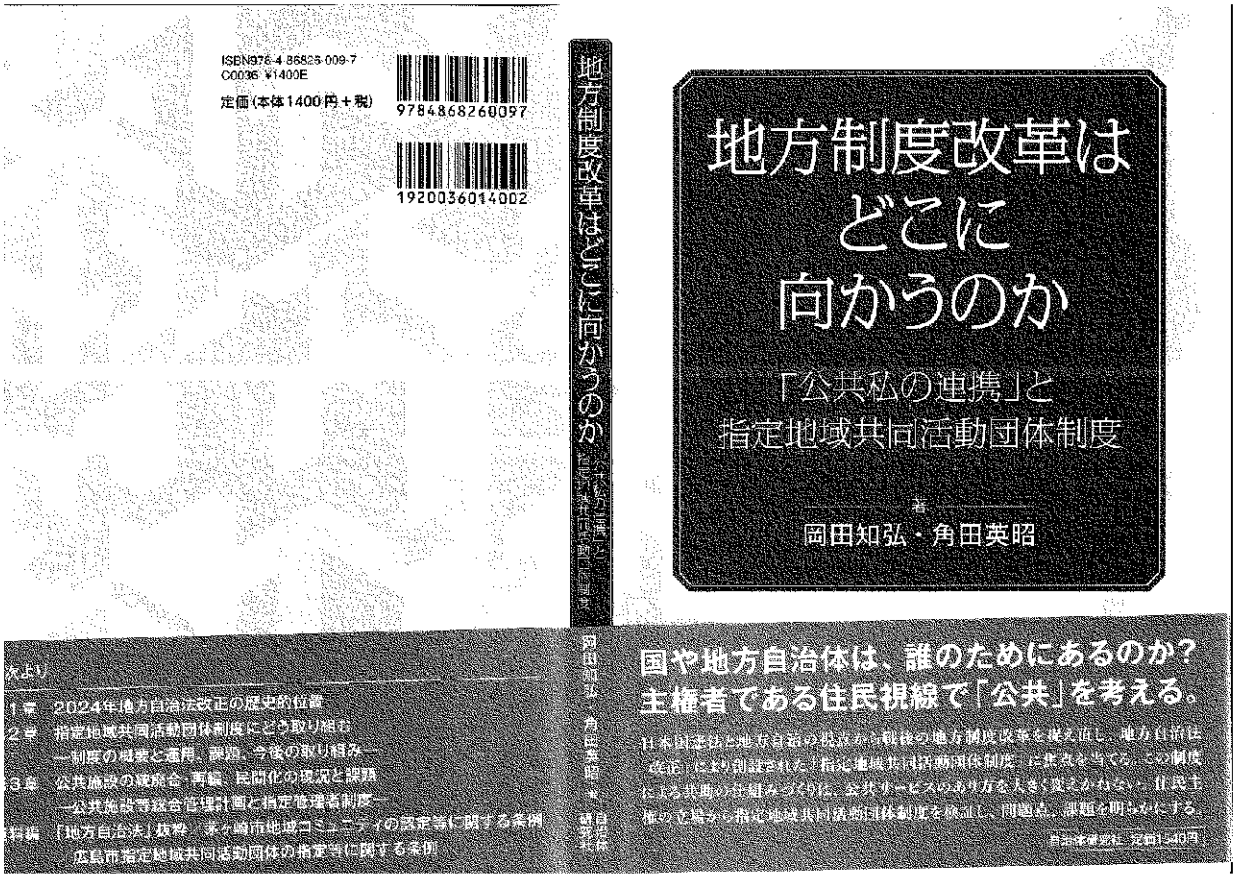

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-013 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2025年11月 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-013 (2/2)

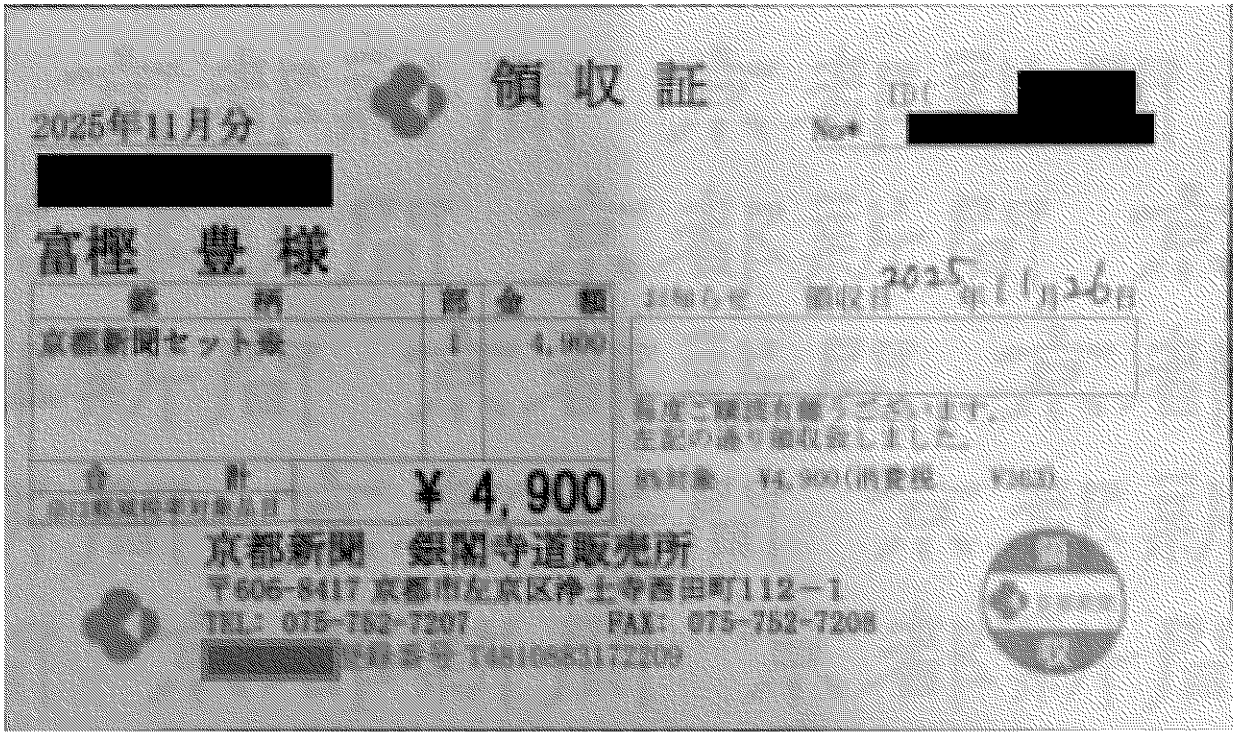

領収証

2025年11月分

[redacted]

富樫 豊 様

| 摘要 | 数量 | 金額 |
| --- | --- | --- |
| 京都新聞セット代 | 1 | 4,900 |
| 合計 | | ¥4,900 |

2025年11月24日

京都新聞 銀閣寺道販売所

〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112-1

TEL: 075-763-7207 FAX: 075-752-7268

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-014 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット購読料 2025年12月分 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-014 (2/2)

領収証

2025年12月分

[redacted]

[redacted]

高桑 豊様

| 品名 | 数量 | 税込金額 |
| --- | --- | --- |
| 京都新聞セット券 | 1 | 4,900 |

金 計 ¥4,900

京都新聞 銀閣寺道販売所

〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112-1

TEL: 075-752-7301 FAX: 075-752-7303

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-015 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2026年１月分購読料として | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-015 (2/2)

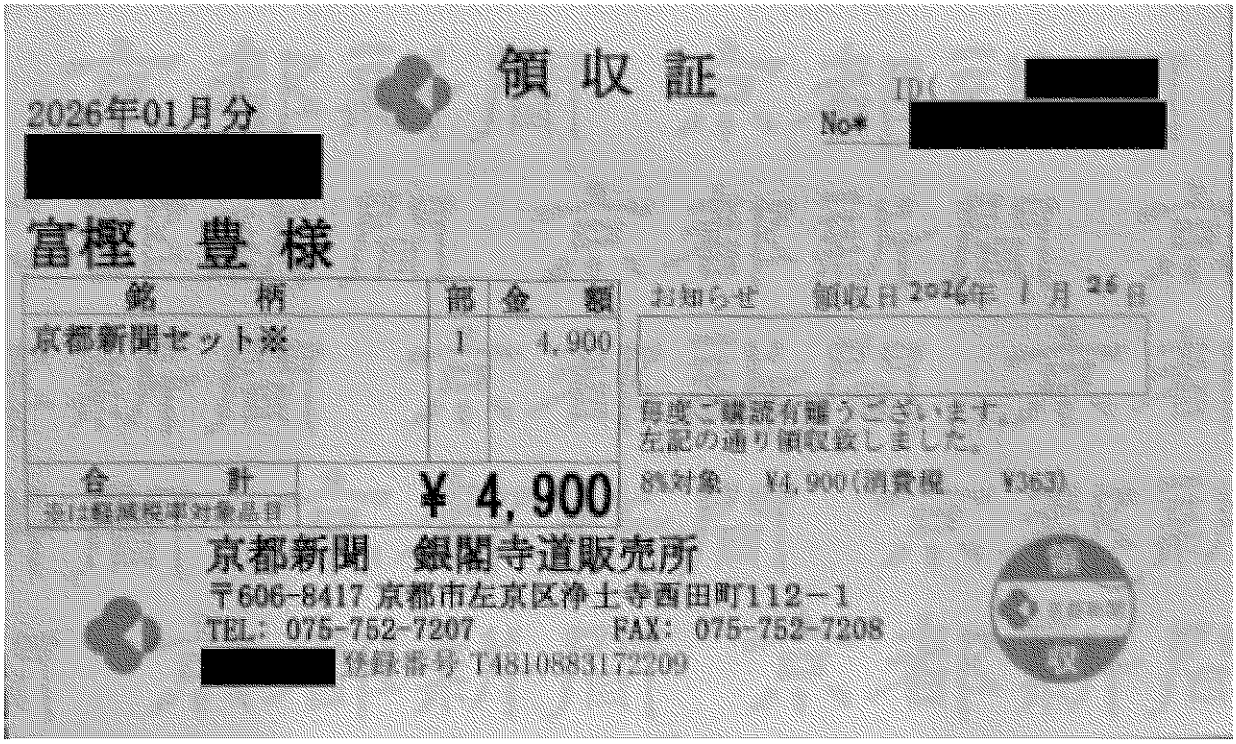

領収証

2026年01月分 [redacted]

No* [redacted]

富樫 豊 様

| 銘柄 | 部 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット楽 | 1 | 4,900 |

但し書 領収日 2026年 1月 26日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合計 ¥4,900

(内訳)軽減税率対象品目 8%対象 ¥4,900(消費税 ¥363)

京都新聞 銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112－1
TEL: 075-752-7207 FAX: 075-752-7208
[redacted] 登録番号 T4810583172209

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-016 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット2026年２月分購読料として | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-016 (2/2)

領収証

2026年02月分

[redacted]

富樫 豊 様

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット差 | 1 | 4,900 |
| 合計 | | ¥4,900 |

お知らせ 領収日 2026年2月24日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収しました。

8%対象 ¥4,900(消費税 ¥363)

京都新聞 銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112−1
TEL: 075-762-7207 FAX: 075-762-7208
[redacted] 登録番号 T4810483172209

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-017 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月25日 | 支出額 | 4,680 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,680 円 |
| 細目 | 図書購入費 | 按分率 | |
| 摘要 | 「日本の学童ほいく」2025年度購読料 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-017 (2/3)

## 領　収　証

No.

とがし　豊　様

2026年3月25日

★　¥4,680－

但　日本の学童ほいく　2025年度 購読代

上記正に領収いたしました

内　訳

税抜金額

消費税額等（　%）

京都学童保育連絡協議会

〒617-0833
京都府長岡京市神足二丁目7-12
ハイツ[redacted]101

[redacted]

コクヨ　ウケ-78

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-017 (3/3)

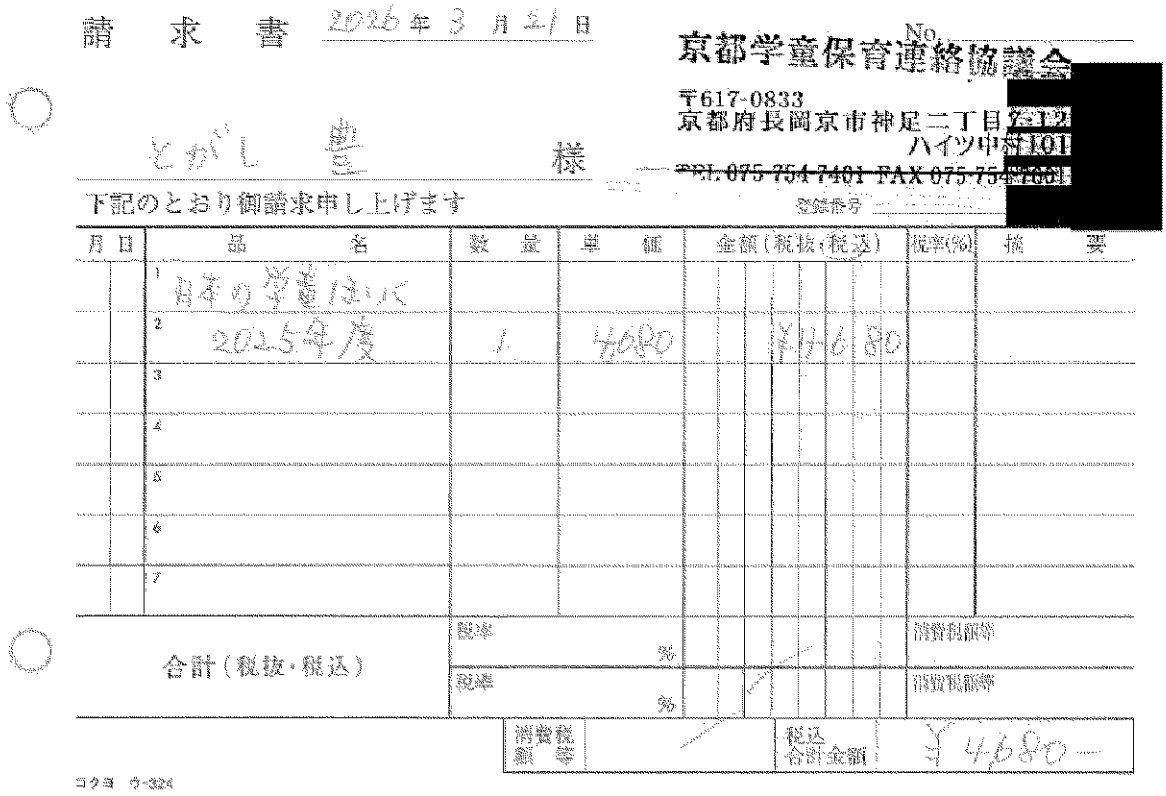

請　求　書　2026年3月21日

No.

京都学童保育連絡協議会

〒617-0833
京都府長岡京市神足二丁目7-12
ハイツ中村101
TEL.075-754-7401 FAX.075-754-7401

とがし　豊　様

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

| 月 | 日 | 品名 | 数量 | 単価 | 金額（税抜・税込） | 税率(%) | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 おやの学童だより | | | | | |
| | | 2 2025年度 | 1 | 4680 | ¥4680 | | |
| | | 3 | | | | | |
| | | 4 | | | | | |
| | | 5 | | | | | |
| | | 6 | | | | | |
| | | 7 | | | | | |
| 合計（税抜・税込） | | | 税率 % | | | 消費税額等 | |
| | | | 税率 % | | | 消費税額等 | |

| 消費税額等 | | 税込合計金額 | ¥4680— |
|---|---|---|---|

コクヨ ウ-324

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-018 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月26日 | 支出額 | 4,900 円 |
| 項目 | 資料購入費 | 充当額 | 4,900 円 |
| 細目 | 新聞代 | 按分率 | |
| 摘要 | 京都新聞セット２０２６年３月分購読料 | | |
| 備考 | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

07-018 (2/2)

領収証

2026年03月分 [redacted]

No# [redacted]

富樫 豊 様

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|---|---|---|
| 京都新聞セット※ | 1 | 4,900 |

合計 ¥4,900

※は軽減税率対象品目

お知らせ 領収日 2026年 3月 24日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(消費税 ¥363)

京都新聞 銀閣寺道販売所
〒606-8417 京都市左京区浄土寺西田町112-1
TEL: 075-752-7207 FAX: 075-752-7208
[redacted] 登録番号 T4810883172209

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 08-001 | 11.16 | 通信運搬費 | 駐車場使用料 | 駐車料金 | 660 | 660 |
| 08-002 | 02.28 | 通信運搬費 | 駐車場使用料 | 駐車場使用料として | 1,200 | 1,200 |
| 合計 | | | | | | 1,860 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

08-001 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月16日 | 支出額 | 660 円 |
| 項目 | 通信運搬費 | 充当額 | 660 円 |
| 細目 | 駐車場使用料 | 按分率 | |
| 摘要 | 駐車料金 | | |
| 備考 | 哲学の道のあり方についての意見聴取のため | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

08-001 (2/2)

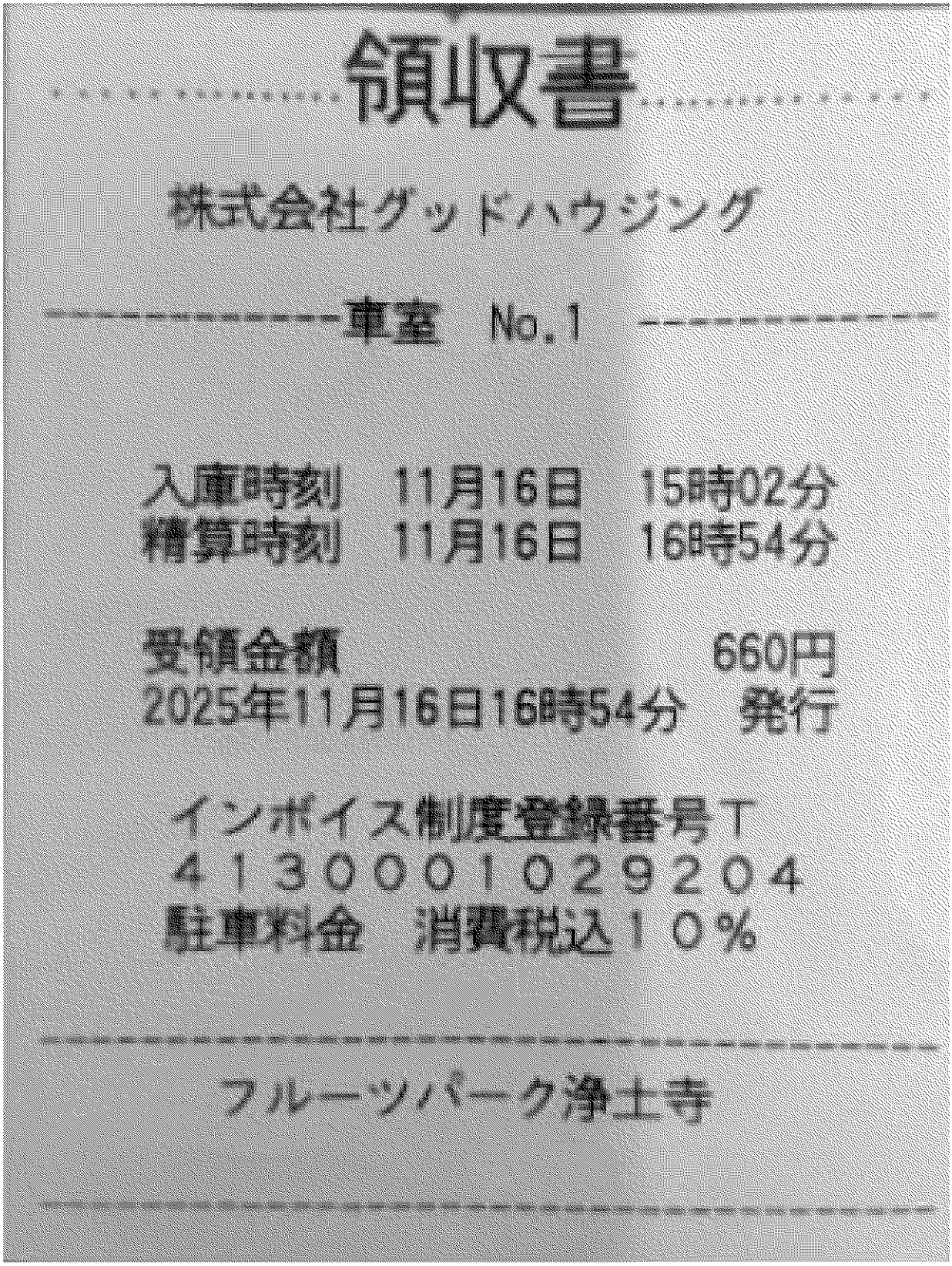

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

08-002 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月28日 | 支出額 | 1,200 円 |
| 項目 | 通信運搬費 | 充当額 | 1,200 円 |
| 細目 | 駐車場使用料 | 按分率 | |
| 摘要 | 駐車場使用料として | | |
| 備考 | 世界遺産保護条例の提案の意義についての学習会での講師 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

08-002 (2/2)

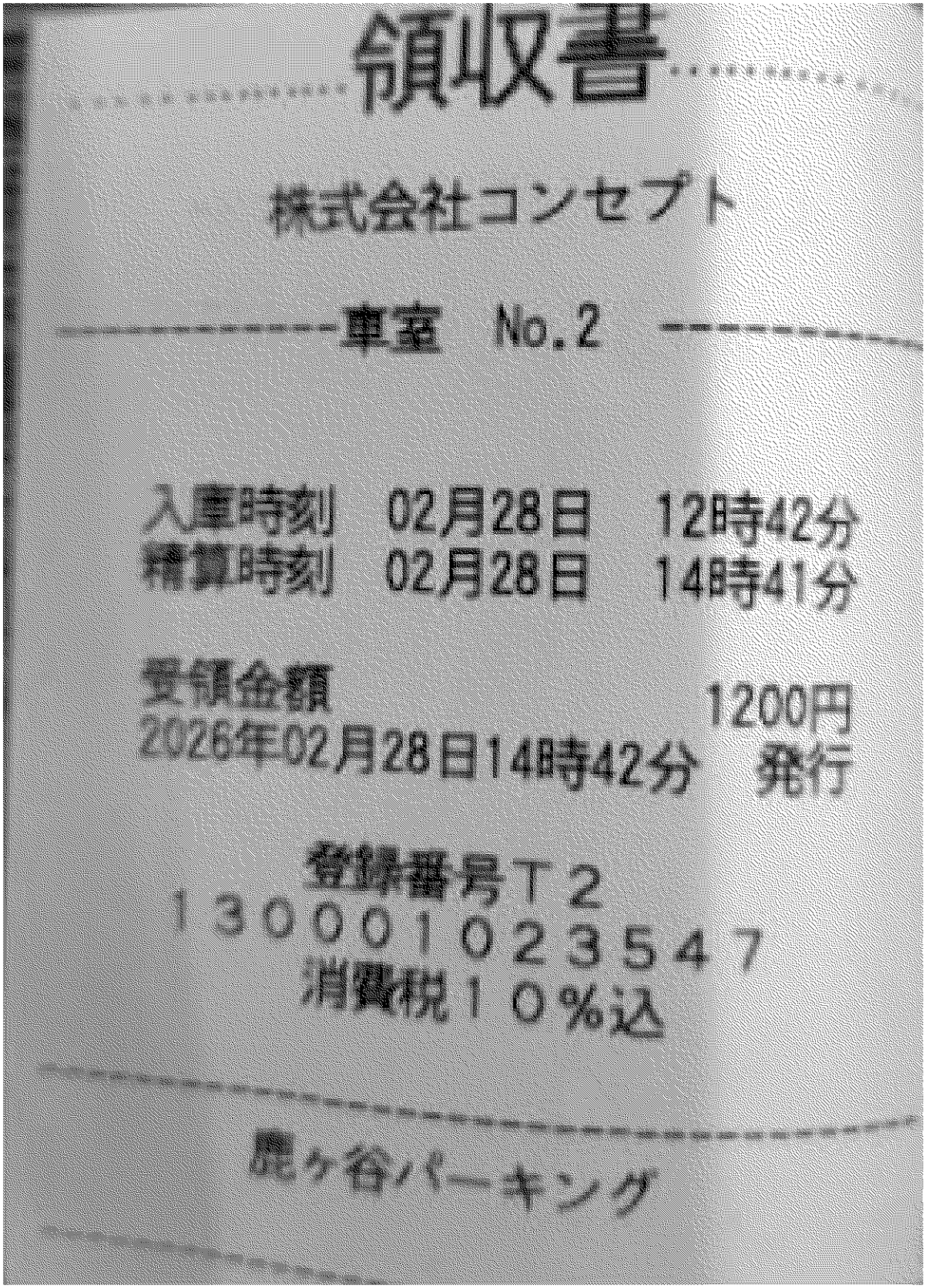

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 09-001 | 04.05 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代として | 5,212 | 1,737 |
| 09-002 | 05.13 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代 | 5,742 | 1,914 |
| 09-003 | 07.10 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代として | 5,597 | 1,865 |
| 09-004 | 08.30 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガンリン代として | 5,678 | 1,892 |
| 09-005 | 11.16 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代として | 1,672 | 557 |
| 09-006 | 11.25 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代として | 2,000 | 666 |
| 09-007 | 12.28 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガンリン代 | 4,347 | 1,449 |
| 09-008 | 02.13 | 備品消耗品費 | ガソリン代 | ガソリン代 | 4,619 | 1,539 |
| 合計 | | | | | | 11,619 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-001 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月５日 | 支出額 | 5,212 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,737 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代として | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-001 (2/2)

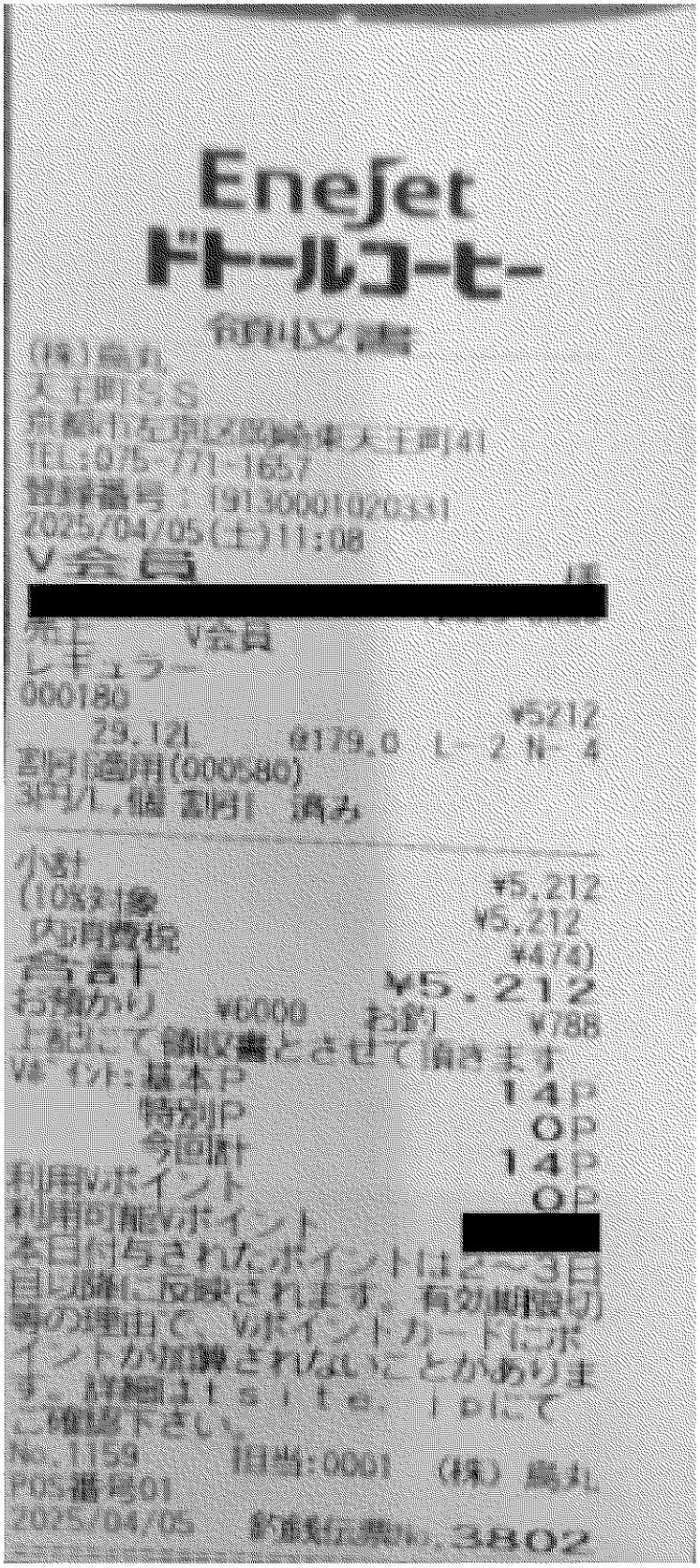

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-002 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年５月13日 | 支出額 | 5,742 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,914 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代 | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-002 (2/2)

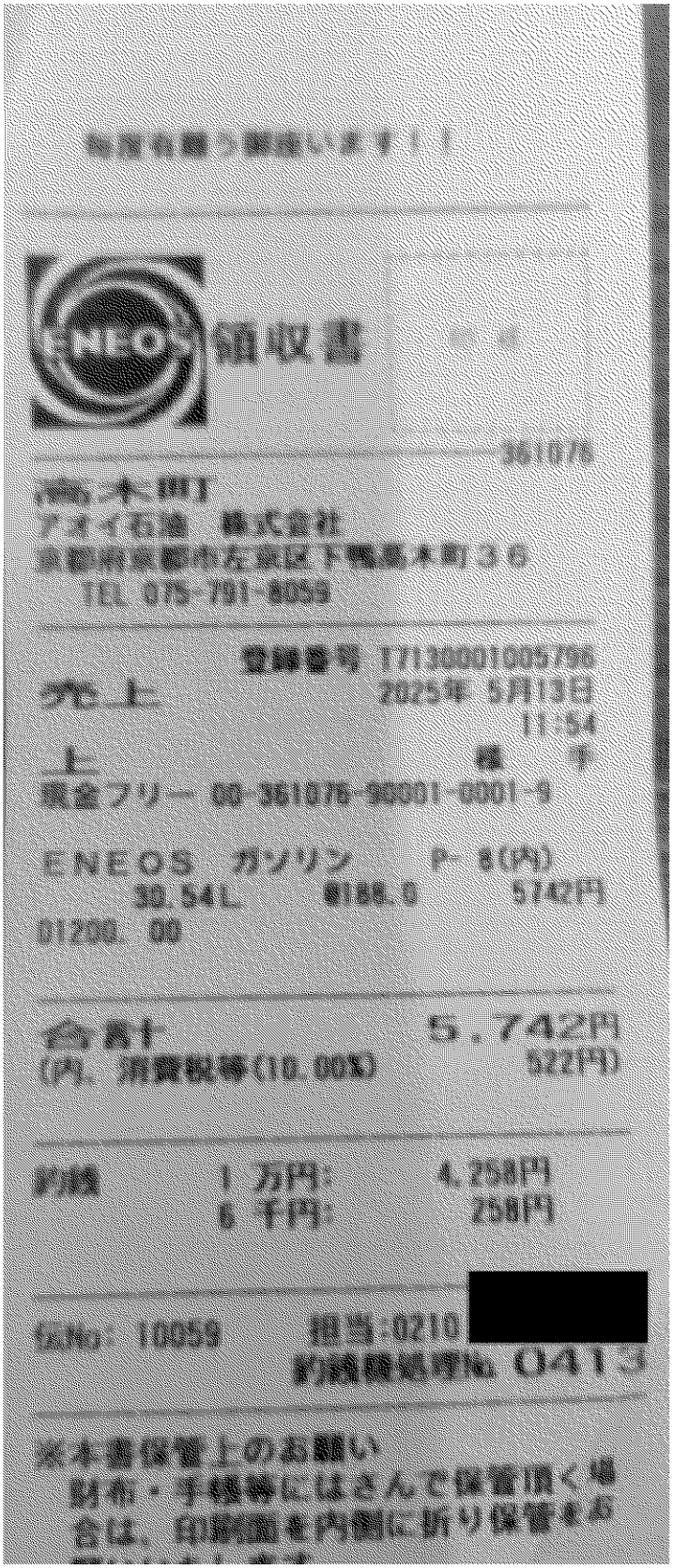

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-003 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月10日 | 支出額 | 5,597 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,865 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代として | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-003 (2/2)

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-004 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月30日 | 支出額 | 5,678 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,892 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガンリン代として | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-004 (2/2)

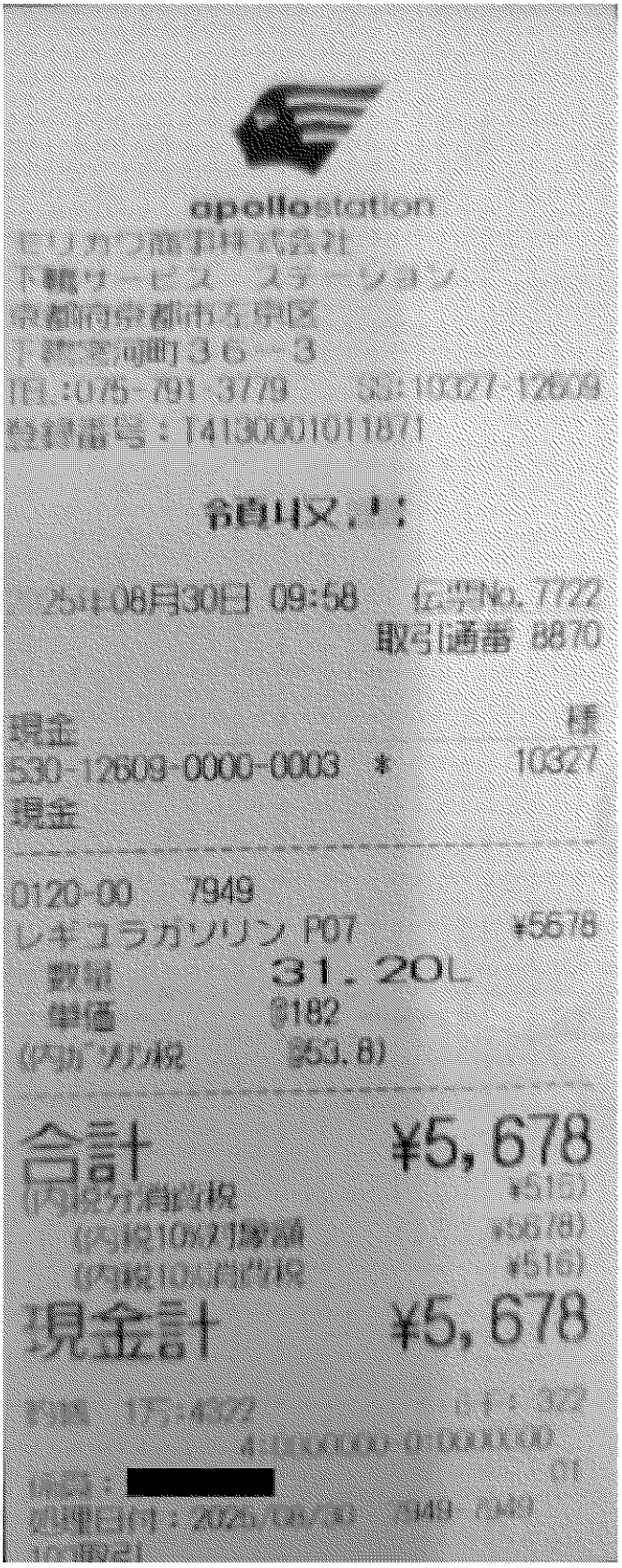

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-005 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月16日 | 支出額 | 1,672 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 557 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代として | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-005 (2/2)

車検・板金修理・中古車販売・保険
お車のことなら何でもお任せください！

apollo station

領収書

378683

セルフ白ノ江店
TEL 075-746-4158
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403
売上 2025年11月16日
08:24
様 手
現金フリー 00-378683-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-6(内)
10.32L @162.0 1672円
01200.00

合計 1,672円
(内 消費税等(10.00%) 152円)
預かり金 10,000円
釣り銭 8,328円

伝No: 10270 担当: 8800

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-006 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月25日 | 支出額 | 2,000 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 666 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代として | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-006 (2/2)

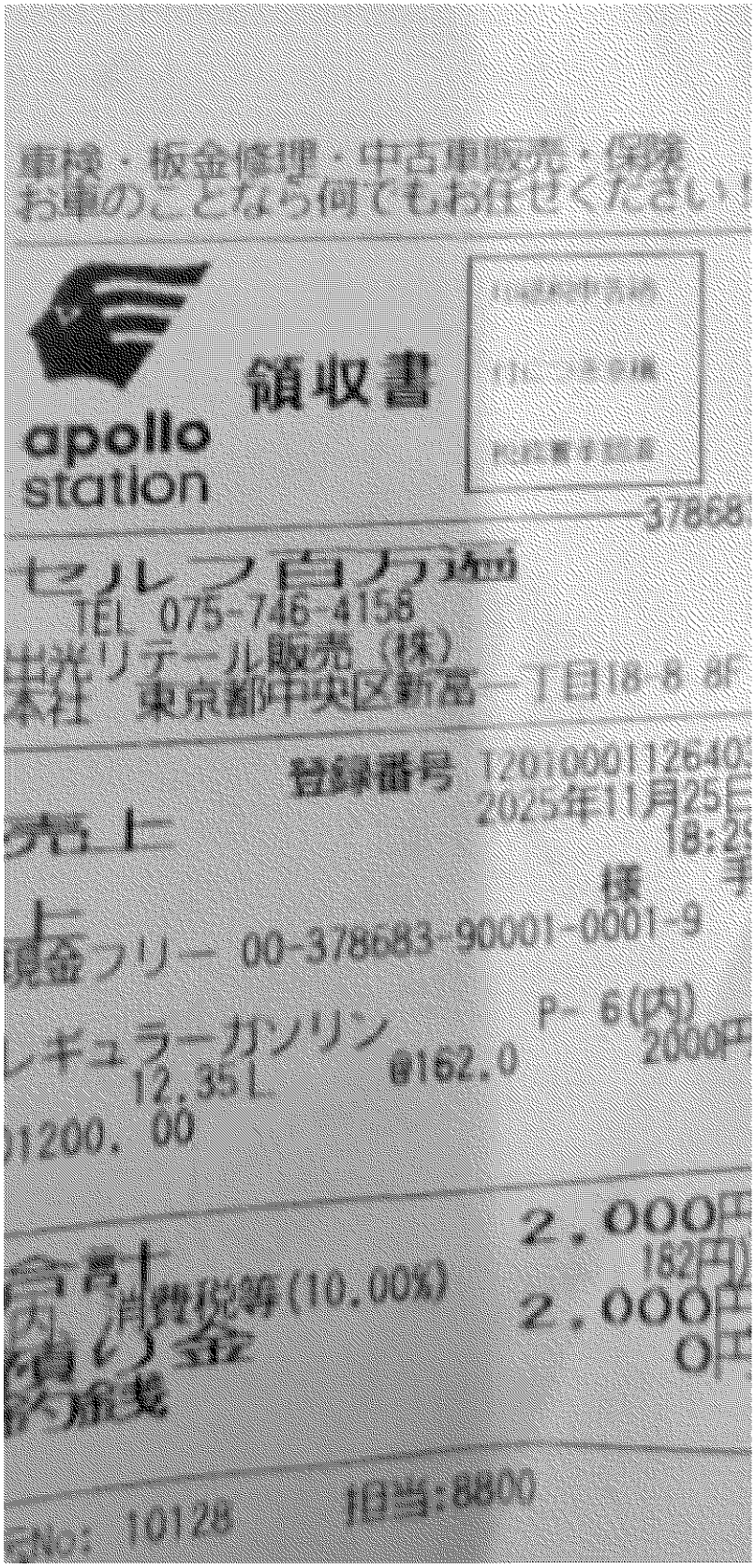

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-007 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月28日 | 支出額 | 4,347 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,449 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガンリン代 | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-007 (2/2)

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-008 (1/2)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月13日 | 支出額 | 4,619 円 |
| 項目 | 備品消耗品費 | 充当額 | 1,539 円 |
| 細目 | ガソリン代 | 按分率 | 1/3 |
| 摘要 | ガソリン代 | | |
| 備考 | ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

09-008 (2/2)

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　とがし 豊　　（単位：円）

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10-001 | 04.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　４月給与 | 1,840,034 | 131,431 |
| 10-002 | 05.23 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　５月給与 | 1,995,364 | 142,526 |
| 10-003 | 06.02 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　４月分 | 257,219 | 18,370 |
| 10-004 | 06.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　６月給与 | 788,487 | 56,320 |
| 10-005 | 06.30 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　５月分 | 292,426 | 20,880 |
| 10-006 | 07.01 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の労働保険事業主負担分 | 240,036 | 17,145 |
| 10-007 | 07.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　７月給与 | 872,802 | 62,343 |
| 10-008 | 07.29 | 人件費 | 賞与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　夏期・時金 | 1,813,061 | 129,500 |
| 10-009 | 07.31 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　６月分 | 118,754 | 8,480 |
| 10-010 | 08.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　８月給与 | 1,931,393 | 137,960 |
| 10-011 | 09.01 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　７月分 | 130,446 | 9,310 |
| 10-012 | 09.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　９月給与 | 1,997,162 | 142,650 |
| 10-013 | 09.30 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　８月分＋夏期・時金分 | 554,493 | 39,600 |
| 10-014 | 10.24 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　10月給与 | 2,037,786 | 145,560 |
| 10-015 | 10.31 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　９月分 | 306,320 | 21,880 |
| 10-016 | 11.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　11月給与 | 2,084,845 | 148,920 |
| 10-017 | 12.01 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　10月分 | 309,449 | 22,100 |
| 10-018 | 12.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　12月給与 | 2,046,317 | 146,165 |
| 10-019 | 12.26 | 人件費 | 賞与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　冬期・時金 | 1,470,356 | 105,025 |
| 10-020 | 01.05 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　11月分 | 303,434 | 21,670 |
| 10-021 | 01.23 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　１月給与 | 1,405,933 | 100,425 |
| 10-022 | 02.02 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　12月分 | 304,568 | 21,750 |

| 整理番号 | 日付 | 項目 | 細目 | 摘要 | 支出額 | 充当額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10-023 | 02.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　２月給与 | 1,292,885 | 92,350 |
| 10-024 | 03.02 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　１月分＋一時金分 | 425,845 | 30,400 |
| 10-025 | 03.25 | 人件費 | 給与 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　３月給与 | 748,256 | 53,450 |
| 10-026 | 03.31 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　２月分 | 193,754 | 13,830 |
| 10-027 | 04.30 | 人件費 | 保険料 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　３月分 | 110,874 | 7,910 |
| 合計 | | | | | | 1,847,950 |

第２号様式（第３条関係）

# 職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員①）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2005　年　1月　1日 ～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐ 不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☑ その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑ 給与　☑ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐ その他　（　　） |

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員②）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | |
| 生年月日 | 年　　月　　日生 |
| 住　　所 | [redacted] |
| 雇用期間 | 年　　月　　日 ～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐ その他　（　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☐ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐ その他　（　　） |

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員③）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2015　年　8月　1日 ～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐ 不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☑ その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑ 給与　☑ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐ その他　（　　） |

| 補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合 |
|---|
| 勤務時間は、月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休） |

注　該当する□には，レ印を記入してください。

（次頁に続く）

第２号様式（第３条関係）

# 職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員④）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2020　年　9月　1日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐不定　　## |
| 所定の勤務地 | ☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑給与　☑社会保険料（事業主負担分）<br>☐その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐その他　（　　） |

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑤）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2021　年　9月　9日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>不定 |
| 所定の勤務地 | ☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑給与　☑社会保険料（事業主負担分）<br>☐その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☑その他　（　　） |

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員）⑥

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2023　年　1月　19日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐不定 |
| 所定の勤務地 | ☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑給与　☑社会保険料（事業主負担分）<br>☐その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐その他　（　　） |

| 補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合 |
|---|
| 勤務時間は、⑤、⑥は月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休）<br><br>④は、月～金９：００～１７：００　土は午前を隔週で |

注　該当する□には，レ印を記入してください。

（次頁に続く）

第２号様式（第３条関係）

# 職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑦）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | [redacted] |
| 生年月日 | |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 2023　年　8月　1日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☑ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐ 不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☑ その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☑ 給与 ☑ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐ その他　（　　） |

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑧）

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | |
| 生年月日 | 年　　月　　日生 |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐ 不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☐ その他　（　　党議員団控え室　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☐ 給与 ☐ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☐ その他　（　　） |

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | |
| 生年月日 | 年　　月　　日生 |
| 住　　所 | |
| 雇用期間 | 年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 所定の勤務時間 | ☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　）<br>☐ 不定 |
| 所定の勤務地 | ☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☐ その他　（　　） |
| 計上に係る経費の内容 | ☐ 給与 ☐ 社会保険料（事業主負担分）<br>☐ その他　（　　） |
| 按分の理由 | ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合）<br>☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）<br>☑ その他　（　　） |

| 補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合 |
|---|
| 勤務時間は、月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休） |

注　該当する☐には，レ印を記入してください。

2　従事内容等　（ 職員番号　1　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 191:00 | 議員団ニュース作成。資料整理・精読。予算市会報告ビラの作成。議員団会議。宣伝広報部会。新聞切り抜き。議員団ニュース校正。事務局会議。総務消防部会・申し入れ検討。代表質問検討。教育関係者懇談。 | 99.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 2:00 | 府本部の会議に参加。 | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 174:30 | 総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。新聞切り抜き。代表質問傍聴案内ビラ作成。議員団会議。宣伝広報部会にて宣伝計画の検討。市会報告ビラ校正。事務局会議。代表質問検討。委託調査報告会準備、参加。北陸新幹線住民運動との交流会。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 57:30 | 総務消防部会。市会報告ビラ校正。会計年度任用職員からの聞き取り。議員団会議、議案態度案のまとめ作成。終了本会議討論の検討。議員団ニュース作成。終了本会議聴取、まとめ作成。新聞切り抜き。電話対応。 | 32.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 120:00 | 政党活動。 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 58:30 | 議員団会議。「選挙公報未配布問題」について選挙管理委員会事務局聞き取り、まとめ作成。資料整理。新聞切り抜き、整理。事務局会議。議案説明聴取。予算要求書検討準備。市営住宅交流集会参加。総務消防委員会準備。 | 34.3 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動。 | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 144:30 | 総務消防委員会視聴、質疑のまとめ作成。他都市調査準備。事務局会議。議員団会議。総務消防部会。本会議視聴。予算要望の整理、まとめ。新聞切り抜き。資料整理。予算要求検討。傍聴ビラ準備。申し入れ同行。他都市調査同行。 | 98.6 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 2:00 | 党府本部にて政党活動 | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 189:00 | 予算要望書検討・作成。事務局会議。会派視察レポート作成。資料整理。議員団会議。新聞切り抜き。総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。代表質問傍聴案内ビラ校正。議案説明聴取。資料要求項目まとめ。決算学習会準備。予算委員会聴取、まとめ作成。 | 99.5 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 1:00 | 党府本部にて会議 | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 213:00 | 代表質問聴取、質疑内容まとめ作成。市政報告懇談会準備。新聞切り抜き。決算特別委員会書類調査まとめ。環境関係団体との懇談、まとめ作成。事務局会議。市政報告資料作成。決算特別委員会聴取、まとめ作成。宣伝広報検討。議員団会議。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 167:30 | 総務消防委員会視聴、まとめ作成。代表質問検討会議。議員団会議参加。世界遺産条例市民説明会参加。新聞切り抜き。予算要望書提出同席。事務局会議。地方議員研究集会準備、まとめ作成。市政報告作成、出稿。代表質問要旨提出準備。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 184:00 | 基本構想審議特別委員会視聴。市政報告作成。予算特別委員会視聴、まとめ作成。議員団会議。資料集作成。ビラ校正。新聞切り抜き。事務局会議。態度案検討・作成。くらし守る緊急申し入れ同行。本会議視聴、討論まとめ作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 89:30 | 新聞切り抜き。市政報告ビラ、議員団ニュースの校正。資料集作成。議員団会議。総務消防部会。資料整理。「やさしい日本語」懇談。民泊問題政府レクチャー同席。傍聴案内ビラ準備。事務局会議。総務消防委員会視聴、質疑まとめ作成。 | 55.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 72:00 | 政党活動。 | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 123:00 | 議案説明聴取。資料要求項目整理。議員団会議。新聞切り抜き。宣伝計画検討。事務局会議。予算特別委員会第１分科会視聴、まとめ作成。総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。態度案検討、代表質問要旨提出。態度案まとめ作成。 | 75.5 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 40:00 | 政党活動。 | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 71:00 | 予算特別委員会聴取、記録作成。議員団ニュース作成・校正。環境関係団体との懇談。議員団会議。新聞切り抜き。資料整理。市長総括質疑の聴取、記録作成。 | 39.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 109:00 | 政党活動。 | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　3　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 180:30 | 資料整理、精読。来客・電話対応。新聞切り抜き。議員団会議。宣伝広報部会。事務局会議。議員団ニュース校正。文教部会。生理用品配備申し入れ検討会議。広報発送名簿整理。文教はぐくみ委員会視聴、記録、まとめ作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 170:30 | 資料整理。来客・電話対応。新聞切り抜き。万博への校外学習についての聞き取り、資料整理など。来客・電話対応。文教部会。公園活用についての聞き取り、資料整理。文教はぐくみ委員会視聴、メモ作成。議員団会議。広報部会にて広報活動等検討。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 53:00 | 文教はぐくみ委員会まとめ作成。来客・電話対応。議員団会議。裁判傍聴、メモ作成。新聞切り抜き。ニュース発送名簿整理。本会議傍聴、討論原稿点検。向島学童保育所現地調査。農業現地調査。 | 32.9 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 108:00 | 政党活動 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 69:00 | 資料精読。議員団会議。文書整理。来客・電話対応。文教はぐくみ委員会打合せ、傍聴、記録作成。学童・児童館裁判傍聴。事務局会議。新聞切り抜き、整理。文教部会。 | 38.1 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動 | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 159:15 | 文教はぐくみ委員会打合せ、視聴、メモ作成。中学校給食についての聞き取り。議員研究集会打合せ。保育合研視聴、メモ作成。聚楽保育所・児童館運営について聞き取り。来客・電話対応。議員団会議。学習会会場下見、準備。新聞切り抜き。他都市調査同行。 | 98.9 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 1:45 | 政党活動 | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 162:00 | 予算要望項目整理、点検。事務局会議。議員団会議。資料整理。来客・電話対応。懇談会会場下見。学童保育についての他都市聞き取り調査。区役所アンケート調査についての聞き取り。新聞切り抜き。加害者支援についての聞き取りなど。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 168:30 | 事務局会議。都市公園・スポーツ公園資料作成。来客・電話対応。決算委員会打合せ、視聴、記録作成。新聞切り抜き。議員団会議。文教はぐくみ部会。広報検討。決算資料整理。保育関係決算聞き取り。事務局会議。市長総括質疑傍聴、まとめ作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 147:00 | 文教はぐくみ委員会メモ作成・、聞き取り。資料整理。新聞切り抜き。議員団会議。広報活動打合せ。来客・電話対応。世界遺産条例市民説明会準備。地方議員研修会準備・記録。事務局会議。議案説明参加。いじめ問題聞き取り。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 174:00 | 世界遺産条例打合せ。ウィングス京都視察同行。来客・電話対応。予算委員会視聴、記録。議員団会議。文教はぐくみ委員会打合せ、視聴、記録。新聞切り抜き。事務局会議。態度案検討。市政報告発送名簿修正作業等。議員団ニュース原稿作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 87:40 | 資料整理。来客・電話対応。市政資料検討、資料作成。広報発送名簿点検。新聞切り抜き。議員団会議。男女共同参画審議会傍聴。事務局会議。文教部会。産後ケア現場視察。措置請求についての記者会見傍聴。痴漢・盗撮に関して担当局への申し入れ。 | 61.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 56:00 | 政党活動 | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 119:30 | 新聞切り抜き。議案説明聞き取り。資料整理。議員団会議。来客・電話対応。パネル作成。蟻峨つどいの広場視察。予算資料精査、整理。給食学習会参加。予算委員会傍聴、メモ作成。保育についての資料作成、聞き取り。請願要請対応。市政懇談会準備。 | 74.9 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 40:00 | 政党活動 | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 67:00 | 予算特別委員会打合せ及び視聴、記録作成。資料準備。来客・電話対応。名簿整理。 | 37.1 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動 | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　4　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合按分 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 147:15 | 資料整理。敬老乗車証、生活保護等相談対応。新聞切り抜き、整理。議員団会議。事務局会議。生活保護行政について調査・研究。巨大データセンターと省エネについての調査・研究。生活保護63条うんようについての研究。ギャンブル依存症研究。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 146:10 | 新聞切り抜き。市立病院来状況等調査。代表質問検討、準備。障害者手帳交付について聞き取り。議員団会議。生活相談対応。環境福祉部会。市民運動取り組みまとめ。事務局会議。環境福祉委員会視聴、記録。敬老乗車証について調査。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 62:30 | まちづくり委員会視聴。議員団会議。代表質問まとめ作業。新聞切り抜き。事務局会議。生活保護について資料作成。国保滞納について資料作成。 | 39.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 96:00 | 政党活動 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 47:00 | 議員団会議。新聞切り抜き、資料整理。事務局会議。議案勉強会参加。保健福祉局聞き取り。民泊問題パンフレット素案作成。環境福祉部会。本会議、予算特別委員会視聴。 | 29.6 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動 | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 112:30 | 環境福祉委員会視聴。事務局会議。予算第一分科会打合せ。関電市民株主との懇談同席。議員団会議。新聞切り抜き。新型原子炉について資料収集・研究。身体障害者の補装具について資料収集・研究。生活保護基準について研究。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 136:00 | 環境福祉部会。事務局会議。議員団会議。新聞切り抜き。生活保護について市民からの要望聴取。敬老乗車証についての申し入れ同席。コロナ後遺症当事者との懇談。市立病院のあり方聞き取り。環境福祉委員会視聴、記録。民泊パンフレットまとめ。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 158:00 | 議員団会議。本会議視聴。新聞切り抜き。決算書類調査まとめ。事務局会議。決算第一分科会打合せ。敬老乗車証制度について聞き取り。自治体独自の民泊規制について検討。市長総括質疑視聴、まとめ。環境福祉委員会視聴、まとめ作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 125:15 | 環境福祉委員会視聴、まとめ作成。代表質問検討会議。新聞切り抜き。市営住宅のストックについて、生活保護の実態について資料収集。議員団会議。精神障害者家族の会と懇談。事務局会議。地方議員研究集会準備、参加。議案説明参加。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 142:30 | 基本構想特別委員会視聴。新型インフルエンザ等対策行動計画案検討。予算特別委員会視聴。議員団会議。環境福祉委員会まとめ作成。代表質問まとめ作成。事務局会議。新聞切り抜き。障害者家族会との懇談同席。本会議視聴。資料集作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 66:30 | 議員団会議。新聞切り抜き。資料整理。自治体病院について資料精読。事務局会議。環境保全公社視察同行、まとめ作成。京北生ゴミバイオ施設視察同行。敬老乗車証について市民意見聴取。環境福祉部会。 | 48.7 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 70:00 | 政党活動 | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 75:00 | 議案勉強会参加。事務局会議。民泊について資料整理。生活保護について資料整理。予算第１分科会視聴、まとめ。環境福祉委員会視聴。福祉関係予算検討。環境福祉部会。議員団会議。新聞切り抜き。本会議視聴、記録作成。 | 64.1 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 42:00 | 政党活動 | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 0:00 | | 0.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 147:00 | 政党活動 | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　5　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合按分 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 180:30 | 新聞切り抜き。インターネットによる情報収集。議員団会議資料作成。ホームページ更新作業。電話・来客対応。観光関連資料整理。宣伝広報部会。議員団ニュース校正。産交水部会。農業関係資料精読。有識者会議傍聴、メモ作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 170:30 | インターネットによる情報収集。議員団会議資料作成。広報用動画撮影。電話・来客対応。水道局聞き取り、漏水現地調査。新聞切り抜き。須藤関係資料整理。議委団会議。産交水委員会視聴、記録作成。事務局会議。広報チラシ校正。まちづくり勉強会参加。陳情者対応。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 43:30 | 産交水委員会視聴、まとめ作成。電話・来客対応。新聞切り抜き。議員団会議、資料作成。ＨＰ更新対応。本会議視聴、記録、まとめ作成。国交省レク同席。広報紙校正。 | 25.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 128:00 | 政党活動 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 60:00 | 議員団会議資料作成。新聞切り抜き、整理。電話・来客対応。産交水住人委員会準備。業界紙整理。事務局会議。議案勉強会参加。常任委員会準備、資料収集・作成。労働者からの聞き取り。常任委員会まとめ作成。 | 34.9 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動 | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 107:00 | 事務局会議。常任委員会まとめ作成。インターネットによる情報収集。上下水道局決算聞き取り。産交水常任委員会視聴・メモ作成。新聞切り抜き。他都市調査準備。電話・来客対応。議員団会議。本会議視聴・記録。建設業関係者から聞き取り。他都市調査同行。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 154:00 | 議員団会議資料作成。予算要求書精査。インターネットによる情報収集。要求書検討会議。新聞切り抜き。代表質問検討会議。電話・来客応対。事務局会議。広報ビラ原稿作成。農業政策懇談。団視察報告書作成。交通局請願対応。上下水道局聞き取り。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 192:30 | 議員団会議。代表質問視聴、記録作成。議員団会議資料作成。市政懇談会準備。電話・来客対応。資料整理、業界紙切り抜き。農業政策記者発表同席。事務局会議。決算委員会視聴、まとめ作成。地下鉄北大路駅調査、報告書作成。市長総括質疑視聴、記録作成、交通局聞き取り。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 156:00 | 新聞切り抜き。インターネットによる情報収集。資料整理。議員団会議。交通局聞き取り。産交水委員会視聴、まとめ作成。電話／来客対応。事務局会議。農業政策検討。地方議員研究集会準備、まとめ作成。産交水各局聞き取り。議案説明参加。資料集原稿作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 181:00 | 市政資料集原稿作成。議員団会議資料作成。新聞切り抜き。予算特別委員会視聴・記録まとめ。議員団会議。電話・来客対応。業界紙整理。産交水委員会視聴、記録まとめ。交通局聞き取り。総括質疑視聴、記録。広報原稿作成。市政報告懇談会準備。事務局会議。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 108:00 | 新聞切り抜き。市政資料原稿作成。電話・来客対応。議員団会議資料作成。広報紙校正。広報紙名簿整理。議員団会議。事務局会議。インターネットによる情報収集。交通局関係聞き取り。民泊に関する政府レクチャー参加。業界紙整理。産交水委員会視聴、記録、まとめ作成。 | 73.2 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 39:30 | 政党活動 | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 0:00 | | 0.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 141:00 | 政党活動 | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 0:00 | | 0.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 168:00 | 政党活動 | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　6　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合按分 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 0:00 | | 0.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 168:00 | 政党活動。 | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 161:00 | 新聞切り抜き。資料整理。世界遺産条例打合せ。ホームページ編集作業。議員団会議。宣伝広報部会。事務局会議。まちづくり部会。市政学習会。まちづくり委員会視聴、記録作成。Youtube・SNS編集作業。まちづくり関係視察に同行。 | 90.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 17:00 | 政党活動。党府本部で会議。 | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 21:45 | 新聞読み込み、資料整理。Youtube・ホームページ編集作業。まちづくり委員会視聴、メモ作成。議員団会議。 | 12.5 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 152:00 | 政党活動 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 76:00 | 新聞切り抜き、整理。議員団会議。資料等精読。景観政策検討委員会傍聴。市営住宅プロジェクト打合せ。事務局会議。自治体学校に参加。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり関係現地視察・聞き取りに同行。資料準備。 | 40.4 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 112:00 | 政党活動 | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 156:45 | 新聞切り抜き、整理。事務局会議。まちづくり委員会視聴・メモ作成。議員団会議。世界遺産条例関係打合せ。本会議討論準備・メモ作成。レポート作成。住宅関係打合せ。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり関係懇談に同席。他都市調査同行 | 98.7 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 2:00 | 政党活動 | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 194:00 | 新聞切り抜き、整理。都市緑化審議会、都市計画マスタープラン部会傍聴。議員団会議、会議メモ作成。まちづくり関係聞き取り。代表質問検討会議。資料整理。事務局会議。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり委員会視聴、記録。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 245:30 | 本会議視聴、メモ作成。代表質問準備。ホームページ・Youtube・SNSの編集作業。市政懇談会準備。事務局会議。新聞切り抜き、整理。資料整理。審議会メモ作成。まちづくり関係懇談に同席。決算特別委員会視聴、メモ作成。世界遺産条例打合せ。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 188:00 | 新聞切り抜き、整理。世界遺産条例打合せ、資料整理。まちづくり委員会視聴、メモ作成。宣伝広報部会。市政懇談会。ホームページ・Youtube・ＳＮＳ編集作業。都市計画審議会準備。自転車政策審議会検討部会傍聴。地方議員研究集会準備。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 214:30 | 審議会メモ作成。世界遺産関係打合せ。予算特別委員会視聴、メモ作成。議員団会議。ホームページ・Youtube・SNS編集作業。団ニュース原稿作成。まちづくり委員会視聴・メモ作成。事務局会議。議員団会議。本会議視聴、資料整理。 | 99.7 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:45 | 政党活動 | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 144:45 | 新聞切り抜き、整理。ホームページ・YouTube・SNSの編集作業。議員団ニュース校正。まちづくり委員会の視聴、メモの作成。京町家保全・継承審議会傍聴。まちづくり関係視察同行。事務局会議。自転車政策審議会傍聴。民泊政府レクチャーに参加。 | 81.2 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 33:30 | 政党活動 | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 141:15 | 新聞切り抜き、整理。議員団会議。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり部会。事務局会議。代表質問準備。予算特別委員会視聴、メモ作成。まちづくり委員会視聴、メモ作成。市政懇談会準備、参加。若者の生活実態について聞き取り。 | 77.9 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 40:00 | 政党活動 | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 102:00 | 新聞切り抜き、整理。予算特別委員会視聴、記録作成。資料精読。ホームページ・SNS・YouTubeの編集作業。議員団会議。事務局会議。研修レポート作成。議員団ニュース校正。 | 53.7 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 88:00 | 政党活動 | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　7　）　　西野さち子議員他13名

| | | 従事時間 | 主な従事内容 | 従事割合按分 |
|---|---|---|---|---|
| 4月 | 調査研究活動等 | 188:00 | 職員従事状況点検。政務活動費の会計処理（支払、支出調書作成、セムカン入力等）。政務活動費収支報告作成作業。議員団会議。電話・来客対応。新聞切り抜き、整理。事務局会議。24年度団申し入れ、声明等資料整理。24年度団調査・研究活動まとめ作成。 | 99.5 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 1:00 | 党府本部の会議に出席。 | |
| 5月 | 調査研究活動等 | 161:00 | 職員従事状況確認作業。政務活動費の会計処理（セムカン入力、議員補助、支払等）。電話・来客対応。議員団会議。議員団総会準備。新聞切り抜き、整理。環境福祉委員会視聴、記録作成。事務局会議。自治体学校等議員研修案内作成。他都市調査資料まとめ。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 6月 | 調査研究活動等 | 183:00 | 環境福祉部会。政務活動費の会計処理（セムカン入力、議員補助等）。職員の勤務内容まとめ作成。議員団会議。電話・来客対応。他都市調査への対応、準備調整。本会議視聴、記録。国交省レク準備、参加。新聞切り抜き、整理。 | 99.5 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 1:00 | 党本部とのオンライン会議 | |
| 7月 | 調査研究活動等 | 204:00 | 新聞切り抜き、整理。議員要求資料等整理。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員労働保険申告書提出、支払。議員セミナー問い合わせ対応。市民要請対応。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 8月 | 調査研究活動等 | 128:30 | 環境福祉委員会質問検討、視聴、記録作成。事務局会議。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等。職員給与計算・処理。）。新聞切り抜き、整理。議員団会議。他都市調査準備。ソーラーシェアリングについて資料収集・精読。他都市調査同行。 | 97.7 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 3:00 | 党府本部の会議に出席。 | |
| 9月 | 調査研究活動等 | 175:00 | 環境福祉部会。事務局会議。予算要求検討準備。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等、職員給与・社会保険料等計算）。予算要求検討会議。代表質問検討会議。代表質問傍聴ビラ原稿作成。敬老乗車証署名提出対応。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 10月 | 調査研究活動等 | 164:30 | 代表質問視聴、記録、まとめ作成。市政懇談会準備、記録作成。書類調査準備、まとめ。電話・来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間記録、整理。事務局会議。新聞切り抜き、整理。決算特別委員会記録。医療生活保護聞き取り。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 11月 | 調査研究活動等 | 147:00 | 環境福祉委員会視聴、まとめ作成。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員従事時間確認、整理。予算要求書校正作業。電話／来客対応。議員団会議。世界遺産条例説明会準備。他都市調査資料整理。議員研究集会準備、まとめ作成。新聞切り抜き、整理 | 99.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 1:30 | 党府本部の会議に出席。 | |
| 12月 | 調査研究活動等 | 134:00 | 新聞切り抜き、整理。基本構想特別委員会視聴。予算特別委員会視聴、まとめ作成。議員団会議。研修レポート資料作成。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員従事時間確認、整理。環境福祉委員会視聴、記録作成。当局資料整理。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 1月 | 調査研究活動等 | 157:30 | 議員あいさつまわり同行。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・訂正・議員補助等）。職員従事時間確認、資料作成。議員団会議。事務局会議。市政資料原稿編集作業。新聞切り抜き、整理。環境保全公社、京北バイオガス化施設視察同行。政府レクチャー。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 2月 | 調査研究活動等 | 162:30 | 新聞切り抜き、整理。市民からの請願対応。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間資料作成。2月市会資料整理、配布。打合せ・調整等。要求資料項目作成。議員団会議。代表質問検討。民泊関連資料作成。市政懇談会参加。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |
| 3月 | 調査研究活動等 | 191:00 | 予算特別委員会視聴、記録作成。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間資料作成。電話／来客対応。職員社会保険料計算等。議員団会議。障害者支援について聞き取り。新聞切り抜き、整理。気候危機問題懇談。市長総括質疑視聴、記録作成。 | 100.0 |
| | 調査研究活動等以外の活動 | 0:00 | | |

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め(無) |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働:(有)　無<br>休日労働:　有　(無) |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇:結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　291，200円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め（無） |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働：有　（無）<br>休日労働：　有　（無） |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　269，100円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め（無） |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働：有（無）<br>休日労働：　有（無） |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　291，200円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め（無） |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働：有　無<br>休日労働：　有　（無） |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　198，000円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め（無） |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働：有（　）　無<br>休日労働：　有（　）無 |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　291，200　円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2025年　3　月　1　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 雇用契約書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏名 | [redacted] | 生年月日 | [redacted] |
| 現住所 | [redacted] | | |

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

| | | |
|---|---|---|
| 雇用期間 | | 期間の定め(無) |
| 就業場所 | | 京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内<br>日本共産党京都市会議員団議員室 |
| 業務の内容 | | ・議員、議員団が行う調査研究活動の補助<br>・政党活動 |
| 就業時間<br>〔休憩時間〕 | | 月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分<br>第2，第4土曜日10時～12時<br>（休憩時間は、原則12時から1時までの60分） |
| 所定時間外労働 | | 所定時間外労働：(有)　無<br>休日労働：　有　(無) |
| 休日 | | 第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日 |
| 休暇 | | 年次有給休暇　法令の通り<br>特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他 |
| 給与 | 基本給その他手当 | 月額　291，200　円<br>昇給有り、通勤手当、その他 |
| | 支払い | 毎月分を25日に支払う |
| 退職に関する事項 | | 自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。<br>日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。 |
| その他 | | 社会保険及び雇用保険に加入するものとする。 |

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　8　月　1　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

4,389,193 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,707,054 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,625,960 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,378,736 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

2,470,846 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

# 補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

議員共同事務所が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が議員共同事務所から支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として同会派から示された額は、次の通りです。

4,752,892 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

人件費の支出先との関係について

人件費を支出した相手方は、私と生計を一にする者ではありません。

議員名　　とがし豊

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年４月25日 | 支出額 | 1,840,034 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 131,431 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　４月給与 | | |
| 備考 | 支給額2,094,681円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で<br>131,431円ずつ分担 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 管理職給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 429,502 |
| 7010 | | | | | | | | | 893,627 |
| 7012 | | | | | | | | | 550,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 215,894 |
| 7014 | | | | | | | | | 347,246 |
| 7015 | | | | | | | | | 554,432 |
| | 【小計】 6名 | [redacted] | | | | | | | 2,994,681 |
| | 合計 | [redacted] | | | | | | | 2,994,681 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | [redacted] | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国保会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 223,926 |
| 7010 | | | | | | | | 200,044 |
| 7012 | | | | | | | | 257,716 |
| 7013 | | | | | | | | 159,671 |
| 7014 | | | | | | | | 348,248 |
| 7015 | | | | | | | | 295,413 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,585,018 |
| | 合計 | | | | | | | 1,585,018 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (5/7)

## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 429,502 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 323,926 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 408,026 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 395,627 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 300,044 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 395,902 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 257,716 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 354,432 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 295,413 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 354,707 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 216,894 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 159,671 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　４　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 347,246 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 248,248 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 330,144 |

２０２５年　４　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,094,681 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,585,018 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,840,034 |

| | |
|---|---|
| 国会計負担（会派） | 18,651 |
| 国会計負担（共同） | 256,022 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (6/7)

| | 摘記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | 07-04-25 | B W | *248,248 | [redacted] | |
| 14 | 07-04-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |

「ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、他種カードによる取引であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C,KC…通帳によるご入金
W…お支払
B…元帳より通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳にお預けされないまま取引明細の印字以上となった場合、「合計記入」として繰越しが行われる場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-001 (7/7)

| No. | 取扱日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-04-25 | B W | *159,671 | [redacted] | | |
| 2 | 07-04-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 3 | 07-04-25 | B W | *300,044 | [redacted] | | |
| 4 | 07-04-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 5 | 07-04-25 | B W | *295,413 | [redacted] | | |
| 6 | 07-04-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 7 | 07-04-25 | B W | *323,926 | [redacted] | | |
| 8 | 07-04-25 | B W | *257,716 | [redacted] | | |
| 9 | 07-04-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 10 | [redacted] | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…つえ　C,KC…証券類による入金
W…お払戻し
B…先振より
　振替入金

証券類による入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻予定日」欄に表示します。

なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。

C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されていないお取引明細がありましたときは、「自記記入」として繰越しの手続を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自記記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年５月23日 | 支出額 | 1,995,364 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 142,526 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　５月給与 | | |
| 備考 | 支給額2,015,706円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で<br>142,526円ずつ分担 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所

1頁

## 給与明細一覧表

2025年 5月賃金支給

2025年 5月15日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤歴給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | [redacted] | | | | | | | |
| 7008 | | | | | | | | | 416,467 |
| 7010 | | | | | | | | | 330,316 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 216,894 |
| 7014 | | | | | | | | | 358,543 |
| 7015 | | | | | | | | | 342,506 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,015,706 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,015,706 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (3/7)

日本共産党京都市会議員団事務所

給与明細一覧表

2025年 5月度給与

2025年 5月15日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | [redacted] | | | | | | | |
| 7008 | | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所

3頁

## 給与明細一覧表

2025年 5月度給与

2025年 5月15日 作成

| | | 健康互助会費 | 年金拠出金 | 国政会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 311,493 |
| 7010 | | | | | | | | 239,012 |
| 7012 | | | | | | | | 257,716 |
| 7013 | | | | | | | | 157,340 |
| 7014 | | | | | | | | 259,083 |
| 7015 | | | | | | | | 284,023 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,508,667 |
| | 合計 | | | | | | | 1,508,667 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002



## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 416,467 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 311,493 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 416,467 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 330,316 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 239,012 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 330,591 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 257,716 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 342,506 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 284,023 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 342,781 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 216,894 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 157,340 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 90.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 195,452 |

２０２５年　５　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 358,543 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,083 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 358,818 |

２０２５年　５　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,015,706 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,508,667 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,995,364 |

| | |
|---|---|
| 団会計負担（会派） | 17,406 |
| 団会計負担（共同） | 21,717 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (6/7)

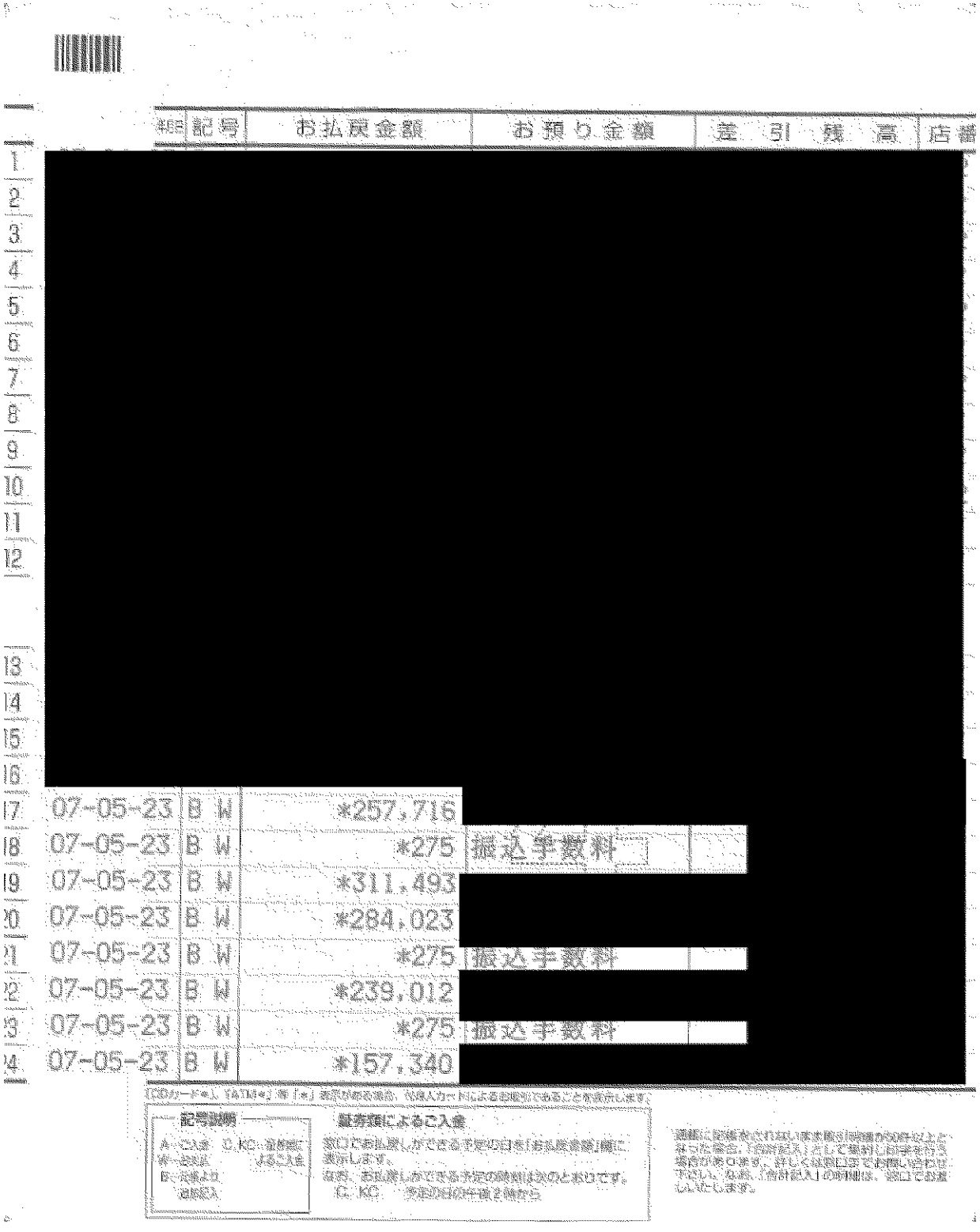

| 通帳 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | [redacted] | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | 07-05-23 | B W | *257,716 | | |
| 18 | 07-05-23 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 19 | 07-05-23 | B W | *311,493 | [redacted] | |
| 20 | 07-05-23 | B W | *284,023 | | |
| 21 | 07-05-23 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 22 | 07-05-23 | B W | *239,012 | [redacted] | |
| 23 | 07-05-23 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 24 | 07-05-23 | B W | *157,340 | [redacted] | |

（CDカード※1、「ATM※」等「※」表示がある場合、他金融機関のキャッシュカードによるお取引であることを表示します。）

記号説明
A：ATM　C：KC（全銀協）
W：窓口　J：J-Debit
B：通帳より
自動記入

最新預入分のご入金
窓口でお払戻しができる預り日数（お払戻金額）順に表示します。
尚、お払戻しができる予定の預入分は次のとおりです。
C、KC　：当日以前の午後３時から

通帳に記載されていない本人取引明細のみなし入金日と異なる場合、「自動記入」として集計し訂正を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動記入」の明細は、窓口でお渡しいたしません。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-002 (7/7)

| | 取引日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-05-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 2 | 07-05-23 | B W | *259,083 | [redacted] | | |
| 3 | 07-05-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 4 | [redacted] | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

（ＯＤ・ポ・ＡＴＭ・Ｔ・Ｔ）表示がある場合、当該入力カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A－こうぎ　C、KO－振替
W－窓口　　よるこん通
B－手形より
　通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻はふのとおりです。
C、KO　予定の日の午後３時から

通帳に記帳されないままお取引停止処分となった場合、「お預け入れ」として集計しの手数料を頂戴することがあります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「お預け入れ」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-003 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月２日 | 支出額 | 257,219 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 18,370 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　４月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分 295,661 円を日報に基づき按分した 257,219 円を 14 人の議員で分担<br>する。西野議員 18,409 円、その他 13 人の議員 18,370 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-003 (2/3)

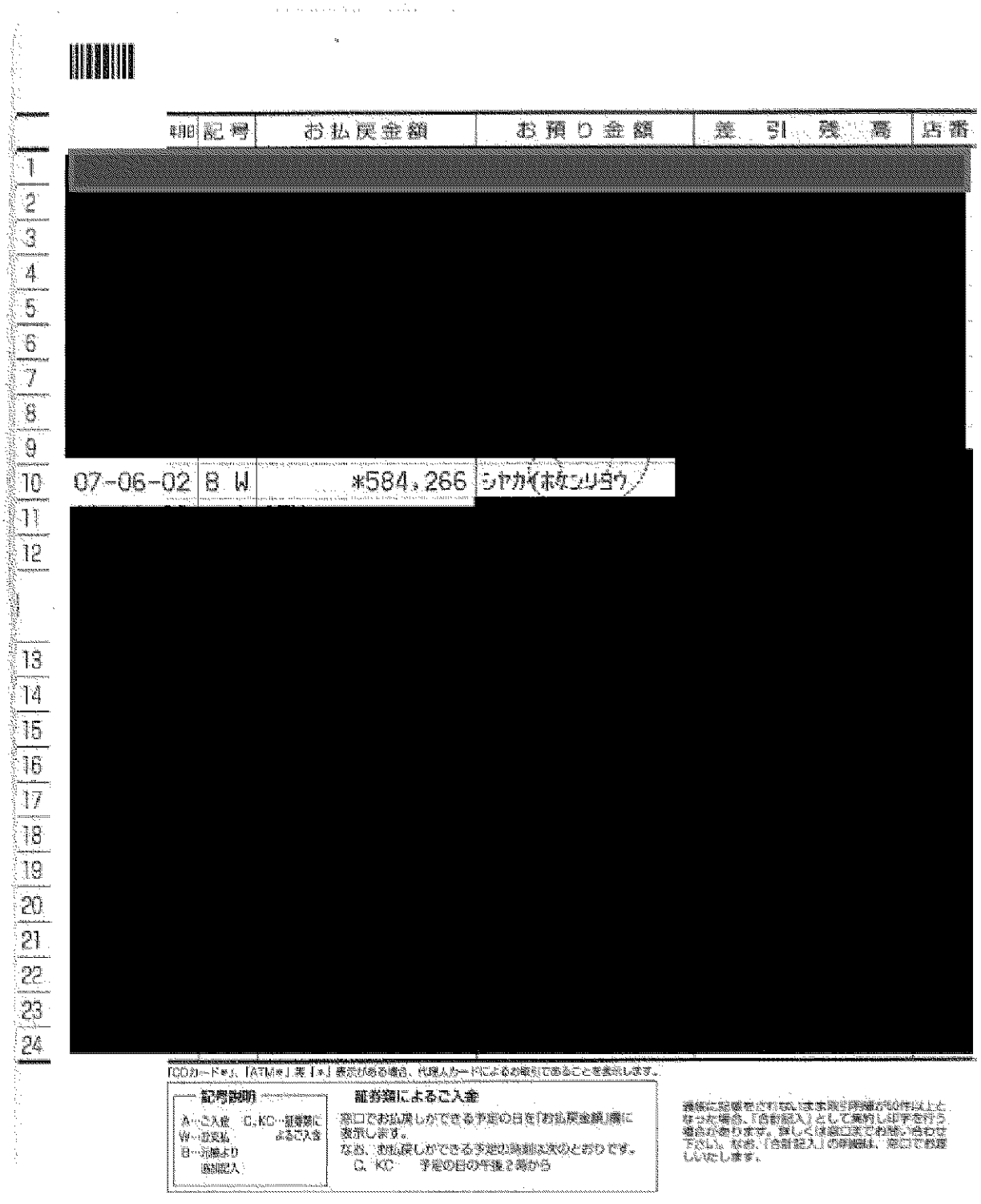

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 07-06-02 | B W | ¥584,266 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ | | |
| [redacted] | | | | | |

「CDカード¥」、「ATM¥」又は「¥」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　B…当座より　振記記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時期は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の詳細は、窓口でお尋ねいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-003 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted] 事業所番号 [redacted]

| 納付目的年月 令和 7年 4月 | 納付期限 令和 7年 6月 2日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 3月分保険料 | 領収日 令和 7年 4月 30日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

令和 7年 5月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11761091

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月25日 | 支出額 | 788,487 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 56,320 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　６月給与 | | |
| 備考 | 支給額2,035,549円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員<br>で分担。西野議員56,327円、その他の議員56,320円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 6月19日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤嘱給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 当病局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 419,943 |
| 7010 | | | | | | | | | 338,748 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 334,757 |
| 7014 | | | | | | | | | 344,639 |
| 7015 | | | | | | | | | 346,482 |
| | 【小計】 8名 | | | | | | | | 2,035,549 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,035,549 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 6月19日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 5月19日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金掛出金 | 国保会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 314,010 |
| 7010 | | | | | | | | 246,797 |
| 7012 | | | | | | | | 258,616 |
| 7013 | | | | | | | | 175,695 |
| 7014 | | | | | | | | 248,545 |
| 7015 | | | | | | | | 286,137 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,529,800 |
| | 合計 | | | | | | | 1,529,800 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004



## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 419,943 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 314,010 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 30.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 125,982 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 338,748 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 246,797 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 30.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 101,706 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 258,616 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 35.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 122,939 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 346,482 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 286,137 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 25.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 86,689 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 234,757 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 175,695 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 10.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 23,503 |

２０２５年　６　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 344,639 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 248,545 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 327,668 |

２０２５年　６　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,035,549 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,529,800 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 788,487 |

| | |
|---|---|
| 団会計負担（会派） | 103,128 |
| 団会計負担（共同） | 1,248,437 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (6/7)

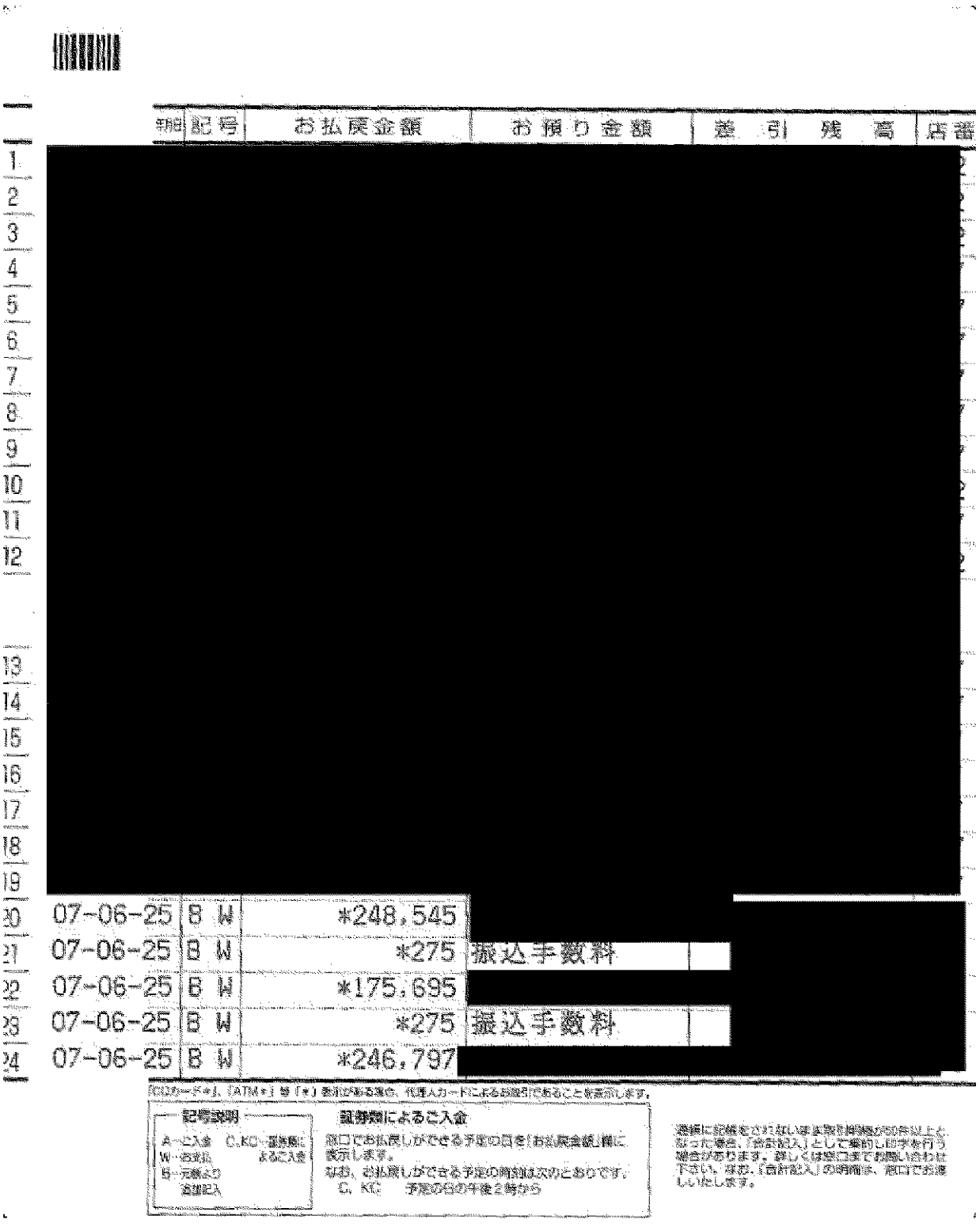

| 番号 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | [redacted] | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | 07-06-25 | B W | *248,545 | [redacted] | |
| 21 | 07-06-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 22 | 07-06-25 | B W | *175,695 | [redacted] | |
| 23 | 07-06-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 24 | 07-06-25 | B W | *246,797 | [redacted] | |

[redacted]カード＊1、[redacted]＊1 等［＊］表示がある場合、代理人カードによる預金引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KC－証券類によるご入金
W－お支払
B－元帳より
　お預記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC：　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされない場合、取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-004 (7/7)

| | 年月日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-06-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 2 | 07-06-25 | B W | *286,137 | [redacted] | | |
| 3 | 07-06-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 4 | 07-06-25 | B W | *314,010 | [redacted] | | |
| 5 | 07-06-25 | B W | *258,616 | [redacted] | | |
| 6 | 07-06-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 7 | [redacted] | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「Cカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C、KC…窓口にて
W…お払戻　よるご入金
B…当座より
　振込入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、B…お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記載されていない未取引明細が存在しとなった場合、「合計記入」として繰越しの手数料を行う場合があります。詳しくは窓口まで お問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-005 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年６月30日 | 支出額 | 292,426 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 20,880 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　５月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分295,661円を日報に基づき按分した292,426円を14人の議員で分担<br>する。西野議員20,986円、その他13人の議員20,880円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-005 (2/3)

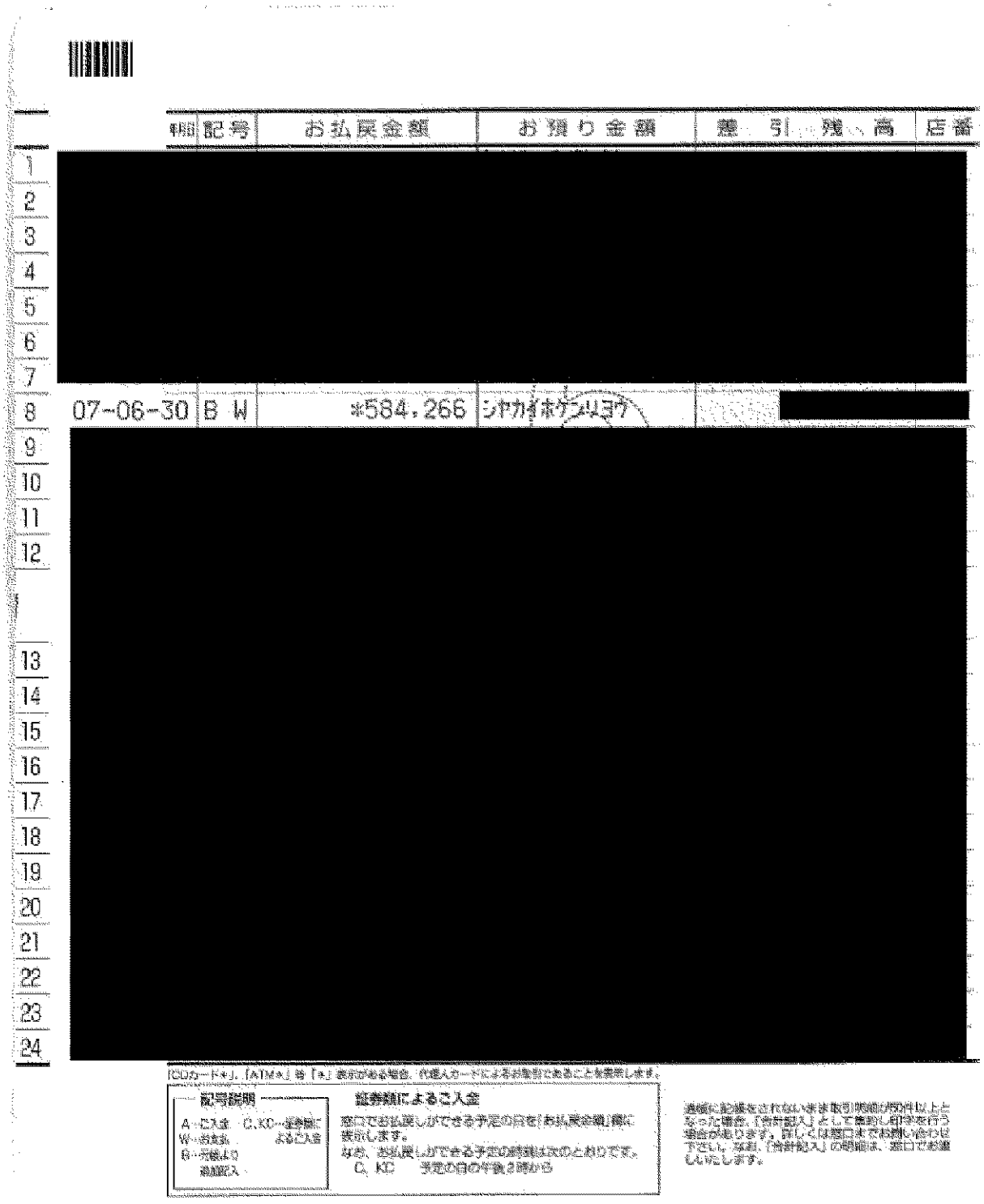

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | 07-06-30 | B W | *584,266 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ | [redacted] |
| 9 | [redacted] | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C、KC…証券類による入金
W…お払戻　Q…ご入金
B…元帳より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が所外以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-005 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 5月 | 納付期限 令和 7年 6月 30日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 4月分保険料 | 領収日 令和 7年 6月 2日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

令和 7年 6月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構 中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務所 西野 佐知子 様

02/02 11760159

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-006 (1/5)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月１日 | 支出額 | 240,036 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 17,145 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の労働保険事業主負担分 | | |
| 備考 | 事業主負担総額 320,049 円を 2025 年度従事状況により 75 %按分し、240,036 円を<br>14 人の議員で分担。西野議員 17,151 円、他 13 人の議員 17,145 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-006 (2/5)

様式第６号（第２４条、第２５条、第３３条関係）（甲）（２）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む。）

下記のとおり申告します。

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

事業主控

08 E 0016636
EA126B0033271$
47A126B0016636#

年 月 日

| ※各種区分 | | | |
|---|---|---|---|
| 管轄(2) | 保険関係等 | 業種 | 連絡分類 |
| [redacted] | | | |

あて先 〒 604-0846
京都市中京区
両替町通御池上ル
金吹町４５１

京都労働局 3bn9inx0
労働保険特別会計歳入徴収官設

①労働保険番号：[redacted]（項2）

②増加年月日（元号：令和は９）：元号 年 月 日（項3）
③事業廃止等年月日（元号：令和は９）：元号 年 月 日（項4）
※事業廃止等理由：（項5）
④常時使用労働者数：６（項6）
⑤雇用保険被保険者数：６（項7）
※保険関係：（項9）
※片保険理由コード：（項10）

確定保険料算定内訳

算定期間 令和６年４月１日 から 令和７年３月３１日 まで

| ⑦区分 | ⑧保険料・一般拠出金算定基礎額 | ⑨料率・一般拠出金率 | ⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨） |
|---|---|---|---|
| 労働保険料 | (イ) 28,846 千円（項11） | (イ) 1000分の 18.50 | (イ) 533,651 円（項16） |
| 労災保険分 | (ロ) 千円（項12） | (ロ) 1000分の 3.00 | (ロ) 円（項17） |
| 雇用保険分 | (ハ) 千円（項13） | (ハ) 1000分の 15.50 | (ハ) 円（項18） |
| 一般拠出金 | (ニ) 28,846 千円（項14） | (ニ) 1000分の 0.02 | (ニ) 576 円（項19） |

概算・増加概算保険料算定内訳

算定期間 令和７年４月１日 から 令和８年３月３１日 まで

| ⑪区分 | ⑫保険料算定基礎額の見込額 | ⑬保険料率 | ⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬） |
|---|---|---|---|
| 労働保険料 | (イ) 28,846 千円（項20） | (イ) 1000分の 17.50 | (イ) 504,805 円（項21） |
| 労災保険分 | (ロ) 千円（項22） | (ロ) 1000分の 3.00 | (ロ) 円（項23） |
| 雇用保険分 | (ハ) 千円（項26） | (ハ) 1000分の 14.50 | (ハ) 円（項27） |

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入）：（項28）
⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）：（項29）
⑰延納の申請 納付回数：1（項30）
※概算有無区分：（項31）
※算調対象区分：（項32）
※データ指示コード：（項33）
※再入力区分：（項34）
※修正項目：

⑧⑩⑫⑭⑳の（ロ）欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

| | |
|---|---|
| ⑱申告済概算保険料額 | 545,583 円 |
| ⑲申告済概算保険料額 | |
| ⑳増加概算保険料額（⑭の（イ）－⑲） | |
| ㉑法人番号（項39） | |

㉒期別納付額

| | | (イ)概算保険料額（⑭の（イ）＋⑳） | (ロ)労働保険料充当額（⑭の（イ）（労働保険分のみ）） | (ハ)不足額（⑳の（ハ）） | (ニ)今期労働保険料（(イ)－(ロ)又は(イ)＋(ハ)） | (ホ)一般拠出金充当額（⑭の(イ)（一般拠出金分のみ）） | (ヘ)一般拠出金額（⑭の(ヘ)－⑳の(ホ)） | (ト)今期納付額（(ニ)＋(ヘ)） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第１期又は延納第１回 | | 504,805 円 | 11,932 円 | 円 | 492,873 円 | 0 円 | 576 円 | 493,449 円 |
| 第２期 | (チ)概算保険料集 | (リ)労働保険料充当額 | (ヌ)第２期納付額 | | | | | |
| | ⑭の(イ)÷㊸ 円 | ⑭の(イ)－⑳の(ロ) 円 | (チ)－(リ) 円 | | | | | |
| 第３期 | (ル)概算保険料集 | (ヲ)労働保険料充当額 | (ワ)第３期納付額 | | | | | |
| | ⑭の(イ)÷㊸ 円 | ⑭の(イ)－⑳の(ロ)－㉒の(リ) 円 | ((ル)－(ヲ)) 円 | | | | | |

㉓事業又は作業の種類：日本共産党京都市会議員の調查研究活動の補助業務

㉔保険関係成立年月日：

㉕事業廃止等理由：(1)廃止 (2)縮小 (3)増加 (4)労働者なし (5)その他

㉖加入している労働保険：(イ)労災保険 (ロ)雇用保険
㉗特掲事業：(イ)該当する (ロ)該当しない

㉘事業主

| | |
|---|---|
| 郵便番号 | 604-0925 |
| 電話番号 | (075) 222 - 3728 |
| (イ)住所（法人のときは主たる事業所の所在地） | 京都市中京区壬生町通御池上る 上本能寺前町488 京都市役所内 |
| (ロ)名称 | 日本共産党京都市会議員共同事務所 |
| (ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名） | |

㉙事業主

(イ)所在地：
(ロ)名称：

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-006 (3/5)

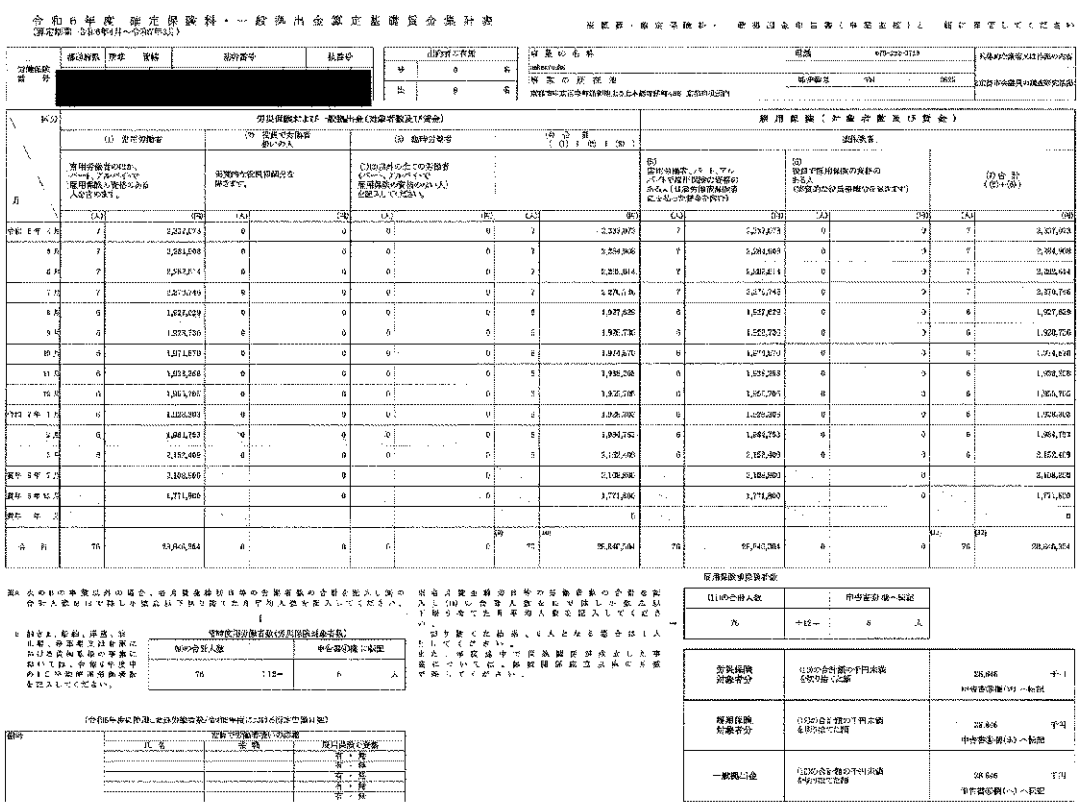

令和６年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
（算定期間 令和６年４月～令和７年３月）

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-006 (4/5)

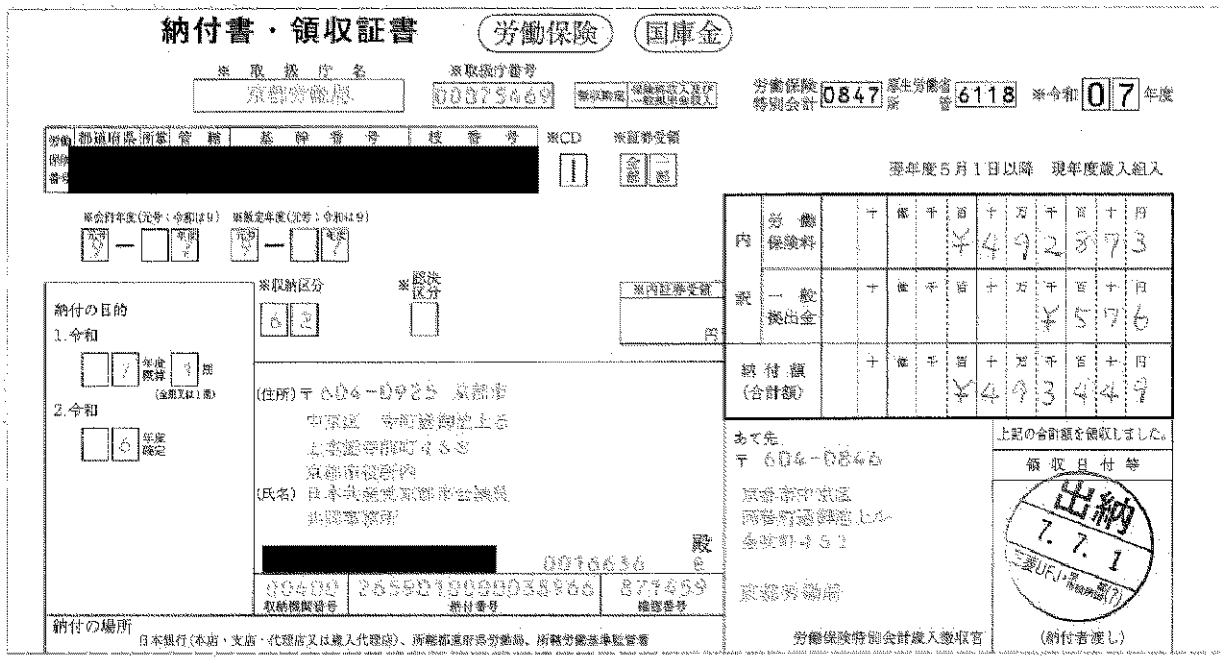

納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名　京都労働局　※取扱庁番号　00375469　労働保険特別会計　0847　厚生労働省管掌　6118　※令和 07 年度

労働保険番号　[redacted]　※CD　1　※証券受領

※令和　年度(元号：令和は9)　※報定年度(元号：令和は9)

納付の目的
1.令和　年度概算　1 期（金額又は1番）
2.令和　6 年度確定

※収納区分　82　※歳決区分

※内証券受領　円

(住所)〒604-0925 京都市
中京区 寺町通御池上る
上本能寺前町488
京都市役所内
(氏名) 日本労働保険事務組合連絡会
共同事務所
[redacted]　0016636　殿

| 09409 | 26590199000338966 | 877499 |
|---|---|---|
| 取扱機関番号 | 納付番号 | 確認番号 |

納付の場所　日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

| | | 千億 | 千 | 百 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 内訳 | 労働保険料 | | | ¥ | 4 | 9 | 2 | 3 | 7 | 3 |
| | 一般拠出金 | | | | | | ¥ | 5 | 7 | 6 |
| 納付額（合計額） | | | | ¥ | 4 | 9 | 3 | 4 | 4 | 9 |

あて先
〒604-0845
京都市中京区
両替町通御池上ル
金吹町452
京都労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等
出納 7.7.1 三菱UFJ銀行 京都市役所出張所

(納付者渡し)

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-006 (5/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所

## 労働保険料集計表

集計対象： 2024年度(2024年 4月度～2025年 3月度) 2025年 6月24日 作成

事業区分： 一般事業所 ／ 2024年度確定保険料

| | 保険料算定基礎額 | 保険料率 | 合計 | 被保険者分 | 事業主分 |
|---|---|---|---|---|---|
| 労災保険料 | 28,900,000 | 3.000 | 86,700 | | 86,700 |
| 雇用保険料 | 28,900,000 | 15.500 | 447,950 | 173,400 | 274,550 |
| 労働保険料合計 | | 18.500 | 534,650 | 173,400 | 361,250 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月25日 | 支出額 | 872,802 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 62,343 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　７月給与 | | |
| 備考 | 支給額2,011,076円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で<br>62,343円ずつ分担 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤職給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 404,301 |
| 7010 | | | | | | | | | 338,748 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 227,361 |
| 7014 | | | | | | | | | 352,460 |
| 7015 | | | | | | | | | 337,226 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,011,076 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,011,076 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 労保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7011 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国費会費 | 腹開紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 299,784 |
| 7010 | | | | | | | | 247,397 |
| 7012 | | | | | | | | 259,016 |
| 7013 | | | | | | | | 162,219 |
| 7014 | | | | | | | | 256,843 |
| 7015 | | | | | | | | 277,242 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,502,501 |
| | 合計 | | | | | | | 1,502,501 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007



## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　７　月分

| 氏名 | |
|---|---|
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| 按分率 | 0.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 404,301 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 299,784 |

| 按分率 | 30.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 121,290 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 338,748 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 247,397 |

| 按分率 | 35.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 118,658 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,016 |

| 按分率 | 25.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 87,813 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 337,206 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 277,242 |

| 按分率 | 30.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 101,244 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 227,381 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 169,219 |

| 按分率 | 40.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 91,062 |

２０２５年　７　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 352,460 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 256,843 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 352,735 |

２０２５年　７　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,011,076 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,509,501 |
| 振込料 | 1,375 |

| 政務活動費充当額 | 872,802 |
|---|---|

| 国会計負担（会派） | 231,917 |
|---|---|
| 国会計負担（共同） | 1,139,649 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 (6/7)

| 通番 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 15 | 07-07-25 | B W | *259,016 | | |
| 16 | 07-07-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 17 | 07-07-25 | B W | *299,784 | | |
| 18 | 07-07-25 | B W | *277,242 | | |
| 19 | 07-07-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 20 | 07-07-25 | B W | *247,397 | | |
| 21 | 07-07-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 22 | 07-07-25 | B W | *169,219 | | |
| 23 | 07-07-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 24 | 07-07-25 | B W | *256,843 | | |

（QUICKカードまたはSATMの場合「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KC－給料等によるご入金
W－お払戻
B－他店より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

連続に記帳をされない場合、取引明細が６件以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口まで お問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の場合は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-007 (7/7)

| | 摘要 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-07-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KO－証券振込による入金
W－他支払
B－他振込より振替入

**証券振込によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」横に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KO　予定の日の午後２時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳をされないまま取引明細の件数が上限となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-008 (1/5)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月29日 | 支出額 | 1,813,061 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 129,500 円 |
| 細目 | 賞与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　夏期一時金 | | |
| 備考 | 1,888,600円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員129,561円、その他13人の議員129,500円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-008 (2/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 一時金明細一覧表

2025夏一時 2025年 7月22日 作成

| | | 賞金 | 課税支給合計 | 支給合計 | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | 372,500 | | | | | |
| 7010 | | | | 315,900 | | | | | |
| 7012 | | | | 335,500 | | | | | |
| 7013 | | | | 268,200 | | | | | |
| 7014 | | | | 337,600 | | | | | |
| 7015 | | | | 329,200 | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | 1,888,600 | | | | | |
| | 合計 | | | 1,888,600 | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-008 (3/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 一時金明細一覧表

2025夏一時 2025年 7月22日 作成

| | | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 | 振込支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | 295,517 |
| 7010 | | | | | 250,402 |
| 7012 | | | | | 268,671 |
| 7013 | | | | | 170,340 |
| 7014 | | | | | 263,992 |
| 7015 | | | | | 263,571 |
| | 【小計】 6名 | | | | 1,511,593 |
| | 合計 | | | | 1,511,593 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-008 (4/5)

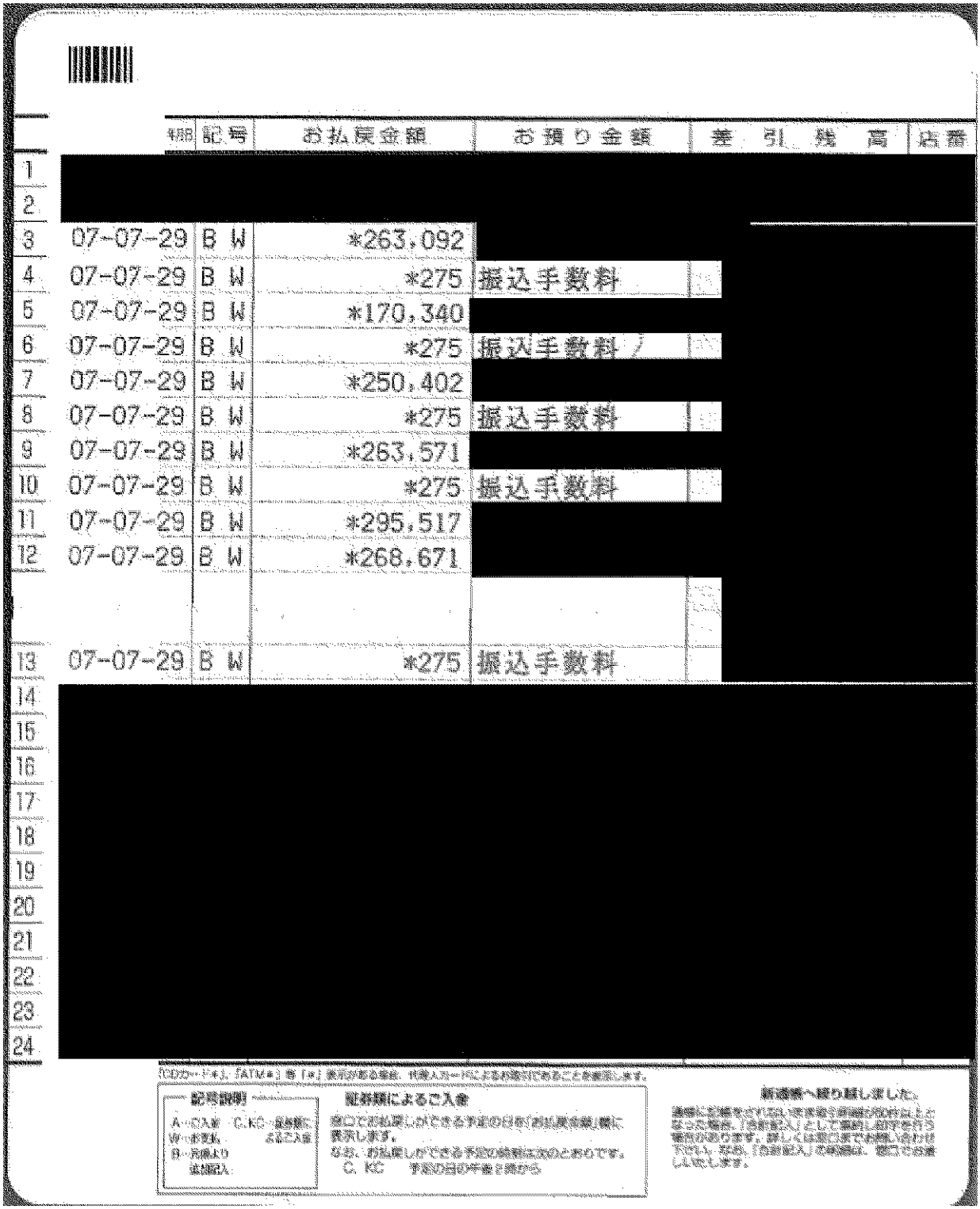

| | 特別 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | 07-07-29 | B W | *263,092 | | |
| 4 | | 07-07-29 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 5 | | 07-07-29 | B W | *170,340 | | |
| 6 | | 07-07-29 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 7 | | 07-07-29 | B W | *250,402 | | |
| 8 | | 07-07-29 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 9 | | 07-07-29 | B W | *263,571 | | |
| 10 | | 07-07-29 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 11 | | 07-07-29 | B W | *295,517 | | |
| 12 | | 07-07-29 | B W | *268,671 | | |
| | | | | | | |
| 13 | | 07-07-29 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CDカード*」、「ATM*」等「*」表示がある場合、キャッシュカードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…窓口入金　C,KC…通帳による入金
W…お振込、ふるこ入金
B…残高より
通記入

電信類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日が「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　　予定の日の午後３時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳にお載せされていない支出等の明細内容がおありとなった場合は、「当新記入」として事前に届出を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「当新記入」の明細は、窓口でのみ承しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-008 

## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 372,500 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 295,517 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 353,875 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 315,600 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 250,402 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 315,875 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 335,500 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 268,671 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 335,775 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 325,200 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 263,571 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 325,475 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 208,200 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 170,340 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 80.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 166,780 |

２０２５年　夏期一時金

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 331,600 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 263,092 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 315,281 |

２０２５年　夏期一時金

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 1,888,600 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,511,593 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,813,061 |

| | |
|---|---|
| 国会計負担（会派） | 16,319 |
| 国会計負担（共同） | 76,914 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-009 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年７月31日 | 支出額 | 118,754 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 8,480 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　６月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分295,661円を日報により按分し、118,754円を14人の議員で分担。<br>西野議員8,514円、その他13人の議員8,480円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-009 (2/3)

| 特別 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 07-07-31 | B W | ※584,266 | シヤカイホケンリヨウ | | |
| [redacted] | | | | | |

ICDカード」、「ATM」等「ｅ」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KC－証券等による入金
W－お支払　Eご入金
B－残高より
通帳記入

**証券等によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

**新通帳へ繰り越しました。**

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-009 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付対象年月 令和 7年 6月 | 納付期限 令和 7年 7月 31日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | | ¥584,266 円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 5月分保険料 | 領収日 令和 7年 6月 30日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | | ¥584,266 円 |

令和 7年 7月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11759437

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年８月25日 | 支出額 | 1,931,393 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 137,960 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　８月給与 | | |
| 備考 | 1,995,562円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員137,913円、その他13人の議員137,960円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤職給 | 残業手当 | 通勤通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | 393,875 |
| 7010 | | | | | | | | | 326,703 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 229,165 |
| 7014 | | | | | | | | | 363,281 |
| 7015 | | | | | | | | | 334,557 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 1,995,562 |
| | 合計 | | | | | | | | 1,995,562 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇止保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | [redacted] | | | | | | | |
| 7008 | | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金掛出金 | 国庫会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 291,843 |
| 7010 | | | | | | | | 235,849 |
| 7012 | | | | | | | | 259,016 |
| 7013 | | | | | | | | 169,981 |
| 7014 | | | | | | | | 264,341 |
| 7015 | | | | | | | | 274,897 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,495,727 |
| | 合計 | | | | | | | 1,495,727 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010



## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 393,873 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 291,843 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 374,179 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 326,703 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 235,849 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 310,629 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,016 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 334,557 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 274,697 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 334,832 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 229,168 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 169,981 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 217,970 |

２０２５年　８　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 360,281 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 264,341 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 342,528 |

２０２５年　８　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 1,995,562 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,495,727 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,931,393 |

| | |
|---|---|
| 国会計負担（会派） | 16,884 |
| 国会計負担（共同） | 65,544 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (6/7)

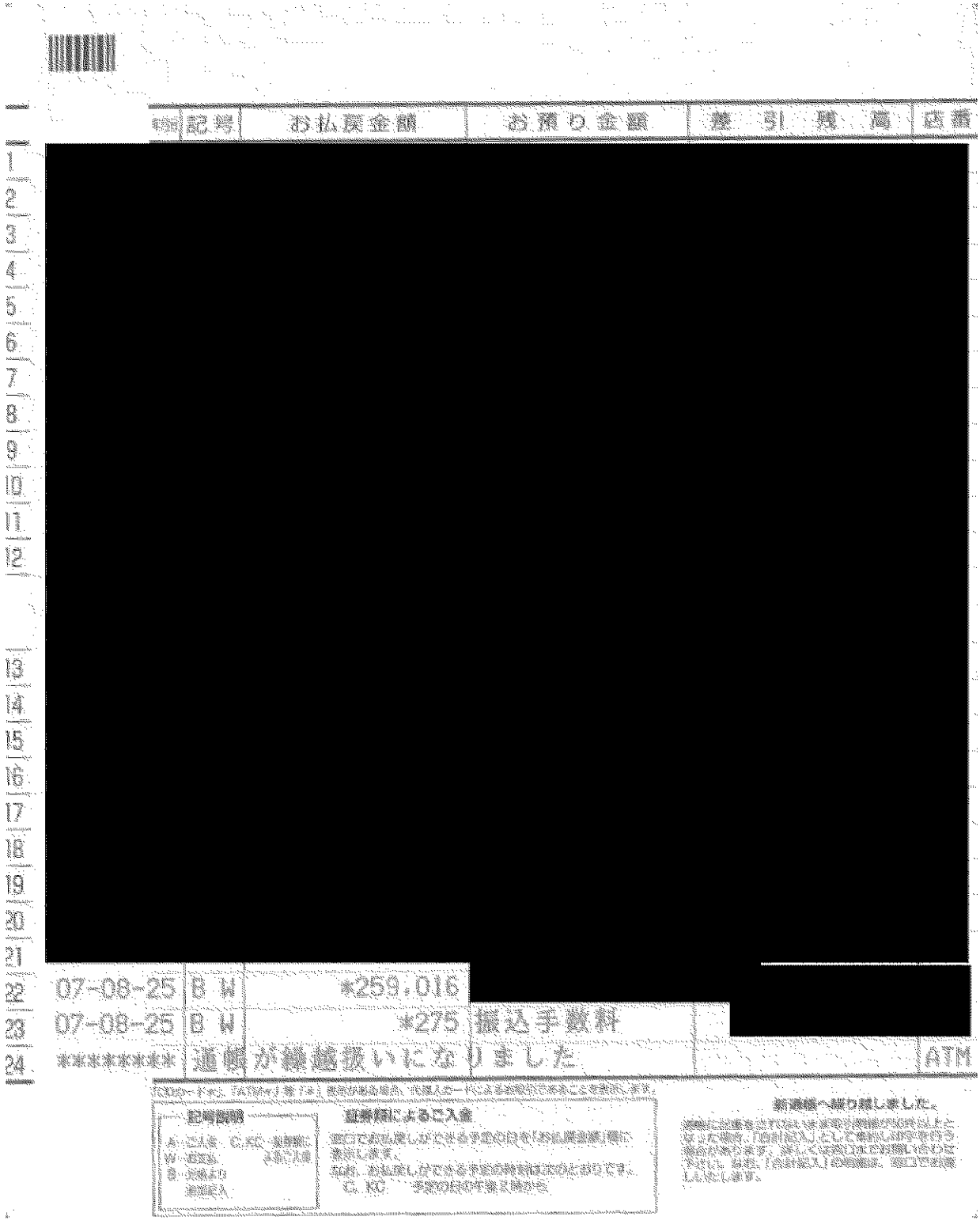

| 取引 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 07-08-25 | B W | ¥259,016 | | | |
| 07-08-25 | B W | ¥275 | 振込手数料 | | |
| ＊＊＊＊＊＊ | 通帳が繰越扱いにな | りました | | | ATM |

（記載ミス、訂正印等）表示がある場合、払戻しカードによる取引ではございません。

記号説明
A：ご入金　C,KC：自動機によるご入金
W：振替払
B：小為替
振込入

証券類によるご入金
証券類のみでお受入れできる金額の目安は「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お受入れできる証券類枚数は次のとおりです。
C, KC　手形0枚小切手3枚以内

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳をされていない未記帳分明細がある場合がございます。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「ご入金」の記帳は、窓口でお願いいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-010 (7/7)

| | 年月日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ＊＊−＊＊−＊＊ | | 繰越 | [redacted] | | |
| 2 | 07-08-25 | B W | ＊291,843 | | | |
| 3 | 07-08-25 | B W | ＊274,697 | | | |
| 4 | 07-08-25 | B W | ＊275 | 振込手数料 | | |
| 5 | 07-08-25 | B W | ＊235,849 | | | |
| 6 | 07-08-25 | B W | ＊275 | 振込手数料 | | |
| 7 | 07-08-25 | B W | ＊169,981 | | | |
| 8 | 07-08-25 | B W | ＊275 | 振込手数料 | | |
| 9 | 07-08-25 | B W | ＊264,341 | | | |
| 10 | 07-08-25 | B W | ＊275 | 振込手数料 | | |
| 11 | [redacted] | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表します。

**記号説明**

A−ご入金　C.AC.・自動振込
W−お支払　よるご入金
B−通帳より
　振替振込

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻等次のとおりです。
C.AC.・・・予定の日の午後2時から

通帳に記帳されないまま取引が10件以上となった場合、「合計記入」として集計し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-011 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月１日 | 支出額 | 130,446 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 9,310 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　７月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分 295,661 円を日報に基づき按分した 130,446 円を 14 人の議員で分担<br>する。西野議員 9,416 円、その他 13 人の議員 9,310 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-011 (2/3)

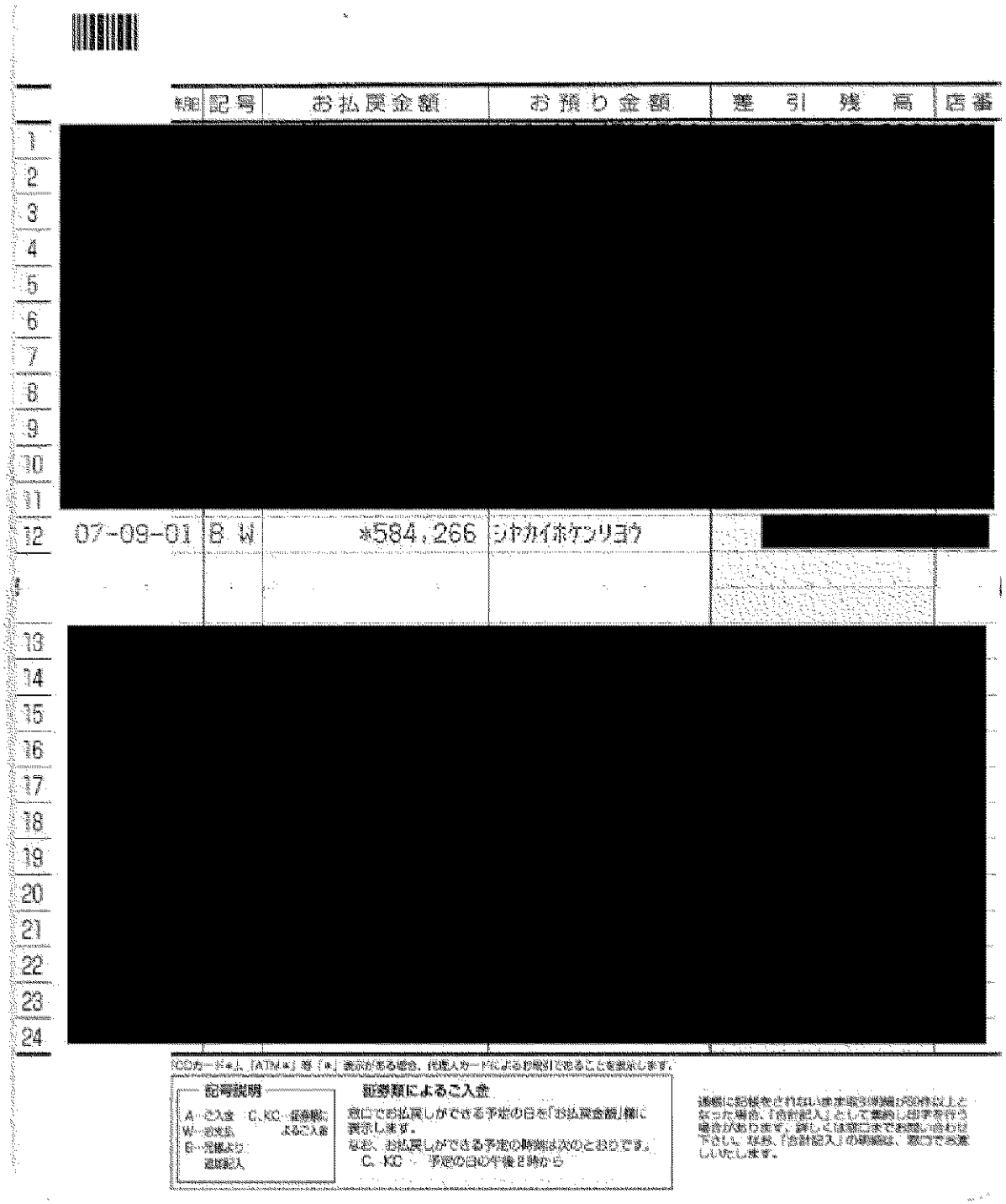

| | 組戻 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | 07-09-01 | B W | ¥584,266 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ | | |
| | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

※印カード※1、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KC－定時制
W－窓口払　よるご入金
B－通帳より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されない資金移動などの内容は「合計記入」となった場合、「合計記入」として表示し印字する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、発行できません。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-011 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 7月 | 納付期限 令和 7年 9月 1日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 6月分保険料 | 領収日 令和 7年 7月31日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

令和 7年 8月21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760344

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月25日 | 支出額 | 1,997,162 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 142,650 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　９月給与 | | |
| 備考 | 2,015,872円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員142,712円、その他13人の議員142,650円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤嘱給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 401,694 |
| 7010 | | | | | | | | | 334,753 |
| 7012 | | | | | | | | | 850,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 249,389 |
| 7014 | | | | | | | | | 342,052 |
| 7015 | | | | | | | | | 336,544 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,015,872 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,015,872 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | [redacted] | | | | | | | |
| 7008 | | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 図書会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | 303,999 |
| 7010 | | | | | | | | 240,362 |
| 7012 | | | | | | | | 259,016 |
| 7013 | | | | | | | | 190,808 |
| 7014 | | | | | | | | 245,842 |
| 7015 | | | | | | | | 263,174 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,503,496 |
| | 合計 | | | | | | | 1,503,496 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012



## 給与一覧(共同事務所)

２０２５年　９　月分

| 氏名 | |
|---|---|
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| 按分率 | 0.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 401,694 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 303,999 |

| 按分率 | 95.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 381,609 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 334,733 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 240,662 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 335,008 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,016 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 336,544 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 262,174 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 336,819 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 249,889 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 190,803 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 250,164 |

２０２５年　９　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 342,032 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 246,842 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 342,307 |

２０２５年　９　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,015,872 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,503,496 |
| 振込料 | 1,375 |

| 政務活動費充当額 | 1,997,162 |
|---|---|

| 国会計負担（会派） | 17,710 |
|---|---|
| 国会計負担（共同） | 20,085 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (6/7)

| | 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | [redacted] | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | 07-09-25 | B W | *246,842 | | | |
| 19 | 07-09-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 20 | 07-09-25 | B W | *190,803 | | | |
| 21 | 07-09-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 22 | 07-09-25 | B W | *240,662 | | | |
| 23 | 07-09-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 24 | 07-09-25 | B W | *262,174 | | | |

[redacted]

[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-012 (7/7)

| | 年月日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-09-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 2 | 07-09-25 | B W | *303,999 | [redacted] | | |
| 3 | 07-09-25 | B W | *259,016 | | | |
| 4 | 07-09-25 | B W | *275 | 振込手数料 | [redacted] | |
| 5 | [redacted] | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「ＣＤカード」、「ＡＴＭ＊」等「＊」表示がある場合、お預入カードによるお預入であることを表示します。

**記号説明**

Ａ～ご入金　Ｗ～窓口　Ｂ～通帳より　通帳記入　Ｃ，ＫＣ　証券類による入金

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
Ｃ，ＫＣ　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されていないお取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-013 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年９月30日 | 支出額 | 554,493 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 39,600 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　８月分＋夏期一時金分 | | |
| 備考 | 事業主負担分580,282円を日報により按分し、554,493円を14人の議員で分担。<br>西野議員39,693円、その他13人の議員39,600円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-013 (2/3)

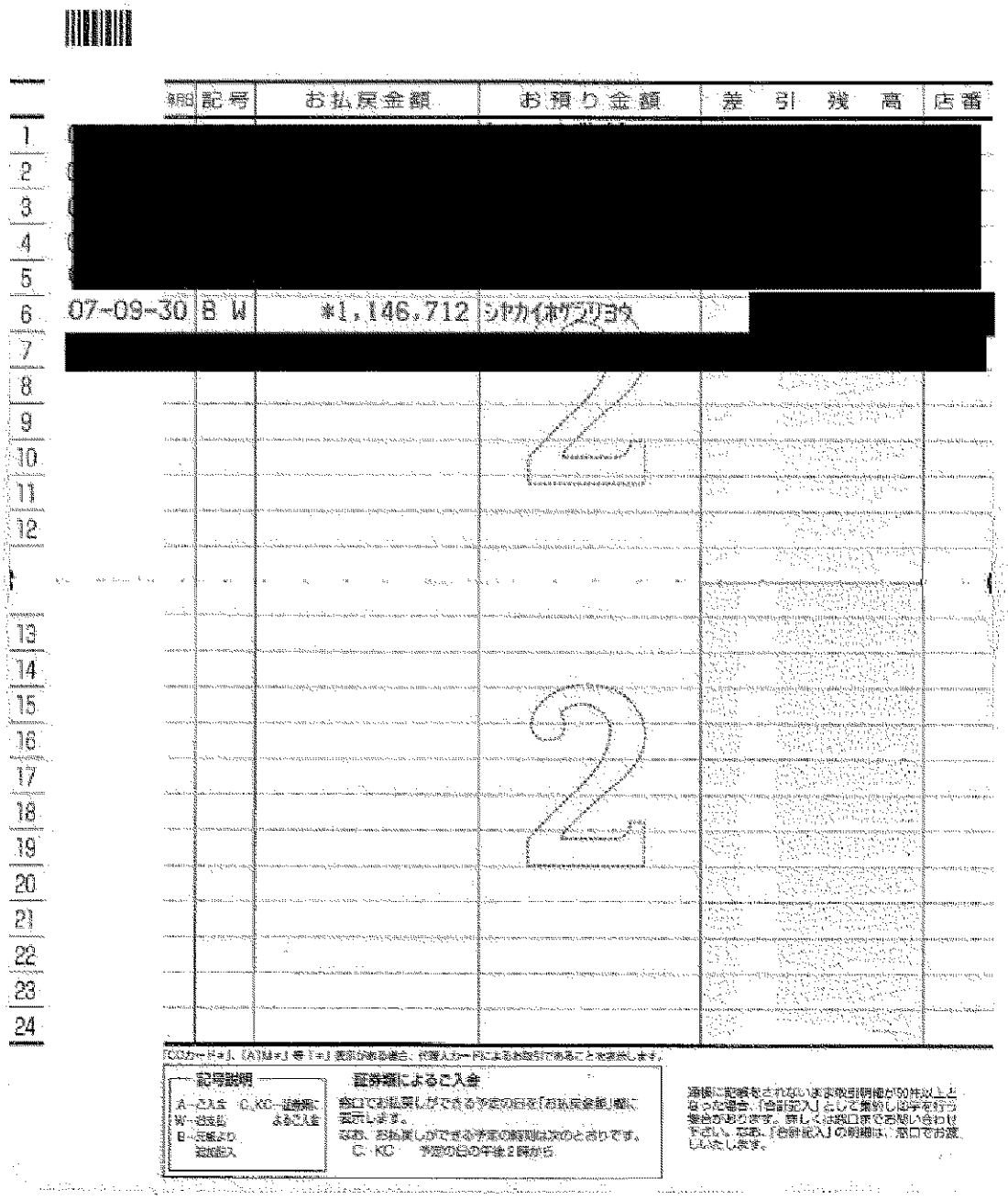

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | 07-09-30 | B W | ¥1,146,712 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ | |
| 7 | [redacted] | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

「CDカード」、「A」「B」等「＋」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表します。

**記号説明**

A－ご入金　C、KC－通帳等
W－お支払　よるご入金
B－定額より
通帳記入

**窓口等によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越しの手続を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-013 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 納付日的年月 令和 7年 8月 | 納付期限 令和 7年 9月 30日 | | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 | |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 | |
| 429,049 | 703,818 | 13,845 | |
| 合計額 | ¥1,146,712 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 7月分保険料 | 領収日 令和 7年 9月 1日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 218,530 | 358,680 | 7,056 |
| 合計額 | ¥584,266 円 | |

令和 7年 9月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11759506

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014 (1/6)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年10月24日 | 支出額 | 2,037,786 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 145,560 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　10月給与 | | |
| 備考 | 2,057,539円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員145,506円、その他13人の議員145,560円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤歴給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 422,550 |
| 7010 | | | | | | | | | 332,324 |
| 7012 | | | | | | | | | 359,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 263,464 |
| 7014 | | | | | | | | | 346,377 |
| 7015 | | | | | | | | | 341,944 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,057,539 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,057,539 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計 6名】 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国税会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 323,900 |
| 7010 | | | | | | | | 238,357 |
| 7012 | | | | | | | | 259,016 |
| 7013 | | | | | | | | 265,873 |
| 7014 | | | | | | | | 251,013 |
| 7015 | | | | | | | | 267,264 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,545,363 |
| | 合計 | | | | | | | 1,545,363 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014



## 給与一覧(共同事務所)

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 422,550 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 323,900 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 401,422 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 332,324 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 238,357 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 332,599 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,016 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 341,844 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 267,264 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 342,119 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 263,464 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 203,813 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 263,739 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 346,377 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 251,013 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 346,652 |

| ２０２５年 | １０ 月分 |
|---|---|
| 共同雇用合計 | |
| 支給総額 | 2,057,539 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,543,363 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 2,037,786 |

| | |
|---|---|
| 団会計負担（会派） | 17,840 |
| 団会計負担（共同） | 21,128 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-014 (6/6)

| | 利用日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | 07-10-24 | B W | *259,016 | [redacted] | | |
| 13 | 07-10-24 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 14 | 07-10-24 | B W | *323,900 | [redacted] | | |
| 15 | 07-10-24 | B W | *267,264 | | | |
| 16 | 07-10-24 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 17 | 07-10-24 | B W | *238,357 | [redacted] | | |
| 18 | 07-10-24 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 19 | 07-10-24 | B W | *203,813 | [redacted] | | |
| 20 | 07-10-24 | B W | *275 | [redacted] | | |
| 21 | 07-10-24 | B W | *251,013 | [redacted] | | |
| 22 | 07-10-24 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 23 | [redacted] | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CD」カード※3、「ATM※4」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C, KC－通帳によるご入金
W－出金　B－現金よりご入金
B－現金より通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記載されないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-015 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年10月31日 | 支出額 | 306,320 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 21,880 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　９月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分309,449円を日報に基づき按分した306,320円を、14人の議員で21<br>,880円ずつ分担する。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-015 (2/3)

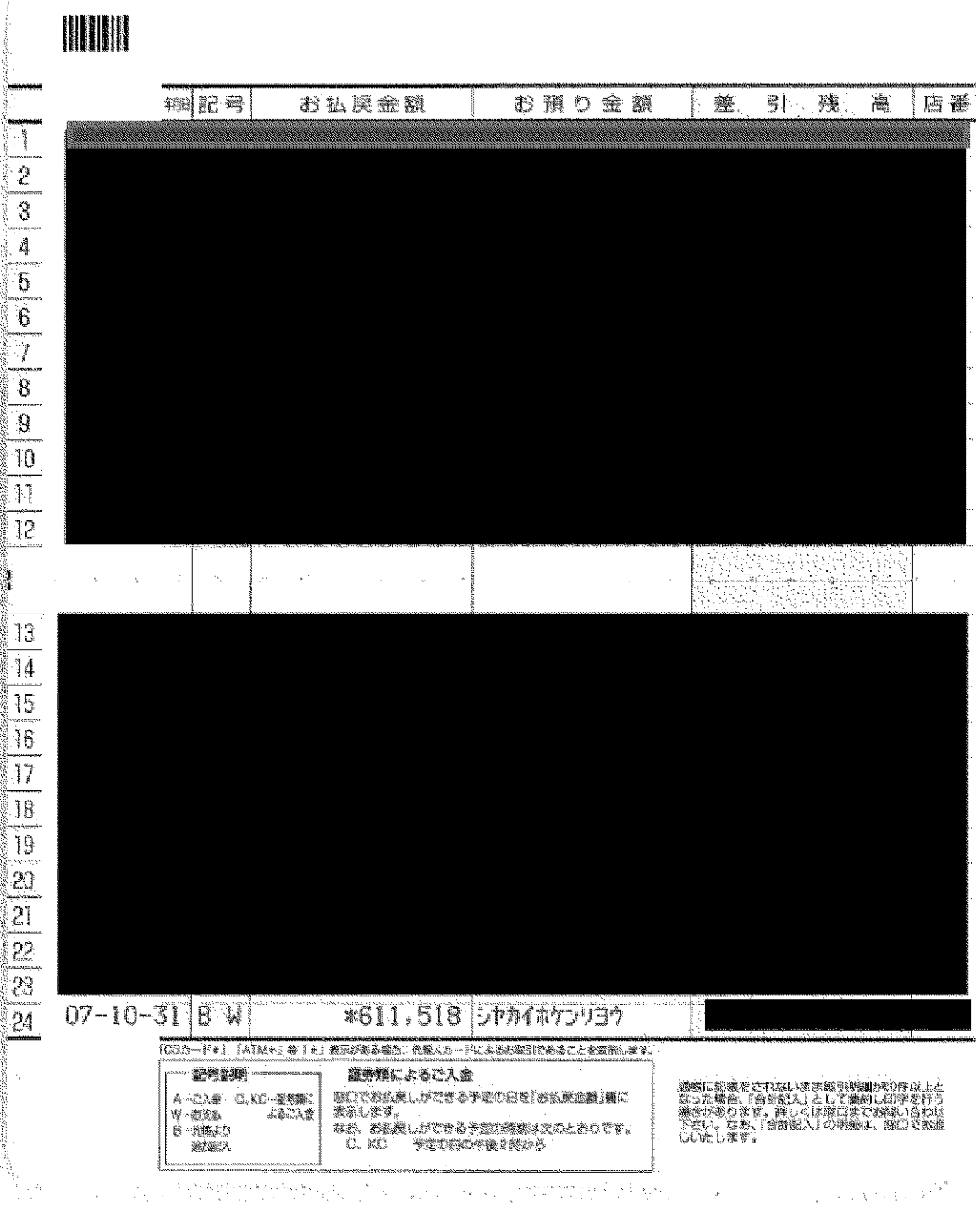

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| [redacted] | | | | | |
| 07-10-31 | B W | *611,518 | シヤカイホケンリヨウ | [redacted] | |

（CDカード※1、「ATM※」等「※」表示がある場合、他金入カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A→口入金　C,KC→窓口に
W→お払　　よる入金
B→振替り
　通帳記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後３時から

通帳に記載をされないまま取引明細が明示以上となった場合、「自動記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「自動記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-015 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付月齢年月 令和 7年 9月 | 納付期限 令和 7年 10月 31日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 228,988 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥611,518円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 8月分保険料 | 領収日 令和 7年 9月 30日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 429,049 | 703,818 | 13,845 |
| 合計額 | ¥1,146,712円 | |

令和 7年 10月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760020

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016 (1/6)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年11月25日 | 支出額 | 2,084,845 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 148,920 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　11月給与 | | |
| 備考 | 2,100,890円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員148,885円、その他13人の議員148,920円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤調給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 427,704 |
| 7010 | | | | | | | | | 324,738 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 298,117 |
| 7014 | | | | | | | | | 348,115 |
| 7015 | | | | | | | | | 341,181 |
| 【小計】 6名 | | | | | | | | | 2,100,895 |
| 合計 | | [redacted] | | | | | | | 2,100,890 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国救会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 331,105 |
| 7010 | | | | | | | | 240,662 |
| 7012 | | | | | | | | 258,125 |
| 7015 | | | | | | | | 232,141 |
| 7014 | | | | | | | | 351,762 |
| 7015 | | | | | | | | 266,625 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,580,420 |
| | 合計 | | | | | | | 1,580,420 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016



## 給与一覧(共同事務所)

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 427,764 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 331,105 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 427,764 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 334,733 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 240,662 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 335,008 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 258,125 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 341,181 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 266,625 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 341,456 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 298,117 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 232,141 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 298,392 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 348,115 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 251,762 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 330,970 |

| ２０２５年 | １１ 月分 |
|---|---|
| 共同雇用合計 | |
| 支給総額 | 2,100,890 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,580,420 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 2,084,845 |

| | |
|---|---|
| 団会計負担（会派） | 18,506 |
| 団会計負担（共同） | 17,420 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-016 (6/6)

| | 摘要 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | 07-11-25 | B W | *251,762 | | |
| 8 | | 07-11-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 9 | | 07-11-25 | B W | *232,141 | | |
| 10 | | 07-11-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 11 | | 07-11-25 | B W | *240,662 | | |
| 12 | | 07-11-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| | | | | | | |
| 13 | | 07-11-25 | B W | *266,625 | | |
| 14 | | 07-11-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 15 | | 07-11-25 | B W | *331,105 | | |
| 16 | | 07-11-25 | B W | *258,125 | | |
| 17 | | 07-11-25 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 18 | [redacted] | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

[redacted]

「CDカード＊」、「ATM＊」等（＊）表示がある場合、代筆入力によるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A…CD兼 C,KC…通帳に
W…窓口 よるご入金
B…通帳より
通帳記入

**通帳によるご入金**

窓口でお引出しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お引出しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされない場合お引出額が10件以上となった場合、「自計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「自計記入」の場合は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-017 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月１日 | 支出額 | 309,449 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 22,100 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　10月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分309,449円（日報に基づき按分なしで計上）を14人の議員で分担<br>する。西野議員22,149円、その他13人の議員22,100円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-017 (2/3)

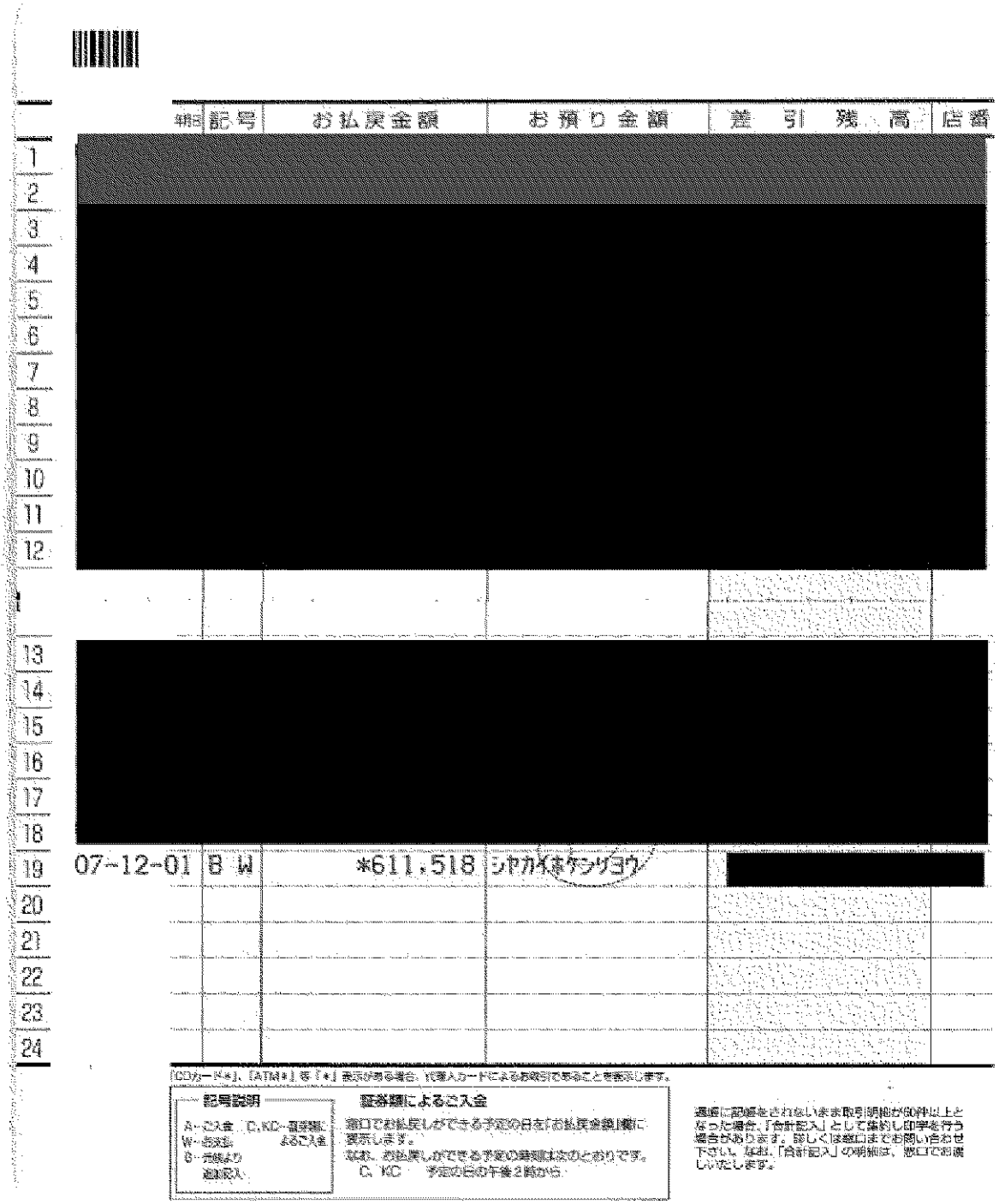

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | 07-12-01 | B W | *611,518 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

「CDカード＊」、「ATM＊」を「＊」表示が無る場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KD－預金種別
W－払戻金　よるご入金
B－元帳より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-017 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 10月 | 納付期限 令和 7年 12月 1日 | | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | | 子ども・子育て拠出金 |
| 228,988 | 375,150 | | 7,380 |
| 合計額 | ¥611,518 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 9月分保険料 | 領収日 令和 7年 10月 31日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 228,988 | 376,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥611,518 円 | |

令和 7年 11月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760073

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 (1/6)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月25日 | 支出額 | 2,046,317 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 146,165 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　12月給与 | | |
| 備考 | 2,058,594円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員146,172円、その他13人の議員146,165円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤匡給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | 415,598 |
| 7010 | | | | | | | | | 382,324 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 272,753 |
| 7014 | | | | | | | | | 343,770 |
| 7015 | | | | | | | | | 343,169 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,058,594 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,058,594 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | [redacted] | | | | | | | |
| 7008 | | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国救会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 年末調整還付 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | 350,756 |
| 7010 | | | | | | | | | 281,304 |
| 7012 | | | | | | | | | 289,670 |
| 7013 | | | | | | | | | 245,801 |
| 7014 | | | | | | | | | 293,067 |
| 7015 | | | | | | | | | 295,986 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 1,751,584 |
| | 合計 | | | | | | | | 1,751,584 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 

## 給与一覧(共同事務所)

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 415,598 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 350,756 |
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 415,598 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 332,324 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 281,304 |
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 332,599 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 289,670 |
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 351,255 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 343,169 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 293,986 |
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 343,444 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 272,753 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 245,801 |
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 259,376 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 343,770 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 290,067 |
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 344,045 |

| ２０２５年 | １２ 月分 |
|---|---|
| 共同雇用合計 | |
| 支給総額 | 2,058,594 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,751,584 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 2,046,317 |

| | |
|---|---|
| 国会計負担（会派） | 17,493 |
| 国会計負担（共同） | 13,652 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-018 (6/6)

| | 期日 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 07-12-25 | B W | *289,670 | [redacted] | | |
| 2 | 07-12-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 3 | 07-12-25 | B W | *350,756 | [redacted] | | |
| 4 | 07-12-25 | B W | *293,986 | [redacted] | | |
| 5 | 07-12-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 6 | 07-12-25 | B W | *281,304 | [redacted] | | |
| 7 | 07-12-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 8 | 07-12-25 | B W | *245,801 | [redacted] | | |
| 9 | 07-12-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 10 | 07-12-25 | B W | *290,067 | [redacted] | | |
| 11 | 07-12-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 12 | [redacted] | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「C」カード※1、「ATM＋」等「＋」表示がある場合、代筆入力・ICによる処理であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払
B…元帳より
…繰越記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳にお印をされないまま取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として集約しお手数をお掛けする場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-019 (1/5)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和７年12月26日 | 支出額 | 1,470,356 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 105,025 円 |
| 細目 | 賞与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　冬期一時金 | | |
| 備考 | 1,892,300円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員<br>105,031円<br>、その他13人の議員105,025円で分担。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-019 (2/5)

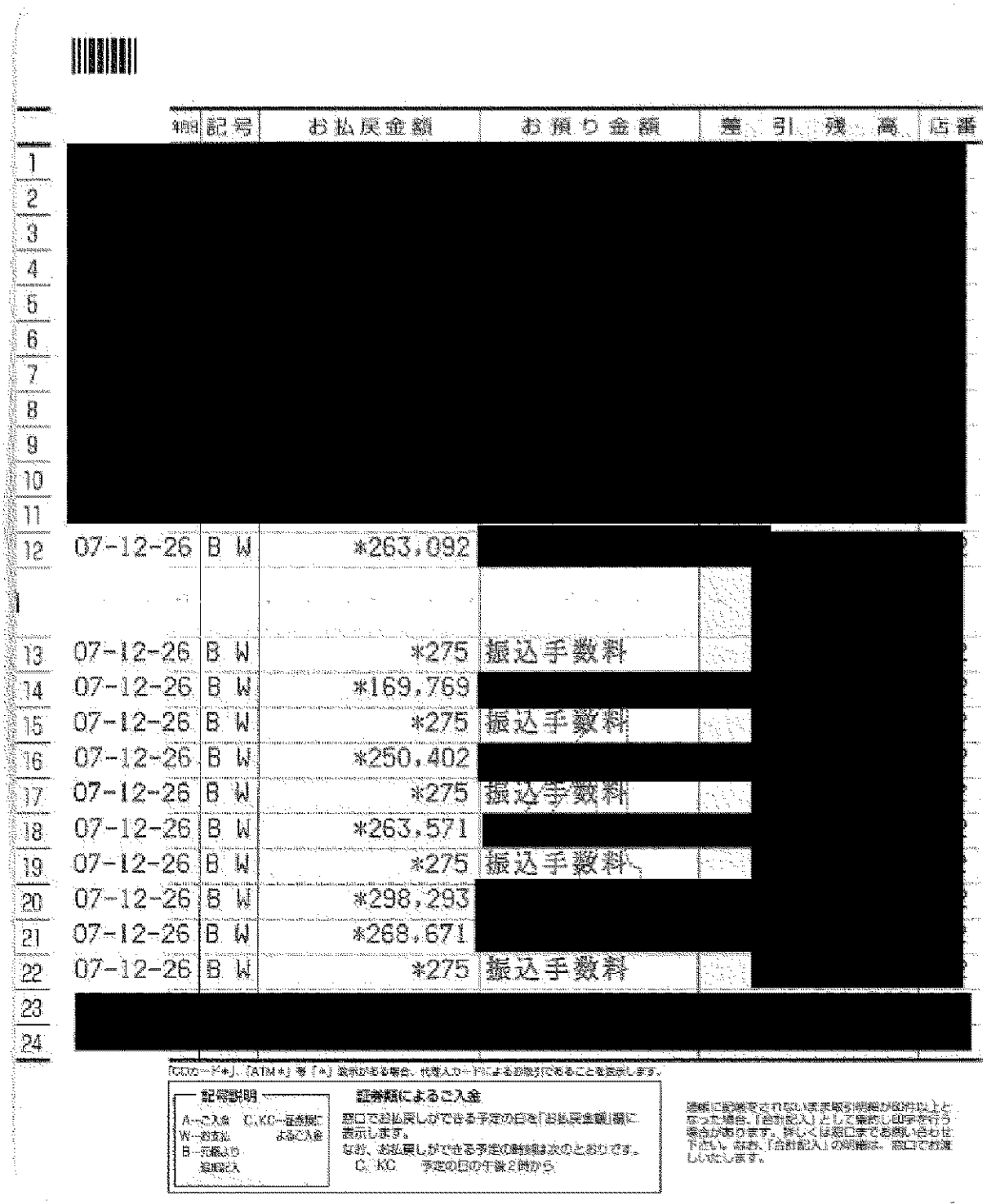

| 通帳 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | 07-12-26 | B W | *263,092 | [redacted] | |
| 13 | 07-12-26 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 14 | 07-12-26 | B W | *169,769 | [redacted] | |
| 15 | 07-12-26 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 16 | 07-12-26 | B W | *250,402 | [redacted] | |
| 17 | 07-12-26 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 18 | 07-12-26 | B W | *263,571 | [redacted] | |
| 19 | 07-12-26 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 20 | 07-12-26 | B W | *298,293 | [redacted] | |
| 21 | 07-12-26 | B W | *268,671 | [redacted] | |
| 22 | 07-12-26 | B W | *275 | 振込手数料 | |
| 23 | [redacted] | | | | |
| 24 | | | | | |

「CDカード*」、「ATM*」等「*」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

記号説明
A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払
B…元帳より振替入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳に記載をされないほど頻繁に利用が続いたときは、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-019 

## 給与一覧(共同事務所)

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 372,500 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 298,293 |
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 279,375 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 315,600 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 250,402 |
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 236,906 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 335,500 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 268,671 |
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 251,831 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 325,200 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 263,571 |
| 按分率 | 70.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 227,832 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 211,900 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 169,769 |
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 159,131 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 331,600 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 263,092 |
| 按分率 | 95.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 315,281 |

| ２０２５年 | 冬期一時金 |
|---|---|
| 共同雇用合計 | |
| 支給総額 | 1,892,300 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,513,798 |
| 振込料 | 1,375 |
| 政務活動費充当額 | 1,470,356 |
| 国会計負担（会派） | 65,275 |
| 国会計負担（共同） | 423,319 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-019 (4/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 一時金明細一覧表

2025冬期 2023年12月23日 作成

| | | 一時金 | 課税支給合計 | 支給合計 | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | [redacted] | 372,600 | [redacted] | | | | |
| 7010 | | | | 316,800 | | | | | |
| 7012 | | | | 335,500 | | | | | |
| 7013 | | | | 217,900 | | | | | |
| 7014 | | | | 331,600 | | | | | |
| 7015 | | | | 325,200 | | | | | |
| | [小計] 6名 | | | 1,892,300 | | | | | |
| | 合計 | | | 1,892,300 | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-019 (5/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所

2頁

## 一時金明細一覧表

2025年12月23日 作成

2025冬期

| | | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 | 振込支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | 298,295 |
| 7010 | | | | | 250,402 |
| 7012 | | | | | 268,671 |
| 7013 | | | | | 169,769 |
| 7014 | | | | | 263,092 |
| 7015 | | | | | 263,571 |
| | 【小計】 6名 | | | | 1,513,798 |
| | 合計 | | | | 1,513,798 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-020 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月５日 | 支出額 | 303,434 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 21,670 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　11 月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分 306,190 円を日報に基づき按分した 303,434 円を 14 人の議員で分担<br>する。西野議員 21,724 円、他 13 人の議員 21,670 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-020 (2/3)

| | 枝番 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 08-01-05 | B W | *604,999 | シャカイホケンリヨウ | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

ICOCA・ドトル、「ATM+」等「+」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明
A-ご入金 C,KD-証券等による入金
W-現金による入金
B-現金より振替入金

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、窓口払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されないまま取引時間が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-020 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 11月 | 納付期限 令和 8年 1月 5日 | | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 | |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 | |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 | |
| 合計額 | ¥604,999 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 10月分保険料 | 領収日 令和 7年 12月 1日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 228,988 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥611,518 円 | |

令和 7年 12月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構 中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760474

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021 (1/6)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年１月23日 | 支出額 | 1,405,933 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 100,425 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　１月給与 | | |
| 備考 | 2,085,048円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員<br>100,408円<br>、その他13人の議員100,425円で分担。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021



## 給与一覧(共同事務所)

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 426,026 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 330,767 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 55.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 234,314 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 339,733 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 245,774 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 60.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 204,004 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,446 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 45.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 158,064 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 344,494 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 270,230 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 70.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 241,338 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 280,483 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 218,678 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 80.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 224,606 |

２０２６年　１　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 343,332 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 248,515 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 343,607 |

２０２６年　１　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,085,048 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,573,410 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,405,933 |

| | |
|---|---|
| 団会計負担（会派） | 17,992 |
| 団会計負担（共同） | 680,490 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021 (3/6)

| | 年和 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | 08-01-23 | B W | *259,446 | | | |
| 7 | 08-01-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 8 | 08-01-23 | B W | *330,767 | | | |
| 9 | 08-01-23 | B W | *270,230 | | | |
| 10 | 08-01-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 11 | 08-01-23 | B W | *245,774 | | | |
| 12 | 08-01-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| | | | | | | |
| 13 | 08-01-23 | B W | *218,678 | | | |
| 14 | 08-01-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 15 | 08-01-23 | B W | *248,515 | | | |
| 16 | 08-01-23 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

[CD]カード⇔[ATM●]等「●」表示がある場合、代理人カードによる取引があることを表示します。

記号説明
A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払
B…通帳より
　記帳記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後１時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「自計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「自計記入」の明細は、窓口での渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2025年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 勤勉歴給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務局 | | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | 426,026 |
| 7010 | | | | | | | | | 339,733 |
| 7012 | | | | | | | | | 360,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 280,488 |
| 7014 | | | | | | | | | 343,832 |
| 7015 | | | | | | | | | 344,494 |
| 【小計】 6名 | | | | | | | | | 2,095,548 |
| 合計 | | | | | | | | | 2,095,548 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021 (5/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2026年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 共済積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-021 (6/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2026年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

| | | 共済互助会費 | 年金拠出金 | 国救会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | 330,767 |
| 7010 | | | | | | | | 245,774 |
| 7012 | | | | | | | | 269,446 |
| 7013 | | | | | | | | 218,678 |
| 7014 | | | | | | | | 348,515 |
| 7015 | | | | | | | | 270,230 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,573,410 |
| | 合計 | | | | | | | 1,573,410 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-022 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月２日 | 支出額 | 304,568 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 21,750 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　12 月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分 306,190 円を日報に基づき按分した 304,568 円を 14 人の議員で分担<br>する。西野議員 21,818 円、他 13 人の議員 21,750 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-022 (2/3)

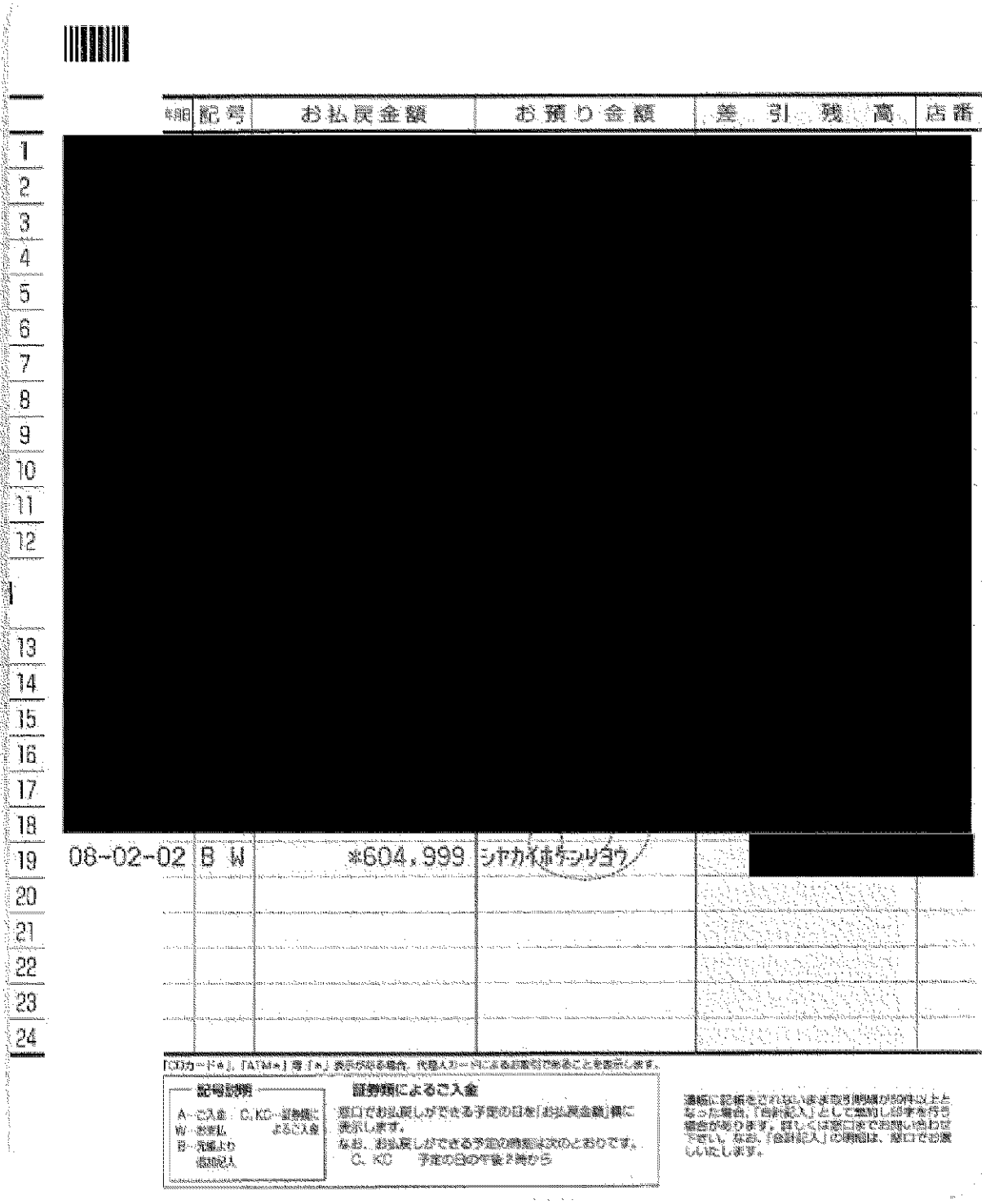

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | [redacted] | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 1 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | 08-02-02 | B W | ＊604,999 | ｼｬｶｲﾎｹﾝｾﾝﾀｰ | [redacted] |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

「ＣＤカード＠」、「ＡＴＭ＠」等「＠」表示がある場合、代理人カードによる記帳ができることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C, KD－証券類によるご入金
W－お手払　よるご入金
B－残高より
振替払込

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」横に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「自動記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動記入」の時刻は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-022 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 7年 12月 | 納付期限 令和 8年 2月 2日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥604,999 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 11月分保険料 | 領収日 令和 8年 1月 5日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥604,999 円 | |

令和 8年 1月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構 中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務所 西野 佐知子 様

02/02 11761110

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023 (1/6)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年２月25日 | 支出額 | 1,292,885 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 92,350 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　２月給与 | | |
| 備考 | 2,039,250円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員<br>92,335円<br>、その他13人の議員92,350円で分担。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023



## 給与一覧(共同事務所)

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 404,301 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 310,042 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 303,225 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 339,733 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 245,774 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 70.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 238,005 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,446 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 60.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 210,753 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 339,857 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 265,778 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 0.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 255,833 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 195,097 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 75.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 192,081 |

２０２６年　２　月分

| | |
|---|---|
| 氏名 | [redacted] |
| 支給総額 | 348,546 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 253,440 |

| | |
|---|---|
| 按分率 | 100.0% |
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 348,821 |

２０２６年　２　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,039,250 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,529,577 |
| 振込料 | 1,375 |

| | |
|---|---|
| 政務活動費充当額 | 1,292,885 |

| | |
|---|---|
| 国会計負担（会派） | 87,895 |
| 国会計負担（共同） | 747,740 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023 (3/6)

| | 摘要 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | 08-02-25 | B W | *253,440 | | | |
| 6 | 08-02-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 7 | 08-02-25 | B W | *195,097 | | | |
| 8 | 08-02-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 9 | 08-02-25 | B W | *245,774 | | | |
| 10 | 08-02-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 11 | 08-02-25 | B W | *265,778 | | | |
| 12 | 08-02-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| | | | | | | |
| 13 | 08-02-25 | B W | *310,042 | | | |
| 14 | 08-02-25 | B W | *259,446 | | | |
| 15 | 08-02-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 16 | [redacted] | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CD カード＊」、「ATM＊」等（＊）表記がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C, KD－証券類による入金
W－現金払　B－元帳より振替入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として集計し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

| | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤歴給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 404,301 |
| 7010 | | | | | | | | 389,735 |
| 7012 | | | | | | | | 360,980 |
| 7013 | | | | | | | | 255,835 |
| 7014 | | | | | | | | 348,546 |
| 7015 | | | | | | | | 339,857 |
| 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,059,250 |
| 合計 | | | | | | | | 2,039,250 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023 (5/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

## 給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008<br>7010<br>7012<br>7013<br>7014<br>7015 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-023 (6/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

## 給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国労会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | 310,042 |
| 7010 | | | | | | | | 245,774 |
| 7012 | | | | | | | | 259,446 |
| 7013 | | | | | | | | 195,097 |
| 7014 | | | | | | | | 253,440 |
| 7015 | | | | | | | | 265,778 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,529,577 |
| | 合計 | | | | | | | 1,529,577 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-024 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月２日 | 支出額 | 425,845 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 30,400 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　１月分＋一時金分 | | |
| 備考 | 事業主負担分 588,286 円を日報に基づき按分した 425,845 円を 14 人の議員で分担<br>する。西野議員 30,645 円、他 13 人の議員 30,400 円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-024 (2/3)

| 通帳 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | 08-03-02 | B W | ¥1,162,391 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝｼｮｳ | [redacted] |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |

「ICカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる払戻しできることを表示します。

**記号説明**

A－ご入金　C,KC－証券類による入金
W－振支払
B－通帳より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の表示は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお受けいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-024 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 8年 1月 | 納付期限 令和 8年 3月 2日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 427,374 | 720,837 | 14,180 |
| 合計額 | ¥1,162,391 円 | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 7年 12月分保険料 | 領収日 令和 8年 2月 2日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | ¥604,999 円 | |

令和 8年 2月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11761364

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (1/7)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月25日 | 支出額 | 748,256 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 53,450 円 |
| 細目 | 給与 | 按分率 | |
| 摘要 | 議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　３月給与 | | |
| 備考 | 2,060,177円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員<br>53,406円<br>、その他13人の議員53,450円で分担。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025



## 給与一覧(共同事務所)

２０２６年　３　月分

| 氏名 | |
|---|---|
| 支給総額 | |
| 控除合計 | |
| 差引支給額 | 0 |

| 按分率 | 0.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 417,336 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 322,752 |

| 按分率 | 35.0% |
|---|---|
| 振込料 | 0 |
| 政務活動費充当 | 146,067 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 341,339 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 247,509 |

| 按分率 | 35.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 119,564 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 350,980 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 259,688 |

| 按分率 | 0.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 339,857 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 265,955 |

| 按分率 | 0.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 0 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 256,905 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 198,105 |

| 按分率 | 50.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 128,590 |

２０２６年　３　月分

| 氏名 | [redacted] |
|---|---|
| 支給総額 | 353,760 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 257,040 |

| 按分率 | 100.0% |
|---|---|
| 振込料 | 275 |
| 政務活動費充当 | 354,035 |

２０２６年　３　月分

| 共同雇用合計 | |
|---|---|
| 支給総額 | 2,060,177 |
| 控除合計 | [redacted] |
| 差引支給額 | 1,551,049 |
| 振込料 | 1,375 |

| 政務活動費充当額 | 748,256 |
|---|---|

| 団会計負担（会派） | 17,493 |
|---|---|
| 団会計負担（共同） | 1,313,296 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (3/7)

| 明細 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | [redacted] | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | 08-03-25 | B W | ＊259,686 | | |
| 24 | 08-03-25 | B W | ＊275 | 振込手数料 | |

「CDカード＊」、「ATM＊」等（＊）表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C,KC…証券類による入金
W…お払戻
B…元帳より繰越記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (4/7)

| | 通帳 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 08-03-25 | B W | *322,752 | [redacted] | | |
| 2 | 08-03-25 | B W | *265,955 | | | |
| 3 | 08-03-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 4 | 08-03-25 | B W | *247,509 | | | |
| 5 | 08-03-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 6 | 08-03-25 | B W | *198,105 | | | |
| 7 | 08-03-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 8 | 08-03-25 | B W | *257,040 | | | |
| 9 | 08-03-25 | B W | *275 | 振込手数料 | | |
| 10 | [redacted] | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代筆人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A－窓口　C,KC－証券類による窓口入金
W－振替払
B－元帳より通帳記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

前通帳へ繰り越しました。
通帳に記載されないお取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約した内容を記載する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (5/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

## 給与明細一覧表

2026年 3月度給与 2026年 3月18日 作成

| | | 基本給(月額) | 活動給 | 家族手当 | 常勤職給 | 残業手当 | 非課税通勤費 | 課税支給合計 | 支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | 417,336 |
| 7010 | | | | | | | | | 341,339 |
| 7012 | | | | | | | | | 350,980 |
| 7013 | | | | | | | | | 256,905 |
| 7014 | | | | | | | | | 363,760 |
| 7015 | | | | | | | | | 339,857 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | 2,050,177 |
| | 合計 | | | | | | | | 2,050,177 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (6/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所

2頁

## 給与明細一覧表

2026年 3月度給与

2026年 3月18日 作成

| | | 健康保険料 | 介護保険料 | 厚生年金保険 | 雇用保険料 | 所得税 | 住民税 | 退職積立 | 車保険 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | [redacted] | | | | | | | |
| 7010 | | | | | | | | | |
| 7012 | | | | | | | | | |
| 7013 | | | | | | | | | |
| 7014 | | | | | | | | | |
| 7015 | | | | | | | | | |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | | |
| | 合計 | | | | | | | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-025 (7/7)

日本共産党京都市会議員団事務所 3度

## 給与明細一覧表

2026年 3月度給与 2026年 3月18日 作成

| | | 赤旗互助会費 | 年金拠出金 | 国政会費 | 機関紙誌代 | 社会保険料計 | 控除合計 | 差引支給合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事務局 | | | | | | | |
| 7008 | [redacted] | | | | | | | 322,752 |
| 7010 | | | | | | | | 247,509 |
| 7012 | | | | | | | | 259,688 |
| 7013 | | | | | | | | 198,105 |
| 7014 | | | | | | | | 257,049 |
| 7015 | | | | | | | | 265,955 |
| | 【小計】 6名 | | | | | | | 1,551,049 |
| | 合計 | | | | | | | 1,551,049 |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-026 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年３月31日 | 支出額 | 193,754 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 13,830 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　２月分 | | |
| 備考 | 事業主負担総額306,190円を日報により按分し、193,754円を14人の議員で分担<br>。西野議員13,964円、他13人の議員13,830円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-026 (2/3)

| | 摘記 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | [redacted] | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | 08-03-31 | B W | ＊604,999 | ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ | [redacted] | |
| 12 | | | [redacted] | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |

《CDカード＊》、《ATM＊》等《＊》表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

**記号説明**

A…ご入金　C、EC…自動振込
W…窓口払　よるこ入金
B…引落より
自動記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、EC　予定の日の午後２時から

**新通帳へ繰り越しました。**

通帳に記帳されていない未取引明細がある以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-026 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | | |
|---|---|---|---|
| 納付目的年月 令和 8年 2月 | 納付期限 令和 8年 3月 31日 | | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 | |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 | |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 | |
| 合計額 | ¥604,999 円 | | |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和 8年 1月分保険料 | 領収日 令和 8年 3月 2日 | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 427,374 | 720,837 | 14,180 |
| 合計額 | ¥1,162,391 円 | |

令和 8年 3月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760469

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-027 (1/3)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 日付 | 令和８年４月30日 | 支出額 | 110,874 円 |
| 項目 | 人件費 | 充当額 | 7,910 円 |
| 細目 | 保険料 | 按分率 | |
| 摘要 | 共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　３月分 | | |
| 備考 | 事業主負担分304,914円を日報に基づき按分した110,874円を14人の議員で分担<br>する。西野議員8,044円、他13人の議員7,910円。 | | |

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-027 (2/3)

| 摘要 | 記号 | お払戻金額 | お預り金額 | 差引残高 | 店番 |
|---|---|---|---|---|---|
| [redacted] | | | | | |
| 08-04-30 | B W | ※602,447 | シヤカイホケンリヨウ | | |
| [redacted] | | | | | |

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによる出金であることを表示します。

**記号説明**

A～ご入金　C、KC～証券類による入金
W～お振込
B～元帳より
通帳記入

**証券類によるご入金**

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま多数の明細が発生したとなった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

# 支出調書（一般用）

10-027 (3/3)

## 保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

| 事業所整理記号 [redacted] | 事業所番号 [redacted] | |
|---|---|---|
| 納付目的年月 令和8年 3月 | 納付期限 令和8年 4月 30日 | |
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 219,917 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | | ¥602,447円 |

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

| 令和8年 2月分保険料 領収日 令和8年 3月 31日 | | |
|---|---|---|
| 健康勘定 | 厚生年金勘定 | 業務勘定 |
| 健康保険料 | 厚生年金保険料 | 子ども・子育て拠出金 |
| 222,469 | 375,150 | 7,380 |
| 合計額 | | ¥604,999円 |

令和8年 4月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区寺町通御池上る 上本能寺前町 488京都市役所内

日本共産党京都市会議員共同事務所 西野 佐知子 様

（裏面へつづく） K1R21000012079#